

長野県市町村ハンドブック

令和7年版



長野県企画振興部市町村課／編集
(公財)長野県市町村振興協会／発行

は じ め に

長野県市町村振興協会は、昭和54年2月に「市町村振興宝くじ」（通称サマージャンボ）の収益金を市町村振興や災害対策のために活用する「財団法人」として設立され、平成24年4月からは「公益財団法人」として引き続き、市町村が行う個性豊かで魅力ある地域づくり及び災害対策への低利な融資をはじめ、市町村職員の人材育成への支援、情報の提供など様々な事業を行っております。

平成13年度からは収益金の全額を市町村に交付する新しい「市町村振興宝くじ」（通称オータムジャンボ(29年度よりハロウィンジャンボ)）が発売され、「市町村交付金」として、芸術・文化の振興や少子高齢化対策、地域経済の活性化等に活用されております。

さらに、平成19年度からは、地方交付税が大幅に減少する中で、多様化する住民ニーズに応えるため、サマージャンボの収益金の一部を「基金交付金」として市町村に交付して活用いただいております。

また協会では、情報提供事業として、県内市町村の概要を容易に把握できるよう行財政資料を中心とした、「長野県市町村ハンドブック」を平成元年度から毎年刊行しておりますが、このたび、内容更新の上改訂版として令和7年版を刊行する運びとなりました。

地方は、厳しい財政事情のもとで国に先んじて行財政改革に取り組み、真の地方自治の確立と住民サービスの向上に努めておりますが、人口減少、超高齢化等社会構造が大きく変化し、地方創生に真正面から取り組んでいる中で、本書が市町村関係者皆様の必携の書として広くご活用されることを念願するものであります。

なお、工夫すべき点もあろうかと思っておりますので、ご意見、ご要望をいただき、さらに内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

結びに、本書の発刊にあたり多大なご協力をいただきました長野県企画振興部市町村課の方々に対しまして、心から御礼を申し上げます。

令和7年7月

公益財団法人 長野県市町村振興協会

理事長 白 鳥 孝

目 次

行政関係

1	長野県市町村現況図	1
2	正副市町村長及び議長	2
3	市役所・町村役場の所在地	6
4	市町村関係団体	9
5	市町村別人口、世帯数	10
6	市町村別職員数	18
7	市町村別職員給与の状況	21
8	市町村議会議員の定数	24
9	一部事務組合・広域連合	26
10	土地開発公社	44
11	広域行政圏	47
12	姉妹（友好）都市	48
13	指定都市・中核市の指定	53

合併支援関係

14	自主的な市町村合併に向けた国・県の取組	54
15	市町村合併経過一覧表	58
16	市町村施行・市町村合併と市町村数	64
17	都道府県別市町村数	71
18	全国の市町村数の変遷等	72

地域振興関係

19	市町村基本構想等策定状況調	73
20	広域行政圏の計画等	76
21	連携中枢都市圏の概要	78
22	定住自立圏構想推進施策の概要	80
23	市町村のシンボル一覧	83
24	長野県の過疎地域等	89
25	過疎地域市町村等一覧	90
26	辺地の市町村別一覧	100
27	辺地の状況	104
28	市町村別地域指定等一覧	106

29 「地域発 元気づくり支援金」の概要	113
30 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金一覧	115
31 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要	120
32 コミュニティ助成事業の概要（（一財）自治総合センター実施事業）	123

財政関係

33 市町村財政指標（令和5年度）	124
34 令和5年度決算に基づく健全化判断比率	132
35 令和6年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額	138
36 普通交付税不交付団体の年度別推移	141
37 令和6年度特別交付税（市町村分）団体別交付額	142
38 令和6年度地方債同意等の状況	144
39 起債事業別充当率・交付税措置の状況	152
40 市町村等公営企業事業実施状況	158
41 主な公共施設の整備状況	163

税制関係

42 市町村税の税率採用状況	169
43 市町村税徴収実績（令和5年度）	176
44 令和6年度 個人の市町村民税の課税状況	184
45 令和5年度国民健康保険税（料）の負担状況等に関する調	192

選挙関係

46 令和7年市町村長選挙執行予定	210
47 令和7年市町村議会議員選挙執行予定	211
48 市町村長の任期満了一覧	212
49 市町村議会議員の任期満了一覧	215
50 市町村別選挙人名簿登録者数	217
51 各種選挙投票率一覧	222

その他

52 県庁舎内各階配置図	225
53 長野県自治会館内各階配置図	232

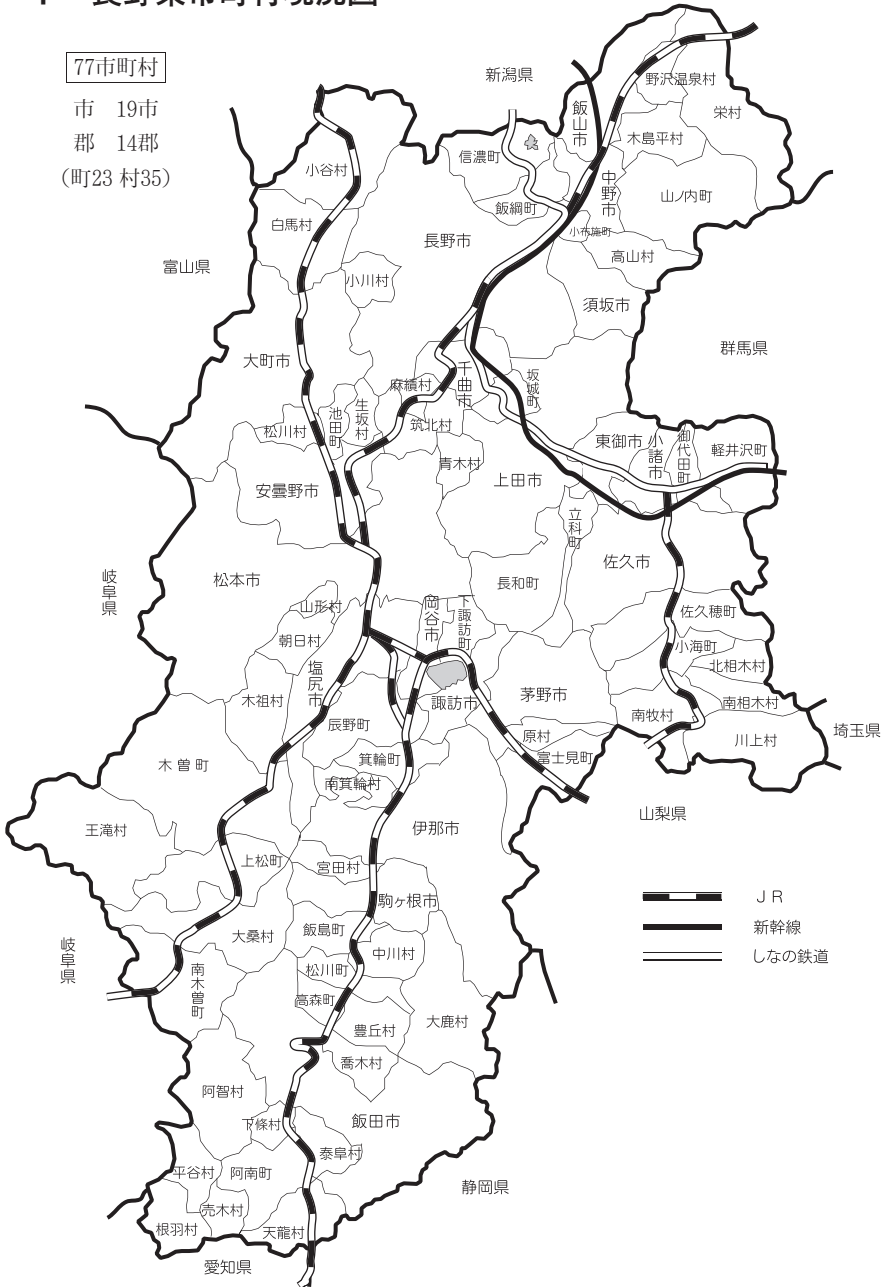
1 長野県市町村現況図

77市町村

市 19市

郡 14郡

(町23 村35)



2 正副市町村長及び議長 (令和7年7月1日現在)

市町村名			市町村長				副市町村長				議長			
ながの	の	し	おが	わら	けん	じ	にし	ざわ	まさ	き	にし	ざわ	とし	かず
長	野	市	荻	原	健	司	西	澤	雅	樹	西	沢	利	一
まつ	もと	し	が	うん	よし	なお	まつ	やま	だい	き				
松	本	市	臥	雲	義	尚	松	山	大	貴				
うえ	だ	し	つち	や	よう	いち	い	さ	ひろ	こ	あ	べ	こう	すけ
上	田	市	土	屋	陽	幸	伊	佐	裕	子	阿	部	功	祐
おか	や	し	そう	で	かず	ま	なか	の	よし	かつ				
岡	谷	市	早	出	一	真	中	野	嘉	勝				
い	だ	し	つち	や	よう	いち	こ	あ	たか	ゆき	い	だ	そう	いちろう
飯	田	市	土	屋	陽	幸	小	相	澤	隆	池	田	総	一郎
す	わ	し	そう	で	かず	ま	ふ	じ	さわ	た	よし	だ		ひろし
諏	訪	市	早	出	一	真	藤	澤	澤	だ	吉	田		浩
い	だ	し	さ	と	たけし	健	たか	だ	だ	おさむ	たけ	むら	けい	し
飯	田	市	佐	藤	健		高	田	田	修	竹	村	圭	史
す	わ	し	かね	こ	ゆ	かり	か	と	しん	じ	や	ま		た
諏	訪	市	金	子	かり		後	藤	慎	二	牛	山		た
す	ざ	し	み	き	まさ	お	なか	ざ	まさ	なお	い	あ		たかし
須	坂	市	三	木	正	夫	中	澤	正	直	石	合		敬
こ	も	し	こ	い	ずみ	ひろ	た	な	なか	あ	や	ま		お
小	諸	市	小	泉	俊	博	田	中	尚	公	山	浦	利	夫
い	な	し	しろ	と	たかし	孝	い	と	と	お	た	ば	まさ	とし
伊	那	市	白	鳥	孝		伊	藤	藤	徹	田	畑	正	敏
こ	が	し	い	と	ゆう	ぞう	こ	だ	み	み	け	が	よう	こ
駒	根	市	伊	藤	祐	三	小	平	操	操	賀	賀	葉	子
なか	の	し	ゆ	も	たか	ひ	た	う	とし	あ	あ	ざ	たか	ゆ
中	野	市	湯	本	隆	英	竹	内	敏	昭	芦	澤	孝	幸
おお	ま	し	うし	こ	と	お	や	ば	ひ	の	で	どう		たけし
大	町	市	牛	越	徹		矢	花	久	則	傳	刀		健
い	や	し	え	ざ	まし	お	い	と	ゆ	かり	あ	ま	えい	りん
飯	山	市	江	沢	岸	生	伊	東	かり		上	松	永	林
ち	の	し	いま	い	あつし	敦	か	ざ	けい	いち	や	じ	まさ	つね
茅	野	市	今	井	敦		柿	澤	圭	一	矢	島	正	恒
し	じ	し	も	せ	たかし	敬	い	ざ	けん	いち	あ	は	せい	じ
塩	尻	市	百	瀬	敬		石	坂	健	一	赤	羽	誠	治
さ	く	し	や	だ	せい	じ	は	や	けい	じ	し	み	ひ	さぶ
佐	久	市	柳	田	清	二	島	山	啓	二	清	水	秀	三郎
ち	く	し	お	が	しゅう	いち	おお	う	や	ひ	か	い	ふ	ひ
千	曲	市	小	川	修	一	大	内	保	彦	な	井	文	彦
とう	み	し	は	が	とし	お	か	が	たく	お	や	ま	こう	いち
東	御	市	花	岡	利	夫	け	が	お	男	山	崎	康	
あ	の	し	お	た	ゆたか	寛	なか	や	ひ	き	まつ	え		いさお
安	曇	野	太	田	寛		中	山	栄	樹	松	枝		功
みなみさくぐん 南佐久郡														
こ	うみ	まち	くろ	さわ	ひろし	弘	(欠)	し	は	てつ	お	
小	海	町	黒	澤	弘		篠	原	哲	雄				
さ	く	まち	さ	さ	まさる	勝	まつ	ざ	あ	ひ	す	だ	よし	あ
佐	久	穂	佐	々	木	勝	松	澤	明	彦	須	田	芳	明

市町村名	市町村長	副市町村長	議長
かわかみむら 川 上 村	ゆいほるひこ 由 井 明 彦	なかじままさや 中 嶋 昌 哉	ゆいひでき 由 井 秀 樹
みなみまきむら 南 牧 村	ありさかよしと 有 坂 良 人	たかみざわすみいち 高 見 澤 澄 一	よしざわひとし 吉 澤 均
みなみあいきむら 南 相 木 村	なかじまのりやす 中 島 則 保	やなぎさわたけし 柳 澤 猛	よしただちゆき 依 田 千 行
きたあいきむら 北 相 木 村	いいでとしあき 井 出 利 秋	(欠)	いいでとしゆき 井 出 敏 幸
きたさくぐん 北佐久郡			
かるいざわまち 軽 井 沢 町	つちやみちお 土 屋 三 千 夫	うえはらあきお 上 原 章 生	かわしまさゆり 川 島 さ ゆ り
みよたたまち 御 代 田 町	こぞのひろし 小 園 拓 志	こばやしのお信 つく嗣 小 林 の 信 つ 嗣	おぎはらけんいち 荻 原 謙 一
たてしなまち 立 科 町	もろずみまさよし 両 角 正 芳	おぎはらはるき樹 荻 原 春 樹	いまいひであき 今 井 英 昭
ちいさがたくん 小泉郡			
ながわまち 長 和 町	はたけんいちろう 羽 田 健 一 郎	たかみざわたかあき 高 見 沢 高 明	もりたきみあき 森 田 公 明
あおきむら 青 木 村	きたむらまさお 北 村 政 夫	(条例により不設置)	ひらばやしこういち 平 林 幸 一
すわぐん 諏訪郡			
しもすわまち 下 諏 訪 町	みやさかたとおる 宮 坂 徹	こまつのお信 ひこ彦 小 松 の 信 ひ 彦	なかやまとおる 中 山 透
ふじまち 富 士 見 町	なとりしげほる 名 取 重 治	いとうかずなり成 伊 藤 一 成	お小倉ゆうりこ 小 倉 裕 子
はらむら 原 村	うしやまたかひろ 牛 山 貴 広	し清水ひでとし敏 清 水 秀 敏	ひらいでとしひろ 平 出 敏 廣
かみいなぐん 上伊那郡			
たつおのまち 辰 野 町	たけいやすお 武 居 保 男	やまだかつみ 山 田 勝 己	ふなばしひと 舟 橋 秀 仁
みのわまち 箕 輪 町	しろとりまさのり 白 鳥 政 徳	うらふの野くにえ衛 浦 野 邦 衛	いりさぎひろこ 入 杉 百 合 子
いいじままち 飯 島 町	からさわたかし 唐 澤 隆	みやしたひろし 宮 下 寛	みやわきゆき 宮 脇 寛 行
みなみみのむら 南 箕 輪 村	ふじしろえいふみ 藤 城 栄 文	た田なかとしひこ 田 中 俊 彦	ささむらみほ 笹 沼 美 保
なかむら 中 川 村	みやしたひこ 宮 下 健 彦	に丹あつとし 丹 羽 克 寿	まつざわあき 松 澤 文 昭
みやむら 宮 田 村	あまたのほやと あま天 野 早 人	しんやひさお 新 谷 久 男	かわてさんへい 川 手 三 平

市町村名			市町村長			副市町村長			議長					
しもいなぐん 下伊那郡														
まつ松	かわ川	まち町	きた北	ざわ沢	ひで秀	きみ公	くろ黒	さわ澤	てつ哲	ろう郎	よね米	やま山	とし俊	たか孝
たか高	もり森	まち町	み壬	ぶ生	しょう照	げん玄	ふじ藤	た田	りゅう柳	と治	いわ岩	ぐち口	とも友	お雄
あ阿	なん南	ちょう町	かつ勝	の野	かず一	なり成	まつ松	さわ澤	とおる	享	おお太	た田	なお直	あき昭
あ阿	ち智	むら村	くま熊	が谷	ひで秀	き樹	しお塩	さわ澤	ふ房	と人	くま熊	が谷	つね恒	お雄
ひら平	や谷	むら村	にし西	かわ川	きよ清	み海	つか塚	だ田	ひろし浩		みや宮	さわ澤	しげ茂	き樹
ね根	ぼ羽	むら村	お大	く久	ぼ保	けん憲	いち一	お小	き木	ひ秀	いし石	はら原	ただ理	よし好
しも下	じょう條	むら村	かな金	だ田	ぼ憲	じ治	よし吉	むら村	よし善	ろう郎	くし串	はら原	とし稔	ひろ博
うる売	ぎ木	むら村	し清	みず水	ひで秀	き樹	まつ松	むら村	なお尚	ひで英	ご後	とう藤	かず和	ひこ彦
てん天	りゅう龍	むら村	なが永	みね嶺	せい誠	いち一	たけ竹	だ田	じゅん順	と次	むら村	まつ松	かつ克	いち一
やす泰	おか阜	むら村	よこ横	まえ前	あきら明		なか中	じま島	のぶ伸	ひろ浩	きの木	した下	ただ忠	ひこ彦
た喬	ぎ木	むら村	いち市	の瀬	なお直	し史	むら村	さわ澤	あき明	ひ彦	ご後	とう藤	あき章	と人
とよ豊	おか丘	むら村	しも下	だいら平	よし喜	たか隆	すが菅	ぬま沼	やす康	おみ臣	ひら平	さわ澤	つね恒	お雄
おお大	しか鹿	むら村	くま熊	が谷	ひで英	とし俊	こ小	しお塩	むね宗	き樹	かわ河	もと本	あき明	よ代
きそぐん 木曽郡														
あげ上	まつ松	まち町	むら村	た田	ひろ広	し司	うえ植	はら原	いち一	ろう郎	なが永	い井	よし嘉	お男
なん南	ぎ木	まち町	むか向	い井	ひろ裕	あき明	むか向	い井	庄	じ司	はや早	かわ川	ちか親	とし利
き木	そ曾	まち町	はら原	く久	に仁	お男	しょう正	さわ澤	たかし隆		ち千	むら村	たか孝	お男
き木	そ祖	むら村	おく奥	はら原	しょう秀	いち一	わた渡	なべ辺	たかし孝		くり栗	や屋	しょう正	いち一
おう王	たき滝	むら村	こし越	はら原	みち道	ひろ廣	(欠)				した下	で出	けん謙	すけ介
おお大	くわ桑	むら村	さか坂	や家	しげ重	よし吉	なか中	だ田	よう陽	いち一	すず鈴	き木	たけし武	
ひかしちくまぐん 東筑摩郡														
お麻	み績	むら村	つか塚	はら原	かつ勝	ゆき幸	みや宮	した下	とし利	ひで秀	みや宮	むら村	けん賢	じ治
い生	さか坂	むら村	ふじ藤	さわ澤	やす泰	ひ彦	うし牛	こし越	ひろ宏	ゆき通	ふじ藤	さわ澤	さち幸	え恵

市町村名	市町村長	副市町村長	議長
山形村	百瀬繁寿	かみじょうけんじ 上 條 憲 治	おおつきたみお 大 月 民 夫
あさ朝	こひら 小 林 弘	こしかわつよし 越 川 豪	こばやしひろゆき 小 林 弘 之
ちく筑	おおた 太 田 守	(欠)	かま鎌 鎌 田 欣 子
きたあづみぐん 北安曇郡			
いけ池	やぐち 矢 口 稔	みやざわ 宮 澤 達	よこざわ 横 澤 は ま
まつ松	すづ 須 沢 かず 彦	はら原 原 勇 一	おおわだこう 大 和田 耕 一
はく白	まるやま 丸 山 とし 郎	よしだ 吉 田 ひさ 夫	おおたのぶ 太 田 のぶ 子
お小	なかむら 中 村 よし 義	たけうちこう 竹 内 浩 平	みやざわ 宮 澤 まさ 正
はにし食ぐん 埴科郡			
さか坂	やまむら 山 村 ひろし 弘	うすい 臼 井 よう 一	なかじま 中 嶋 のぼる 登
かみたか 上高井郡			
お小	おおみや 大 宮 とおる 透	たなか 田 中 ひろ 友	こにしかず 小 西 かず み 実
たか高	ふじ 藤 沢 とし 敏	こばやし 小 林 のぶ ひこ 彦	にしはらすみ 西 原 すみ 澄 夫
しもたか 下高井郡			
やま山	ひらさわ 平 澤 がく 岳	くぼた 久 保 田 あつし 敦	しろとり 白 鳥 きん 次
き木	ひだいまさ 日 基 まさ 博	まるやま 丸 山 ひろ と 人	かつやま 勝 山 ただし 正
の野	うえの 上 野 ゆう 雄	きし岸 岸 し 大	かわくぼ 川 久 保 まさ 政
かみのちぐん 上水内郡			
しな濃	すず 鈴 木 ふみ お 雄	こばやし 小 林 よし 義 之	さか酒 酒 井 さとし 聡
い飯	みわ 飯 峯 わら かつ もり 盛	いけ 池 内 たけ ひさ 久	あおやま 青 山 ひろし 弘
お小	そめ 染 の 野 たか つく 嗣	こばやし 小 林 ゆう ちろう 郎	にしざわ 西 沢 てつ 哲 朗
しもみのちぐん 下水内郡			
さか栄	みや 宮 がわ みき お 雄	ふじ 藤 き とし あき 章	かみく 上 倉 とし お 夫

3 市役所・町村役場の所在地

市町村名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
長野市	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613	026(226)4911	026(224)5100
松本市	〒390-8620 松本市丸の内 3-7	0263(34)3000	0263(33)1877
上田市	〒386-8601 上田市大手 1-11-16	0268(22)4100	0268(25)4100
岡谷市	〒394-8510 岡谷市幸町 8-1	0266(23)4811	0266(24)0689
飯田市	〒395-8501 飯田市大久保町 2534	0265(22)4511	0265(24)4511
諏訪市	〒392-8511 諏訪市高島 1-22-30	0266(52)4141	0266(57)0660
須坂市	〒382-8511 須坂市大字須坂 1528-1	026(245)1400	026(246)0750
小諸市	〒384-8501 小諸市相生町 3-3-3	0267(22)1700	0267(23)8766
伊那市	〒396-8617 伊那市下新田 3050	0265(78)4111	0265(74)1250
駒ヶ根市	〒399-4192 駒ヶ根市赤須町 20-1	0265(83)2111	0265(83)4348
中野市	〒383-8614 中野市三好町 1-3-19	0269(22)2111	0269(26)0349
大町市	〒398-8601 大町市大町 3887	0261(22)0420	0261(23)4304
飯山市	〒389-2292 飯山市大字飯山 1110-1	0269(62)3111	0269(62)5990
茅野市	〒391-8501 茅野市塚原 2-6-1	0266(72)2101	0266(72)9040
塩尻市	〒399-0786 塩尻市大門七番町 3-3	0263(52)0280	0263(52)1158
佐久市	〒385-8501 佐久市中込 3056	0267(62)2111	0267(63)1680
千曲市	〒387-8511 千曲市杭瀬下 2-1	026(273)1111	026(273)1004
東御市	〒389-0592 東御市梶 281-2	0268(62)1111	0268(63)5431
安曇野市	〒399-8281 安曇野市豊科 6000	0263(71)2000	0263(71)5000
南佐久郡			
小海町	〒384-1192 小海町大字豊里 57-1	0267(92)2525	0267(92)4335
佐久穂町	〒384-0697 佐久穂町大字高野町 569	0267(86)2525	0267(86)4935
川上村	〒384-1405 川上村大字大深山525	0267(97)2121	0267(97)2125
南牧村	〒384-1302 南牧村大字海ノ口1051	0267(96)2211	0267(96)2158
南相木村	〒384-1211 南相木村3525-1	0267(78)2121	0267(78)2139
北相木村	〒384-1201 北相木村2744	0267(77)2111	0267(77)2879
北佐久郡			
軽井沢町	〒389-0192 軽井沢町大字長倉2381-1	0267(45)8111	0267(46)3165
御代田町	〒389-0292 御代田町大字馬瀬口1794-6	0267(32)3111	0267(32)3929
立科町	〒384-2305 立科町大字芦田2532	0267(56)2311	0267(56)2310

市町村名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
小 県 郡			
長 和 町	〒386-0603 長和町古町4247-1	0268(68)3111	0268(68)4011
青 木 村	〒386-1601 青木村大字田沢111	0268(49)0111	0268(49)3670
諏 訪 郡			
下 諏 訪 町	〒393-8501 下諏訪町4613-8	0266(27)1111	0266(28)1070
富 士 見 町	〒399-0292 富士見町落合10777	0266(62)2250	0266(62)4481
原 村	〒391-0192 原村6549-1	0266(79)2111	0266(79)5504
上伊那郡			
辰 野 町	〒399-0493 辰野町中央1	0266(41)1111	0266(41)3976
箕 輪 町	〒399-4695 箕輪町大字中箕輪10298	0265(79)3111	0265(79)0230
飯 島 町	〒399-3797 飯島町飯島2537	0265(86)3111	0265(86)4395
南 箕 輪 村	〒399-4592 南箕輪村4825-1	0265(72)2104	0265(73)9799
中 川 村	〒399-3892 中川村大草4045-1	0265(88)3001	0265(88)3890
宮 田 村	〒399-4392 宮田村98	0265(85)3181	0265(85)4725
下伊那郡			
松 川 町	〒399-3303 松川町元大島3823	0265(36)3111	0265(36)5091
高 森 町	〒399-3193 高森町下市田2183-1	0265(35)3111	0265(35)8294
阿 南 町	〒399-1511 阿南町東條58-1	0260(22)2141	0260(22)2576
阿 智 村	〒395-0303 阿智村駒場483	0265(43)2220	0265(43)3940
平 谷 村	〒395-0601 平谷村354	0265(48)2211	0265(48)2212
根 羽 村	〒395-0701 根羽村2131-1	0265(49)2111	0265(49)2277
下 條 村	〒399-2101 下條村睦沢8801-1	0260(27)2311	0260(27)3536
壳 木 村	〒399-1689 壳木村968-1	0260(28)2311	0260(28)2135
天 龍 村	〒399-1201 天龍村平岡878	0260(32)2001	0260(32)2525
泰 阜 村	〒399-1895 泰阜村3236-1	0260(26)2111	0260(26)2553
喬 木 村	〒395-1107 喬木村6664	0265(33)2001	0265(33)4511
豊 丘 村	〒399-3295 豊丘村大字神稲3120	0265(35)3311	0265(35)9065
大 鹿 村	〒399-3502 大鹿村大字大河原354	0265(39)2001	0265(39)2269
木 曾 郡			
上 松 町	〒399-5601 上松町大字上松159番地4	0264(52)2001	0264(52)2150
南 木 曾 町	〒399-5301 南木曾町読書3668-1	0264(57)2001	0264(57)2270
木 曾 町	〒397-8588 木曾町福島2326-6	0264(22)3000	0264(24)3600

市町村名	市役所・町村役場の所在地	電話番号	ファックス番号
木 祖 村	〒399-6201 木祖村大字藪原1191-1	0264(36)2001	0264(36)3344
王 滝 村	〒397-0201 王滝村3623	0264(48)2001	0264(48)2172
大 桑 村	〒399-5503 大桑村大字長野880-1	0264(55)3080	0264(55)4134
東筑摩郡			
麻 績 村	〒399-7701 麻績村麻3837	0263(67)3001	0263(67)3094
生 坂 村	〒399-7201 生坂村5493-2	0263(69)3111	0263(69)3115
山 形 村	〒390-1392 山形村2030-1	0263(98)3111	0263(98)3078
朝 日 村	〒390-1188 朝日村大字古見1555-1	0263(99)2001	0263(99)2745
筑 北 村	〒399-7501 筑北村西条4195	0263(66)2111	0263(66)3370
北安曇郡			
池 田 町	〒399-8696 池田町大字池田3203-6	0261(62)3131	0261(62)9404
松 川 村	〒399-8501 松川村76-5	0261(62)3111	0261(62)9405
白 馬 村	〒399-9393 白馬村大字北城7025	0261(72)5000	0261(72)7001
小 谷 村	〒399-9494 小谷村大字中小谷丙131	0261(82)2001	0261(82)2232
埴科郡			
坂 城 町	〒389-0692 坂城町大字坂城10050	0268(82)3111	0268(82)8307
上高井郡			
小 布 施 町	〒381-0297 小布施町大字小布施1491-2	026(247)3111	026(247)3113
高 山 村	〒382-8510 高山村大字高井4972	026(245)1100	026(248)0066
下高井郡			
山ノ内町	〒381-0498 山ノ内町大字平穏3352-1	0269(33)3111	0269(33)4527
木 島 平 村	〒389-2392 木島平村大字往郷914-6	0269(82)3111	0269(82)4121
野 沢 温 泉 村	〒389-2592 野沢温泉村大字豊郷9817	0269(85)3111	0269(85)3913
上水内郡			
信 濃 町	〒389-1392 信濃町大字柏原428-2	026(255)3111	026(255)6103
飯 綱 町	〒389-1293 飯綱町大字牟礼2795-1	026(253)2511	026(253)5055
小 川 村	〒381-3302 小川村大字高府8800-8	026(269)2323	026(269)3578
下水内郡			
栄 村	〒389-2792 栄村大字北信3433	0269(87)3111	0269(87)3083

4 市町村関係団体

団 体 名	会長(理事長)	事 務 局 所 在 地	電話番号 ファックス番号
長 野 県 市 長 会	白 鳥 孝	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3611 (234) 3614
長野県市議会議長会	阿 部 功 祐	〒390-8620 松本市丸の内3番7号	0263 (34) 3210 (34) 9811
長 野 県 町 村 会	羽田健一郎	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3530 (235) 2064
長 野 県 町 村 議 会 議 長 会	下 出 謙 介	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3530 (235) 2064
(公財) 長 野 県 市 町 村 振 興 協 会	白 鳥 孝	〒380-0871 長野市大字西長野字加茂北143-8 自治会館内	026 (234) 3611 (234) 3614

5 市町村別人口、世帯数

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
長野県計	965,065	20,703	985,768	1,002,071	24,559	1,026,630
長野市	174,166	2,114	176,280	183,800	2,529	186,329
松本市	112,775	2,003	114,778	116,729	2,604	119,333
上田市	72,025	2,323	74,348	74,847	2,345	77,192
岡谷市	22,263	429	22,692	23,252	525	23,777
飯田市	45,029	959	45,988	47,563	1,393	48,956
諏訪市	22,680	767	23,447	23,247	865	24,112
須坂市	23,576	355	23,931	24,723	495	25,218
小諸市	19,860	406	20,266	20,239	743	20,982
伊那市	30,957	879	31,836	31,981	1,084	33,065
駒ヶ根市	15,142	399	15,541	15,325	459	15,784
中野市	20,223	292	20,515	20,885	762	21,647
大町市	12,122	228	12,350	12,482	469	12,951
飯山市	9,049	115	9,164	9,461	187	9,648
茅野市	26,388	591	26,979	26,466	621	27,087
塩尻市	31,984	721	32,705	31,775	725	32,500
佐久市	47,199	654	47,853	48,624	903	49,527
千曲市	28,162	461	28,623	29,629	593	30,222
東御市	14,048	379	14,427	14,207	324	14,531
安曇野市	45,892	669	46,561	48,392	915	49,307
南佐久郡計	10,799	550	11,349	11,015	192	11,207
小海町	2,002	65	2,067	2,093	36	2,129
川上村	1,758	202	1,960	1,634	37	1,671
南牧村	1,341	224	1,565	1,369	43	1,412
南相木村	451	1	452	464	10	474
北相木村	307	17	324	316	7	323
佐久穂町	4,940	41	4,981	5,139	59	5,198

(令和7年1月1日現在)

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
1,967,136	45,262	2,012,398	866,159	28,042	9,297	903,498
357,966	4,643	362,609	161,539	2,549	1,168	165,256
229,504	4,607	234,111	106,371	2,563	1,082	110,016
146,872	4,668	151,540	66,164	3,498	619	70,281
45,515	954	46,469	20,313	562	208	21,083
92,592	2,352	94,944	38,667	1,252	475	40,394
45,927	1,632	47,559	21,372	986	250	22,608
48,299	850	49,149	20,117	462	193	20,772
40,099	1,149	41,248	18,838	692	342	19,872
62,938	1,963	64,901	27,315	1,004	407	28,726
30,467	858	31,325	13,050	537	157	13,744
41,108	1,054	42,162	16,984	833	116	17,933
24,604	697	25,301	11,389	450	168	12,007
18,510	302	18,812	7,645	189	86	7,920
52,854	1,212	54,066	24,035	775	242	25,052
63,759	1,446	65,205	27,896	872	309	29,077
95,823	1,557	97,380	42,468	831	447	43,746
57,791	1,054	58,845	23,945	601	263	24,809
28,255	703	28,958	12,003	401	160	12,564
94,284	1,584	95,868	40,725	918	375	42,018
21,814	742	22,556	8,990	595	124	9,709
4,095	101	4,196	1,846	78	18	1,942
3,392	239	3,631	1,167	216	23	1,406
2,710	267	2,977	1,065	237	28	1,330
915	11	926	403	1	8	412
623	24	647	309	18	4	331
10,079	100	10,179	4,200	45	43	4,288

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
北佐久郡計	21,224	783	22,007	22,350	838	23,188
軽井沢町	9,910	471	10,381	10,914	456	11,370
御代田町	8,081	225	8,306	8,167	297	8,464
立科町	3,233	87	3,320	3,269	85	3,354
小 県 郡 計	4,696	56	4,752	4,791	57	4,848
青木村	1,974	35	2,009	2,062	15	2,077
長和町	2,722	21	2,743	2,729	42	2,771
諏訪郡計	19,340	428	19,768	20,413	486	20,899
下諏訪町	8,754	141	8,895	9,356	219	9,575
富士見町	6,733	202	6,935	7,013	159	7,172
原 村	3,853	85	3,938	4,044	108	4,152
上伊那郡計	38,767	1,101	39,868	39,478	1,327	40,805
辰野町	8,591	194	8,785	8,968	256	9,224
箕輪町	11,863	396	12,259	11,700	428	12,128
飯島町	4,201	135	4,336	4,367	160	4,527
南箕輪村	7,804	182	7,986	7,841	224	8,065
中川村	2,183	25	2,208	2,360	52	2,412
宮田村	4,125	169	4,294	4,242	207	4,449
下伊那郡計	26,814	477	27,291	27,818	601	28,419
松川町	5,967	116	6,083	6,273	89	6,362
高森町	6,055	122	6,177	6,298	131	6,429
阿南町	1,898	10	1,908	1,964	59	2,023
阿智村	2,802	99	2,901	2,919	121	3,040
平谷村	182	3	185	192	0	192
根羽村	402	6	408	382	16	398
下條村	1,656	7	1,663	1,731	27	1,758

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
43,574	1,621	45,195	20,561	1,053	403	22,017
20,824	927	21,751	10,252	645	200	11,097
16,248	522	16,770	7,529	288	181	7,998
6,502	172	6,674	2,780	120	22	2,922
9,487	113	9,600	4,274	63	43	4,380
4,036	50	4,086	1,712	32	16	1,760
5,451	63	5,514	2,562	31	27	2,620
39,753	914	40,667	17,784	610	183	18,577
18,110	360	18,470	8,430	210	74	8,714
13,746	361	14,107	5,962	248	75	6,285
7,897	193	8,090	3,392	152	34	3,578
78,245	2,428	80,673	31,852	1,391	441	33,684
17,559	450	18,009	7,302	176	98	7,576
23,563	824	24,387	9,725	496	132	10,353
8,568	295	8,863	3,410	204	45	3,659
15,645	406	16,051	6,503	204	87	6,794
4,543	77	4,620	1,635	50	22	1,707
8,367	376	8,743	3,277	261	57	3,595
54,632	1,078	55,710	21,097	626	200	21,923
12,240	205	12,445	4,657	129	0	4,786
12,353	253	12,606	4,384	190	36	4,610
3,862	69	3,931	1,845	42	22	1,909
5,721	220	5,941	2,232	134	31	2,397
374	3	377	188	0	3	191
784	22	806	378	18	4	400
3,387	34	3,421	1,233	11	19	1,263

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
壳 木 村	222	4	226	242	4	246
天 龍 村	481	6	487	530	11	541
泰 阜 村	664	8	672	741	13	754
喬 木 村	2,886	28	2,914	2,938	36	2,974
豊 丘 村	3,177	61	3,238	3,172	91	3,263
大 鹿 村	422	7	429	436	3	439
木 曾 郡 計	11,409	103	11,512	11,991	280	12,271
上 松 町	1,912	15	1,927	1,918	85	2,003
南 木 曾 町	1,761	15	1,776	1,873	25	1,898
木 祖 村	1,166	3	1,169	1,329	18	1,347
王 滝 村	295	2	297	335	8	343
大 桑 村	1,552	29	1,581	1,593	32	1,625
木 曾 町	4,723	39	4,762	4,943	112	5,055
東 筑 摩 郡 計	10,121	138	10,259	10,293	200	10,493
麻 績 村	1,172	4	1,176	1,221	15	1,236
生 坂 村	809	8	817	789	9	798
山 形 村	4,103	83	4,186	4,181	119	4,300
朝 日 村	2,063	28	2,091	2,140	32	2,172
筑 北 村	1,974	15	1,989	1,962	25	1,987
北 安 曇 郡 計	14,102	1,259	15,361	14,676	1,061	15,737
池 田 町	4,381	40	4,421	4,628	65	4,693
松 川 村	4,624	64	4,688	4,872	88	4,960
白 馬 村	3,811	979	4,790	3,970	765	4,735
小 谷 村	1,286	176	1,462	1,206	143	1,349
埴 科 郡 計	6,477	407	6,884	6,783	205	6,988
坂 城 町	6,477	407	6,884	6,783	205	6,988

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
464	8	472	255	6	2	263
1,011	17	1,028	582	8	6	596
1,405	21	1,426	632	5	7	644
5,824	64	5,888	2,108	28	20	2,156
6,349	152	6,501	2,158	51	44	2,253
858	10	868	445	4	6	455
23,400	383	23,783	10,968	177	149	11,294
3,830	100	3,930	1,886	53	34	1,973
3,634	40	3,674	1,596	19	17	1,632
2,495	21	2,516	1,060	6	13	1,079
630	10	640	346	5	5	356
3,145	61	3,206	1,406	42	12	1,460
9,666	151	9,817	4,674	52	68	4,794
20,414	338	20,752	8,051	183	84	8,318
2,393	19	2,412	1,022	9	8	1,039
1,598	17	1,615	697	7	10	714
8,284	202	8,486	3,065	138	29	3,232
4,203	60	4,263	1,525	13	19	1,557
3,936	40	3,976	1,742	16	18	1,776
28,778	2,320	31,098	12,768	1,886	257	14,911
9,009	105	9,114	4,004	49	42	4,095
9,496	152	9,648	4,005	64	47	4,116
7,781	1,744	9,525	3,633	1,502	141	5,276
2,492	319	2,811	1,126	271	27	1,424
13,260	612	13,872	5,733	414	75	6,222
13,260	612	13,872	5,733	414	75	6,222

区分 団体名	人 口 (人)					
	男			女		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
上高井郡計	8,368	93	8,461	8,833	106	8,939
小布施町	5,238	33	5,271	5,654	62	5,716
高山村	3,130	60	3,190	3,179	44	3,223
下高井郡計	8,883	436	9,319	9,219	510	9,729
山ノ内町	5,318	187	5,505	5,453	271	5,724
木島平村	2,057	24	2,081	2,127	29	2,156
野沢温泉村	1,508	225	1,733	1,639	210	1,849
上水内郡計	9,786	125	9,911	9,987	134	10,121
信濃町	3,661	95	3,756	3,712	92	3,804
小川村	1,076	9	1,085	1,103	10	1,113
飯綱町	5,049	21	5,070	5,172	32	5,204
下水内郡計	739	3	742	797	21	818
栄村	739	3	742	797	21	818

人 口 (人)			世 帯 数			
合計			日本人	外国人	複数国籍	計
日本人	外国人	計				
17,201	199	17,400	6,402	138	54	6,594
10,892	95	10,987	4,042	63	28	4,133
6,309	104	6,413	2,360	75	26	2,461
18,102	946	19,048	7,712	772	120	8,604
10,771	458	11,229	4,704	350	78	5,132
4,184	53	4,237	1,742	28	20	1,790
3,147	435	3,582	1,266	394	22	1,682
19,773	259	20,032	8,386	149	83	8,618
7,373	187	7,560	3,217	123	44	3,384
2,179	19	2,198	987	10	8	1,005
10,221	53	10,274	4,182	16	31	4,229
1,536	24	1,560	745	10	14	769
1,536	24	1,560	745	10	14	769

6 市町村別職員数

団 体 名	令和6.4.1職員数		令和5.4.1職員数		A - C	B - D
	一般行政 A	総合計 B	一般行政 C	総合計 D		
長 野 市	1,807	2,856	1,781	2,831	26	25
松 本 市	1,405	2,101	1,403	2,117	2	▲ 16
上 田 市	1,010	1,274	1,005	1,281	5	▲ 7
岡 谷 市	339	864	340	859	▲ 1	5
飯 田 市	630	1,628	619	1,603	11	25
諏 訪 市	389	487	386	478	3	9
須 坂 市	313	498	300	479	13	19
小 諸 市	258	332	240	323	18	9
伊 那 市	484	588	478	583	6	5
駒 ヶ 根 市	225	283	220	277	5	6
中 野 市	338	409	338	410	0	▲ 1
大 町 市	257	611	258	610	▲ 1	1
飯 山 市	174	233	170	227	4	6
茅 野 市	423	513	418	510	5	3
塩 尻 市	417	551	410	543	7	8
佐 久 市	620	1,177	617	1,177	3	0
千 曲 市	381	487	368	470	13	17
東 御 市	239	375	234	361	5	14
安 曇 野 市	593	731	590	734	3	▲ 3
市 計	10,302	15,998	10,175	15,873	127	125
南 佐 久 郡						
小 海 町	64	75	58	70	6	5
川 上 村	55	79	56	77	▲ 1	2
南 牧 村	51	67	49	62	2	5
南 相 木 村	29	40	32	43	▲ 3	▲ 3
北 相 木 村	26	43	24	40	2	3
佐 久 穂 町	114	275	113	267	1	8
北 佐 久 郡						
軽 井 沢 町	242	437	225	417	17	20
御 代 田 町	128	159	114	146	14	13
立 科 町	80	97	81	99	▲ 1	▲ 2
小 県 郡						
青 木 村	50	56	48	54	2	2
長 和 町	77	91	79	93	▲ 2	▲ 2

団 体 名	令和6.4.1職員数		令和5.4.1職員数		A - C	B - D
	一般行政A	総合計B	一般行政C	総合計D		
諏 訪 郡						
下 諏 訪 町	166	230	163	223	3	7
富 士 見 町	139	175	136	171	3	4
原 村	87	118	81	111	6	7
上 伊 那 郡						
辰 野 町	176	372	167	371	9	1
箕 輪 町	175	212	171	211	4	1
飯 島 町	96	121	96	120	0	1
南 箕 輪 村	150	176	144	173	6	3
中 川 村	68	84	66	83	2	1
宮 田 村	76	99	73	98	3	1
下 伊 那 郡						
松 川 町	120	143	119	143	1	0
高 森 町	81	106	80	104	1	2
阿 南 町	62	75	61	73	1	2
阿 智 村	84	102	84	102	0	0
平 谷 村	13	17	13	18	0	▲1
根 羽 村	23	28	24	29	▲1	▲1
下 條 村	45	50	46	51	▲1	▲1
壳 木 村	18	21	14	19	4	2
天 龍 村	35	42	33	44	2	▲2
泰 阜 村	32	42	31	44	1	▲2
喬 木 村	57	74	60	75	▲3	▲1
豊 丘 村	60	72	59	71	1	1
大 鹿 村	29	39	31	41	▲2	▲2
木 曾 郡						
上 松 町	74	86	73	85	1	1
南 木 曾 町	72	87	74	91	▲2	▲4
木 祖 村	47	55	49	57	▲2	▲2
王 滝 村	31	39	33	41	▲2	▲2
大 桑 村	62	75	60	73	2	2
木 曾 町	136	165	133	159	3	6
東 筑 摩 郡						
麻 績 村	36	46	38	48	▲2	▲2
生 坂 村	34	45	31	42	3	3

行政関係

団 体 名	令和6.4.1職員数		令和5.4.1職員数		A - C	B - D
	一般行政A	総合計B	一般行政C	総合計D		
山 形 村	75	88	74	88	1	0
朝 日 村	51	60	54	63	▲ 3	▲ 3
筑 北 村	69	84	62	77	7	7
北 安 曇 郡						
池 田 町	78	92	75	90	3	2
松 川 村	76	90	74	88	2	2
白 馬 村	79	102	79	101	0	1
小 谷 村	52	69	52	70	0	▲ 1
埴 科 郡						
坂 城 町	113	137	117	140	▲ 4	▲ 3
上 高 井 郡						
小 布 施 町	96	134	95	127	1	7
高 山 村	72	85	72	86	0	▲ 1
下 高 井 郡						
山 ノ 内 町	142	179	140	174	2	5
木 島 平 村	62	76	64	77	▲ 2	▲ 1
野 沢 温 泉 村	47	65	47	64	0	1
上 水 内 郡						
信 濃 町	82	194	81	193	1	1
小 川 村	36	46	35	45	1	1
飯 綱 町	111	256	109	253	2	3
下 水 内 郡						
栄 村	47	60	47	62	0	▲ 2
町 村 計	4,488	6,232	4,399	6,137	89	95
市 町 村 計	14,790	22,230	14,574	22,010	216	220

令和6年地方公共団体定員管理調査

7 市町村別職員給与の状況 (一般行政職) (令和6年4月1日現在)

市町村名	ラスパイレ ス指 数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法)(注2)	平均年齢 (10進法)(注2)
長野市	100.1	100.1	3,393	22.6	44.8
松本市	99.4	99.4	3,216	20.4	42.8
上田市	99.4		3,272	20.1	42.5
岡谷市	96.8		3,235	22.0	43.6
飯田市	96.7		3,142	20.9	42.5
諏訪市	96.1	96.1	3,132	18.9	41.8
須坂市	99.4		3,274	21.0	42.8
小諸市	98.4		3,210	22.7	43.9
伊那市	97.2	97.2	3,306	23.8	45.8
駒ヶ根市	97.4		3,139	18.7	41.5
中野市	96.1		3,169	20.7	42.7
大町市	96.2		3,296	22.9	44.4
飯山市	96.7		3,198	21.5	42.9
茅野市	96.6		3,176	21.6	44.0
塩尻市	98.5	97.6	3,085	18.1	40.4
佐久市	99.4		3,148	19.7	42.1
千曲市	96.7		3,111	19.8	41.6
東御市	98.4		3,105	18.1	41.3
安曇野市	97.2		3,074	19.8	41.8
県内市平均	98.3		3,224	20.8	42.5
南佐久郡					
小海町	95.0		2,835	16.5	39.6
川上村	92.2		3,267	23.1	45.3
南牧村	95.5		3,088	21.5	43.0
南相木村	89.4		2,862	20.3	42.2
北相木村	91.1		3,038	21.8	44.4
佐久穂町	96.2		3,241	22.4	44.3
北佐久郡					
軽井沢町	97.0		3,112	20.6	42.8
御代田町	95.3		2,920	16.8	39.9
立科町	98.3		3,084	18.7	41.2
小県郡					
青木村	92.7		3,207	22.8	44.6
長和町	97.5		3,248	21.8	43.1

市町村名	ラスパイレ ス指 数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法)(注2)	平均年齢 (10進法)(注2)
諏訪郡					
下諏訪町	95.5		2,919	17.3	39.3
富士見町	100.6		3,082	17.0	41.1
原 村	94.4		2,942	17.0	41.1
上伊那郡					
辰野町	96.1		2,913	17.3	39.6
箕輪町	97.3		3,126	20.1	42.8
飯島町	95.2		3,114	20.4	42.1
南箕輪村	96.0		3,037	19.4	41.5
中川村	96.6		3,072	18.8	40.8
宮田村	92.7		2,986	19.7	41.6
下伊那郡					
松川町	95.2		2,964	16.9	39.3
高森町	98.0		3,074	17.5	40.3
阿南町	91.8		2,882	19.4	40.6
阿智村	93.9		3,040	20.0	42.0
平谷村	91.8		2,843	19.4	40.9
根羽村	93.6		2,979	19.1	40.7
下條村	94.8		2,826	15.3	39.0
壳木村	88.7		2,652	15.6	37.5
天龍村	91.4		2,942	23.0	40.7
泰阜村	92.9		2,619	15.1	36.3
喬木村	94.8		3,103	19.5	41.8
豊丘村	92.9		3,185	23.2	41.7
大鹿村	91.2		2,845	21.9	42.0
木曾郡					
上松町	96.4		3,260	23.8	44.3
南木曾町	97.2		3,069	20.8	42.2
木祖村	96.1		3,026	20.1	40.5
王滝村	91.8		3,157	24.1	45.8
大桑村	98.3		2,948	18.3	39.3
木曾町	97.3		3,306	23.3	44.6
東筑摩郡					
麻績村	91.3		2,968	21.8	44.2
生坂村	91.7		3,001	20.8	44.2

市町村名	ラスパイレ ス指 数	地域手当補正後 (注1)	平均給料月額 (単位:百円)	平均経験年数 (10進法)(注2)	平均年齢 (10進法)(注2)
山形村	93.4		2,928	18.5	40.1
朝日村	93.4		2,785	16.0	38.1
筑北村	93.6		3,088	23.8	44.7
北安曇郡					
池田町	95.1		3,155	21.2	43.2
松川村	97.2		3,231	21.5	42.9
白馬村	96.0		3,000	19.7	41.4
小谷村	93.8		3,025	18.8	40.7
埴科郡					
坂城町	95.9		3,162	20.3	43.3
上高井郡					
小布施町	96.8		3,004	17.8	41.1
高山村	93.9		2,763	15.8	38.1
下高井郡					
山ノ内町	92.1		2,944	20.2	41.4
木島平村	93.5		3,120	20.9	43.3
野沢温泉村	90.2		2,881	21.5	41.2
上水内郡					
信濃町	95.4		3,117	21.3	42.7
小川村	93.3		3,082	20.8	42.2
飯綱町	94.4		3,161	20.4	44.7
下水内郡					
栄村	93.2		3,031	20.8	42.8
県内町村平均	95.6		3,042	19.8	41.1
県内市町村平均	97.5		3,168	20.5	42.1

(注1) 地域手当補正後の指数は、4月1日現在の各団体及び国の地域手当支給率に基づき、次の式で算出します。

地域手当補正後の指数 = 補正前のラスパイレ指数 × (1 + 団体の地域手当支給率) / (1 + 国の地域手当支給率)

(注2) 平成21年調査より12進法から10進法に変更

8 市町村議会議員の定数

(令和7年6月1日現在)

市町村名	実数	条例定数	市町村名	実数	条例定数
長野市	36	36	長和町	10	10
松本市	30	31	諏訪郡		
上田市	27	30	下諏訪町	13	13
岡谷市	18	18	富士見町	10	11
飯田市	23	23	原村	11	11
諏訪市	15	15	上伊那郡		
須坂市	20	20	辰野町	14	14
小諸市	19	19	箕輪町	15	15
伊那市	21	21	飯島町	12	12
駒ヶ根市	15	15	南箕輪村	10	10
中野市	20	20	中川村	10	10
大町市	16	16	宮田村	11	12
飯山市	16	16	下伊那郡		
茅野市	18	18	松川町	14	14
塩尻市	18	18	高森町	14	14
佐久市	24	24	阿南町	11	12
千曲市	20	20	阿智村	12	12
東御市	17	17	平谷村	7	7
安曇野市	19	22	根羽村	8	8
南佐久郡			下條村	10	10
小海町	12	12	壳木村	7	7
川上村	10	10	天龍村	8	8
南牧村	8	8	泰阜村	9	9
南相木村	8	8	喬木村	11	12
北相木村	8	8	豊丘村	12	12
佐久穂町	12	12	大鹿村	8	8
北佐久郡			木曾郡		
軽井沢町	16	16	上松町	10	10
御代田町	14	14	南木曾町	10	10
立科町	12	12	木祖村	9	9
小県郡			王滝村	6	6
青木村	10	10			

市町村名	実数	条例定数	市町村名	実数	条例定数
大桑村	10	10	市計	393	399
木曾町	10	12	町村計	623	632
東筑摩郡			合計	1,016	1,031
麻績村	8	8			
生坂村	8	8			
山形村	12	12			
朝日村	10	10			
筑北村	12	12			
北安曇郡					
池田町	11	11			
松川村	12	12			
白馬村	11	12			
小谷村	10	10			
埴科郡					
坂城町	13	14			
上高井郡					
小布施町	13	14			
高山村	12	12			
下高井郡					
山ノ内町	13	14			
木島平村	9	10			
野沢温泉村	8	8			
上水内郡					
信濃町	12	12			
小川村	10	10			
飯綱町	15	15			
下水内郡					
栄村	10	10			

9 一部事務組合・広域連合

名 称	設置年月日	構成団体名
小海町北相木村南相木村中学校組合	S 54. 4. 1	小海町、北相木村、南相木村
北佐久郡老人福祉施設組合	S 40. 8.10	佐久市、東御市、軽井沢町、御代田町、立科町
森泉山財産組合	M35. 3.20	御代田町、佐久市、軽井沢町
浅麓環境施設組合	S 39. 3.27	小諸市、佐久市、軽井沢町、御代田町
佐久水道企業団	S 30. 4.14	佐久市、佐久穂町、御代田町、東御市
浅麓水道企業団	S 42. 4. 1	佐久市、小諸市、御代田町、軽井沢町
佐久広域連合	H12. 4. 1	小諸市、佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町、軽井沢町、御代田町、立科町
佐久環境衛生組合	R 5. 4. 1	佐久市、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、佐久穂町

(令和7年4月1日現在)

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
組合立小海中学校	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里285(北牧楽集館内) 0267-92-2391
老人福祉施設	〒384-2202 佐久市望月285-2(養護老人ホーム佐久良荘内) 0267-53-2473
共有財産(9区)	〒389-0204 北佐久郡御代田町大字豊昇1800番地1 0267-32-3215
し尿処理施設の管理及び運営	〒384-0801 小諸市甲1845 0267-22-7710
水道	〒385-0054 佐久市跡部101 0267-62-1290
水道用水供給	〒385-0022 佐久市岩村田542 0267-67-3512
広域行政の推進に関する事等、連絡調整等、火葬場、消防施設、視聴覚ライブラリー、特別養護老人ホーム施設、生活保護法による救護施設、輪番制病院補助、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、成年後見支援センター、障害者相談支援センター、人材育成、広域観光振興、広域的課題の調査研究、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理	〒385-0043 佐久市取出町183 0267-62-7721
し尿処理、下水道(佐久市、小海町、佐久穂町)	〒384-0612 南佐久郡佐久穂町大字宿岩306 0267-77-7477

行政関係

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
佐久市・北佐久郡環境施設組合	H26.10. 1	佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町
川西保健衛生施設組合	S 39. 2.28	佐久市、東御市、立科町
上田市東御市真田共有財産組合	M34. 5. 1	上田市、東御市
上田市長和町中学校組合	S 30. 7.28	上田市、長和町
青木村及び上田市共有財産組合	T 5. 6.15	上田市、青木村
依田窪医療福祉事務組合	S 56. 1. 5	上田市、長和町
上田地域広域連合	H10. 4. 1	上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町
湖北行政事務組合	S 37. 7.28	岡谷市、下諏訪町、辰野町

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
ごみ焼却施設の管理及び運営	〒385-0002 佐久市上平尾2033(佐久平クリーンセンター内) 0267-88-6461
し尿処理、ごみ処理、母子健康センター、川西赤十字病院、下水道（東御市除く）、汚泥処理	〒389-0405 東御市下之城1400-2（川西広域処理場内） 0268-67-2110
共有財産	〒386-2292 上田市真田町長7178-1 （真田地域自治センター内） 0268-72-2243
組合立依田窪南部中学校	〒386-0503 上田市下武石111（依田窪南部中学校内） 0268-85-2332
共有財産	〒386-1601 小県郡青木村大字田沢111（青木村役場内） 0268-49-0111
病院、老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所	〒386-0603 小県郡長和町古町2857（国保依田窪病院内） 0268-68-2036
上田地域の広域行政の推進、幹線道路網構想・計画の策定、広域的課題の調査研究、図書館情報ネットワーク（以上、全市町村）、観光振興、消防事務、上田創造館、ふるさと基金事業、介護認定調査・介護認定審査会、介護相談員、障害者介護給付費等審査会、輪番制病院補助、ごみ処理広域化計画に基づく事業、ごみ焼却、斎場、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理（以上、坂城町を除く）、し尿処理（上田市）	〒386-0404 上田市上丸子1612 （上田市丸子地域自治センター内） 0268-43-8811
し尿処理、火葬場（辰野町除く）	〒394-8510 岡谷市幸町8番1号（岡谷市役所内） 0266-23-4811

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
諏訪市・茅野市衛生施設組合	S38. 8. 5	諏訪市、茅野市
諏訪中央病院組合	S28. 7.31	諏訪市、茅野市、原村
南諏衛生施設組合	S46. 5. 1	富士見町、原村
諏訪広域連合	H12. 7. 1	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
諏訪南行政事務組合	S49. 3.25	諏訪市、茅野市、富士見町、原村
湖周行政事務組合	H23. 9. 1	岡谷市、諏訪市、下諏訪町
諏訪広域公立大学事務組合	H29. 4. 1	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
辰野町塩尻市小学校組合	S28. 6.10	塩尻市、辰野町
伊那中央行政組合	S38. 4.20	伊那市、箕輪町、南箕輪村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
し尿等前処理	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30（諏訪市役所内） 0266-78-8745
病院、介護老人保健施設、介護老人福祉施設、看護専門学校、国民健康保険診療所	〒391-8503 茅野市玉川4300（諏訪中央病院内） 0266-72-1000
し尿処理	〒399-0211 諏訪郡富士見町富士見5240 0266-62-2160
広域行政の推進、諏訪地域ふるさと振興基金事業、輪番制病院補助、小児夜間急病センター、救護施設、消防、基金運用、ごみ処理広域計画、人事交流調整、人材育成、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理、広域的課題の調査研究、介護保険、障害支援区分審査会、行政情報システム処理の調整、行政不服審査会	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30（諏訪市役所内） 0266-52-4141
火葬場、清掃センター・リサイクルセンター・最終処分場（諏訪市除く）、広域ごみ処理計画（諏訪市除く）	〒391-8501 茅野市塚原2-6-1（茅野市役所内） 0266-72-2101
ごみ処理	〒394-8510 岡谷市幸町8番1号（岡谷市役所内） 0266-23-4811
公立大学法人公立諏訪東京理科大学	〒391-8501 茅野市塚原2-6-1（茅野市役所内） 0266-72-2101
組合立両小野小学校	〒399-0493 上伊那郡辰野町中央1番地（辰野町役場内） 0266-41-1111
病院事業、し尿処理、焼却灰最終処分場管理	〒396-8555 伊那市小四郎久保1313-1（伊那中央病院内） 0265-72-3121

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
伊南行政組合	S10. 3.29	駒ヶ根市、飯島町、中川村、宮田村
長野県上伊那広域 水道用水企業団	S55. 4. 1	長野県、伊那市、駒ヶ根市、箕輪町、南箕輪村、 宮田村
上伊那広域連合	H11. 7. 1	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、 南箕輪村、中川村、宮田村
下伊那郡町村総合 事務組合	S26. 8. 3	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、 下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘 村、大鹿村、下伊那郡土木技術センター組合、下 伊那自治センター組合、下伊那南部総合事務組合、 下伊那郡西部衛生施設組合、南信州広域連合
南信州広域連合	H11. 4. 1	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、 根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、 豊丘村、大鹿村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
総合病院、火葬場、し尿処理、社会福祉法人伊南福祉会に対する補助	〒399-4117 駒ヶ根市赤穂3230番地(昭和伊南総合病院内) 0265-82-8003
水道用水供給	〒399-4601 上伊那郡箕輪町大字中箕輪2134-32 0265-79-1131
広域行政の推進、ふるさと市町村圏基金事業、広域的な観光振興、業務システムの共同利用を行うための電算機の設置・管理及び運用、養護老人ホーム入所判定委員会、障害支援区分認定審査会、介護認定審査会、広域的な医療体制の整備調整、循環型社会形成の推進、ごみ処理施設及び最終処分場の設置・管理及び運営、公共土木事業に係る事務、広域的な幹線道路網構想及び計画の策定・連絡調整等、消防事務(消防団事務及び水利施設事務を除く)、火薬消費等の許可、液化石油ガス設備工事届受理、広域的課題の調査研究	〒396-0025 伊那市荒井3500-1 0265-78-2500
公平委員会、行政不服審査法附属機関	〒395-0034 飯田市追手町2-678(飯田合同庁舎内) 0265-22-0432
広域行政の推進、地方拠点都市地域整備、広域幹線道路網構想・計画、市町村間の人事交流に係る連絡調整、広域防災計画の実施に関する連絡調整、介護認定審査会、市町村審査会、相談支援事業、広域的課題の調査研究、消防事務、老人ホーム入所判定委員会、広域的な障害者支援、ごみ処理広域化計画、ごみ処理、し尿処理、火薬消費等の許可、液化石油ガス設備工事届受理、まち・ひと・しごと創生法で規定する計画の策定・実施、広域的な文化芸術活動支援施設の設置・管理及び運営	〒395-0003 飯田市上郷別府3338番地8(はにかむベアすA棟内) 0265-53-7100

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
下伊那郡土木技術センター組合	S53. 4. 1	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那郡西部衛生施設組合	S47. 3.25	阿智村、平谷村
下伊那自治センター組合	S49. 3.28	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那南部総合事務組合	S52. 4. 1	阿南町、下條村、売木村、天龍村、泰阜村
南信地域町村交通災害共済事務組合	S62. 4. 1	富士見町、原村、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村
下伊那北部総合事務組合	H21. 4. 1	松川町、高森町、喬木村、豊丘村、大鹿村
木曾広域連合	H11. 4. 1	木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
土木工事の調査・測量・設計・製図・積算・発注・工事の指導監督・検査、土木技術者の養成及び研修、関係町村の長との協議により組合が処理することとなった土木関係事務	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-23-2542
し尿処理、火葬場	〒395-0303 下伊那郡阿智村駒場483（阿智村役場内） 0265-43-2220
自治センター	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-22-0432
職員研修、し尿処理、火葬場、ごみ処理、広域的な課題の調査研究	〒399-1511 下伊那郡阿南町東條58-1（阿南町役場内） 0260-22-4054
交通災害共済	〒395-0034 飯田市追手町2-678（飯田合同庁舎内） 0265-24-8522
火葬場、事務の共同処理の調査研究、人材育成、広域的な広報・保健福祉・産業の振興等	〒399-3295 下伊那郡豊丘村大字神稲3120（豊丘村役場内） 0265-35-1644
木曾地域の広域行政の推進、公共サイン、木曾文化公園、奨学資金、消防事務、情報公開及び個人情報保護審査会、行政不服審査会、老人ホーム入所判定委員会、ごみ処理、地域高度情報化施設、し尿処理、葬斎センター、養護老人ホーム、埋蔵文化財の委託調査、休日夜間の一次救急医療、周産期医療、景観基本構想、介護保険、循環型地域づくりの推進、下水道事業、広域幹線道路網整備促進、広域的な観光振興、広域的な移住定住促進、広域的課題の調査研究、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理、木曾川上下流交流の推進拡大及び森林整備協定の推進、森林経営管理制度に係る事務、スポーツ振興基金、障害支援区分認定審査会、成年後見制度中核機関、自立支援協議会、公共土木事業に係る事務	〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37 0264-23-1050

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
安曇野・松本行政事務組合	S 26. 8. 3	松本市、安曇野市
安曇野市・松本市山林組合	S 37. 2. 1	安曇野市、松本市
中信地域町村交通災害共済事務組合	S 62. 4. 1	木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、池田町、松川村、白馬村、小谷村
穂高広域施設組合	S 37. 7. 7	安曇野市、生坂村、筑北村、麻績村、池田町、松川村
松塩安筑老人福祉施設組合	S 27.11. 7	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
松本市・山形村・朝日村中学校組合	S 40. 3.30	松本市、山形村、朝日村
塩尻市辰野町中学校組合	S 28. 6.10	塩尻市、辰野町
松塩筑木曾老人福祉施設組合	S 44. 2. 1	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村、木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村
松塩地区広域施設組合	S 45.12.25	松本市、塩尻市、山形村、朝日村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
広域排水事業	〒399-8211 安曇野市堀金烏川3187-1 0263-73-5308
山林	〒399-8281 安曇野市豊科6000（安曇野市役所内） 0263-71-2000
交通災害共済	〒399-8601 北安曇郡池田町大字池田3203-6 （池田町役場内） 0261-62-6318
し尿処理、じんかい処理、余熱利用健康保養施設	〒399-8302 安曇野市穂高北穂高1589-2 0263-82-2147
養護老人ホーム温心寮、指定特定施設入居者生活介護事業、指定介護予防特定施設入居者生活介護事業、温心寮訪問介護事業所、指定訪問介護事業、指定介護予防訪問介護事業	〒390-1401 松本市波田6857（養護老人ホーム温心寮内） 0263-92-1020
組合立鉢盛中学校	〒390-8620 松本市丸の内3-7（松本市役所内） 0263-34-3000
組合立両小野中学校	〒399-0786 塩尻市大門7-3-3（塩尻市役所内） 0263-52-0280
特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター、通所介護事業、短期入所生活介護事業	〒399-0704 塩尻市大字広丘郷原1683-1 0263-53-5000
ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設、し尿・浄化槽汚泥及び生活雑排水汚泥処理施設、余熱利用施設、運動施設及びこれに附属する周辺施設	〒390-0851 松本市大字島内7576-1 0263-48-2674

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
松本広域連合	H11. 2. 1	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
安曇野松筑広域環境 施設組合	S 53. 2. 1	松本市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、 筑北村
池田松川施設組合	S 39. 6.29	池田町、松川村
北アルプス広域連合	H12. 2. 1	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
高瀬広域水道企業団	S 49. 1.17	大町市、池田町、松川村
白馬山麓事務組合	S 49. 2. 1	白馬村、小谷村

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
<p>広域行政の推進、松本地域ふるさと基金事業、広域的な観光振興、消防事務、旧伝染病舎跡地の管理、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、広域的課題の調査研究、職員の共同研修、火薬類消費許可等、液化石油ガス設備工事届出受理</p>	<p>〒390-1401 松本市波田4417-1(松本市役所波田支所内) 0263-87-5460</p>
<p>火葬場</p>	<p>〒399-8203 安曇野市豊科田沢7881-1 0263-72-5652</p>
<p>学校給食調理施設、火葬場の管理・運営</p>	<p>〒399-8501 北安曇郡松川村5721-636 0261-62-6222</p>
<p>広域行政の推進、ふるさと市町村圏事業の実施、広域的課題の調査研究、介護保険事務、消防事務、養護老人ホーム等入所判定委員会、広域のごみ処理の推進、職員の共同研修・派遣研修、葬祭場・北アルプス市町村会館・視聴覚ライブラリー・養護老人ホーム・介護老人保健施設・認知症対応型共同生活介護・北アルプスエコパーク・大町リサイクルパーク・白馬リサイクルセンター・白馬リサイクルプラザの設置管理運営、輪番制病院補助・在宅当番医制補助、在宅歯科当番医制補助、福祉施設等の建設時財政援助、火薬類消費等許可、液化石油ガス設備工事の届出受理、情報処理システム共同設置管理運営、広域的観光振興、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)に基づく審査判定、公共土木事業設計・積算・工事監督</p>	<p>〒398-0002 大町市大町1058-33(北アルプス市町村会館内) 0261-22-6764</p>
<p>水道用水供給</p>	<p>〒398-0002 大町市大町3887(大町市役所内) 0261-22-0810</p>
<p>し尿処理、し尿収集運搬、白馬高校支援事務</p>	<p>〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025(白馬村役場内) 0261-85-5585</p>

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
葛尾組合	S 41. 1.10	千曲市、坂城町
千曲衛生施設組合	S 35. 4. 5	長野市、千曲市、坂城町
六ヶ郷用水組合	S 35. 8. 4	千曲市、坂城町
高山村外一市一町財産組合	T 4. 9. 1	須坂市、小布施町、高山村
東北信市町村交通災害共済事務組合	H27. 4. 1	東御市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町、長和町、青木村、坂城町、小布施町、高山村、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、信濃町、飯綱町、小川村、栄村
北部衛生施設組合	S 41. 6. 1	信濃町、飯綱町
長水部分林組合	S 16. 4. 8	長野市、信濃町、飯綱町、小川村
須高行政事務組合	S 39. 3.23	長野市、須坂市、小布施町、高山村
長野県市町村総合事務組合	S 36. 4. 1	安曇野市、県下全町村
長野県民交通災害共済組合	S 43. 1.19	松本市、上田市、岡谷市、飯田市、須坂市、小諸市、伊那市、駒ヶ根市、中野市、大町市、飯山市、茅野市、塩尻市、佐久市、千曲市
千曲坂城消防組合	H15. 9. 1	千曲市、坂城町

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
葬祭場、葛尾霊園、不燃ごみ・資源ごみ処理	〒389-0602 埴科郡坂城町大字中之条1850 0268-82-2349
し尿処理	〒387-0007 千曲市大字屋代字中島3119 026-272-0534
用水	〒389-0821 千曲市上山田温泉四丁目15番地1 026-214-2970
財産	〒382-8510 上高井郡高山村大字高井4972（高山村役場内） 026-245-1100
交通災害共済	〒389-0592 東御市東281-2（東御市役所内） 0268-71-0341
し尿処理	〒389-1303 上水内郡信濃町大字野尻2553-5 026-255-2560
部分林	〒381-4192 長野市戸隠豊岡1554（長野市戸隠支所内） 026-254-2325
し尿処理場、火葬場・休日緊急診療事業・総合プール（長野市を除く）	〒382-8512 須坂市大字小山字布田2104-36 026-245-1173
退職手当の支給、非常勤職員の公務災害及び通勤災害補償、学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8（自治会館内） 026-234-3530
交通災害共済	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8（自治会館内） 026-234-3611
消防事務	〒389-0806 千曲市大字磯部1221 026-276-0119

名 称	設置年月日	構 成 団 体 名
長野広域連合	H12. 4. 1	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、小川村、飯綱町
北信保健衛生施設組合	S 44. 4. 1	中野市、山ノ内町、信濃町、飯綱町、小布施町
北信広域連合	H12. 4. 1	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村、北信保健衛生施設組合、岳北広域行政組合、岳南広域消防組合
岳北広域行政組合	S 50. 1.23	飯山市、木島平村、野沢温泉村、栄村
岳南広域消防組合	H 7.12. 1	中野市、山ノ内町
長野県市町村自治振興組合	H 7. 3.22	県下全市町村
長野県後期高齢者医療広域連合	H19. 3.23	県下全市町村
長野県地方税滞納整理機構	H22.12.27	県下全市町村及び県

共同処理する事務	事務所の位置・電話番号
地域振興整備事業、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、入所判定委員会、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、ごみ焼却施設及び最終処分場、職員の共同研修、広域的課題の調査研究	〒381-0026 長野市松岡二丁目42番1号 (長野市資源再生センター内) 026-213-5100
ごみ処理(信濃町除く)、火葬場(小布施町除く)	〒389-2101 中野市大字豊津2508(中野市豊田庁舎内) 0269-38-5060
地域振興事業の実施・連絡調整等、養護・特別養護老人ホーム、入所判定委員会、輪番制病院補助、公平委員会事務、介護認定審査会、障害支援区分認定審査会、共同研修、広域的課題の調査研究	〒389-2101 中野市大字豊津2508 (中野市豊田庁舎内) 0269-38-5050
火葬場、し尿処理、ごみ処理及び保管施設(栄村を除く)、消防事務	〒389-2253 飯山市大字飯山3690番地1 0269-62-3345
消防事務	〒383-0045 中野市大字江部1324-2 0269-23-0119
長野県自治会館管理事務、電子自治体推進事務	〒380-0871 長野市西長野加茂北143-8(自治会館内) 026-232-4923 ◎県庁分室(電子自治体推進部門) 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2(県庁西庁舎) 026-232-4921
後期高齢者医療制度事務	〒380-0935 長野市大字中御所79-5(NOSAI長野会館内) 026-229-5320
構成団体から移管された事案の滞納処分等、徴収業務に関する研修・相談事務	〒387-0007 千曲市大字屋代1881(長野県千曲庁舎) 026-285-0111

10 土地開発公社

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
長 野 市	長野市土地開発公社	S 48. 3. 1	〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613	026-224-5051
松 本 市	松本市土地開発公社	S 48. 5.18	〒390-8620 松本市丸の内3-7	0263-34-3000
上 田 市	上田市土地開発公社	S 52. 4. 5	〒386-8601 上田市大手1-11-16	0268-22-3415
岡 谷 市	岡谷市土地開発公社	S 56. 4.24	〒394-8510 岡谷市幸町8-1	0266-23-4811
飯 田 市	飯田市土地開発公社	S 48.12.20	〒395-8501 飯田市大久保町2534	0265-22-4511
諏 訪 市	諏訪市土地開発公社	S 48.11. 1	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30	0266-52-4141
須 坂 市	須坂市土地開発公社	S 49. 9. 2	〒382-8511 須坂市大字須坂1528-1	026-245-1400
小 諸 市	小諸市土地開発公社	S 48. 5.31	〒384-8501 小諸市相生町3-3-3	0267-22-1700
駒ヶ根市	駒ヶ根市土地開発公社	S 48. 5.25	〒399-4192 駒ヶ根市赤須町20-1	0265-83-2111
中 野 市	中野市土地開発公社	S 48. 3.28	〒383-8614 中野市三好町1-3-19	0269-22-2111
大 町 市	大町市土地開発公社	S 49. 8.30	〒398-8601 大町市大町3887	0261-23-4448
飯 山 市	飯山市土地開発公社	S 49. 8.30	〒389-2292 飯山市大字飯山1110-1	0269-62-3111
塩 尻 市	塩尻市土地開発公社	S 48. 8.23	〒399-0786 塩尻市大門7-3-3	0263-52-0280
千 曲 市	千曲市土地開発公社	S 45.10.31	〒387-8511 千曲市杭瀬下2-1	026-273-1111

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
東 御 市	東御市土地開発公社	S 48. 3. 1	〒389-0592 東御市県281-2	0268-64-5805
安曇野市	安曇野市土地開発公社	H元. 3.28	〒399-8281 安曇野市豊科6000	0263-71-2000
御代田町	御代田町土地開発公社	S 48. 3. 5	〒389-0292 北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794-6	0267-32-3112
立 科 町	立科町土地開発公社	S 48. 6.30	〒384-2305 北佐久郡立科町大字芦田2532	0267-88-8403
長 和 町	長和町土地開発公社	S 48. 6. 1	〒386-0603 小県郡長和町古町4247番地1	0268-68-3111
青 木 村	青木村土地開発公社	S 50. 3.25	〒386-1601 小県郡青木村大字田沢111	0268-49-0111
下諏訪町	下諏訪町土地開発公社	H元. 4. 1	〒393-8501 諏訪郡下諏訪町4613-8	0266-27-1111
辰 野 町	辰野町土地開発公社	S 48. 4. 4	〒399-0493 上伊那郡辰野町中央 1 番地	0266-41-1111
飯 島 町	飯島町土地開発公社	S 48. 2.14	〒399-3797 上伊那郡飯島町飯島2537	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村土地開発公社	S 50. 3. 7	〒399-4592 上伊那郡南箕輪村4825-1	0265-72-2104
中 川 村	中川村土地開発公社	S 50. 4.18	〒399-3892 上伊那郡中川村大草4045-1	0265-88-3001
宮 田 村	宮田村土地開発公社	S 49. 8.30	〒399-4392 上伊那郡宮田村98	0265-85-5863
松 川 町	松川町土地開発公社	S 48.11. 1	〒399-3303 下伊那郡松川町元大島3823	0265-36-3111
朝 日 村	朝日村土地開発公社	S 63. 3.30	〒390-1188 東筑摩郡朝日村大字古見1555-1	0263-99-3574

行政関係

市町村名	公 社 名	設立年月日	住 所	電話番号
松 川 村	松川村土地開発公社	S 49. 8.26	〒399-8501 北安曇郡松川村76-5	0261-62-3111
白 馬 村	白馬村土地開発公社	S 50.12. 9	〒399-9393 北安曇郡白馬村大字北城7025	0261-72-5000
坂 城 町	坂城町土地開発公社	S 48. 2.10	〒389-0692 埴科郡坂城町大字坂城10050	0268-82-3111
木 島 平 村	木島平村土地開発公社	S 49. 8.30	〒389-2392 下高井郡木島平村大字往郷914-6	0269-82-3111
小 川 村	小川村土地開発公社	H 4. 4. 1	〒381-3302 上水内郡小川村大字高府8800-8	026-269-2323

11 広域行政圏

(令和7年4月1日現在)

広域圏名	広域行政機構名	事務局の住所	T E L
佐久地域広域市町村圏	佐久広域連合 〔小諸市、佐久市、南佐久郡、北佐久郡 11市町村〕	〒385-0043 佐久市取出町183	0267-62-7721 FAX 62-7727
上小地域広域市町村圏	上田地域広域連合 〔上田市、東御市、小県郡（坂城町） 5市町村〕	〒386-0404 上田市上丸子1612 （丸子地域自治センター内）	0268-43-8811 FAX 42-6740
諏訪地域広域市町村圏	諏訪広域連合 〔岡谷市、諏訪市、茅野市、諏訪郡 6市町村〕	〒392-8511 諏訪市高島1-22-30 （諏訪市役所内）	0266-52-4141 FAX 58-1777
上伊那地域広域市町村圏	上伊那広域連合 〔伊那市、駒ヶ根市、上伊那郡 8市町村〕	〒396-0025 伊那市荒井3500-1	0265-78-2500 （代表） FAX 73-5867
飯伊地域広域市町村圏	南信州広域連合 〔飯田市、下伊那郡 14市町村〕	〒395-0003 飯田市上郷別府3338番地8 （はにかむべーすA棟内）	0265-53-7100 FAX 53-7155
木曾地域広域市町村圏	木曾広域連合 〔木曾郡 6町村〕	〒399-6101 木曾郡木曾町日義4898-37	0264-23-1050 FAX 23-1052
松本地域広域市町村圏	松本広域連合 〔松本市、塩尻市、安曇野市、東筑摩郡 8市町村〕	〒390-1401 松本市波田4417-1 （松本市役所波田支所内）	0263-87-5460 FAX 87-5462
大北地域広域市町村圏	北アルプス広域連合 〔大町市、北安曇郡 5市町村〕	〒398-0002 大町市大町1058-33 （北アルプス市町村会館内）	0261-22-6764 FAX 22-7011
長野地域広域市町村圏	長野広域連合 〔長野市、須坂市、千曲市、埴科郡、上高井郡、上水内郡 9市町村〕	〒381-0026 長野市松岡二丁目42番1号（長野市資源再生センター内）	026-213-5100 FAX 213-5111
北信地域広域市町村圏	北信広域連合 〔中野市、飯山市、下高井郡、下水内郡 6市町村〕	〒389-2101 中野市大字豊津2508 （中野市役所豊田庁舎内）	0269-38-5050 FAX 38-5051

（注）坂城町は、上小地域広域市町村圏には含まれないが、上田地域広域連合の構成団体となっている。

12 姉妹（友好）都市

(1) 国 外

市町村名	提携都市名	国 名	提携年月日
長 野 市	クリアウォーター	アメリカ合衆国	S 34. 3.14
	石家庄市	中華人民共和国	S 56. 4.19
松 本 市	ソルトレークシティ	アメリカ合衆国	S 33.11.29
	グリーンデルワルト村	ス イ ス	S 47. 4.20
	カトマンズ市	ネ パ ー ル	H 元.11.17
	廊坊市	中華人民共和国	H 7. 3.21
上 田 市	寧波市	中華人民共和国	H18. 8.18
	ブルームフィールド市郡	アメリカ合衆国	H18. 8.18
	ダボス町	ス イ ス	H18. 8.18
岡 谷 市	マウント・プレザント	アメリカ合衆国	S 40. 6.14
飯 田 市	シャルルヴィル・メジュール	フ ラ ン ス	S 63. 8. 5
諏 訪 市	ヴェルグル	オーストリア	S 35. 9.27
	クンドル	オーストリア	S 35. 9.27
	セントルイス	アメリカ合衆国	S 49. 9.23
	アンボワーズ	フ ラ ン ス	S 62. 3. 4
	須 坂 市	四平市	中華人民共和国
伊 那 市	北京市通州区	中華人民共和国	H 6.11.22
駒ヶ根市	ポカラ市	ネ パ ー ル	H13. 4.18
大 町 市	メンドシーノ	アメリカ合衆国	H18. 5.21
	インスブルック	オーストリア	S 60. 2.18
飯 山 市	深圳市福田区	中華人民共和国	H24. 7.10
茅 野 市	ロングモント	アメリカ合衆国	H 2. 5.25
塩 尻 市	ミシャワカ	アメリカ合衆国	S 47. 6. 5
佐 久 市	アパロン市	フ ラ ン ス	S 51. 7.14
	サク市	エストニア共和国	R 1. 5. 1
	ウランバートル市スフバートル区	モ ン ゴ ル 国	R 6. 5. 1
東 御 市	マドラス	アメリカ合衆国	H17. 6.24
安 曇 野 市	クラムザッハ	オーストリア	H19.11. 4
南 牧 村	ラ・トリニダット町	フ ィ リ ピ ン	H26. 9.19
川 上 村	ワトソンビル	アメリカ合衆国	S 63.10. 9
軽 井 沢 町	カンボス・ド・ジョルドン市	ブ ラ ジ ル	S 43. 7.16
	ウイスラー市	カ ナ ダ	H11. 3. 3
立 科 町	オレゴン市	アメリカ合衆国	S 49. 9. 2
青 木 村	ナムチェ・パザール村	ネ パ ー ル	H16. 5.22
下 諏 訪 町	開封市	中華人民共和国	H14. 4.22

市町村名	提携都市名	国名	提携年月日
富士見町	リッチモンド	ニュージーランド	H 5.10.28
原村	オークランド市プケコヘ区	ニュージーランド	H25. 3.27
辰野町	ワイトモ・ディストリクト	ニュージーランド	H 7. 3.30
飯島町	フェラス市	ブラジル	S 50. 5.20
泰阜村	哈爾濱市方正県	中華人民共和国	H 9. 9.27
大桑村	シェルビービル	アメリカ合衆国	H 9. 8. 6
松川村	鹿港鎮	台湾(彰化縣)	H25. 6.12
白馬村	レッチ	オーストリア	H13. 7.12
	オーバーヴィーゼンタール	ドイツ	H14. 8.18
小谷村	マールボロウ	ニュージーランド	H 3. 1.16
	オタリー・セントメリー	イギリス	H 4. 5. 4
坂城町	満城県	中華人民共和国	H12.11. 3
	ツェレスティヌフ郡	ポーランド	R 6.10.11
山ノ内町	密雲区	中華人民共和国	H19. 4.27
	サン・ジェルヴェ・レ・バン市	フランス(オート・サヴォワ)	R 7. 1. 8
	ベイル町	アメリカ合衆国	H30. 1.25
野沢温泉村	サンクトアントン	オーストリア	S 46. 2. 7
長野県	ミズーリ州	アメリカ合衆国	S 40. 4. 1
	河北省	中華人民共和国	S 58.11.11

(2) 国内

市町村名	提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
長野市	上越市	新潟県	H17.10.14
	金沢市	石川県	H19. 2.15
	甲府市	山梨県	H19. 9. 1
	静岡岡市	静岡県	H22. 7. 1
	富山山市	富山県	H24.10. 2
	福井井市	福井県	H25. 8. 9
	豊島区	東京都	R 4. 3.29
松本市	札幌市	北海道	H22. 9. 6
	藤沢市	神奈川県	S 36. 7.29
	金沢市	石川県	H20. 7.16
	高山市	岐阜県	S 46.11. 1
	姫路市	兵庫県	S 41.11.17
	鹿兒島市	鹿児島県	H24. 9.16
上田市	練馬区	東京都	H18. 8.18
	鎌倉市	神奈川県	〃
	上越市	新潟県	〃
	豊岡市	兵庫県	〃

市町村名	提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
	九度山町	和歌山県	〃
岡谷市	富岡市	群馬県	S 47.10.15
	東伊豆町	静岡県	S 60. 3. 2
	玉野市	岡山県	S 55.10. 1
飯田市	津山市	岡山県	S 44. 3.25
諏訪市	台東区	東京都	S 59. 7.10
	秦野市	神奈川県	S 59.10.25
	伊東市	静岡県	S 40. 5.20
	壱岐市	長崎県	H 17.10.15
須坂市	三浦市	神奈川県	S 49. 4.23
	新発田市	新潟県	S 60. 6.16
小諸市	大磯町	神奈川県	S 48. 4.20
	滑川市	富山県	S 49. 4.23
	中津川市	岐阜県	H 17.11.15
伊那市	会津若松市	福島県	H 12. 9.24
	猪苗代町	福島県	H 16. 9.23
	新宿区	東京都	S 61. 7.12
	三警田村	東京都	R 4. 7.21
	知立市	静岡県	S 59. 8. 1
	二本松市	愛知県	H 6.11. 7
駒ヶ根市	磐田	福島県	H 12. 5.29
	かほく市	静岡県	S 42. 1.12
中野市	仙台	石川県	H 30. 5.22
	北茨城	宮城県	S 42. 1.18
	磐田	茨城県	S 55. 5.29
	竹田	静岡県	H 15. 5. 3
	加須市	大分県	S 42. 1.18
大町市	立川市	埼玉県	R 6.10.14
	氷見市	東京都	H 3. 3.25
飯山市	大坂	富山県	S 47.11.20
	魚津	大阪府	S 49.12. 6
	糸魚川	富山県	H 24.12.27
	小松	新潟県	H 25. 1.28
	七尾	石川県	H 25. 2.12
	高岡	石川県	H 25. 2.20
	富山	富山県	H 25. 2.25
	国分寺	富山県	H 25. 2.27
	敦賀	東京都	H 29. 5.17
茅野市	旭市	福井県	R 6. 4.22
	伊勢原	千葉県	S 49.12. 3
		神奈川県	S 61. 1.21

市町村名	提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日		
塩尻市	総社市	岡山県	S 59. 1.26		
	糸魚川市	新潟県	H 17. 7.29		
	袋井市	静岡県	H 22.10.23		
	南伊豆町	静岡県	S 53. 7.20		
	佐久市	函館市	北海道	H 10.10.16	
		由利本荘市	秋田県	S 63. 7.11	
		神津島村	東京都	H 6. 3.24	
		川崎市宮前区	神奈川県	H 12. 3.27	
		静岡市	静岡県	H 元.10.12	
		甲賀市	滋賀県	H 2.12. 6	
		佐賀市	佐賀県	H 10. 5.20	
		相模原市	神奈川県	S 62. 11. 8	
		能代市	秋田県	S 62. 11. 8	
		大船渡市	岩手県	S 62. 11. 8	
肝付町	鹿児島県	S 62. 11. 8			
大角町	北海道	H 22. 4. 1			
岡崎市	北宮城県	H 28. 4. 1			
千曲市	和崎市	愛知県	S 58. 7. 1		
	射水市	埼玉県	H 7. 9.24		
	横芝光町	富山県	H 18. 5.23		
	宇和島市	千葉県	H 18.11. 8		
	東安曇野市	大田区	愛媛県	H 17.12. 5	
		東金市	東京都	H 16.11.13	
		武蔵野市	千葉県	H 27. 4. 5	
		江戸川区	東京都	H 19. 2. 5	
		真鶴町	東京都	H 19. 8. 4	
		福岡市東区	神奈川県	H 18. 9.30	
大洗町		福岡県	H 29. 2. 1		
三鷹市		茨城県	H 27. 2.26		
恩納村		東京都	H 元. 8.27		
伊達市		沖縄県	H 29. 2. 3		
南佐久穂町	伊中府	福島県	H 29. 8. 3		
	愛川町	東京都	S 54.10.13		
	清瀬市	神奈川県	S 62. 2. 5		
	青木村	長泉町	東京都	H 27. 3.26	
		南知多町	静岡県	H 19.11.17	
		多摩市	愛知県	H 30. 6.30	
		川崎市	東京都	S 61.11. 1	
		下富田町	伊豆市	神奈川県	H 5. 4.22
			西鋸南町	静岡県	H 17.10. 5
			辰野町	千葉県	H 元.11.12

市町村名	提携市区町村名	所在都道府県名	提携年月日
飯島町	斑鳩町	奈良県	H10. 2.21
中川村	名古屋区	愛知県	H10.10.25
宮田村	田原市	愛知県	H11.11. 9
松川町	牧之原市	静岡県	H18.10. 1
	蓮田市	埼玉県	H24.10. 1
高森町	御前崎市	静岡県	H19. 9.24
高阿町	田原市	愛知県	S 59.12. 6
阿智村	豊山町	愛知県	H24.10. 6
喬木村	磐田市	静岡県	S 58.11.12
上松町	豊明市	愛知県	H14.11.12
	那智勝浦町	和歌山県	S 60. 4.11
南木曾町	長久手市	愛知県	H18.10.21
南木村	日進市	愛知県	H 4. 4.12
大木村	北名古屋	愛知県	H20. 5.24
	みよし市	愛知県	H23.10.29
	湖西市	静岡県	H24. 5.13
	福島町	北海道	H元. 9. 9
	松浦市	長崎県	H21.10. 9
朝日村	西尾市	愛知県	H元. 6. 9
	河津町	静岡県	S 57. 7.12
	太地町	和歌山県	S 59.10.31
小谷村	白子町	千葉県	H 7. 2.11
	三鷹市	東京都	H元. 8.27
	菊川市	静岡県	R 2. 8. 7
小山町	墨田区	東京都	H 8. 5. 1
	玉村町	群馬県	H19. 8. 1
	足立区	東京都	S 57.10. 1
木島平村	調布市	東京都	S 60. 8. 1
野沢温泉村	御宿町	千葉県	H 9. 2.26
	稲城市	東京都	H27.11.17
信濃町	流山市	千葉県	H 9. 5.17
	能登町	石川県	R 2. 8. 7
栄村	武蔵村山市	東京都	H 2.11. 3

13 指定都市・中核市の指定

指定都市（地方自治法第252条の19）

都 市 名	政 令 公 布 日	政 令 施 行 日
横浜市、名古屋市、京都市、 大阪市、神戸市 (5市)	昭和31年7月31日	昭和31年9月1日
北九州市 (1市)	昭和38年1月28日	昭和38年4月1日
札幌市、川崎市、福岡市 (3市)	昭和46年8月28日	昭和47年4月1日
広島市 (1市)	昭和54年9月4日	昭和55年4月1日
仙台市 (1市)	昭和63年9月6日	平成元年4月1日
千葉市 (1市)	平成3年10月18日	平成4年4月1日
さいたま市 (1市)	平成14年10月30日	平成15年4月1日
静岡市 (1市)	平成16年10月27日	平成17年4月1日
堺市 (1市)	平成17年10月26日	平成18年4月1日
新潟市、浜松市 (2市)	平成18年10月27日	平成19年4月1日
岡山市 (1市)	平成20年10月16日	平成21年4月1日
相模原市 (1市)	平成21年10月28日	平成22年4月1日
熊本市 (1市)	平成23年10月21日	平成24年4月1日

中核市（地方自治法第252条の22）

都 市 名	政 令 公 布 日	政 令 施 行 日
宇都宮市、富山市、金沢市、 岐阜市、姫路市、鹿児島市 (6市)	平成7年12月8日	平成8年4月1日
秋田市、郡山市、和歌山市、 長崎市、大分市 (5市)	平成8年9月26日	平成9年4月1日
豊田市、福山市、高知市、 宮崎市 (4市)	平成9年10月1日	平成10年4月1日
いわき市、長野市、豊橋市、 高松市 (4市)	平成10年10月23日	平成11年4月1日
旭川市、松山市 (2市)	平成11年10月1日	平成12年4月1日
横須賀市 (1市)	平成12年10月12日	平成13年4月1日
奈良市、倉敷市 (2市)	平成13年10月5日	平成14年4月1日
川越市、船橋市、岡崎市、 高槻市 (4市)	平成14年11月1日	平成15年4月1日
東大阪市 (1市)	平成16年10月27日	平成17年4月1日
函館市、下関市 (2市)	平成17年6月8日	平成17年10月1日
青森市 (1市)	平成18年5月19日	平成18年10月1日
盛岡市、柏市、西宮市、 久留米市 (4市)	平成19年11月21日	平成20年4月1日
前橋市、大津市、尼崎市 (3市)	平成20年10月16日	平成21年4月1日
高崎市 (1市)	平成22年10月20日	平成23年4月1日
豊中市 (1市)	平成23年10月21日	平成24年4月1日
那覇市 (1市)	平成24年10月24日	平成25年4月1日
枚方市 (1市)	平成25年11月29日	平成26年4月1日
八王子市 (1市)	平成26年5月30日	平成27年4月1日
越谷市 (1市)	平成26年10月31日	平成27年4月1日
呉市、佐世保市 (2市)	平成27年12月2日	平成28年4月1日
八戸市 (1市)	平成28年6月15日	平成29年1月1日
福島市、川口市、八尾市、 明石市、鳥取市、松江市 (6市)	平成29年11月27日	平成30年4月1日
山形市、福井市、甲府市、 寝屋川市 (4市)	平成30年10月31日	平成31年4月1日
水戸市、吹田市 (2市)	令和元年11月13日	令和2年4月1日
松本市、一宮市 (2市)	令和2年10月14日	令和3年4月1日

14 自主的な市町村合併に向けた国・県の取組

1 合併特例法（平成22年4月1日改正）の概要（国の取組）

《背景》

- ・平成11年以来、全国的に市町村合併が積極的に推進されてきた結果、市町村数は3,232（平成11年3月31日現在）から1,727（平成22年3月31日現在）まで減少
- ・平成11年以来の全国的な合併推進は、10年が経過していること、これまでの経緯や市町村を取り巻く状況を踏まえ、平成22年3月31日までで一区切り
- ・その上で、引き続き行財政基盤強化のため自主的に合併を選択する市町村を支援

《改正のポイント》

- ・国、都道府県による積極的な関与等の合併推進のための措置を廃止
- ・自主的な市町村合併を円滑にする措置を中心とした内容に改正の上、10年間延長（令和2年3月31日まで）
※令和2年3月31日の改正により、現行法の期限をさらに10年間延長（令和12年3月31日まで）

《改正の概要》

①推進のための措置 ⇒ 廃止

- ・目的規定の「合併の推進」を「合併の円滑化」に改正
- ・合併推進に向けた国、都道府県による積極的な関与の廃止
 - 〔総務大臣による市町村の合併の推進に関する基本指針
 - 〔都道府県による市町村の合併の推進に関する構想、合併協議会設置の勧告
- ・3万市特例（合併する場合には、市となる人口要件を5万人から3万人に緩和する特例）の廃止

②円滑化のための措置 ⇒ 存置

- ・議会の議員の定数又は在任に関する特例
- ・地方税に関する特例（不均一課税・課税免除等）
- ・合併算定替（普通交付税の算定の特例）

(1) 主な特例措置

区 分	内 容
地域審議会の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・合併前の市町村を単位として、一定期間設置できる。 ・市町村長の諮問に応じて審議し、必要に応じて意見を述べる。
地域自治区の特例	<ul style="list-style-type: none"> ・合併に際しては、一定期間、1又は2以上の合併関係市町村単位で設置することができる。（市町村の権限に属する事務を分掌する。） ・事務所の長に代えて区長（常勤の特別職）を置くことができる（市町村長が任命。任期2年以内）
合併特例区の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・一定期間（5年以内）、1又は2以上の合併関係市町村単位で、法人格を有する特別地方公共団体を設置することができる。 ・旧市町村で処理されていた事務の一部を処理する。

区 分	内 容
市町村議会の議員の定数、在任に関する特例	一定期間、合併前の市町村議会の議員が合併後も在任することや、合併後の市町村議会の議員定数を増加させることができる。

(2) 主な財政支援

区 分	内 容
普通交付税の算定の特例（合併算定替）	合併年度及びそれに続く5年度は合併がなかったものと仮定して算定した額を全額保障し、その後5年度は激変緩和措置を講ずる。
特別交付税措置	<ul style="list-style-type: none"> 合併準備経費、合併移行経費、合併直後の臨時的経費に対する措置を講ずる。 旧市町村間の公債費負担の格差是正のために要する経費に対する措置を講ずる。

2 県の取組

本県の市町村数は、平成15年以降、120から77へと再編されたが、人口1万人未満の小規模町村数が41、うち5千人未満が23と多数残るなど、本県の合併は十分進展したとは言い難い状況。

県としては、合併新法（平成22年の改正前の合併特例法。以下同じ。）下で策定した「長野県市町村合併構想」(概要：別添)の考え方を踏襲し、今後も、市町村の自主的な取組を支援する。

また、既に合併した市町村の新しいまちづくりに対し、引き続き支援する。

(1) 支援体制

新長野県市町村合併支援本部（平成20年2月22日設置。本部長：知事）

- 〔所掌事務〕 ① 合併機運の醸成や合併に向けた取組に対する支援に関すること
② 合併した市町村に対する支援に関すること

(2) 主な財政支援（対象：既に合併した市町村）※令和5年度で終了

① 長野県市町村合併特例交付金

- 対象市町村：旧合併特例法下で合併した市町村
- 交付限度額：5億円＋1億円×（関係市町村数－2） 上限10億円

② 新長野県市町村合併特例交付金

- 対象市町村：合併新法下で合併した市町村
- 交付限度額：2億円＋1億円×（関係市町村数－2） 上限5億円

※ 今後、合併する市町村に対する財政支援策は、具体的な動きに応じ、検討する。

長野県市町村合併構想の概要

平成 20 年 8 月策定【同年 10 月改定、平成 21 年 10 月改定】

I 市町村の現況及び将来の見通し

地方分権の進展

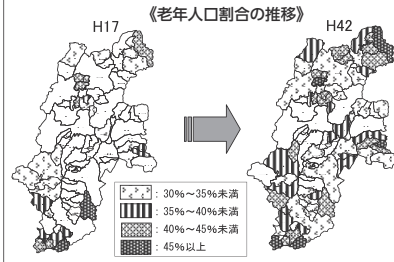
- 地方分権改革推進法の施行や今後予定される新地方分権一括法の制定などに伴い、市町村は地方行政の中心的な役割を担っていくものと考えられます。
- 市町村は、地方分権の受け皿として、行政運営の効率化や権限移譲に対応しうる組織となるなど、地方分権型社会に相応しい行財政基盤の強化が求められています。

日常生活圏の拡大

- 交通網の発達や情報ネットワークの整備などにより、通勤圏、通学圏等の日常生活圏は、市町村の区域を越えて圏域が形成されています。
- 市町村は、多様化・複雑化する住民ニーズに対する的確な対応や、市町村の区域を越えた広い視点にたった地域づくりが求められています。

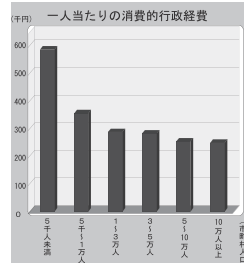
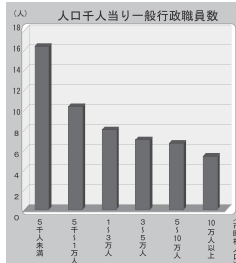
人口減少・少子高齢社会の進行

- 長野県の総人口は、平成 47 年には 177 万人(平成 17 年:219 万人)と推計され、平成 17 年比で 20%程度減少し、老年人口割合は、35.6%と予想されており、特に小規模町村の高齢化の進行が見込まれています。
- 人口の減少・少子高齢化の進行は、税収の減少、福祉・医療といった社会保障関係費の増大など市町村財政の負担増に繋がることが想定されます。



行財政運営の状況

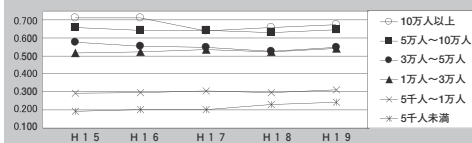
- 本県市町村分の地方交付税及び臨時財政対策債の総額は、平成 15 年度以降、500 億円に及ぶ削減など、市町村の行財政運営は極めて厳しい状況となっています。
- 市町村が、自らの責任で持続的な地域経営を担っていくためには、行財政改革の計画的かつ着実な推進により、強固な行財政基盤を確立することが喫緊の課題となっています。



本県市町村分の地方交付税及び臨時財政の推移
(単位:百万円、%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19
総額	303,931	280,212	277,626	264,607	253,060
対 H15 金額	—	▲23,719	▲26,305	▲39,324	▲50,871
対 H15 比率	100	92.2	91.3	87.1	83.3

人口規模別財政力指数



Ⅱ 自主的な市町村の合併の推進に関する基本的事項

1 県内における市町村合併の状況

- 旧法下において、18の市町村が誕生し120(17市36町67村)から81(19市25町37村)に再編されました。但し、人口が1万人未満の団体数が43、特に5千人未満が24と、依然として小規模町村が数多く残り、本県の合併は十分進展したとは言えない状況にあります。

2 自主的な市町村合併の必要性

<市町村の望ましい姿>
 地方分権、人口減少・少子高齢化、広域的な行政需要の増大、厳しい行政運営等、市町村を取り巻く環境は大きく変化し、かつ厳しい状況

市町村は地域経営の主役として、自らの責任で将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上させることが責務

職員体制の維持、専門性を備えた人材の確保・育成、将来的にも安定した財政運営の確保といった行政基盤の強化が必要

<市町村合併の必要性>
 ・市町村を取り巻く環境は大きく変化し、かつ厳しい状況
 ・特に小規模町村は一層厳しい状況

市町村が自らの責任で、将来にわたり持続的に行政サービスを維持・向上していくためには、行政基盤の強化が必要

市町村合併は、行政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつである

<県の役割>
《県の基本姿勢》

- 合併は、市町村が行政基盤を強化するための極めて有効な手段のひとつ
- 地域における十分な議論のもと、自主的・主体的に選択すべきもの
- 地域における真剣な議論・検討が必要であり、そのための助言や情報提供を積極的に行う
- 合併を選択した市町村に対しては最大限の支援を行う

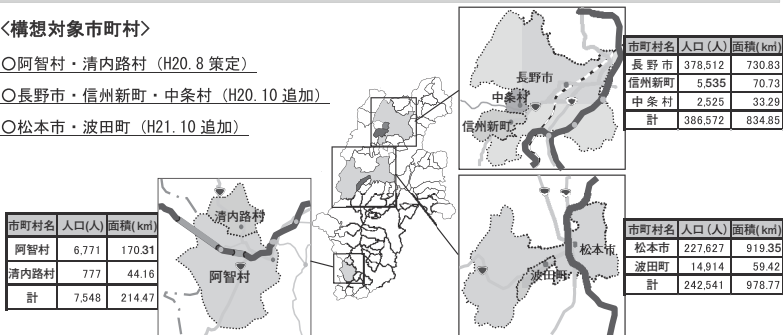
Ⅲ 構想対象市町村の組合せ

構想対象市町村の組合せに係る考え方

関係する全市町村で法定合併協議会が設置されるなど、合併に向けて地域で十分議論・検討がなされており、関係市町村の全部から申入れがあった場合に構想対象市町村として位置づけるものとします。
 ⇒今後、申入れがあった地域について、構想対象市町村として段階的に追加します。

<構想対象市町村>

- 阿智村・清内路村 (H20.8 策定)
- 長野市・信州新町・中条村 (H20.10 追加)
- 松本市・波田町 (H21.10 追加)



Ⅳ 自主的な市町村の合併を推進するために必要な措置

◎ 県の役割及び必要な措置についての考え方

合併新法下における更なる合併に向けて、市町村の自主的・主体的な取組を尊重しつつ、合併に向けた取組の各段階に応じ、合併機運の醸成や合併に向けた取組に向けた支援を行うほか、合併を選択した市町村に対し、最大限の支援を行うなど、各地域の取組を積極的に支援します。

◎ 具体的な支援措置の内容

- 長野県市町村合併支援方針の策定 (平成 20 年 2 月 22 日)
- 新長野県市町村合併支援本部の設置 (平成 20 年 2 月 22 日)
- 新長野県市町村合併支援プランの策定 (平成 20 年 3 月 28 日)

15 市町村合併経過一覧表

(令和7年1月1日現在)

南佐久郡

野沢町	} 野沢町 S29. 4. 1	小諸町	} 小諸市 S29. 4. 1	西内村	} 丸子町へ 編入 S29.10. 1	
桜井村		三岡村		東内村		
岸野村		南大井村				
前山村		本牧村	} 本牧町 S29. 4. 1	依田村	} 丸子町へ 編入 S30. 4. 1	
大沢村		岩村田町		長瀬村		
海瀬村	} 佐久町 S30. 2. 1	平根村	} 浅間町 S29.12.20	西塩田村	} 塩田町 S31. 5. 1	
栄村		高瀬村		別所村		
白田町	} 白田町 S30. 8. 1	中佐都村		中塩田村		
切原村		中津村	} 浅科村 S30. 1.15	東塩田村		
中込町	} 中込町 S31. 8. 1	五郎兵衛			田中町	} 東部町 S31. 9.20
平賀村		新田村			祢津村	
内山村		南御牧村		和村		
大日向村	} 佐久町へ 編入 S31. 9.30	三井村	} 東 村 S30. 2. 1	神川村	} 上田市へ 編入 S31. 9.30	
		志賀村		泉田村		
青沼村	} 田口青 沼村 S31. 9.30	菅田村	} 立科村 S30. 4. 1	豊里村	} 豊殿村 S31. 9.30	
田口村		横鳥村		殿城村		
北牧村	} 小海町 S31. 9.30	三都和村	} 立科町 S33.10. 1	塩川村	} 丸子町へ 編入 S31. 9.30	
小海村		伍賀村				
穂積村	} 八千穂村 S31. 9.30	御代田村	} 御代田町 S31. 9.30	長久保	} 長門町 S31. 9.30	
畑八村		小沼村		新 町		
白田町	} 白田町 S32. 4. 1	本牧町	} 望月町 S34. 8. 1	長窪古町		
田口青		布施村			大門村	
沼		春日村			浦里村の	} 青木村へ 編入 S32. 3.31
野沢町	} 佐久市 S36. 4. 1	浅間町		一部		
中込町		東 村		室賀村	} 川西村 S32. 3.31	
北佐久郡		南佐久郡		浦里村の		
浅間町		野沢町	} 佐久市 S36. 4. 1	一部		
東 村		中込町		上田市の	} 編入 S32. 3.31	
佐久町	} 佐久穂町 H17. 3.20	北御牧村		一部		
八千穂村			小泉郡	} 東 御 市 H16. 4. 1	神科村	} 上田市へ 編入 S32. 8. 1
白田町	} 佐久市 H17. 4. 1	望月町		豊殿村	} 上田市へ 編入 S33. 4. 1	
佐久市		浅科市				
北佐久郡		佐久市		} 佐久市 H17. 4. 1	滋野村	} 東部町へ 編入 S33. 4.10
望月町	南佐久郡					
浅科村		白田町				

北佐久郡

小諸町	} 小諸町 S29. 2. 1
北大井村	
大里村	
川辺村	

小 泉 郡

塩尻村	} 上田市へ 編入 S29. 4. 1
川辺村	

本原村 } 真田町
 長原村 } S33.10. 1
 傍陽村 }
 塩田町 } 上田市へ
 } 編入
 } S45. 4. 1
 川西村 } 上田市へ
 } 編入
 } S48. 4. 1
 東部町 } 東御市
 北佐久郡 } H16. 4. 1
 北御牧村 }
 長門町 } 長和町
 和田村 } H17.10. 1
 上田市 }
 丸子町 } 上田市
 真田町 } H18. 3. 6
 武石村 }

諏訪郡

湊村 } 岡谷市へ
 } 編入
 } S30. 1. 1
 川岸村 } 岡谷市へ
 } 編入
 } S30. 2. 1
 ちの町 }
 米沢村 } 茅野町
 北山村 } S30. 2. 1
 湖東平川村 }
 豊川村 } 茅野市
 玉川村 } S33. 8. 1
 泉野村 }
 金宮川村 }
 中洲村 } 諏訪市へ
 湖南村 } 編入
 } S30. 4. 1
 富士見村 }
 本郷村 } 富士見町
 落合村 } S30. 4. 1
 境村 }
 長地村 } 岡谷市へ
 } 編入
 } S32. 3.25

上伊那郡

飯島村 } 飯島町
 } S29. 1. 1
 宮田村 } 宮田町
 } S29. 1. 1
 伊那町 }
 富県村 } 伊那市
 美篤村 } S29. 4. 1
 手良村 }
 東春近村 }
 西箕輪村 }
 赤穂町 }
 宮田町 } 駒ヶ根市
 中沢村 } S29. 7. 1
 伊那村 }
 中箕輪町 } 箕輪町
 箕輪村 } S30. 1. 1
 東箕輪村 }
 辰野町 } 辰野町
 朝日村 } S30. 4. 1
 川島村 } 辰野町へ
 } 編入
 } S31. 9.30
 飯島町 } 飯島町
 七久保村 } S31. 9.30
 駒ヶ根市 } 宮田村
 の一部 } S31. 9.30
 (分立)
 高遠町 } 高遠町
 長藤村 } S31. 9.30
 三義村 }
 藤沢村 } 高遠町へ
 } 編入
 } S33. 4. 1
 南向村 } 中川村
 片桐村 } S33. 8. 1
 美和村 } 長谷村
 伊那里村 } S34. 4. 1
 小野村 } 辰野町へ
 } 編入
 } S36. 3.31
 河南村 } 高遠町へ
 } 編入
 } S39. 4. 1

西春近村 } 伊那市へ
 } 編入
 } S40. 4. 1
 伊那市 }
 高遠町 } 伊那市
 長谷村 } H18. 3.31

下伊那郡

鼎村 } 鼎町
 } S29. 4. 1
 和田村 } 遠山村
 八重河内村 } S30. 4. 1
 南和田村 }
 神稲村 } 豊丘村
 河野村 } S30. 4. 1
 大島村 } 松川町
 上伊那郡 } S31. 9.20
 上片桐村 }
 会地村 } 阿智村
 伍和村 } S31. 9.30
 智里村 }
 神原村 } 天龍村
 平岡村 } S31. 9.30
 飯田市 }
 座光寺村 }
 松尾村 } 飯田市
 三穂村 } S31. 9.30
 伊賀良村 }
 山本村 }
 山下堅村 }
 大下条村 } 阿南町
 和合村 } S32. 7. 1
 旦開村 }
 山吹村 } 高森町
 市田村 } S32. 7. 1
 阿南町 } 阿南町
 富草村 } S34. 4. 1
 生田村 } 松川町へ
 } 編入
 } S34. 4. 1
 遠山村 } 南信濃村
 木沢村 } S35. 4. 1

川路村 } 飯田市へ
編入
S36. 3.31

千代村 } 飯田市へ
竜江村 } 編入
上久堅村 } S39. 3.31

上郷村 } 上郷町
S45. 4. 1

鼎町 } 飯田市へ
編入
S59.12. 1

上郷町 } 飯田市へ
編入
H5. 7. 1

上村 } 飯田市へ
南信濃村 } 編入
H17.10. 1

浪合村 } 阿智村へ
編入
H18. 1. 1

清内路村 } 阿智村へ
編入
H21. 3.31

木曾郡

神坂村 } 一部山口村
へ境界変更
S33.10.14

神坂村 } 岐阜県中津
川市へ編入
S33.10.15

読書村 } 南木曾町
吾妻村 } S36. 1. 1
田立村 }

福島町 } 木曾福島町
新開村 } S42. 4. 3

} 西筑摩郡を
木曾郡に変更
S43. 5. 1

山口村 } 岐阜県中津
川市へ編入
H17. 2.13

槽川村 } 塩尻市へ
編入
H17. 4. 1

木曾福町 } 木曾町
H17.11. 1
島義村 }
日開田村 }
三岳村 }

東筑摩郡

島内村 } 松本市へ
島立村 } 編入
中山村 } S29. 4. 1

新村 }
和田村 }
神林村 }
笹賀村 }
寿賀村 } 松本市へ
芳川村 } 編入
岡田村 } S29. 8. 1
入山辺村 }
里山辺村 }
今井村 }

上川手村 } 中川手村
の一部 } へ編入
S30. 1.15

中川手村 } 明科町
東川手村 } S30. 4. 1

会田村 } 四賀村
錦部村 } S30. 4. 1
中川村 }
五常村 }

明科町 } 明科町
北安曇郡七貴村 } S31. 9.30

麻績村 } 麻績村
日向村 } S31. 9.30

北安曇郡 } 明科町へ
陸郷村の } 編入
一部 } S32. 3.31

生坂村 } 生坂村
北安曇郡 } S32. 3.31
広津村の }
一部 }

北安曇郡 } 生坂村へ
陸郷村の } 編入
一部 } S32. 3.31

生坂村 } 生坂村
北安曇郡 } S32. 3.31
広津村の }
一部 }

北安曇郡 } 生坂村へ
陸郷村の } 編入
一部 } S32. 3.31

塩尻町 } 塩尻市
片丘村 } S34. 4. 1
広丘村 }
宗賀村 }
筑摩地村 }

洗馬村 } 塩尻市へ
編入
S36. 6.28

波田村 } 波田町
S48. 4. 1

本郷村 } 松本市へ
編入
S49. 5. 1

四賀村 } 松本市へ
南安曇郡川村 } 編入
奈川曇村 } H17. 4. 1
安曇村 }
梓川村 }

明科町 } 安曇野市
南安曇郡 } H17.10. 1
豊科町 }
豊高町 }
三郷村 }
堀金村 }

本城村 } 筑北村
坂北井村 } H17.10.11

波田町 } 松本市へ
編入
H22. 3.31

南安曇郡

温盛村 } 三郷村
明小倉村 } S29. 6. 1

穂高町 } 穂高町
有明村 } S29.11. 3
西穂高村 }
北穂高村 }

豊科町 } 豊科町
高家村 } S30. 1.15
南穂高村 }
東筑摩郡上川手村 } の一部

梓村 } 梓川村
倭村 } S30. 4. 1

烏川村 } 堀金村
 三田村 } S30. 4. 1

 奈川村 } 松本市へ
 安曇川村 } 編入
 梓川村 } H17. 4. 1
 東筑摩郡
 四賀村 }

 豊科町 }
 穂高町 } 安曇野市
 三郷村 } H17.10. 1
 堀金村 }
 東筑摩郡
 明科町 }

北安曇郡

大平町 } 大町市
 常盤村 } S29. 7. 1
 社 }

 池田町 } 池田町
 会染村 } S30. 4. 1

 神城村 } 白馬村
 北城村 } S31. 9.30

 陸郷村の } 池田町へ
 一部 } 編入
 広津村の } S32. 3.31
 一部 }

 広津村の } 八坂村へ
 一部 } 編入
 S32. 3.31

 南小谷村 } 小谷村
 北小谷村 } S33. 4. 1
 中土村 }

 八坂村 } 大町市へ
 美麻村 } 編入
 H18. 1. 1

更級郡

篠ノ井町 } 篠ノ井町
 共和村 } S29. 7. 1

 稲里村 } 更北村
 真島村 } S30. 1. 1
 小島田村 }
 青木島村 }

 信里村 } 篠ノ井町
 へ編入
 S30. 4. 1

中津村 } 昭和村
 御厨村 } S30. 4. 1

 稲荷山 } 稲荷山
 桑原村 } S30. 4. 1
 桑原町 } S30.12. 1

 上山田町 } 上山田町
 力石村 } S30. 7. 1

 信田村 } 信更村
 更府村 } S31. 6. 1

 昭和村 } 川中島町
 川中島村 } S31. 9.30

 牧郷村の } 大岡村へ
 一部 } 編入
 S31. 9.30

 篠ノ井町 } 篠ノ井市
 塩崎村 } S34. 5. 1

 稲荷山町 }
 八幡村 } 更埴市
 埴科郡 } S34. 6. 1
 埴生町 }
 屋代町 }

 川中島町 }
 信更村 }
 更北村 } 長野市
 長野市 } S41.10.16
 長野市 }
 篠ノ井市 }
 上水内郡 }
 七二会村 }
 埴科郡 }
 松代町 }
 上高井郡 }
 若穂町 }

 上山田町 } 千曲市
 更埴市 } H15. 9. 1
 埴科郡 }
 戸倉町 }

 大岡村 } 長野市へ
 上水内郡 } 編入
 豊野町 } H17. 1. 1
 戸隠村 }
 鬼無里村 }

埴科郡

埴生町 } 埴生町
 杭瀬下村 } S29.10. 1

坂城町 } 坂城町
 中之条村 } S30. 4. 1
 南条村 }

 松代町 } 松代町
 豊栄村 } S30. 4. 1
 寺尾村 }
 更級郡 }
 西寺尾村 }

 戸倉町 } 戸倉町
 更級村 } S30. 4. 1

 屋代町 } 埴科屋代町
 雨宮村 } S30. 4. 1
 森 } 屋代町
 S30. 6. 1

 戸倉町 } 戸倉町
 五加村の } S30. 7. 1
 一部 }

 五加村の } 埴生町へ
 一部 } 編入
 S30. 7. 1

 西条村 } 松代町へ
 編入
 S31. 9.30

 倉科村 } 屋代町へ
 編入
 S31. 9.30

 埴生町 }
 屋代町 } 更埴市
 更級郡 } S34. 6. 1
 稲荷山町 }
 八幡村 }

 更級郡 } 坂城町へ
 村上村 } 編入
 S35. 4. 1

 松代町 }
 長野市 }
 篠ノ井市 }
 上水内郡 }
 七二会村 } 長野市
 更級郡 } S41.10.16
 川中島町 }
 信更村 }
 更北村 }
 上高井郡 }
 若穂町 }

戸倉町 }
更埴市 } 千曲市
更級郡 } H15. 9. 1
上山田町 }

上高井郡

須坂町 } 須坂町
日野村 } S29. 2.11
豊洲村 } 須坂市
S29. 4. 1

小布施村 } 小布施町
S29. 2.11

小布施町 } 小布施町
都住村 } S29.11. 1

井上村 } 須崎市へ
高甫村 } 編入
S30. 1. 1

仁礼村 } 東村
豊丘村 } S30. 1. 1

高井村 } 高山村
山田村 } S31. 9.30

保科村 } 若穂町
科田村 } S34. 4. 1
綿内村 }

若穂町 }
長野市 }
篠ノ井市 }
上水内郡 }
七二会村 } 長野市
更級郡 } S41.10.16
川中島町 }
信更村 }
更北村 }
埴科郡 }
松代町 }

東村 } 須崎市へ
編入
S46. 4.30

下高井郡

平穂村 } 平穂町
S29. 4. 1

中野町 }
野村 } 中野市
野村 } S29. 7. 1
徳村 }
野村 }
丘村 }
岡村 }
丘村 }
野村 }

木島村 }
穂村 } 飯山市
下内郡 } S29. 8. 1
飯山町 }
秋津村 }
柳原村 }
外様村 }
常盤村 }

上木島村 } 木島平村
往郷村 } S30. 2. 1
穂高町 }

平穂町 } 山ノ内町
穂波村 } S30. 4. 1
夜間瀬村 }

野沢温村 } 野沢温泉村
泉川村 } S31. 9.30

上水内郡

古里村 }
柳原村 } 長野市へ
浅川村 } 編入
大豆島村 } S29. 4. 1
朝陽村 }
若槻村 }
長沼村 }
安茂里村 }
小田切村 }
芋井村 }

久米路村 }
津和村 } S29. 4. 1
水内村 } 新町
S29.10. 1

鳥居村 } 豊野村
神郷村 } S29. 7. 1
S30. 1. 1

栄村 } 中条村
日里村の } S30. 2. 1
一部 }

日里村の } 鬼無里村
一部 } へ編入
S30. 2. 1

新町 }
更級郡 } 信州新町
日原村 } S30. 3.31
信級村 }

高岡村 } 牟礼村
中郷村 } S30. 4. 1

南小川村 } 小川村
北小川村 } S30. 4. 1

柏原村 } 信濃村
富士里村 } S30. 7. 1

更級郡 } 信州新町
牧郷村の } へ編入
一部 } S31. 9.30

信濃村 } 信濃町
古間村 } S31. 9.30
信濃尻村 }

戸隠村 } 戸隠村
柵村 } S32. 8. 1

七二会村 }
長野市 }
篠ノ井市 }
更級郡 }
川中島町 } 長野市
信更村 } S41.10.16
更北村 }

埴科郡 }
松代町 }
上高井郡 }
若穂町 }

豊野町 }
戸隠村 } 長野市へ
鬼無里村 } 編入
更級郡 } H17. 1. 1
大岡村 }

牟礼村 } 飯綱町
三水村 } H17.10. 1

信州新町 } 長野市へ
中条村 } 編入
H22. 1. 1

下水内郡

飯山町 }
 秋津村 }
 柳原村 } 飯山市
 外様村 } S29. 8. 1
 常盤村 }
 下高井郡 }
 木島村 }
 瑞穂村 }

太田村 } 飯山市へ
 岡山村 } 編入
 S31. 9.30

豊井村 } 豊田村
 永田村 } S31. 9.30

水内村 } 栄村
 下高井郡 } S31. 9.30
 塚村 }

豊田村 } 中野市
 中野市 } H17. 4. 1

16 市町村施行・市町村合併と市町村数 (令和7年1月1日現在)

施行年月日	施行種別	変更郡市町村名	変更後の郡市町村名	市	町	村	計
昭和							
22. 1. 1	町制施行	上伊那郡伊那富村	辰野町	6	30	346	382
23. 3. 1	〃	埴科郡埴生村	埴生町	6	31	345	382
23. 5. 3	〃	諏訪郡永明村	ちの町	6	32	344	382
23. 6. 1	郡境変更	西筑摩郡奈川村	南安曇郡へ				
23. 7. 1	分立	下伊那郡豊村	売木村 和合村	6	32	345	383
23.11. 3	町制施行	上伊那郡中箕輪村	中箕輪町	6	33	344	383
24. 9. 1	合体	小県郡東塩田村、富士山村	東塩田村	6	33	343	382
24.11. 3	町制施行	更級郡上山田村	上山田町	6	34	342	382
25. 7. 1	合体	更級郡篠ノ井町、川柳村、東福寺村	篠ノ井町	6	34	340	380
26. 4. 3	〃	埴科郡松代町、東条村、清野村	松代町	6	34	338	378
28. 8.18	名称変更	下高井郡豊郷村	野沢温泉村				
28.10. 1	町制施行	小県郡県村	県中町	6	35	337	378
	名称変更	小県郡県町	田中町				
29. 1. 1	町制施行	上伊那郡宮田村	宮田町	6	37	335	378
	〃	飯島村	飯島町				
29. 2. 1	合体	北佐久郡小諸町、大里村、北大井村、川辺村	小諸町	6	37	332	375
29. 2.11	町制施行	上高井郡小布施村	小布施町	6	38	329	373
	合体	上高井郡須坂町、日野村、豊洲村	須坂町				
〃	合体	南佐久郡野沢町、桜井村、岸野村、前山村、大沢村	野沢町	6	38	329	373
	〃	上水内郡津和村、水内村	久米路村				
〃	市制施行	上高井郡須坂町	須坂市	6	38	329	373
	〃	北佐久郡小諸町、三岡村、南大井村	小諸市				
〃	〃	上伊那郡伊那町、富県村、美篤村、手良村、東春近村、西箕輪村	伊那市	6	38	329	373
	〃	上水内郡古里村、柳原村、浅川村、大豆島村、朝陽村、朝陽村、長沼村、安茂里村、田切村、芋井村	長野市				
29. 4. 1	編入	東筑摩郡市島内村、中山村、島立村	松本市	6	38	329	373
	〃	小県郡塩尻村、川辺村	上田市				
〃	町制施行	下伊那郡鼎村	鼎町	9	38	299	346
	〃	北佐久郡本牧村	本牧町				
	〃	下高井郡平穏村	平穏町				

(注) 市町村数に影響しない編入及び境界変更は掲載を省略した。

(詳細は「長野県統計書」を参照。)

施行年月日	施種 行別	変更郡市町村名	変更後の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和							
29. 6. 1	合 体	南安曇郡明盛村、小倉村、温村	三 郷 村	9	38	297	344
29. 7. 1	市制施行	上伊那郡赤穂町、宮田町、中沢村、伊那村	駒ヶ根市				
	”	下高井郡中野町、日野村、延徳村、平野村、長丘村、平岡村、高丘村、科野村、倭村	中 野 市				
	”	北安曇郡大町、平村、常盤村、社村	大 町 市				
29. 8. 1	合 体	更級郡篠ノ井町、共和村	篠ノ井町	12	34	282	328
	”	上水内郡鳥居村、神郷村	豊 野 村				
	編 入	東筑摩郡新村、和田村、神林村、笹賀村、芳川村、寿村、岡田村、入山辺村、里山辺村、今井村	松 本 市				
29.10. 1	市制施行	下高井郡木島村、瑞穂村、下水内郡飯山町、秋津村、常盤村、柳原村、外様村	飯 山 市	13	33	266	312
	編 入	小県郡西内村、東内村	丸 子 町				
	合 体	埴科郡埴生町、杭瀬下村	埴 生 町				
29.11. 1	町制施行	上水内郡久米路村	新 町	13	34	262	309
29.11. 3	合 体	上高井郡小布施町、都住村	小布施町	13	34	261	308
29.12.20	”	南安曇郡穂高町、西穂高村、北穂高村、有明村	穂 高 町	13	34	258	305
	”	北佐久郡岩村田町、平根村、高瀬村、中佐都村	浅 間 町	13	34	255	302
30. 1. 1	編 入	諏訪郡湊村	岡 谷 市				
	合 体	上伊那郡中箕輪町、箕輪村、東箕輪村	箕 輪 町				
	”	更級郡稲里村、真島村、青木島村、小島田村	更 北 村				
30. 1.15	編 入	上高井郡井上村、高甫村	須 坂 市				
	合 体	上高井郡仁礼村、豊丘村	東 村				
	町制施行	上水内郡豊野村	豊 野 町	13	35	245	293
30. 2. 1	合 体	北佐久郡中津村、五郎兵衛新田村、南御牧村	浅 科 村				
	編 入	東筑摩郡上川手村の一部	中川手村				
	合 体	南安曇郡豊科町、南穂高村、高家村、東筑摩郡上川手村の一部	豊 科 町	13	35	240	288
30. 2. 1	”	南佐久郡海瀬村、栄村	佐 久 町				
	”	北佐久郡三井村、志賀村	東 村				
	編 入	諏訪郡川岸村	岡 谷 市				
30. 2. 1	合 体	諏訪郡ちの町、米沢村、北山村、湖東村、豊平村、玉川村、泉野村、金沢村、宮川村	茅 野 町				

合併支援関係

施行年月日	施種 行別	変更郡市町村名	変更後の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和 30. 2. 1	合 体	下高井郡上木島村、往郷村、 穂高村	木島平村	13	36	225	274
		上水内郡栄村、日里村の一部					
30. 3.31	編 入	上水内郡日里村の一部	鬼無里村	13	36	223	272
		上水内郡新町、更級郡日原村、 信級村	信州新町				
30. 4. 1	合 体	北佐久郡芦田村、横鳥村、三 都和村	立科村	13	38	186	237
		小県郡依田村、長瀬村					
	編 入	諏訪郡中洲村、湖南村	丸子町				
		諏訪郡富士見村、本郷村、落 合村、境村	諏訪市				
	合 体	上伊那郡辰野町、朝日村	辰野町				
		下伊那郡和田村、八重河内村、 南和田村	遠山村				
	編 入	下伊那郡神稲村、河野村	豊丘村				
		東筑摩郡会田村、錦部村、中 川村、五常村	四賀村				
	合 体	東筑摩郡中川手村、東川手村	明科町				
		南安曇郡烏川村、三田村	堀金村				
	編 入	梓村、倭村	梓川村				
		北安曇郡池田町、会染村	池田町				
	合 体	更級郡中津村、御厨村	昭和村				
		信里村	篠ノ井町				
編 入	稲荷山町、桑原村	稲荷山桑原町					
	埴科郡坂城町、中之条村、南 条村	坂城町					
合 体	埴科郡松代町、豊栄村、寺尾 村、更級郡西寺尾村	松代町					
	埴科郡戸倉町、更級郡更級村	戸倉町					
編 入	屋代町、雨宮県村、森 村	埴科屋代町					
	下高井郡平穂町、穂波村、夜 間瀬村	山ノ内町					
合 体	上水内郡高岡村、中郷村	牟礼村					
	南小川村、北小川村	小川村					
町名変更	埴科郡埴科屋代町	屋代町					
	埴科郡戸倉町、五加村の一部	戸倉町					
30. 7. 1	編 入	五加村の一部	埴生町	13	38	183	234
		上水内郡柏原村、富士里村	信濃村				
30. 8. 1	合 体	更級郡上山田町、力石村	上山田町	13	38	182	233
30.12. 1	町名変更	南佐久郡臼田町、切原村	臼田町				
31. 5. 1	合 体	更級郡稲荷山桑原町	稲荷山町	13	39	178	230
	合 体	小県郡西塩田村、別所村、中 塩田村、東塩田村	塩田町				

施行年月日	施種 行別	変更郡市町村名	変更後の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和							
31. 6. 1	合 体	更級郡信田村、更府村	信 更 村	13	39	177	229
31. 8. 1	”	南佐久郡中込町、平賀村、内山村	中 込 町	13	39	175	227
31. 9.20	”	小県郡田中町、祢津村、和村	東 部 町	13	40	171	224
	”	下伊那郡大島村、上伊那郡上片桐村	松 川 町				
	”	南佐久郡北牧村、小海村	小 海 町				
	編 入	” 大日向村	佐 久 町				
	合 体	” 穂積村、畑八村	八 千 穂 村				
	”	” 青沼村、田口村	田 口 青 沼 村				
	”	北佐久郡伍賀村、御代田村、小沼村	御 代 田 町				
	編 入	小県郡塩川村	丸 子 町				
	合 体	” 長久保新町、長窪古町、大門村	長 門 町				
	編 入	小県郡神川村、泉田村	上 田 市				
合 体	” 豊里村、殿城村	豊 殿 村					
31. 9.30	”	上伊那郡高遠町、長藤村、三義村	高 遠 町				
	”	上伊那郡飯島町、七久保村	飯 島 町				
	分 立	駒ヶ根市の一部	宮 田 村				
	編 入	上伊那郡川島村	辰 野 町				
	合 体	下伊那郡会地村、伍和村、智里村	阿 智 村				
	”	下伊那郡神原村、平岡村	天 龍 村				
	”	飯田市、下伊那郡座光寺村、松尾村、竜丘村、三穂村、伊賀良村、山本村、下久堅村	飯 田 市				
	”	東筑摩郡明科町、北安曇郡七貴村	明 科 町				
	”	東筑摩郡麻績村、日向村	麻 績 村				
	”	北安曇郡神城村、北城村	白 馬 村				
	編 入	更級郡牧郷村の一部	大 岡 村				
	編 入	” 昭和村、川中島村	川 中 島 町				
	”	” 埴科郡倉科村	屋 代 町				
合 体	” 西条村	松 代 町					
”	上高井郡高井村、山田村	高 山 村					
”	下高井郡野沢温泉村、市川村	野 沢 温 泉 村					
”	上水内郡信濃村、古間村、信濃尻村	信 濃 町					
編 入	更級郡牧郷村の一部	上水内郡信州新町					
合 体	下水内郡豊井村、永田村	豊 田 村					
編 入	” 太田村、岡山村	飯 山 市					
合 体	” 水内村、下高井郡堺村	下 水 内 郡 栄 村	13	43	128	184	

施行年月日	施種 行別	変更郡市町村名	変更後の 郡市町村名	市	町	村	計
昭和							
32. 3.25	編入	諏訪郡長地村	岡谷市	13	43	127	183
32. 3.31	〃	小県郡浦里村の一部	青木村	}			
	合体	〃 室賀村、浦里村の一部	川西村				
	編入	上田市の一部	〃				
	合体	東筑摩郡生坂村、北安曇郡広津村の一部	生坂村				
32. 4. 1	編入	北安曇郡陸郷村の一部	明科町	}	}	}	
	〃	〃 〃	池田町				
	〃	〃 〃 広津村の一部	八坂村				
32. 7. 1	合体	南佐久郡臼田町、田口青沼村	臼田町	13	43	123	179
	〃	下伊那郡大下条村、和合村、旦開村	阿南町	}	}	}	
32. 8. 1	〃	〃 山吹村、市田村	高森町				
	編入	小県郡神科村	上田市	}	}	}	
合体	上水内郡戸隠村、柵村	戸隠村	13				
33. 4. 1	編入	小県郡豊殿村	上田市	}	}	}	
	〃	上伊那郡藤沢村	高遠町				
33. 4.10	合体	北安曇郡南小谷村、中土村、北小谷村	小谷村	13	45	112	170
	編入	小県郡滋野村	東部町	13	45	111	169
33. 8. 1	合体	上伊那郡片桐村、南向村	中川村	}	}	}	
	市制施行	諏訪郡茅野町	茅野市				
33.10. 1	合体	小県郡傍陽村、長村、本原村	真田町	}	}	}	
	町制施行	北佐久郡立科村	立科町				
33.10.14	編入	西筑摩郡神坂村のうち峠、馬籠および荒町の区域	山口市	}	}	}	
33.10.15	〃	西筑摩郡神坂村	岐阜県中市				
34. 4. 1	合体	上伊那郡美和村、伊那里村	長谷村	}	}	}	
	〃	下伊那郡阿南町、富草村	阿南町				
	編入	〃 生田村	松川町				
34. 5. 1	合体	東筑摩郡塩尻町、片丘村、広丘村、宗賀村、筑摩地村	塩尻市	}	}	}	
	市制施行	上高井郡綿内村、川田村、保科村	若穂町				
34. 6. 1	合体	更級郡篠ノ井町、塩崎村	篠ノ井市	}	}	}	
	市制施行	更級郡篠ノ井町、塩崎村	篠ノ井市				
34. 8. 1	〃	埴科郡屋代町、埴生町、更級郡稲荷山町、八幡村	更埴市	}	}	}	
	合体	北佐久郡本牧町、布施村、春日村、協和村	望月町				
35. 4. 1	〃	下伊那郡木沢村、遠山村	南信濃村	}	}	}	
	編入	更級郡村上村	坂城町				

施行年月日	施種	行別	変更郡市町村名	変更後の郡市町村名	市	町	村	計
昭和								
35. 4.15	編入	合制施行	望月町の一部茂田井区のうち 仲町、田町、西町、古町	立科町	17	43	85	145
36. 1. 1			西筑摩郡読書村、吾妻村、田立村					
36. 3.31	編入	〃	上伊那郡小野村	辰野町	17	43	83	143
36. 4. 1			下伊那郡川路村					
36. 6.28	編入	合制施行	南佐久郡野沢町、中込町、北佐久郡浅間町、東村	佐久市	18	40	82	140
39. 3.31			東筑摩郡洗馬村					
39. 4. 1	〃	〃	下伊那郡千代村、竜江村、上久堅村	飯田市	18	40	78	136
40. 4. 1			上伊那郡河南村					
41.10.16	合体	〃	長野市、篠ノ井市、更級郡川中島町、信更村、更北村、埴科郡松代町、上高井郡若穂町、上水内郡七二会村	長野市	17	37	73	127
42. 4. 3			西筑摩郡福島町、新開村					
43. 5. 1	編入	町制施行	西筑摩郡	木曾郡	17	37	72	126
45. 4. 1			小県郡塩田町					
46. 4.30	編入	〃	下伊那郡上郷村	上郷町	17	37	71	125
48. 4. 1			上高井郡東村					
49. 5. 1	編入	町制施行	小県郡川西村	上田市	17	38	68	123
59.12. 1			東筑摩郡波田村					
	編入	〃	東筑摩郡本郷村	松本市	17	38	67	122
			下伊那郡鼎町					
平成								
5. 7. 1	編入	合体	下伊那郡上郷町	飯田市	17	36	67	120
15. 9. 1			更埴市、埴科郡戸倉町、更級郡上山田町					
16. 4. 1	編入	市制施行	小県郡東部町、北佐久郡北御牧村	東御市	18	33	66	117
17. 1. 1			更級郡大岡村、上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村					
17. 2.13	編入	〃	木曾郡山口村	岐阜県中津川市	18	32	62	112
17. 3.20			南佐久郡佐久町、八千穂村					
17. 4. 1	編入	合体	東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、安曇村、梓川村	松本市	18	32	61	111
			中野市、下水内郡豊田村					
	編入	合体	木曾郡橋川村	塩尻市	18	30	54	102
			佐久市、南佐久郡臼田町、北佐久郡望月町、浅科村					

合併支援関係

施行年月日	施種 行別	変更郡市町村名	変更後の 郡市町村名	市	町	村	計
平成							
17.10. 1	編入 合体制施行	下伊那郡上村、南信濃村	飯田市 安曇野市	19	28	47	94
		東筑摩郡明科町、南安曇郡豊科町、穂高町、三郷村、堀金村					
17.10. 11	合体制施行	小県郡長門町、和田村	長和町 飯綱町	19	28	45	92
		上水内郡牟礼村、三水村					
17.11. 1	合体制	東筑摩郡本城村、坂北村、坂井村	筑北村	19	28	42	89
18. 1. 1	編入	木曾郡木曾福島町、日義村、開田村、三岳村	木曾町 大町市	19	28	39	86
		北安曇郡八坂村、美麻村					
18. 3. 6	編入	下伊那郡浪合村	阿智村	19	28	38	83
18. 3.31	合体制	上田市、小県郡丸子町、真田町、武石村	上田市 伊那市	19	26	37	81
		伊那市、上伊那郡高遠町、長谷村					
21. 3.31	編入	下伊那郡清内路村	阿智村	19	25	36	80
22. 1. 1	編入	上水内郡信州新町、中条村	長野市	19	24	35	78
22. 3.31	編入	東筑摩郡波田町	松本市	19	23	35	77

17 都道府県別市町村数

(令和7年1月1日現在)

都道府県	市	町	村	計	都道府県	市	町	村	計
北海道	35	129	15	179	滋賀県	13	6	0	19
青森県	10	22	8	40	京都府	15	10	1	26
岩手県	14	15	4	33	大阪府	33	9	1	43
宮城県	14	20	1	35	兵庫県	29	12	0	41
秋田県	13	9	3	25	奈良県	12	15	12	39
山形県	13	19	3	35	和歌山県	9	20	1	30
福島県	13	31	15	59	鳥取県	4	14	1	19
茨城県	32	10	2	44	島根県	8	10	1	19
栃木県	14	11	0	25	岡山県	15	10	2	27
群馬県	12	15	8	35	広島県	14	9	0	23
埼玉県	40	22	1	63	山口県	13	6	0	19
千葉県	37	16	1	54	徳島県	8	15	1	24
東京都	26	5	8	39	香川県	8	9	0	17
神奈川県	19	13	1	33	愛媛県	11	9	0	20
新潟県	20	6	4	30	高知県	11	17	6	34
富山県	10	4	1	15	福岡県	29	29	2	60
石川県	11	8	0	19	佐賀県	10	10	0	20
福井県	9	8	0	17	長崎県	13	8	0	21
山梨県	13	8	6	27	熊本県	14	23	8	45
長野県	19	23	35	77	大分県	14	3	1	18
岐阜県	21	19	2	42	宮崎県	9	14	3	26
静岡県	23	12	0	35	鹿児島県	19	20	4	43
愛知県	38	14	2	54	沖縄県	11	11	19	41
三重県	14	15	0	29	合計	792	743	183	1,718

(注) 市数は政令指定都市を含み、特別区を含まない。

18 全国の市町村数の変遷等

年 月	市	町	村	計	備 考
明治21年	—	(71,314)		71,314	
22年	39	(15,820)		39	市制町村制施行(明22. 4. 1) (明21. 4. 17 法律第1号)
大正11年	91	1,242	10,982	12,315	
昭和20年 10月	205	1,797	8,518	10,520	
22年 8月	210	1,784	8,511	10,505	地方自治法施行(昭22. 5. 3 法律第67号)
28年 10月	286	1,966	7,616	9,868	町村合併促進法施行 (昭28. 10. 1 法律第258号)
31年 4月	495	1,870	2,303	4,668	新市町村建設促進法施行 (昭31. 6. 30 法律第164号)
31年 9月	498	1,903	1,574	3,975	町村合併促進法失効(昭31. 9. 30)
36年 6月	556	1,935	981	3,472	新市町村建設促進法一部失効 (昭36. 6. 29)
37年 10月	558	1,982	913	3,453	市の合併の特例に関する法律施行 (昭37. 5. 10 法律第118号)
40年 4月	560	2,005	827	3,392	市町村の合併の特例に関する法律施行 (昭40. 3. 29 法律第6号)
45年 4月	564	2,027	689	3,280	
50年 4月	643	1,974	640	3,257	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 (昭50. 3. 28 法律第5号)
55年 4月	646	1,991	618	3,255	
60年 4月	651	2,001	601	3,253	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 (昭60. 3. 30 法律第14号)
平成2年 4月	655	2,003	587	3,245	
7年 4月	663	1,994	577	3,234	市町村の合併の特例に関する法律の一部 を改正する法律施行 (平7. 3. 29 法律第50号)
10年 10月	670	1,994	568	3,232	
11年 4月	671	1,990	568	3,229	地方分権の推進を図るための関係法律の 整備等に関する法律一部施行 (平11. 7. 16 法律第87号)
17年 4月	739	1,317	339	2,395	市町村の合併の特例等に関する法律施行 (平16. 5. 26 法律第59号)
18年 4月	779	844	197	1,820	
22年 4月	786	757	184	1,727	市町村の合併の特例等に関する法律の一部 を改正する法律施行 (平22. 3. 31 法律第10号)
28年 10月	791	744	183	1,718	
30年 10月	792	743	183	1,718	

19 市町村基本構想等策定状況調

(令和7年4月1日現在)

市町村名	基本構想								基本計画		国土 利用 計画
	改定	議決 年月	計画期間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 論 文 集 会 等	論 文 意 見 等	そ の 他	改定	計画期間	
長野市		H29.3	H29.4~R9.3	○	○	○	○	○		R4.4~R9.3	
松本市		R3.3	R3.4~R13.3	○	○	○	○			R3.4~R8.3	
上田市		H27.9	H28.4~R8.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	○
岡谷市		R6.2	H31.4~R11.3	○	○	○	○	○		R6.4~R11.3	○
飯田市		H28.12	H29.4~R11.3	○	○	○		○	改	R7.4~R11.3	○
諏訪市		R3.12	R4.4~R9.3	○	○	○	○	○		R4.4~R9.3	
須坂市		R2.12	R3.4~R13.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	
小諸市		H28.3	H28.4~R10.3	○	○	○	○	○		R6.4~R10.3	○
伊那市		H30.9	H31.4~R11.3	○	○	○	○			R6.4~R11.3	○
駒ヶ根市		R4.3	R4.4~R9.3	○	○	○		○		R4.4~R9.3	○
中野市		H27.12	H28.4~R8.3	○	○	○	○	○		R4.4~R8.3	○
大町市		H28.12	H29.4~R9.3	○	○	○	○			R4.4~R9.3	○
飯山市		R5.3	R5.4~R15.3	○	○	○	○			R5.4~R10.3	○
茅野市		R6.6	R6.4~R11.3	○	○	○	○			R6.4~R11.3	
塩尻市		R6.3	R6.4~R14.3	○	○	○	○	○		R6.4~R9.3	○
佐久市		H28.12	H29.4~R9.3	○	○	○	○	○		R4.4~R9.3	○
千曲市										R4.4~R8.3	○
東御市		R6.3	R6.4~R15.3	○	○	○	○	○		R6.4~R11.3	
安曇野市		R5.3	H30.4~R10.3	○	○	○	○	○		R5.4~R10.3	○
佐久											
小海町		R元.12	R2.4~R12.3	○	○	○				R7.4~R12.3	○
川上村			R5.4~R10.3	○	○		○			R5.4~R10.3	○
南牧村			R6.4~R16.3	○	○					R6.4~R11.3	○
南相木村			R3.4~R13.3	○	○	○				R3.4~R8.3	
北相木村		R7.3	R7.4~R17.3	○	○	○	○			R7.4~R12.3	
佐久穂町		H28.12	H29.4~R9.3	○	○		○			R4.4~R9.3	
軽井沢町		R4.9	R5.4~R15.3	○	○	○	○			R5.4~R10.3	
御代田町		H27.12	H28.4~R8.3	○	○	○	○			R3.4~R8.3	○

(注) 改は、令和6年4月1日~令和7年3月31日に改定したものを示す。

市町村名	基本構想								基本計画		国土 利用 計画
	改定	議決 年月	計画期間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 論 文 集 会 等	意 見 等	そ の 他	改定	計画期間	
立科町		R6.12	R7.4~R17.3	○	○		○			R7.4~R12.3	○
上小 青木村		R4.3	R4.4~R13.3	○	○	○	○	○		R4.4~R9.3	
長和町		H28.9	H29.4~R9.3		○	○		○		R4.4~R9.3	
諏訪 下諏訪町		H28.3	H28.4~R8.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	○
富士見町		R5.3	R5.4~R13.3	○	○	○	○	○		R5.4~R9.3	○
原村		R7.3	R7.4~R12.3	○	○	○		○		R7.4~R12.3	○
上伊那 辰野町		R3.3	R3.4~R13.3	○	○		○	○		R3.4~R8.3	○
箕輪町		H28.2	H28.4~R8.3	○	○	○	○			R4.4~R8.3	○
飯島町		R3.2	R3.4~R13.3	○	○	○	○	○		R3.4~R13.3	○
南箕輪村			H28.4~R8.3	○	○	○				R3.4~R8.3	○
中川村		R2.3	R2.4~R12.3	○	○	○				R7.4~R12.3	○
宮田村		R2.12	R3.4~R13.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	○
下伊那 松川町		R7.3	R7.4~R11.3	○	○	○	○			R7.4~R11.3	
高森町		R2.3	R2.4~R12.3	○	○	○				R7.4~R12.3	
阿南町			R2.4~R12.3	○	○	○	○			R7.4~R12.3	
阿智村		H30.3	H30.4~R10.3	○	○	○	○			R5.4~R10.3	
平谷村		H28.3	H28.4~R8.3	○	○					H28.4~R8.3	
根羽村			R7.4~R17.3		○	○				R7.4~R17.3	
下條村		R2.3	R2.4~R12.3	○	○	○				R7.4~R12.3	○
売木村			H28.4~R8.3		○	○				H28.4~R8.3	○
天龍村		R3.3	R3.4~R13.3	○	○	○				R3.4~R8.3	○
泰阜村			H28.4~R8.3		○	○				H28.4~R8.3	
喬木村		H28.3	H28.4~R9.3	○	○	○	○			R3.4~R9.3	○
豊丘村		R5.3	R5.4~R15.3	○	○		○			R5.4~R10.3	○
大鹿村			R4.4~R14.3	○	○	○				R4.4~R9.3	○

市町村名	基本構想								基本計画		国土 利用 計画
	改定	議決 年月	計画期間	ア ン ケ ー ト	審 議 会	市 民 論 文 集 会 等	意 見 等	そ の 他	改定	計画期間	
木曾											
上松町		R3.6	R3.4~R13.3	○	○	○	○			R3.4~R8.3	
南木曾町	改	R7.3	R7.4~R17.3	○	○	○			改	R7.4~R12.3	
木曾町			H30.4~R10.3	○	○	○		○		R5.4~R10.3	○
木祖村		H30.3	H30.4~R10.3	○	○	○				R5.4~R10.3	
王滝村			R3.4~R8.3	○	○	○				R3.4~R8.3	
大桑村		R6.3	R6.4~R16.3	○	○	○				R6.4~R11.3	○
松本											
筑北村		H29.3	H29.4~R9.3		○	○		○	改	R4.4~R9.3	
麻績村		R5.3	R5.4~R15.3	○	○			○		R5.4~R10.3	
生坂村		R2.4	R2.4~R12.3	○	○	○				R2.4~R12.3	
山形村		R4.12	R5.4~R15.3	○	○					R5.4~R10.3	○
朝日村		R2.3	R2.4~R12.3	○	○			○	改	R7.4~R12.3	○
大北											
池田町		R2.2	H31.4~R11.3	○	○	○	○			R6.4~R11.3	○
松川村		R2.3	R2.4~R12.3	○	○	○		○	改	R7.4~R12.3	○
白馬村		H28.3	H28.4~R8.3	○	○	○		○		R3.4~R8.3	○
小谷村		R3.4	R3.4~R13.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	○
長野											
坂城町		R3.3	R3.4~R13.3	○	○	○				R3.4~R8.3	○
小布施町	改	R7.3	R7.4~R12.3	○	○	○		○	改	R7.4~R12.3	○
高山村		R1.12	R2.4~R12.3	○	○	○			改	R7.4~R12.3	○
信濃町		H30.12	R2.4~R12.3	○	○			○	改	R7.4~R12.3	
飯綱町		H28.12	H29.4~R9.3	○	○	○				R4.4~R9.3	○
小川村		H31.3	H31.4~R11.3	○	○				改	R6.4~R11.3	
北信											
山ノ内町		R2.12	R3.4~R13.3	○	○	○	○	○		R3.4~R8.3	○
木島平村		R7.3	R7.4~R15.3	○	○	○				R7.4~R11.3	○
野沢温泉村		R1.12	R2.4~R12.3	○	○	○				R2.4~R8.3	○
栄村		H29.3	H29.4~R9.3		○	○		○		R4.4~R9.3	○

20 広域行政圏の計画等

地 域	広 域 市 町 村 圏			
	広 域 行 政 機 構	指 定	基本構想	基本計画
佐 久	佐久広域連合	S 44	H13～H22	H18～H22
上 小	上田地域広域連合	S 46	H12～H24	H17～H24
諏 訪	諏訪広域連合	S 47	H13～R 3	R 4～R8
上 伊 那	上伊那広域連合	S 45	H13～H22	R 7～R11
飯 伊	南信州広域連合	S 44	R 7～R11	R 7～R11
木 曾	木曾広域連合	S 45	H19～H28	H19～H23
松 本	松本広域連合	S 46	H12～H21	R 6～R10
大 北	北アルプス広域連合	S 46	R 7～R11	R 7～R11
長 野	長野広域連合	S 46	H15～H24	R 3～R 7
北 信	北信広域連合	S 46	H13～H21	R 7～R11

(令和7年1月1日現在)

地 域	構 成			人 口 (人)	面 積 (km ²)	
	市	町	村			
佐 久	2	5	4	206,379	1,571.17	*
上 小	2	1	1	190,098	905.37	
諏 訪	3	2	1	188,761	715.75	*
上 伊 那	2	3	3	176,899	1,348.40	*
飯 伊	1	3	10	150,654	1,928.91	
木 曾		3	3	23,783	1,546.17	
松 本	3		5	415,936	1,868.73	*
大 北	1	1	3	56,399	1,109.65	*
長 野	3	4	2	521,907	1,558.00	
北 信	2	1	3	81,582	1,009.45	*
	19	23	35	2,012,398	13,561.60	*

(令和7年4月1日現在)

ふるさと市町村圏				地方拠点都市
指 定	基本構想	基本計画	基 金 (千円)	指 定
H元	H12～H24	H17～H24	835,825	H 6 . 9.19
H12	H14～H23	H19～H23	1,000,000	
H 3	H13～H22	H20～H22	1,000,000	H 5 . 2.18
H 6	H12～H21	H12～H21	1,500,000	
H 2	H19～H28	H19～H23	770,882	
H元	H12～H21	H17～H21	1,008,555	
H 4	H14～H23	H19～H23	546,400	
H 4	H15～H24	H20～H24	1,000,000	
H 5	H13～H21	H19～H21	1,000,000	

〈備 考〉

□人 口：令和7年1月1日現在の住民基本台帳人口

□面 積：国土交通省国土地理院 令和7年1月1日現在

(注) *を付した地域の面積値については、境界の一部が未定のため参考値であり合計値とは一致しない。

□広域市町村圏(※)

広域行政圏計画策定要綱に基づき、各圏域の特性に応じた整備の目標を設定し、それぞれの地域の振興整備の課題を明確にした上で、個性的で活力ある地域づくりを目指した計画の策定及び施策の実施を促進し、もって住民が誇りと愛着を持つことができる豊かで住みよい一体性のある地域社会の実現に寄与することを目的とする。

□ふるさと市町村圏(※)

ふるさと市町村圏推進要綱に基づき、従来の広域市町村圏施策を基礎としつつ、地域の自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域を一体とした圏域を策定し、その総合的、重点的な整備を推進し、広域市町村圏施策の一層の充実強化を図ることを目的とする。

□地方拠点都市

地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律に基づき、地域における創意工夫を生かしつつ、広域の見地から拠点都市地域について都市機能の増進及び居住環境の向上を推進するための措置等を講じ、その一体的な整備の促進を図り、もって地方の自立的成長の促進及び国土の均衡ある発展に資することを目的とする。

(※) 国の広域行政圏計画策定要綱及びふるさと市町村圏推進要綱については、平成21年3月31日をもって廃止されたところであるが、地域の自主的な取組として実施されている。

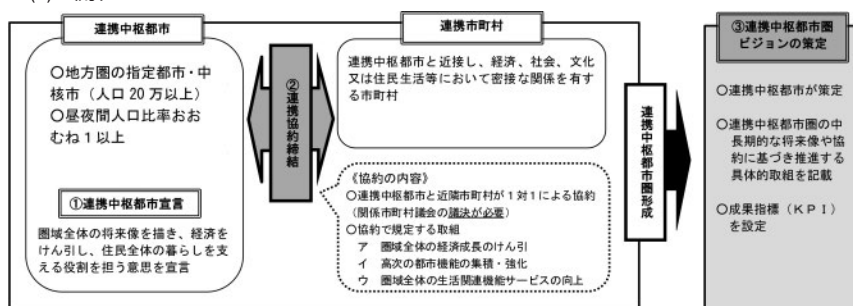
21 連携中枢都市圏の概要

1 目的

相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する。

2 仕組み

(1) 流れ



(2) 主な財政措置

- ① 「経済成長のけん引」及び「高次都市機能の集積・強化」の取組に対する財政措置（圏域人口に応じて算定 ※圏域人口75万の場合、約2億円）
- ② 「生活関連機能サービスの向上」の取組に対する特別交付税措置（連携中枢都市：1.2億円程度、連携市町村：1,800万円（上限））
- ③ 外部人材の活用に対する特別交付税措置（1市町村当たり700万円（上限））
- ④ 個別の施策分野における特別交付税措置（地域医療の確保等）
- ⑤ 関係各省による支援（国庫補助に当たっての優先採択等）

(3) 都道府県役割

連携中枢都市圏の取組に対する必要な助言、都道府県が担任する事務との調整

3 県内の取組状況

長野地域連携中枢都市圏（連携中枢都市：長野市、3市4町2村）

- (1) 中心市宣言：H28.2.17
- (2) 協約締結、連携中枢都市圏ビジョンの策定：H28.3.29

4 全国の取組状況（連携中枢都市）（令和7年4月1日現在）

北海道札幌市、北海道旭川市、青森県青森市、青森県八戸市、岩手県盛岡市、山形県山形市、福島県福島市、福島県郡山市、茨城県水戸市、新潟県新潟市、富山県富山市、富山県高岡市・射水市、石川県金沢市、福井県福井市、山梨県甲府市、長野県長野市、岐阜県岐阜市、静岡県静岡市、兵庫県姫路市、鳥取県鳥取市、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、広島県広島市、広島県呉市、広島県福山市、山口県下関市、山口県山口市・宇部市、香川県高松市、愛媛県松山市、高知県高知市、福岡県北九州市、福岡県久留米市、長崎県長崎市、長崎県佐世保市、熊本県熊本市、大分県大分市、宮崎県宮崎市、鹿児島県鹿児島市

（38圏域）

22 定住自立圏構想推進施策の概要

1 経緯

- ・H20. 1 総務省は、「定住自立圏構想研究会」を設置し、日常生活に必要な機能を備える圏域のあり方やその実現方策について研究開始
- ・H20. 5 「定住自立圏構想研究会報告書」を公表
- ・H20. 7 定住自立圏構想推進のための「地域力創造本部」（本部長：総務大臣）を設置
- ・H20. 10 先行実施団体として飯田市ほか18圏域を決定（第一次認定）、「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」を設置
- ・H20. 12 「定住自立圏構想推進要綱」を設置（施行H21. 4. 1 但し先行分はH21. 1. 1より）
- ・H22. 6 地域主権戦略大綱の「緑の分権改革の推進」の項目中で「定住自立圏構想の推進」が盛り込まれる
- ・H26. 12 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で2020年までに協定締結等圏域数140圏域を目指すことが盛り込まれる

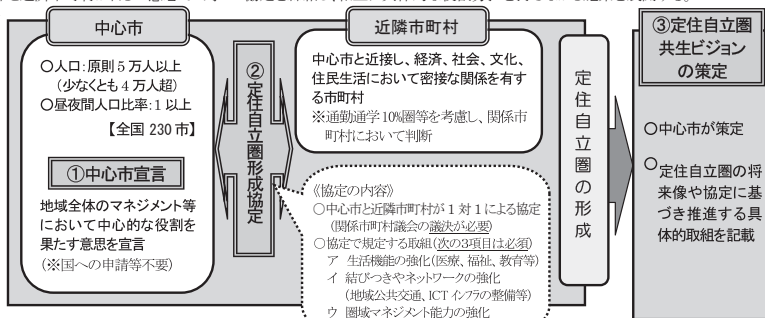
2 目的

地方圏への人口定住を促進するため、「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史・文化など、それぞれの魅力を活用しつつ、相互に役割分担し連携・協力することにより、圏域全体に必要な生活機能を確保し、定住の受け皿を形成する。

3 仕組み

中心市と近隣市町村が自らの意思で1対1の協定を締結し、相互に具体的な役割分担を持ちながら施策を展開する。

(1) 流れ



(2) 主な財政措置(対象:③共生ビジョン策定市町村)

- ① 取組に対する包括的特別交付税措置(中心市:上限8,500万円程度、近隣市町村:上限1,800万円)
- ② 地域活性化事業債における定住自立圏推進事業の措置(充当率90%、交付税措置30%)
- ③ 外部人材活用に対する特別交付税措置(1市町村当たり700万円(上限))
- ④ 個別分野における特別交付税措置(地域医療の確保等)
- ⑤ 関係各省による支援(国庫補助に当たっての優先採択等)

(3) 都道府県の役割

定住自立圏の取組に対する必要な助言、都道府県担任意務との調整

4 全国の取組状況

- (1) 中心市:230市(うち県内は7市(上田市、飯田市、諏訪市、伊那市、中野市、飯山市、佐久市)が該当)
- (2) 中心市宣言及び策定締結状況

○中心市宣言:先行実施団体(全24市)+117市 計141市
○協定締結:計130圏域(関係市町村数は延べ550団体) (※R6.11.1現在)

- (3) 共生ビジョン:策定圏域数130圏域

5 県内の動向について

■飯田市を中心市とする南信州定住自立圏の取組(南信州地域振興局管内14市町村)

- (1) 中心市宣言(H21.3.24)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結:当初協定(H21.7.14)、変更協定(H22.10.12、H22.12.27、H25.3.27、H25.12.16、H26.3.27、H27.4.1、H29.3.17、R3.3.19、R6.12.19)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H21.12.24)

■上田市を中心市とする上田地域定住自立圏における取組(上田地域振興局管内4市町村+立科町、坂城町、群馬県嬭恋村)

- (1) 中心市宣言(H23.2.3)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結:当初協定(H23.7.27)、変更協定(H24.10.9、H29.2.7、R4.1.12)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H23.12.8)

■佐久市を中心市とする佐久地域定住自立圏における取組(佐久地域振興局管内11市町村+東御市)

- (1) 中心市宣言(H23.7.21)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H24.1.12)、変更協定(H29.1.23)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H24.2.10)

■中野市と飯山市を中心市とする北信地域定住自立圏における取組(北信地域振興局管内6市町村)

- (1) 中心市宣言(H24.6.19)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H24.12.13)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H24.12.20)

■伊那市を中心市とする伊那地域定住自立圏における取組(上伊那地域振興局管内3市町村)

- (1) 中心市宣言(H27.6.25)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H28.1.7)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H28.8.19)

■山梨県北杜市を中心市とする八ヶ岳定住自立圏における取組(諏訪地域振興局管内2町村+北杜市)

- (1) 中心市宣言(H26.12.19)
- (2) 定住自立圏形成協定の締結(H27.7.1)、変更協定(R2.1.14)
- (3) 共生ビジョンの策定(当初H27.8.31)

H22.4.30 付け事務連絡
最終改正 R 3.10.5
総務省地域自立応援課

定住自立圏構想推進のための地方財政措置について(概要)

【対象団体】・・・定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及び当該中心市と定住自立圏形成協定を締結した近隣市町村

区分	対象事業(経費)	措置内容																					
1	①定住自立圏共生ビジョンに記載されている事業に要する経費 ②定住自立圏の取組について、圏域住民への普及啓発に要する経費 ③定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催に要する経費(中心市のみ対象)	【包括的な特別交付税措置】 左記の対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じて得た額(ただし、以下の額を上限とする) 中心市・・・※欄外の算定式を参照 近隣市町村・・・1800万円																					
2	H21 から、地活債のメニューとして「定住自立圏推進事業」を創設	充当率90%、元利償還金の30%を交付税措置(他の地活債事業と同じ)																					
3	相応の専門知識、経験及び実績を有する人材の活用に係る謝金、旅費、資料作成費、会議費、調査委託費等 ○想定される事業 国が実施する以下のような人材支援事業の登録者又は派遣経験者等 ・地域活性化伝道師 ・地域人材ネット ・地域情報化アドバイザー ・観光カリスマ百選	【特別交付税措置】 左記の対象経費の一般財源の合計額に0.8を乗じて得た額 1市町村・・・700万円/年(上限) ※同一の定住自立圏を構成する市町村間での上限額の調整は可能 複数人材の活用が可能 ※共生ビジョンに外部人材の活用方針を明記のこと。 【措置期間】 初年度を含めた3年以内																					
4	公益法人等が民間事業者等に融資等をするための資金として、中心市や近隣市町村が出資等を行い、圏域全体で1つのファンドを形成する事業 ○融資対象となる取組の例 ①圏域における生活機能の強化に資する取組 ②圏域内外の結びつきやネットワークの強化に資する取組 ③圏域マネジメント能力の強化に資する取組	出資等に係る経費を一般単独事業債の一般事業の対象(充当率90%)とする。 その償還金の利子に0.5を乗じた額について特別交付税措置する。 【留意事項】 出資金が毀損しないための対策 ・ 確実かつ安全な事業計画及び収支計画の作成及び定期的な見直し ・ 融資の客観性及び安全性が担保される制度的枠組みの準備																					
5	貸付限度額の引き上げ (1) 貸付対象事業1件あたりの貸付限度額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>施設区分/団体</th> <th>通常の地域</th> <th>定住自立圏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通常の施設 都道府県・指定都市</td> <td>42億円</td> <td>67.5億円</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>10.5億円</td> <td>16.8億円</td> </tr> <tr> <td>複合施設 都道府県・指定都市</td> <td>63億円</td> <td>101.2億円</td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td>15.7億円</td> <td>25.3億円</td> </tr> </tbody> </table> ※複合施設・・・貸付対象事業者が年度を超えて実施され、かつ複数の施設を一体的・複合的に整備するもの。 (2) 貸付対象事業1件あたりの貸付額の借入総額に対する融資比率 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>通常の地域</th> <th>定住自立圏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>融資比率</td> <td>35%</td> <td>45%</td> </tr> </tbody> </table>	施設区分/団体	通常の地域	定住自立圏	通常の施設 都道府県・指定都市	42億円	67.5億円	市町村	10.5億円	16.8億円	複合施設 都道府県・指定都市	63億円	101.2億円	市町村	15.7億円	25.3億円		通常の地域	定住自立圏	融資比率	35%	45%	
施設区分/団体	通常の地域	定住自立圏																					
通常の施設 都道府県・指定都市	42億円	67.5億円																					
市町村	10.5億円	16.8億円																					
複合施設 都道府県・指定都市	63億円	101.2億円																					
市町村	15.7億円	25.3億円																					
	通常の地域	定住自立圏																					
融資比率	35%	45%																					
6	個別の施策分野における財政措置 (1) 病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置 定住自立圏内の中核的な病院(民間病院を含む)が実施する、病診連携等の事業に対し市町村が支出する経費 ○想定される事業 ・ 医師・看護師の派遣に要する経費 ・ 圏域内の巡回診療に要する経費 ・ 民間診療所等が交代して夜間休日診療を行うための経費 ・ 診療所等による訪問看護に要する経費 ・ 画像診断等の遠隔医療システム運営に要する経費 ・ 航空機等による救急患者搬送に伴い、市町村が負担した経費 ・ 上記の取組を行うための医療機関、医師会等の協議組織の運営に要する経費 (2) へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置率の引き上げ 【特別交付税措置】遠隔医療システムの運営に要する経費について <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>措置率</th> <th>通常</th> <th>定住自立圏</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>0.6</td> <td>0.8</td> </tr> </tbody> </table>	措置率	通常	定住自立圏		0.6	0.8	【特別交付税措置】 市町村が支出した額に0.8を乗じた額 1市町村・・・1,000万円×0.8/年(上限) ※同一の定住自立圏を構成する市町村間での上限額の調整は可能 【留意事項】 ・ 国庫補助金、診療報酬、その他特定財源等との重複充当 ・ へき地保健医療等に対する特別交付税措置との重複関係															
措置率	通常	定住自立圏																					
	0.6	0.8																					

地域振興関係

7	定住自立圏の形成に対応した辺地度数の算定要素の追加	辺地度数の算定要素のひとつとして、近隣の市役所等までの最短の距離を定めているが、定住自立圏形成協定を締結した市町村に限り、中心市の市役所までの最短の距離を算定することができることとしている。
---	---------------------------	---

※中心市の措置額の上限(算定式)

$$[1,000万円 + 7,500万円 \times (A \times \alpha + 1) \times (B \times \beta + 1) \times (C \times \gamma + 1)]$$

A：(当該定住自立圏の近隣市町村の合計人口 / 全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均人口) - 1

B：(当該定住自立圏の近隣市町村の合計面積 / 全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均面積) - 1

C：(当該定住自立圏の近隣市町村数 / 全定住自立圏の近隣市町村における1圏域当たりの平均市町村数) - 1

$\alpha \sim \gamma$ ：AからCまでの各項目の標準偏差を概ね一致させるための調整係数

上記Aの人口及びBの面積については、国勢調査令(昭和55年政令第98号)によって調査した令和2年10月1日現在の数値(令和2年10月2日以降に行われた市町村の合併を経た市町村にあつては、合併関係市町村における令和2年10月1日現在の数値の合計をいう。)を用いることとする。

【参考】関係各省の支援策

(R5. 5. 31
総務省地域自立応援課)

(単位：百万円)

省名	施策名	支援の内容	令和4-5年度当初予算	補助率	交付対象
総務省	地域活性化起業人	定住自立圏に取り組む自治体等を支援	特別交付税措置		三大都市圏外の市町村又は、三大都市圏内の市町村のうち定住自立圏に取り組む市町村又は条件不利地域を有する市町村
内閣府	デジタル田園都市国家構想交付金	採択にあたって、一定程度配慮	100,00	1/2	都道府県、市区町村等
文部科学省	学校施設環境改善交付金(学校給食施設整備事業)	採択にあたって、一定程度配慮	29,807の内数	原則1/2、2/3	都道府県、市区町村、一部事務組合等
	帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	定住自立圏に取り組む自治体等も支援	1,139の内数	1/3	都道府県、指定都市、中核市、市区町村等
厚生労働省	救急医療体制強化事業	都道府県を通じて提出される事業実施の要望状況を踏まえ、支援策を検討	359	1/2、1/3	都道府県、搬送困難事例受入医療機関
	就労準備支援事業等の実施体制の整備促進モデル事業	—	31	定額	都道府県、市町村
	重層的支援体制整備事業	—	32,238	各法等に基づく負担率・補助率	市町村
水産省	農山漁村振興交付金	採択にあたって、一定程度配慮	9,070	定額、1/2等	都道府県、市町村、地域協議会、農山漁業者の組織する団体等
国土交通省	地域公共交通確保維持改善事業	採択にあたって、一定程度配慮	20,692	1/2等	交通事業者等(地域における協議会の議論を経て計画を作成することが前提)
環境省	環境で地域を元気にする地域循環共生圏づくりプラットフォーム事業費	採択においての参考とする	400	—	自治体、企業、NGO、NPO等
観光庁	新たな交流市場の創出事業(第2のふるさと)	選定において参考とする	649の内数	—	DMO・事業者・自治体等
家庭庁	広域的保育所等利用事業	複数の保育所等の共同利用の場合、市町村の圏域を越えた利用も可。	45,700の内数	1/2	市町村

23 市町村のシンボル一覧

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥(他)
長野市		幸せ実感都市『ながの』 ～“オールながの”で未来を創造しよう～	リンゴの花	シナノキ	—
松本市		豊かさや幸せに 挑み続ける三ガク都	れんげつ つじ	あかまつ	—
上田市		ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸都市 ～住んでよし 訪れてよし 子どもすすすく幸せ実感 うえだ～	さくら	—	—
岡谷市		人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷	つつじ	いちい	—
飯田市		リニアがもたらす大交流時代に「く らし豊かなまち」をデザインする ～合言葉はムトス 誰もが主役 飯田未来舞台～	ミツバツ ツジ	リンゴ	—
諏訪市		魅力の架け橋 高原湖畔都市 ～シゼンとヒトがつながる、すわ。～	あやめ (はなしょうぶ) ニッコウキスゲ	きはだ カリン	—
須坂市		「豊かさ」と「しあわせ」を感じる 共創のまち 須坂	れんげつ つつじ	くますぎ	—
小諸市		住みたい 行きたい 帰ってきたい まち 小諸	こもろす みれ	うめ	—
伊那市		未来を織りなす 創造と循環のまち 伊那市	さくら	かえで	らいちよ う
駒ヶ根市		アルプスがふたつ映えるまち	すずらん	赤松	ハッチョ ウトンボ
中野市		緑豊かなふるさと 文化が香る元気なまち	バラ シャクヤ ク	リンゴ もみじ	チョウゲ ンボウ
大町市		未来を育む ひとが輝く 信濃おまち	カタクリ	オオヤマ ザクラ	ライチョ ウ
飯山市		飯山郷創 ～世界にひらく 里山の未来～	雪ツバキ	ブナ	オシドリ ギフチョウ
茅野市		たくましく やさしい しなやかな 交流拠点 CHINO	りんどう	白樺	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
塩尻市		多彩な暮らし、叶えるまち。 —田園都市おじり—	キキョウ	イチイ	—
佐久市		快適健康都市 佐久 希望をかなえ 選ばれるまちを 目指して	コスモス	からまつ	佐久鯉
千曲市		人をてらす 人をはぐくむ 人がつながる 月の都～文化伝承創造都市・千曲～	節分草 あんず	あんず	—
東御市		人と自然にやさしい豊かな暮らしを 実現できるまち とうみ	レンゲツ ツジ	くるみ	オオルリ シジミ
安曇野市		自然、文化、産業が織りなす 共生の街 安曇野	わさび	けやき	—
小海町		人・まち・未来が輝く ふるさと こうみまち	サラサド ウダンツ ツジ	カラマツ	—
川上村		千曲の源流——かわかみ	シャクナ ゲ	カラマツ	ウグイス
南牧村		安全・安心 野菜村 —自然いっぱい 野菜も大盛り 星空が見守る 南牧—	スズラン	オオヤマ ザクラ	ヒバリ
南相木村		笑顔でつながる 南相木村	山桜	あかまつ	うぐいす
北相木村		太陽と緑と水のふるさとへのアプ ローチ	しゃくな げ	からまつ	やまどり
佐久穂町		自律し多様なコミュニティが人々 のくらしを支え、挑戦や行動を支 援するまち	くりんそ う	白樺	—
軽井沢町		～豊かな自然と共生する～ 人と自然と文化で築く 環境先進都市 軽井沢	サクラソ ウ	コブシ	アカハラ ニホンリス
御代田町		浅間山に抱かれた高原の町	ヤマユリ	いちい	—
立科町		人と自然が輝く町	すずらん	しらかば	きじ

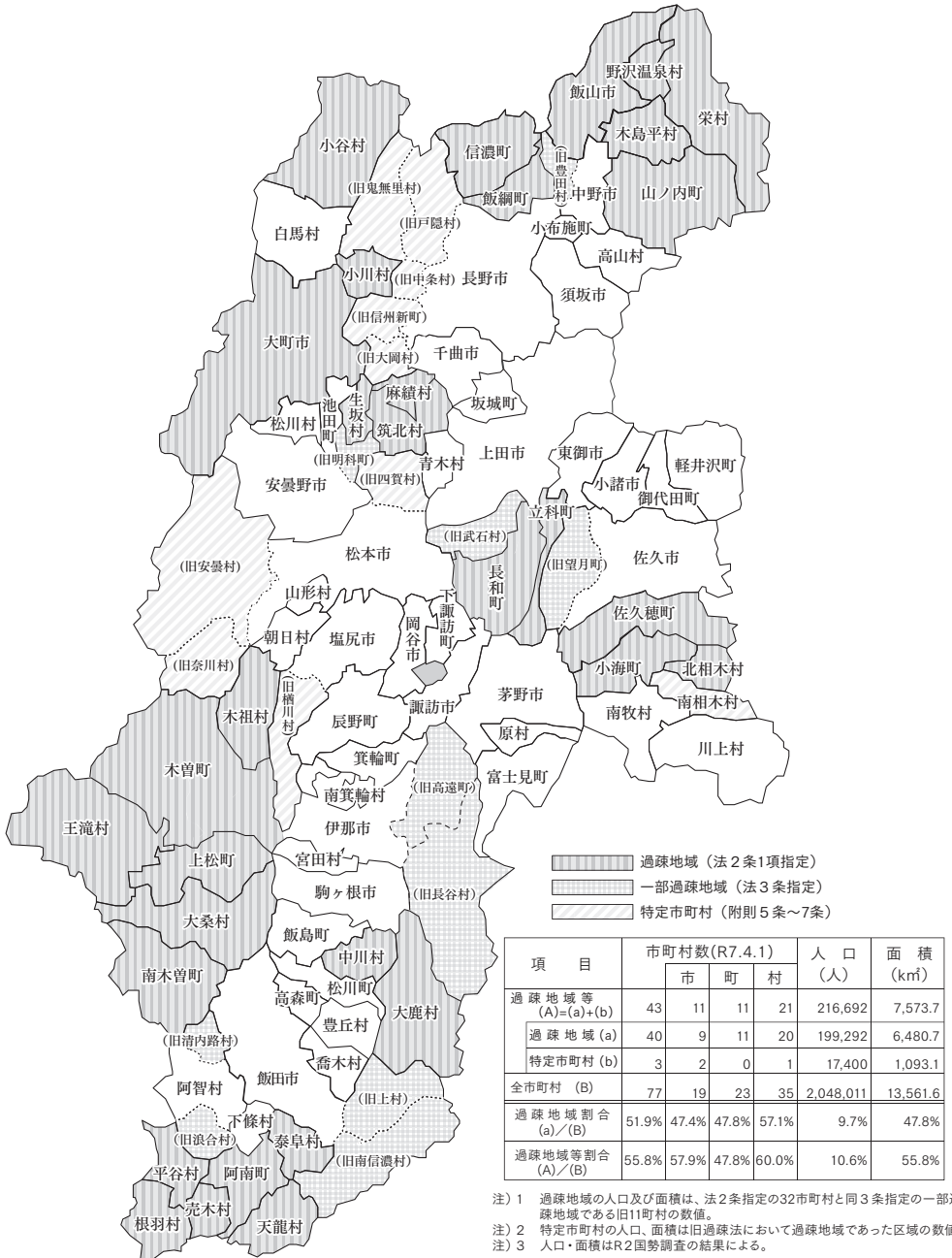
市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
青木村		明るい！優しい！あったかい！ 笑顔あふれる青木村 ～人と自然と産業が融和した豊かな郷～	—	ネズ (ネズミサシ)	きじ
長和町		森のささやき 清らかな流れ 悠久の歴史 未来へ耀く 美しの郷	ツツジ	山桜	—
			特別シンボルとして『黒耀石』を制定		
下諏訪町		中山道と甲州街道が出会う 大社といで湯の宿場まち	つつじ	桜	—
富士見町		世界に展かれた高原の文化都市	すずらん	しらかば	—
原村		豊かな自然と文化のもとに 多彩な個性が集う 魅力ある村	レンゲツツジ	ヒメバラ モミ	—
辰野町		辰野町は日本の真ん中 ひとままちも自然も輝く 光と緑とほたるの町 たつの	ふくじゅ草	しだれ栗	—
			特別シンボルとして『げんじ螢』を制定		
箕輪町		みんなで創る、未来につながる、 暮らしやすい箕輪町	いわやま つつじ	けやき	キセキレイ
飯島町		信州いいじま ふたつのアルプスが見えるまち	しゃくなげ	いちい	—
南箕輪村		素顔がいいね 南箕輪村	菊	赤松	—
中川村		一人ひとりの元気が活きる 美しい村 “なかがわ”	うちょう らん	ひのき	—
宮田村		住みたい、住んでよかった 住み続けたい宮田村	梅の花	—	—
			特別シンボルとしてこまうすゆきそう		
松川町		しあわせ実感まつかわ	梨の花	松	—
高森町		なりたい「あなた」に会えるまち	やまぶき	きんもく せい 柿の木	—
阿南町		おいなんよ あなん TOWN	しゃくなげ	はなのき	うぐいす

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
阿 智 村		星ふるさと ～日本一の星空と花桃といで湯の郷～	ふくじゅ草 れんげつつじ しだれ桜	とちのき しらかば なら	うぐいす
平 谷 村		訪れたい村 暮らしたい村 南信州のふるさと平谷	—	—	—
根 羽 村		矢作川源流の郷	イワツツ ジ	杉	—
下 條 村		自然と伝統 人が織りなす 下條村	コスモス	ハナノキ	—
売 木 村		小さくてもキラリと光る 村づくり	ササユリ	ブナ	コマドリ
天 龍 村		信州に春を上げる村	やまゆり	しゅろ	ブッポウ ソウ
泰 阜 村		風水薫る ときめきの郷 やすおか	かたくり	ひめこま つ	山鳥
喬 木 村		人が輝き 未来につながる 美し郷 喬木	九輪草	いちょう	うぐいす
豊 丘 村		もっと ずっと ともに とよおか	こぶし	赤松	—
大 鹿 村		南アルプスと歌舞伎の里 大鹿	黒ゆり	白樺	キジ
上 松 町		新しい時代にいのち輝き 笑顔あふれる “あげまつ”	オオヤマ レンゲ ササユリ	ヒノキ	コマドリ
南 木 曾 町		歴史とひのきの薫る里	ミツバツ ツジ	ヒノキ	—
木 曾 町		みんなで創る笑顔あふれるまち・木曾 豊かな地域資源を育て 未来につなげよう	—	—	御嶽山
木 祖 村		木曾川の水が生まれる源流の里	リンドウ	トチの木	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
王 滝 村		人も自然も元気でいきいき みんなでつなぐ新たな絆	しゃくなげ	木曾ひのき	—
大 桑 村		ここに住みたい ここで暮らしたい ここで育てたい 大桑村	シャクナゲ	ヒノキ	—
筑 北 村		自然に恵まれた「安心」と 「活力」のあふれるむら	つつじ	あかまつ	うぐいす
麻 績 村		更なる飛躍を 心ときめく 麻績村へ	かたくり	こぶし	かっこう
生 坂 村		新たな発想で 未来を創り出し 人と自然が輝く いくさか	ツツジ	かしわ	—
山 形 村		めぐみの大地に抱かれて チャレンジ! やまがた	サツキ	イチイ	—
朝 日 村		すこやかなころ すこやかなからだ すこやかな土づくり	カタクリ	アカマツ	—
池 田 町		てるてる坊主のふるさと 北アルプス展望の里 花とハーブの里	ツツジ	赤松	—
松 川 村		安曇節のふるさと 松川 いわさきちひろが愛した 「心のふるさと」	レンゲツツジ	赤松	すずむし
白 馬 村		多様であることから交流し 学びあい成長する村	カタクリ	オオヤマザクラ コブシ	—
小 谷 村		緑と雪と温泉のふるさと	大山ざくら	ぶな	—
坂 城 町		輝く未来を奏でるまち	ばら	えのきりんご	—
小 布 施 町		栗と北斎と花のまち	りんご 〔普及花〕 春みすみ草 夏サルビア 秋はぎ	栗	—
高 山 村		ずっと住みたい また訪れたい いいね 信州高山 ～自然の恵み 豊かさ実感 幸せ実感～	シャクナゲ	いちい	—

市町村名	市町村章	キャッチフレーズ	花	木	鳥（他）
山ノ内町		未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土	りんご	つが	うぐいす
木島平村		誇りと愛着を育み、一人ひとりが 希望を持てる木島平 ～誰もが暮らしやすい持続可能な村～	福寿草	けやき	－
野沢温泉村		胸湧きたち 未来へ歩み続ける 湯の郷・野沢温泉	野沢菜の 花	ぶな	－
信濃町		みんなでつくる ふるさと しなのまち	コスモス	オオヤマ ザクラ	ウグイス
飯綱町		ひと 自然 いきいき未来 飯綱町	りんご	さくら	－
小川村		住み続けたい小川村であるために	山桜	山桜	うぐいす
栄村		一人一人が希望に満ちた生き方を 創造できる村	カタクリ	桐	ブッポウ ソウ

24 長野県の過疎地域等 (令和7年4月1日現在)



項目	市町村数(R7.4.1)				人口 (人)	面積 (k㎡)
	市	町	村			
過疎地域等 (A)=(a)+(b)	43	11	11	21	216,692	7,573.7
過疎地域(a)	40	9	11	20	199,292	6,480.7
特定市町村(b)	3	2	0	1	17,400	1,093.1
全市町村(B)	77	19	23	35	2,048,011	13,561.6
過疎地域割合 (a)／(B)	51.9%	47.4%	47.8%	57.1%	9.7%	47.8%
過疎地域等割合 (A)／(B)	55.8%	57.9%	47.8%	60.0%	10.6%	55.8%

注) 1 過疎地域の人口及び面積は、法2条指定の32市町村と同3条指定の一部過疎地域である旧11町村の数値。
 注) 2 特定市町村の人口、面積は旧過疎法において過疎地域であった区域の数値。
 注) 3 人口・面積はR2国勢調査の結果による。

25 過疎地域市町村等一覧 (令和7年4月1日現在)

1 過疎地域市町村 (全部過疎)

指定要件：次の1及び2の両方を満たす市町村

1 人口要件 (次のいずれかに該当する場合)

(1) 人口減少率…平成27年国調/平成2年国調 (25年間)：21%以上

(2) 人口減少率…平成27年国調/昭和50年国調 (40年間)：28%以上

【平成27年国調/昭和35年国調 (55年間)：40%以上】

(3) 人口減少率…平成27年国調/昭和50年国調 (40年間)：23%以上で、

【平成27年国調/昭和35年国調 (55年間)：30%以上で、】

① 平成27年国調の高齢者比率 (65歳以上)：35%以上 又は

② 平成27年国調の若年者比率 (15~29歳)：11%以下

【令和3年度公示 R3.4.1】

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H27/H2	
大町市	41,184	37,311	34,300	28,041	-18	
飯山市	37,952	30,796	28,114	21,438	-24	■
小海町	9,227	7,279	6,630	4,713	-29	■
北相木村	2,104	1,584	1,194	774	-35	■
長和町	10,854	8,276	7,984	6,166	-23	■
中川村	7,751	5,496	5,518	4,850	-12	
阿南町	10,343	7,652	6,851	4,962	-28	■
平谷村	1,121	732	617	484	-22	■
根羽村	3,059	1,938	1,599	970	-39	■
売木村	1,320	953	743	575	-23	■
天龍村	5,792	3,739	2,822	1,365	-52	■
泰阜村	4,139	2,824	2,386	1,702	-29	■
大鹿村	4,694	2,597	1,802	1,023	-43	■
上松町	9,643	8,082	6,997	4,670	-33	■
南木曾町	10,771	7,011	6,142	4,313	-30	■
木祖村	4,899	4,317	4,300	2,926	-32	■
王滝村	3,862	2,037	1,239	839	-32	■
大桑村	7,994	6,025	5,160	3,825	-26	■
木曾町	22,429	18,156	15,789	11,826	-25	■
麻績村	5,080	4,159	3,622	2,788	-23	■
生坂村	4,855	3,362	2,738	1,843	-33	■
筑北村	9,757	7,523	7,111	4,730	-33	■
小谷村	7,917	5,246	4,474	2,904	-35	■
山ノ内町	19,645	19,022	17,680	12,429	-30	■
木島平村	7,735	6,180	5,887	4,658	-21	
野沢温泉村	5,873	5,044	4,816	3,479	-28	■
信濃町	13,703	12,045	11,552	8,469	-27	■
小川村	8,283	5,447	4,133	2,665	-36	■
栄村	6,361	3,884	3,053	1,953	-36	■

2 財政力要件

平成29年度から令和元年までの3年平均の財政力指数が0.51以下

※ 【 】内は、旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域であった団体に限り、併用できることとされた基準

※ 国勢調査人口は合併前町村の合算値

※ 「■」は、各要件を満たしていることを示す

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)				財政力指数			
人口減少率		高齢者比率		若年者比率		H29～R元平均	
H27/S50(S35)		H27		H27		H29～R元平均	
-25【-32】	■	35.3	■	11.1		0.44	■
-30【-44】	■	34.6		11.5		0.36	■
-35【-49】	■	39.1		10.7	■	0.27	■
-51【-63】	■	39.3	■	12.1		0.16	■
-25【-43】	■	38.0	■	9.7	■	0.23	■
-12【-37】	■	33.4		10.8	■	0.22	■
-35【-52】	■	42.2	■	11.3		0.19	■
-34【-57】	■	37.8	■	12.4		0.16	■
-50【-68】	■	49.3	■	7.3	■	0.10	■
-40【-56】	■	45.0	■	9.4	■	0.12	■
-63【-76】	■	59.0	■	5.5	■	0.16	■
-40【-59】	■	40.0	■	13.5		0.16	■
-61【-78】	■	50.8	■	7.1	■	0.15	■
-42【-52】	■	39.4	■	10.0	■	0.24	■
-38【-60】	■	40.6	■	9.4	■	0.24	■
-32【-40】	■	39.7	■	9.0	■	0.32	■
-59【-78】	■	39.0	■	12.9		0.22	■
-37【-52】	■	40.2	■	11.0	■	0.25	■
-35【-47】	■	38.8	■	10.2	■	0.28	■
-33【-45】	■	43.4		9.4	■	0.19	■
-45【-62】	■	40.1	■	9.7	■	0.15	■
-37【-52】	■	41.9	■	9.9	■	0.16	■
-45【-63】	■	37.6	■	9.2	■	0.23	■
-35【-37】	■	38.0	■	10.0	■	0.42	■
-25【-40】	■	35.7	■	9.5	■	0.20	■
-31【-41】	■	35.7	■	9.5	■	0.20	■
-30【-38】	■	38.9	■	8.8	■	0.35	■
-51【-68】	■	45.5	■	7.4	■	0.14	■
-50【-69】	■	50.3	■	7.8	■	0.15	■

【令和4年度公示 R4.4.1】

1 人口要件（次のいずれかに該当する場合）

- (1) 人口減少率…令和2年国調／平成7年国調（25年間）：23%以上
- (2) 人口減少率…令和2年国調／昭和55年国調（40年間）：30%以上
- (3) 人口減少率…令和2年国調／昭和55年国調（40年間）：25%以上で、
 - ① 令和2年国調の高齢者比率（65歳以上）：38%以上 又は
 - ② 令和2年国調の若年者比率（15～29歳）：11%以下

市町村名	国勢調査人口			人口要件(1)	
				人口減少率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2/H7	
佐久穂町	14,228	13,740	10,218	-26	■
立科町	8,347	8,712	6,612	-24	■
飯綱町	12,000	13,292	10,296	-23	

II 特定期間合併市町村（一部過疎）

指定要件：合併前の旧市町村単位で、Iの人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村において次の財政力要件を満たす市町村
財政力要件

平成29年度から令和元年までの3年平均の財政力指数が0.64以下

【令和3年度公示 R3.4.1】

(1) 飯田市のうち、旧上村、旧南信濃村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H7/H2	
飯田市	107,902	107,093	110,402	101,581	-8	
旧飯田市	99,688	102,137	106,495	99,693	-6	
旧上村	2,148	1,246	1,085	413	-62	■
旧南信濃村	6,066	3,710	2,822	1,475	-48	■

(2) 伊那市のうち、旧高遠町、旧長谷村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H7/H2	
伊那市	68,691	66,707	70,639	68,271	-3	
旧伊那市	51,423	54,468	60,062	60,891	1	
旧高遠町	12,613	9,328	8,074	5,643	-30	■
旧長谷村	4,655	2,911	2,503	1,737	-31	■

2 財政力要件

平成30年度から令和2年までの3年平均の財政力指数が0.51以下

※ 国勢調査人口は合併前町村の合算値

※ 「■」は、各要件を満たしていることを示す

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数 H30~R2平均	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
R2/S55		R2		R2			
-28	■	38.8	■	9.2	■	0.24	■
-21		37.0		10.7	■	0.36	■
-14		40.6	■	8.9	■	0.27	■

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数 H29~R元平均	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
H27/S50(S35)		H27		H27			
-5【-6】		31.0		12.0		0.54	■
-2【0】		30.5		12.1			
-67【-81】	■	55.2	■	6.1	■		
-60【-76】	■	57.5	■	4.3	■		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数 H29~R元平均	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
H27/S50(S35)		H27		H27			
2【-1】		29.9		12.1		0.49	■
12【18】		28.5		12.5			
-40【-55】	■	40.0	■	9.3	■		
-40【-63】	■	46.6	■	7.7	■		

(3)中野市のうち、旧豊田村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	R2/H2	
中野市	44,028	43,867	46,468	43,909	-6	
旧中野市	37,035	38,271	40,996	39,668	-3	
旧豊田村	6,993	5,596	5,472	4,241	-22	■

(4)佐久市のうち、旧望月町の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H7/H2	
佐久市	94,732	89,981	95,625	99,368	4	
旧佐久市	56,829	56,143	62,003	70,871	14	
旧白田町	15,972	15,794	16,301	13,698	-16	
旧望月町	14,969	12,013	11,108	8,828	-21	
旧浅科村	6,962	6,031	6,213	5,971	-4	

(5)阿智村のうち、旧清内路村、旧浪合村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件(1)	
					人口減少率	
	S35.10.1	S50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H27/H2	
阿智村	10,515	7,830	7,807	6,538	-16	
旧清内路村	1,529	1,009	906	573	-37	■
旧阿智村	7,696	6,020	6,133	5,415	-12	
旧浪合村	1,290	801	768	550	-28	■

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)					財政力指数	
人口減少率	高齢者比率		若年者比率		H29～R元平均	
H27/S50(S35)	H27		H27		H29～R元平均	
0【0】		29.4		12.5	0.53	■
4【7】		28.5		12.6		
-24【-39】	■	37.9	■	11.6		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)					財政力指数	
人口減少率	高齢者比率		若年者比率		H29～R元平均	
H27/S50(S35)	H27		H27		H29～R元平均	
10【5】		28.7		13.2	0.50	■
26【25】		26.4		13.6		
-13【-14】		34.0		13.0		
-27【-41】	■	36.3	■	10.8		
-1【-14】		32.1		11.2		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)					財政力指数	
人口減少率	高齢者比率		若年者比率		H29～R元平均	
H27/S50(S35)	H27		H27		H29～R元平均	
-17【-38】	■	34.0		12.2	0.23	■
-43【-63】	■	39.6	■	12.9		
-10【-30】		33.1		12.3		
-31【-57】	■	37.6	■	10.4		

【令和4年度公示 R4.4.1】

指定要件：合併前の旧市町村単位で、1の人口要件のいずれかを満たし、かつ、現在の市町村において次の財政力要件を満たす市町村

財政力要件

平成30年度から令和2年までの3年平均の財政力指数が0.64以下

(1)上田市のうち、旧武石村の区域

市町村名	国勢調査人口			人口要件(1)	
				人口減少率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2/H7	
上田市	151,804	164,207	154,055	-6	
旧上田市	111,540	123,284	120,466	-2	
旧丸子町	25,648	25,350	21,091	-17	
旧真田町	10,449	11,339	9,339	-18	
旧武石村	4,167	4,234	3,159	-25	■

(2)塩尻市のうち、旧榑川村の区域

市町村名	国勢調査人口			人口要件(1)	
				人口減少率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2/H7	
塩尻市	57,417	64,236	67,241	5	
旧塩尻市	52,711	60,481	65,002	7	
旧榑川村	4,706	3,755	2,239	-40	■

(3)安曇野市のうち、旧明科町の区域

市町村名	国勢調査人口			人口要件(1)	
				人口減少率	
	S55.10.1	H7.10.1	R2.10.1	R2/H7	
安曇野市	75,209	88,231	94,222	7	
旧明科町	10,287	10,015	7,659	-24	■
旧豊科町	23,825	26,027	27,362	5	
旧穂高町	22,229	28,712	32,529	13	
旧三郷村	12,598	15,550	18,026	16	
旧堀金村	6,270	7,927	8,646	9	

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率		H30~R2平均	
R2/S55		R2		R2		H30~R2平均	
1		31.0		13.6		0.60	■
8		29.6		14.4		/	/
-18		36.0		11.2			
-11		34.8		10.7	■		
-24		39.2	■	9.3	■		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率		H30~R2平均	
R2/S55		R2		R2		H30~R2平均	
17		28.7		14.2		0.64	■
23		28.0		14.4		/	/
-52		49.8	■	7.5	■		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率		H30~R2平均	
R2/S55		R2		R2		H30~R2平均	
25		32.0		11.8		0.55	■
-26	■	40.0	■	11.0	■	/	/
15		30.7		12.4			
46		32.6		11.1			
43		30.4		11.8			
38		30.3		13.0			

Ⅲ 特定市町村（全部過疎）

旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（全部過疎）であった市町村のうち、過疎地域の市町村以外のもの（卒業団体）

【令和3年度公示 R3.4.1】

市町村名	国勢調査人口				人口要件（1）	
					人口減少率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H 2 / S 50	
南相木村	2,421	1,800	1,368	1,005	-27	■

Ⅳ 特定市町村（一部過疎）

旧過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（一部過疎）であった市町村のうち、過疎地域の市町村以外のもの（卒業団体）

【令和3年度公示 R3.4.1】

(1)長野市のうち、旧大岡村、旧戸隠村、旧鬼無里村、旧信州新町、旧中条村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件（1）	
					人口減少率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H 2 / S 50	
長野市	303,458	342,120	377,261	377,598	0.1	
旧長野市	257,071	306,637	347,026	356,085	3	
旧大岡村	4,035	2,477	1,753	960	-45	■
旧信州新町	12,354	9,323	7,143	4,135	-42	■
旧豊野村	9,604	9,539	9,700	9,609	-1	
旧戸隠村	8,709	6,225	5,608	3,499	-38	■
旧鬼無里村	5,373	3,603	2,686	1,393	-48	■
旧中条村	6,312	4,316	3,345	1,917	-43	■

(2)松本市のうち、旧四賀村、旧奈川村、旧安曇村の区域

市町村名	国勢調査人口				人口要件（1）	
					人口減少率	
	S 35.10.1	S 50.10.1	H2.10.1	H27.10.1	H 2 / S 50	
松本市	189,988	214,608	233,756	243,293	4	
旧松本市	158,147	185,595	200,715	208,227	4	
旧四賀村	8,824	6,751	6,556	4,629	-29	■
旧波田町	7,813	9,428	12,992	15,274	18	
旧奈川村	2,094	1,489	1,250	679	-46	■
旧安曇村	3,480	2,583	2,594	1,936	-25	■

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
H27/S50 (S35)		H27		H27		H29~R元平均	
-44【-58】	■	41.5	■	9.6	■	0.84	×

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
H27/S50 (S35)		H27		H27		H29~R元平均	
10【24】		28.1		12.8		0.73	×
16【39】		27.2		13.0		/	/
-61【-76】	■	52.7	■	4.7	■		
-56【-67】	■	48.1	■	8.1	■		
1【0】		32.1		11.4			
-44【-60】	■	45.9	■	8.1	■		
-61【-74】	■	56.6	■	6.9	■		
-56【-70】	■	53.1	■	6.7	■		

(単位：人、%)

人口要件(2)(3)						財政力指数	
人口減少率		高齢者比率		若年者比率			
H27/S50 (S35)		H27		H27		H29~R元平均	
13【28】		26.3		14.7		0.73	×
12【32】		25.8		15.2		/	/
-31【-48】	■	40.6	■	10.5	■		
62【95】		28.3		12.4			
-54【-68】	■	47.4	■	5.7	■		
-25【-44】	■	29.7		14.8			

26 辺地の市町村別一覽

(令和7年3月31日現在)

項目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
長野市	1		31		32		8	26	4	21	4	4,635
松本市	4		6		10		7	2		7	3	1,455
上田市	5		6		11	3	8	5		10	1	1,272
岡谷市												
飯田市	2		16		18	5	10	3		12	6	2,107
諏訪市				1	1					1		157
須坂市	1				1		1	1		1		237
小諸市												
伊那市	6			4	10	6	6			6	4	1,296
駒ヶ根市			3		3		3			3		558
中野市	1			3	4	4		4		4		515
大町市	1				1	1	1	1				132
飯山市	2			4	6	6	4	6	6	6		939
茅野市		1		1	2						2	307
塩尻市				1	1						1	115
佐久市	6		2		8	2	3			6	2	1,360
千曲市	1				1						1	109
東御市				3	3					3		367
安曇野市												
市計 (市数)	30	1	64	17	112 (16)	27 (7)	51 (10)	48 (8)	10 (2)	80 (12)	24 (9)	15,561
小海町												
川上村	8				8		8			8		1,081
南牧村	8				8		8			8		1,258
南相木村	8				8		8			8		1,551
北相木村				1	1	1	1			1		109
佐久穂町	18				18	18	14			18		2,575
軽井沢町												
御代田町												
立科町	1				1	1	1			1		190
佐久計 (町村数)	43			1	44 (6)	20 (3)	40 (6)			44 (6)		6,764

項目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
青木村	3		2		5		5			5		691
長和町	1		1		2	2	2			2		438
上小計 (町村数)	4	0	3		7 (2)	2 (1)	7 (2)			7 (2)		1,129
下諏訪町 富士見町 原村												
諏訪計 (町村数)												
辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 中川村 宮田村				2	2					2		269
上伊那計 (町村数)	2	0	1	2	5 (2)	3 (1)	3 (1)			5 (2)		580
松川町 高森町 阿南町 阿智村 平谷村 根羽村 下條村 売木村 天龍村 泰阜村 喬木村 豊丘村 大鹿村	2				2					1	1	255
下伊那計 (町村数)	36		10		46 (10)	29 (6)	28 (7)			39 (9)	7 (2)	6,352

項目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
上松町				1	1	1	1			1		110
南木曾町	7				7	7	7			7		848
木祖村	1		1		2	2	2			2		216
王滝村				1	1	1	1			1		129
木曾町				13	13	13	12			13		1,762
木曾計 (町村数)	8		2	14	24 (5)	24 (5)	23 (5)			24 (5)		3,065
筑北村				3	3	3	2			3		321
麻績村	1				1	1						110
生坂村				1	1	1	1			1		110
山形村	1				1						1	103
朝日村	3				3		3			3		324
松本計 (町村数)	5			4	9 (5)	5 (3)	6 (3)			7 (3)	1 (1)	968
池田町				1	1					1		115
松川村		2			2			2				233
白馬村	3		1		4			4	4	3		564
小谷村				6	6	6	6	6	6	6		849
北安曇計 (町村数)	3	2	1	7	13 (4)	6 (1)	6 (1)	12 (3)	10 (2)	10 (3)		1,761
坂城町												
小布施町												
高山村	1				1		1	1	1	1		147
信濃町			7		7	7	2	7	7	3		862
飯綱町				5	5	5		5				665
小川村			1		1	1		1		1		101
長野計 (町村数)	1		8	5	14 (4)	13 (3)	3 (2)	14 (4)	8 (2)	5 (3)		1,775

項目 市町村名	総合整備計画					過疎	振山	豪雪	うち 特豪	特定 農村	該 当 しない	現在点数
	A	B	C	D	計							
山ノ内町	1		1		2	2	2	2	2	2		251
木島平村	2				2	2	2	2	2	2		248
野沢温泉村	3				3	3	3	3	3	3		396
栄村	4				4	4	4	4	4	4		878
北信計 (町村数)	10		1		11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)	11 (4)		1,773
総計 (市町村数)	142	3	90	50	285 (58)	140 (34)	178 (41)	85 (19)	39 (10)	232 (49)	32 (12)	39,728

過疎 過疎市町村
 振山 振興山村
 豪雪 豪雪地帯
 特豪 特別豪雪地帯
 特定農村 特定農山村地域
 総合整備計画

- A……令和7年3月31日時点総合整備計画有り
- B……令和7年度に新たに総合整備計画策定予定
- C……令和8年度以降に総合整備計画策定予定
- D……総合整備計画策定予定なし

27 辺地の状況

(令和7年3月31日現在)

辺地		市町村数	辺地数 ア	辺地人口(人)		辺地面積(km ²)		辺地度数(点)	
				イ	イ/ア	ウ	ウ/ア	エ	エ/ア
辺地	平成2	89	386	71,844	186	1,575.7	4.1	52,437	135
	3	89	385	69,315	180	1,559.3	4.1	51,975	135
	4	89	383	69,790	182	1,587.0	4.1	51,596	135
	5	89	380	70,486	185	1,671.8	4.4	50,870	134
	6	89	377	69,131	183	1,664.2	4.4	50,161	133
	7	88	348	64,083	184	1,578.6	4.5	45,334	130
	8	87	327	59,289	181	1,498.5	4.6	42,590	130
	9	88	327	59,883	183	1,482.7	4.5	42,394	130
	10	88	316	56,683	179	1,459.1	4.6	41,060	130
	11	87	311	55,910	180	1,435.2	4.6	40,422	130
	12	88	309	55,129	178	1,450.5	4.7	40,091	130
	13	87	311	55,822	179	1,459.0	4.7	40,775	131
	14	86	305	54,571	179	1,431.6	4.7	40,075	131
	15	86	297	52,602	177	1,449.0	4.9	39,000	131
	16	86	295	50,262	170	1,383.2	4.7	38,054	129
	17	79	286	48,673	170	1,338.7	4.7	36,965	129
	18	62	300	52,227	174	1,424.6	4.7	38,777	129
	19	61	302	54,449	180	1,482.6	4.9	39,527	131
	20	60	312	56,552	181	1,517.2	4.9	41,103	132
	21	60	306	57,131	187	1,607.6	5.3	40,673	133
	22	58	295	55,784	189	1,603.9	5.4	39,225	133
	23	56	290	53,981	186	1,639.3	5.7	38,166	132
	24	56	291	53,904	185	1,638.9	5.6	38,333	132
	25	56	294	53,587	182	1,641.8	5.6	39,083	133
	26	56	295	53,094	180	1,679.8	5.7	39,576	134
	27	56	305	53,933	177	1,695.9	5.6	40,997	134
	28	55	300	53,054	177	1,694.6	5.6	40,568	135
	29	55	299	52,535	176	1,694.4	5.7	40,480	135
	30	55	294	50,321	172	1,676.4	5.7	39,478	135
	31	57	299	51,089	171	1,690.9	5.7	40,345	135
	令和2	58	295	50,295	170	1,719.4	5.8	40,545	137
3	58	288	47,765	166	1,722.8	6.0	40,134	139	
4	58	292	47,618	163	1,889.3	6.5	39,743	136	
5	58	291	47,722	164	2,003.4	6.9	40,065	138	
6	58	288	46,937	163	2,000.0	6.9	39,807	138	
7	58	285	47,077	165	2,086.9	7.3	39,728	139	

(注)平成7年度から「他の地域開発制度」の指定状況に「豪雪地帯」と「特定農山村地域」が新たに加わっている。

他の地域開発制度の指定状況					左のいずれにも該当しない 辺地数
過疎該当	振興山村該当	豪雪地帯	うち特豪地帯	特定農山村地域	
191	246		54		88
201	241		52		90
198	239		56		90
200	241		58		85
198	244		58		84
176	220	113	52	235	33
163	202	108	51	251	22
160	204	106	50	277	22
158	197	102	49	268	22
152	190	102	48	262	23
153	191	102	48	256	23
133	192	104	47	261	22
130	193	101	46	259	23
132	185	99	45	254	21
130	179	102	44	250	21
127	174	101	45	242	20
137	183	105	45	253	22
132	186	102	43	253	22
137	197	105	47	264	22
138	201	104	47	260	20
131	192	104	47	249	20
152	191	101	45	248	18
149	188	101	43	246	15
152	189	104	47	243	21
149	188	102	46	245	22
152	189	103	48	245	23
146	185	106	44	240	23
146	182	94	44	239	28
145	181	96	44	234	28
144	180	101	43	233	28
141	178	100	43	227	30
142	177	95	43	229	28
140	179	94	40	230	32
146	183	88	41	238	32
143	181	87	41	235	32
140	178	85	39	232	32

28 市町村別地域指定等一覧

(令和7年3月31日現在)

略称 市町村名	過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
小諸市				○	
佐久市	●	黒田・大月、東立科・美笹、丸山・馬坂・広川原、湯原新田・十二新田、協西・合の沢・大木・長者原・春日西久保・春日東久保、印内原・御牧原(望月)、苦水、東地	内山、春日	大沢、内山、志賀、切原、田口、本牧、布施、春日、協和	
佐 小海町	○		○	○	
川上村		川端下、梓山、居倉、樋沢、秋山、大深山、原、御所平	○	○	
南牧村		平沢、野辺山、板橋、川平、広瀬、市場、海ノ口、海尻	○	○	
南相木村		三川・立原、栗生・栗生川、加佐、中島、和田、祝平、第八、日向	○	○	
北相木村	○	白岩	○	○	
久 佐久穂町	○	大張・中尾・屋敷入、中谷、矢沢・宿戸、古谷、うそのくち、松井、八郡、大石、馬越、余地本郷、平川原、大日向本郷、下川原、館・旭、大岳、影・新田、穴原・筆岩、佐口・上野	大日向、栄、畑八	○	
軽井沢町			伍賀	×	
御代田町				×	
立科町	○	蓼科・中尾	芦田	○	
小計	● ○ ¹ / ₄	7 (52)	9 < ⁵ / ₄ (6) (7)	9 (32)	-

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
上	上田市	●	菅平東組、菅平中組、菅平西組、渋沢、倉、余里、上本入、本入東部、西内、平井	傍陽、長室、武石	東内、西内、殿城、西塩田、室賀、傍陽、長、本原、武石	○※ 1
	東御市		聖、奈良原、東・西入		○	
	長和町	○	鷹山、姫木	大門、和田	○	
小	青木村		入奈良本、弘法、釜房、原宮沢、原池	青木	○	
	小計	● ○ 1 1	4 (21)	3 (8)	4 (20)	1
諏訪	岡谷市				×	
	諏訪市		後山		湖南	
	茅野市		白樺湖、車山		米沢、豊平、泉野、金沢、湖東、北山	
	下諏訪町				○	
	富士見町				○	
	原村				×	
小計	—	2 (3)	—	4 (13)	—	
上伊那	伊那市	●	横山、平沢、杉島、小屋敷、上新山、荊口、松倉、片倉、御堂垣外、山室	長藤、三義、藤沢、伊那里、美和	長藤、三義、藤沢、高遠、河南、伊那里、美和	
	駒ヶ根市		東部、吉瀬、中曾倉第1	中沢	中沢	

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
上	辰野町		鴻ノ田、上野	川島	○	
	箕輪町			東箕輪	東箕輪	
	飯島町				七久保	
伊	南箕輪村				×	
	中川村	○	上北山方、柳沢、飯沼	南向	○	
那	宮田村				×	
	小計	● ¹ ○ ₁	4 (18)	5 (9)	6 (16)	-
下	飯田市	●	梨子洞、毛呂窪、法全寺、米峰、箱川、田力、泉垣外、程野、下栗、雲母、尾科、尾林、大郡、原平、平栗、木沢、八重河内、南和田	千代、上、木沢、和田、八重河内、南和田	飯田、下久堅、千代、上久堅、上、木沢、和田、八重河内、南和田	○ ※2
	松川町		生東、西山		生田	
	高森町				○	
伊	阿南町	○	和合、和知野、帯川、梅田、鴨目、大島、新木田、雲雀澤	和合	○	
	阿智村	●	本谷園原、浪合北部、浪合東部、浪合中央部、浪合治部坂、上清内路	智里、浪合、清内路	○	
那	平谷村	○		○	○	
	根羽村	○	北洞、東洞、西洞、南洞、小戸名浅間、小川中野	○	○	

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
下伊那郡	下條村		新田、親田、入野、阿知原、小松原、鎮西		×	
	壳木村	○		○	○	
	天龍村	○	向方	○	○	
	泰阜村	○	金野、稲伏戸、三耕地、万場・黒見・明島、平島田、我科	○	○	
	喬木村		大島、加々須、氏乗、上の原		○	
	豊丘村		福島、佐原、長沢、壬生沢	神稲	○	
	大鹿村	○	梨原、北入、上青木	○	○	
	小計	● ○ ² / ₇	11 (64)	10 < $\frac{6}{4}$ (7) (11)	13 (31)	1
木曾郡	木曾町	○	髭沢、下条、倉本、井原、屋敷野、牧、梓本、上条、川上・正沢、新地・渡沢、小西・藤沢、越・西又、小野原	新開、日義、開田、三岳	○	
	上松町	○	東奥	○	○	
	南木曾町	○	与川、柿其、広瀬、塚野、蘭、向栗畑・栗畑、大野正兼	○	○	
	木祖村	○	栗屋、栃の木	○	○	
	王滝村	○		○	○	
	大桑村	○	伊奈川	○	○	
	小計	○ ⁶ / ₆	5 (24)	6 < $\frac{5}{1}$ (7) (4)	6 (12)	-

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
松 本	松本市		執田光、保福寺上手町、みより、三和、入田、中塔、小室、八景山、安曇沢渡、安曇番所	錦部、中川、奈川、安曇	入山辺、今井、片丘、本郷、錦部、会田、五常、中川、奈川、安曇	○※3
	塩尻市	●	勝弦	栖川	宗賀、栖川	
	安曇野市	●			東川手、西穂高、鳥川、三田	○※4
	筑北村	○	大野田、別所、大沢新田	本城、坂井	○	
	麻績村	○	高桑部		×	
	生坂村	○	小立野	生坂	○	
	山形村		美野里ヶ丘		×	
	朝日村		御馬越、北村、上組	○	○	
	小計	●2 ○3	7 (20)	$5 < \frac{1}{4} (8)$	6 (23)	2
北 安 曇	大町市	○	八坂・美麻	八坂、美麻	八坂、美麻	○※5
	池田町		広津		陸郷、広津	
	松川村		鼠穴、川西		×	○
	白馬村		内山、嶺方、野平、落倉		北城	◎

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
北 安 曇	小谷村	○	大網、池原、白馬大池、土倉、大渚、北小谷	○	○	◎
	小計	○2	5 (14)	2< ₁ ¹ (3) (2)	4 (8)	◎2 ◎2
長 野	長野市		十二、山新田、高野、古藤、大森、芋井南部、門沢、信里北部、小坂、宇和原、信級、信州新町南部、信州新町西部、長井、日下野東、日下野、地京原、伊折、奈良井、和平、吉原、七二会北部、新田・聖北台、川口、上楠川、峯区南、根越、芋井北部、芋井東部、芋井飯綱、東京、牧南	豊栄、大岡、戸隠、鬼無里	浅川、川柳、塩崎、信里、真島、豊栄、西条、保科、大岡、牧郷、戸隠、柵、鬼無里、信州新町、中条	◎※6
	須坂市		峰の原	仁礼、豊丘	仁礼、豊丘	○※7
	千曲市		大田原横手		森、倉科、桑原、八幡、力石、更級	
	坂城町				×	
	小布施町				×	
	高山村		奥山田	○	○	◎
	信濃町	○	古海、黒姫・長水、北信、荒瀬原、瑞穂、柴津、熊坂・柄山	信濃尻	柏原、信濃尻、三水	◎
	飯綱町	○	奈良本、東柏原、毛野、下赤塩、上村		×	○
	小川村	○	薬師		○	○
	小計	○3	7 (48)	4< ₃ ¹ (2) (7)	6 (35)	◎3 ◎3

略称		過疎	辺地	振興山村	特定農山村	豪雪
市町村名						
北	中野市	●	永江北部、奥手山、三俣、米山		豊井、永田	○
	飯山市	○	富倉、一山、岡山上段、岡山下段、斑尾、桑名川	岡山	柳原、岡山、瑞穂	◎
	山ノ内町	○	志賀高原、乗廻	平穏 夜間瀬	○	◎
	木島平村	○	馬曲、高社山	住郷 上木島	○	◎
	野沢温泉村	○	虫生、七ヶ巻、東大滝	市川	○	◎
信	栄村	○	秋山、泉平、中央、北野	○	○	◎
	小計	● ¹ ○ ⁵	6 (21)	5 < $\frac{1}{4}$ (2) 4 (6)	6 (15)	○ ¹ ◎ ⁵
県	計	● ⁸ ○ ³²	58 (285)	49 < $\frac{20}{29}$ (28) 62 (62)	64 (205)	○ ¹⁰ ◎ ¹⁰

備考

過疎	<ul style="list-style-type: none"> ○過疎法2条指定 ●過疎法3条指定 ・佐久市 (旧望月町の区域) ・伊那市 (旧高遠町、旧長谷村の区域) ・飯田市 (旧上村、旧南信濃村の区域) ・阿智村 (旧浪合村、清内路村の区域) ・中野市 (旧豊田村の区域) ・上田市 (旧武石村の区域) ・塩尻市 (旧栖川村の区域) ・安曇野市 (旧明科町の区域)
辺地	辺地名
振興山村	○市町村全域指定
特定農山村	地名は指定地域
豪雪	<ul style="list-style-type: none"> ○豪雪 ◎特別豪雪 ※1 旧塩田町、旧川西村、旧丸子町、旧武石村を除いた地域。 ※2 旧南信濃村の地域。 ※3 旧安曇村の地域。 ※4 旧穂高町、旧堀金村の地域。 ※5 旧八坂村を除いた地域。 ※6 特別豪雪地帯は、旧戸隠村、旧鬼無里村の地域。豪雪地帯は、旧篠ノ井市、旧川中島町、旧信更村、旧更北村、旧松代町を除いた地域。 ※7 旧東村の地域。

・県計及び小計の数字は市町村数、()内は地域数
 ・振興山村、特定農山村の()内は旧市町村数

29 「地域発 元気づくり支援金」の概要

1 趣 旨

豊かさが実感でき、活力あふれる輝く長野県づくりを進めるため、市町村や公共的団体等が住民とともに、自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業に対して、支援金を交付する。

2 交付対象者

- (1) 市町村、広域連合、一部事務組合
- (2) 公共的団体等（県内に事務所を有し、公共的活動又は地域の活性化に資する活動を営む団体）

3 交付対象事業

自らの知恵と工夫により自主的、主体的に取り組む地域の元気を生み出すモデル的で発展性のある事業のうち、次に掲げる事業

- ① 地域協働の推進に関する事業
- ② 保健、医療、福祉の充実に関する事業
- ③ 教育、文化の振興に関する事業
- ④ 安全・安心な地域づくりに関する事業
- ⑤ 環境保全、景観形成に関する事業
- ⑥ 産業振興、雇用拡大に関する事業
 - ア 特色ある観光地づくり
 - イ 農業の振興と農山村づくり
 - ウ 森林づくりと林業の振興
 - エ 商業の振興
 - オ その他地域の特色、個性を活かした産業振興、雇用拡大に資する事業
- ⑦ 市町村合併に伴う地域の連携の推進に関する事業
- ⑧ その他地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業

4 選定基準

広域的に連携した事業又は人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業であり、以下を満たすこと。

- (1) 地域の実情や住民ニーズに対応した事業計画であること
また、公益性の高い事業であること
- (2) 事業実施に向けて関係者の合意形成が図られていること
また、関係法令等に係る諸手続きがなされていること
- (3) 事業の有効性が認められること（費用対効果、実施時期、計画の熟度、事業効果等）
- (4) 〈市町村の場合〉
地域住民の参画を得て実施する事業、あるいは地域住民の自主的、主体的な活動を促す事業であること
〈公共的団体の場合〉
事業の効果が組織内に留まることなく、広く地域住民を巻き込む事業であること
- (5) 事業の継続性、発展性が認められること（将来計画、自立的な組織体制及び資金計画）
- (6) その他、地域振興局長が必要と認める基準を満たしていること

※ 1 令和7年度から選定基準を改正し、「広域的に連携した事業」又は「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」のいずれかに該当し、かつ従前の選定基準である(1)～(6)の基準を満たす事業を支援対象とする。

※2「広域的に連携した事業」は、事業の実施主体として、単一の市町村域を越えて連携していることを要件とする。

※3「人口減少下において真に持続可能な地域づくりに資する事業」は、地域の住民生活に目に見える変化をもたらすことを成果目標として明確に設定し、かつ補助金活用後の自走のビジョンが明確であることを要件とする。

※4 令和7年度から令和8年度までは、経過措置として予算の範囲内で従前の選定基準である(1)～(6)を満たす事業も支援対象とする。ただし、採択に当たっては新基準を満たす事業を優先する。

5 重点支援対象事業

これまでの重点テーマに代えて、令和7年度からは信州未来共創戦略に基づく、県として特に重点的に推進したい取組を「重点支援対象事業」として指定し、該当する事業の補助率をかき上げ

6 交付対象外事業

- (1) 長野県が交付する補助金等の交付対象事業
- (2) 国庫補助金等を受けた事業及び国・県等の外郭団体から助成金を受けた事業
- (3) 分担金、負担金の支出に限られる事業
- (4) 宗教関連事業、政治関連事業及び公序良俗に反する事業
- (5) 専ら特定の企業、団体及び個人の利益を追求するための事業

7 交付対象経費

交付対象事業の実施に要する経費から、下記に掲げる交付対象外経費及び特定財源（地方債、分担金・負担金、事業収入等）を控除した経費（ただし、公共的団体等の事業については、特定財源も対象経費に含める。）

【交付対象外経費】

- ① 団体・施設の運営費や人件費
- ② 用地取得又は賃借に要する経費及び補償費
- ③ 地方債の償還に充当する費用
- ④ 調査研究及び計画作成に係る経費
- ⑤ 食糧費（ただし、一部事業を除く。）

8 支援金の交付額

(1) 補助率

事業	対象者	補助率	重点支援対象事業に該当する場合の補助率
ソフト事業	市町村等、公共的団体等	3 / 4 以内	4 / 5 以内
ハード事業	市町村等(下記の市町村を除く。)	1 / 2 以内	2 / 3 以内
	財政力指数が県平均以下の市町村	2 / 3 以内	3 / 4 以内
	公共的団体等	2 / 3 以内	3 / 4 以内

(2) 補助限度額 補助額の下限30万円

30 市町村が地域づくり団体等を支援する総合補助金一覧

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
長野市	ながのまちづくり活動支援事業補助金	5人以上でまちづくりを行う市民公益活動団体（住民自治協議会を含む。）等	1回目：10分の7以内（限度額：70万円） 2回目：10分の6以内（限度額：60万円） 3回目：10分の5以内（限度額：50万円）	地域活動支援課	026-224-5033
	長野市地域いきいき運営交付金	3人以上でまちづくりを行う学生団体	補助回数 3回まで 補助率：10分の10以内（限度額：10万円）		
	長野市地域いきいき運営交付金	市内3・2地区住民自治協議会	前年度交付基準額×1/2+前年度交付基準額×1/2×前年度地区世帯数/前々年度地区世帯数+人員等調整定員（世帯数割増あり）	地域活動支援課	026-224-7615
松本市	松本市地域づくり推進交付金	市内3・5地区	3・5地区の緩やかな協議体等に交付（50～95万円）		
	松本市地域チャレンジ応援事業補助金	単位団体、有志グループ等	補助率10/10以内 上限20万円	地域づくり支援課	0263-34-3280
	松本市地域重点プロジェクト事業補助金	緩やかな協議体、地区町会連合会、NPO・市民活動団体、企業等	補助率8/10～10/10以内 上限1,000万円		
	松本市若者チャレンジ応援事業補助金	15歳以上35歳未満の若者で構成されている団体	上限 10万円 交付率 10/10以内（予算の範囲内で交付額決定）	若者企画課	0263-34-2070
松本市	地域福祉活動推進事業交付金	地域福祉活動を行う3人以上で構成された任意団体	支え合い活動事業（交付金） ・健康づくり・居場所づくり事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・家事支援事業 補助率10/10以内（上限50万円） 基盤整備事業（補助金） ・居場所事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・居場所設備整備事業、支え合い活動運営事業 補助率10/10以内（上限50万円） ・居場所改修整備事業 補助率3/4以内（上限350万円）	福祉政策課 等	0263-34-3227
	上田市	上田市活力あるまちづくり支援金	・5人以上の市民で構成される市民活動団体 ・住民自治組織（重点事業のみ）	ソフト事業 3/4以内 （限度額：上記30万円/年、下限5万円/年 補助期間：3年以内） （ただし、重点事業の限度額は上限60万円/年、下限10万円/年）	市民参加・協働推進課
岡谷市	地域サポートセンター交付金	自治会	・設置区の運営及び事業に対する補助 設置から3年以内（36月分） 月額10,000円 ・設置区の事業推進に対する補助 設置から36月経過後 月額5,000円		
	岡谷市各区行政事務交付金	自治会	予算の範囲内で行政区毎等別、人口別、世帯別により配分	秘書広報課	
	岡谷市各区公会所等建設事業補助金	自治会	・新築 補助率1/3以内（上限900万円） ・増築 補助率1/3以内（上限400万円） ・改修 補助率1/3以内（上限200万円） ・耐震補強 補助率2/3以内（上限800万円） ・土砂り面等共同施設 補助率1/3以内（上限150万円）		
	岡谷市各区公会所等耐震診断補助金	自治会	【耐震診断】 補助対象経費は下記の区分の単価と面積の種の合計による。 ・1,000㎡以内の部分 83,670円 ・1,001㎡～2,000㎡以内の部分 81,570円 ・2,000㎡を超える部分 81,050円	危機管理室	0266-23-4811
岡谷市地域サポートセンター施設バリアフリー化改修等補助金	自治会	・バリアフリー化改修等 補助率1/3以内（上限50万円または100万円） ※対象は地域サポートセンター等について要件を満たす自治会		社会福祉課	
防犯灯設置補助金	自治会	自治会が所管する防犯灯の新設、改修等への補助 補助率1/2以内（上限額は以下のとおり） 支柱及びLED灯具の新設 20,600円 既存の支柱等を新設したLED灯具の新設 16,000円 既存防犯灯の柱の据え換え 5,400円 既存灯具のLED灯具への改修 16,000円 自動検出装置の新設 2,000円 既存LED灯具の改修 16,000円	市民生活課		
飯田市	ムトス飯田助成事業	※団体人数 3人以上 ※対象：飯田市内を拠点とする活動	①地域づくり応援 ・地域づくり団体、自治会 ・公益法人（NPO、一社など） ・個人 ・助成率等：対象活動経費の最大70%以内（上限30万円） ②地域づくり協働 ・協働して新たな地域づくりに取り組む2つ以上の団体（21歳以上） ・助成率等：対象活動経費の最大70%以内（上限30万円） ③チャレンジ ・地域づくりに取り組む3名以上の団体・個人（21歳以上） ・助成率等：対象活動経費の最大100%（上限5万円） ④若者発・地域づくり応援 ・20歳以下のメンバーでつくるグループ・個人 ・助成率等：対象活動経費の最大100%（上限20万円）	共生・協働推進課	0265-22-4560
諏訪市	諏訪市がんばる地域支援区	区・自治会	①地域の発展、活性化事業 ・補助率 ソフト事業：4/5以内（上限30万円） ハード事業：3/4以内（上限30万円） ②課題解決ハード事業 ・補助率 1/2以内（下限5万円、上限30万円）	地域戦略・男女共同参画課	0266-52-4141
	諏訪市	諏訪市区運営委員交付金	区	予算の範囲内で世帯数に応じて算定	
	S.U.W.Aを輝くまちづくり支援金	まちづくり団体等	①若者まちづくり経験者 ※団体構成員半数以上が30歳未満 ・補助率 10/10以内（上限15万円） ②理髪士、ひらき屋等 ・補助率 4/5以内（上限15万円）		
須坂市	須坂市地域づくり推進事業交付金	地域で組織された地域づくり推進委員会	予算の範囲内で教育委員会が定めた額	生涯学習推進課	026-245-1598
	須坂市地域づくり団体活動支援補助金	地域づくり団体	地域発元気づくり支援金（農補助金）の補助対象経費のうち自己負担分（5万円以内、ただし30万円を限度）	政策推進課	026-248-9017
小諸市	小諸市市民活動推進事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	10/10 限度額 1回目：20万円 2回目：15万円	市民課 市民協働・相談係	0267-22-1700

地域振興関係

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
伊那市	伊那市協働のまちづくり交付金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 (各地域自治体へ110万円～370万円を配分)		
	コミュニティ振興事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	45/100以内 (限度額：100万円)	地域創造課 地域振興係	0265-78-4111
	高遠町ふるさと創生活動支援金 長谷ふるさと創生活動支援金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内		
駒ヶ根市	協働のまちづくり支援補助制度	自治組織 NPO法人等	10/10以内 (限度額：40万円) (※原材料提供支援：40万円、市民団体設立支援：10万円)	企画振興課 企画開発係	0265-83-2111
中野市	中野市熱意応援事業補助金	5人以上で構成される非営利団体	・重点テーマに該当する事業 補助率4/5以内 (特に市長が認める場合は、補助率9/10まで引き上げ可) ・上記に該当しない事業 補助率3/4以内 (限度額：30万円)	市長秘書推進室 推進係	0269-22-2111
大町市	ひとが輝くまちづくり事業・花づくり活動事業	地域づくり団体 自治会 NPO法人	10/10以内 (審査結果による) 限度額 ◆ひとが輝くまちづくり事業 ・伝統文化の継承事業 50万円 ・まちづくり事業 1 はじめようまちづくり活動 20万円 1 ひろげようまちづくり活動 150万円 1 地域創生活動 50万円 ◆活動継続支援事業 20万円 ◆花づくり活動事業 20万円	総務課 市民活動支援係	0261-22-0420
飯山市	飯山市里山の未来づくり支援金	集落(区) 自治組織 公共的団体等	住民とともに自ら考え、自ら行う地域の活力を生み出す事業に対する支援 ・重点テーマに該当する事業 4/5以内 (限度額：100万円) ・その他の交付対象事業 7/10以内 (限度額：30万円)		
	飯山市共同集落施設改修等整備事業補助金	集落(区)	◆集落施設の改修、理髪設備等に対する補助 (限度額：1施設300万円) ◆命懸け安全共益装置に対する補助 共同集落施設 限度額1施設50万円 ◆付随建物 限度額20万円 (1棟につき) ◆補助率 ・10世帯以下 4.5/5以内 ・11～25世帯 4/5以内 ・26～50世帯 2/3以内 ・51世帯以上 1/2以内	事業戦略課 地域協創係	0269-67-0724
茅野市	茅野市みんなのまちづくり支援事業補助金	複数人で構成される市民活動団体	・イベント・企画支援事業 10/10以内 (限度額：10万円) ・スター8支援事業 1年目 9/10以内 (限度額：20万円) 2年目 8/10以内 (限度額：20万円) 3年目 7/10以内 (限度額：40万円) ・協働活動支援事業 6/10以内 (限度額：30万円)	パートナーシップのまちづくり推進課・市民活動推進係	0266-75-0633
	茅野市地域コミュニティ活動助成金	地域コミュニティ運営協議会及びこれに準じた団体	・地域コミュニティ活動促進事業 10/10以内 (限度額：50万円) ・地域コミュニティ活動調査、研究事業 10/10以内 (限度額：10万円) ※同一事業についての継続利用は3年まで	パートナーシップのまちづくり推進課・コミュニティ推進係	0266-75-0633
塩尻市	塩尻市まちづくりチャレンジ事業補助金	市民公益活動団体	体験型(トライアル)10/10以内 (限度額：10万円) 定型型(ステップアップ) 7/10～9/10以内 (限度額：20万円～40万円)	市民交流センター 市民活動支援係	0263-53-3350
	塩尻市ふれあいのまちづくり事業補助金	自治会 地区関係団体等	・地域づくり事業2/3以内(限度額80万円) ・計画策定事業2/3以内(限度額20万円) ・すずたし事業10/10以内(限度額20万円) ・地区計画等の原案策定事業10/10以内(限度額150万円)	地域づくり課 地域づくり係	0263-52-0280
	塩尻市地域活性化プラットフォーム事業補助金	自治会 地区関係団体等	95/100以内(1地区の限度額は200万円)		
佐久市	佐久市まちづくり活動支援金	5人以上で構成される市民活動団体	・市が重点的に推進するテーマに該当する事業 3/4以内 (限度額：150万円) ・上記以外の事業：1/2以内 (限度額：100万円)	広報広聴課 広報市民活動係	0267-62-3075
千曲市	千曲市コミュニティ振興対策事業補助金	区・自治会及びそれに準ずる組織	ハード事業 補助率額面4/5～1/2以内 (限度額は事業により異なる)		
	千曲市協働事業提案制度	地域づくり団体 区・自治会 企業等	【行政事業型】 補助率10/10(最長3年間) 補助額50万円 【市民提案型】 補助率9/10(最長3年間) 補助額50万円※補助率は2年目以降1/10ずつ減衰 【区・自治会型】 補助率9/10(最長3年間) 補助額20万円 【地域づくりチャレンジ】 補助率8/10 補助額15万円	市民生活課 市民協働係	026-273-1111
	千曲市クラウドファンディング活用支援制度	地域づくり団体、企業等	支払手数料 補助率1/2、上限10万円 アドバイザー招へい費 補助率1/2、上限5万円		
東御市	東御市地域づくり活動補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・事業補助 5/10～10/10 (限度額：50万円) ・団体補助 5/10以内 (限度額：5万円)	地域づくり支援課 地域コミュニティ推進係	0268-62-1111
安曇野市	つながりひろがる地域づくり事業補助金	市民5人以上で構成される市民活動団体	1 市が市内で重点的に推進する事項に該当する事業 対象経費の3/4 2 構成員の2/3以上が35歳未満(令和6年4月1日現在の)で構成される団体が実施する事業 対象経費の3/4 3 上記以外の事業 対象経費の1/2 (限度額：30万円)	市民生活課 地域づくり課	0263-71-2494
小海町	集落支援事業	自治会	10/10 (限度額：100万円)	総務課 浄水戦略係	0267-92-2525
	チャレンジ支援金	自治会、法人、団体	1回目 10/10 (限度額：50万円) 2回目 7/10 (限度額：30万円) 3回目 5/10 (限度額：20万円)		
	地域活性化活動支援金	自治会、法人、団体	諸条件により補助率10/10、7/10、5/10のいずれか (限度額20万円)	生涯学習課	0267-92-4391

市町村名	名称	補助対象者	補助率	担当課・係	電話番号
佐久穂町	区活動助成金	自治会	区活動助成金 均等割 19,800円・58,500円 58区 翌年前 2,400円	総務課 庶務係	0267-86-2525
	コミュニティ提案型まち活性化 事業補助金	住民5人以上で構成されるコミュニ ティ団体	・チャレンジ部門（新たに団体を組織する場合、補助1回のみ）補助率 10/10以内、限度額20万円 ・ステップアップ部門（既存のコミュニティ組織、同一事業3回限度）補 助率1/2以内、限度額20万円 ・集落部門（集落の将来計画を策定する場合、補助1回のみ）補助率10/10 以内、限度額5万円	総合政策課 政策推進係	0267-86-2553
川上村	川上村地域活性化事業推進補助 金	個人（村民）、法人、団体	補助率50～70%（限度額100万円）	むらづくり推進課 政策係	0267-97-2121
南牧村	南牧村地域振興支援金	自治会	区活動支援金 6地区（総額450万円）	総務課 企画係	0267-96-2211
南相木村	南相木村元氣が出る支援金	・自治会、村民によるサークル 及びクラブ等団体、村内に事務 所を有する法人、個人等 ・村にゆかりのある法人、個人 等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 （限度額：1件50万円以内）	総務課 企画係	0267-78-2121
北相木村	北相木村集落活性化交付金	自治会	10/10 （限度額：50万円）	総務企画課	0267-77-2111
経井沢町	経井沢町「みんなの力でつくる まち」活動支援事業	住民5名以上で構成する団体 （NPO法人含む）	1/2以内 （限度額：25万円）	総合政策課 まちづくり推進係	0267-45-2500
御代田町	御代田町ふるさと納税住民活動 応援事業支援金	住民で構成する団体	4/5以内（限度額：50万円）	政策推進課 政策推進係	0267-32-3111
立科町	立科町がんばる地域応援事業交 付金	自治会、町内企業、おおむね町 民10名以上の団体	・1年目～3年目 75/100以内 （限度額：15万円） ・4年目～10年目 50/100以内 （限度額：7万5千円） ・新規団体を起ち上げでの事業実施 1年目のみ100/100以内 （限度額15万円）	企画課 地域振興係	0267-88-7315
	立科町地域づくり活動推進事業 補助金	自治会、町内企業、おおむね町 民10名以上の団体 ※上記「立科町がんばる地域 応援事業交付金」制度を10年間継 続して実施した年度で、特に顕 著な事業実績があった事業	1/2以内 （限度額：20万円）		
長和町	長和町町民手づくり事業補助金	地域づくり団体 （5人以上でまちづくり事業を 行う住民組織） 公共的団体 （自治会、産業経済団体等）	・まちづくりに関する事業 5/10（限度額：20万円） ・組織づくりを目的とする事業 10/10（限度額：5万円）	総合政策課 企画政策係	0268-75-2042
青木村	青木村村民活動支援事業補助金	地域づくり団体	限度額：1団体20万円以内	総務企画課	0268-49-0111
下諏訪町	地域の活力創生チャレンジ事業 支援金	地域づくり団体 自治組織 NPO法人 個人等	10/10以内 （限度額：原則100万円）	総務課 企画係	0266-27-1111
	下諏訪町まちづくりサポーター 支援事業補助金	まちづくりサポーター	10/10以内 （限度額：年度予算の範囲内）		
富士見町	富士見町まちづくり支援事業補 助金	活動拠点を町内に置き、活動範 囲に町内が含まれる、町民3人 以上で構成される団体	10/10以内 限度額：30万円（2年を限度とする）	総務課 まちづくり推進係	0266-78-8187
原村	原村地域づくり支援事業補助金	区・自治会 地域づくり団体 等	①地域づくり推進事業 ②環境保全推進事業 ③地域活動継承事業 ・補助率 4/5以内（上限30万円） ④若者地域づくり挑戦事業 ・補助率 10/10以内（上限15万円）	企画財政課 企画係	0266-79-7942
	原村集落行動計画推進補助金	区・自治会	10/10（限度額：50万円×5ヶ年度）	企画財政課 企画係	0266-79-7942
辰野町	辰野町協働のまちづくり支援金 事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 （5人以上で構成される団体）	【ソフト】10/10以内（備品の購入については、補助対象経費の25% 以内） 【ハード】1/2以内 （限度額：40万円） ただし、「辰野町新野発見70周年記念事業」については、1団体50万円を限 度額とする。	まちづくり政策課 まちづくり係	0266-41-1111
箕輪町	地域総合活性化事業交付金	区 町民を含む5人以上で構成する 団体	【ソフト】10/10以内 【ハード】9/10以内（10/10以内） 団体の場合上限は20万円 ①内は重点事業の補助率	企画政策課 まちづくり政策係	0265-79-2152
飯島町	飯島町協働のまちづくり推進事 業補助金	自治組織 まちづくり団体等	10/10以内（備品購入費は1/4以内） 【ハード】9/10以内（10/10以内） （3年を限度とする）	企画政策課 企画係	0265-86-3111
南箕輪村	南箕輪村地域活動支援事業補助 金	地域づくり団体 自治組織 NPO	1年目 10/10以内（限度額：30万円） 2年目以降2/3以内（限度額：20万円） （3年を限度とする）	地域づくり推進課 地域振興係	0265-86-6640
中川村	地域づくり支援事業補助金	自治組織 地域づくり団体等	10/10以内 限度額：10万円（原則3年を限度とする）	地域政策課 むらづくり係	0265-88-3017
宮田村	地域づくり支援事業	地域づくり団体 自治会	10/10 （限度額：50万円）	みらい創造課	0265-85-3181
松川町	まつかわ町民提案型まちづくり 事業補助金	3人以上の住民等で構成される 団体 ※構成員の過半数が町内に在 住、在勤又は在学していること	①公益活動支援事業 2年以内のまちみけ創出事業 【ソフト】10/10以内（限度額：30万円） 【ハード】4/5以内（限度額：50万円） ②高齢化生活応援事業 【ソフト/ハード】10/10以内（限度額：30万円）	まちづくり政策課 まちづくり推進係	0265-36-7014

地域振興関係

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
高森町	町民主体のまちづくり活動支援事業	①主に町内で活動を行う5人以上の町民で構成される団体 ②町と共創して取り組む町民(団体) ③自治会 ④将来自立経営を見据えている団体 ⑤若者	【Ⅰ活動支援金】 ⅰ.補助対象経費の10/10(上限10万円) ⅱ.補助対象経費の4/5(上限50万円) 【Ⅱ継続支援金】 専業主婦世帯数×2,000円(上限10万円)(対象外のメニューも有) ①…Ⅰ+Ⅱ(上限15万円) ②…Ⅰ+Ⅱ(上限15万円) ③…Ⅰ+Ⅱ(上限15万円) ④…Ⅰ+Ⅱ(上限15万円) ⑤…Ⅰ+Ⅱ(上限15万円)	総務課 まちづくり振興係	0265-35-9402
阿南町	まちづくり事業補助金 協働のまちづくり活動補助金	地域づくり団体 自治会	7/10(限度額:3年間100万円) 7/10(限度額:1年間30万円を限度として3年間)	総務課 企画財政係	0260-22-2141
	集会所等整備支援事業補助金	自治会	新築 8/10 7,000千円限度額 増築改築 8/10 2,000千円限度額 n/72% 8/10 1,000千円限度額		
阿智村	21世紀村づくり委員会事業支援金	5人以上の住民で構成される団体	10/10 (限度額:10万円)		
	自治会活動支援金交付事業(モジュール事業)	自治会	10/10以内 (限度額:40万円)	協働活動推進課 協働活動係	0265-43-2220
	自治会活動支援金交付事業(美しいふるさとづくり事業)	自治会	10/10以内 (限度額:50万円)		
根羽村	地域づくり支援金	区、洞 3人以上の住民で構成される団体	70%以内(限度額:50万円)	総務課	0265-49-2111
下條村	地域づくり交付金	自治会	10/10 80,000円(各自治会一律)・世帯数×2,000円により交付金額算出。	総務課 企画財政係	0260-27-2346
	地域づくり特別事業支援金	区、常会、各種団体等	1/2以内 (上限:20万円)		
天龍村	いきいき活動支援金	2人以上の住民で構成される団体	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 【給付型】5万円以内 (年間の予算限度額:50万円)	地域振興課 移住定住推進係	0260-32-1023
泰阜村	地域活性化活動助成金	地域づくり団体・自治会	・生活環境の整備:8/10 ・イベントの開催:5/10 (限度額:共に10万円)	村づくり振興室	0260-26-2111
	ボランティア活動助成金	地域づくり団体	ボランティア活動1人日あたり1,000円		
喬木村	活性化創進支援金事業	地域づくり団体 自治会	【ハード】2/3以内(限度額:50万円) 【ソフト】3/4以内(限度額:30万円)	企画財政課	0265-33-5129
	地域づくりアドバイザー事業	自治会	・アドバイザー招聘経費 10/10以内(限度額:40万円)		
豊丘村	自らつくる地域づくり事業交付金	5人以上の住民で構成される地域づくり団体 自治会	【ハード】8/10以内 【ソフト】10/10以内 (限度額:ハード200万円、ソフト50万円)	総務課 企画財政係	0265-35-3322
大庭村	大庭村地域活性化事業補助金	自治会、組合、団体等	【ハード】2/3以内 【ソフト】10/10以内 国、県補助事業に該当する事業の補助率は、補助対象経費の1/10以内	総務課 企画財政係	0265-48-6095
上松町	上松町まちづくり交付金	地域自治組織	限度額:5万円	企画財政課 企画政策係	0264-52-4601
南木曾町	地域づくり支援事業補助金	地域振興協議会	10/10以内	もつと元気に戦納室	0264-57-2001
木曾町	木曾町まちづくり活動推進事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	①地区活性化事業:一般分2/3以内(限度額:30万円) ②美しい村運動推進事業:10/10以内(限度額:30万円) ③一般事業:10/10以内(限度額:50万円)	企画財政課	0264-22-4287
木曽村	地域づくり活性化補助金	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	3/4以内 (限度額:10万円)	総務課 企画財政係	0264-36-2001
	木曽村建設費交付事業	自治会 地域自治協議会 地域づくり団体	10/10	建設水道課 建設係	
王滝村	王滝村絆助成事業	行政区域 地縁的な協働活動を行っている団体	10/10以内(ただし備品の整備は2/3以内、限度額30万円) (限度額:50万円)	企画・観光推進室 企画係	0264-48-2001
大桑村	大桑村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	1回目:10/10以内 限度額100万 2回目:2/3以内 限度額60万 3回目:1/3以内 限度額30万 (1事業3回を限度とする)	総務課 企画財政係	0264-55-3080
麻績村	麻績村むらづくり活動支援事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(ただしハード事業は2/3以内)(限度額30万円)	村づくり推進課	0263-67-4851
	ふるさと麻績村応援活動成事業補助金	地域づくり団体 自治会	10/10以内(限度額5万円)		
生振村	生振村絆づくり支援金	地域づくり団体 自治会	7/10以内(限度額:30万円)	村づくり推進室	0263-69-3111
	生振村区振興交付金	村内10区	10地区への定額補助(均等割十戸数割)	総務課	0263-69-3111

市町村名	名 称	補助対象者	補 助 率	担当課・係	電話番号
山形村	山形村環境整備活動等交付金	村内6地区	6地区への定額補助(均等割+公園面積割+世帯割)		
	山形村地域コミュニティ活性化推進事業補助金	区、連絡班	・区、連絡班加入促進事業1/2以内(限度額5万円) ・集落地設置促進事業2/10以内(経費50万円以上が対象、限年度額90万円。新築の場合は補助率倍割適用。) ・生活環境整備機材等購入事業1/2以内(限度額50万円) ・ごみ集積施設整備事業1/2以内(経費5万円以上が対象、限度額5万円)	総務課 住民課	0263-98-3111 0263-98-3112
筑北村	筑北村協働事業支援金	自治会 地域づくり団体	1/0~1/0以内(ただし、継続事業は補助率を下げて支援。また商品については、1/2以内) (限度額:10万円)	企画財政課	0263-66-2212
朝日村	朝日村集落地施設環境改善事業補助金	自治会(地区)	【事業区分】トイレ改修、バリアフリー改修、冷暖房新設、インターネット環境整備、外構工事(区分毎、補助対象上限あり) 【補助率】4/10~9/10(率は地区構成世帯数による)	企画財政課	0263-99-4107
池田町	池田町元気なまちづくり事業補助金	自治会 地域づくり団体 NPO法人	【ソフト】【ハード】1/0~1/0(限度額:30万円) ハード(自治会が集落地で使用する机椅子等限定)2/3(上限50万円・1回限り) 【ソフト(町制施行110周年合併70周年記念を冠する事業(限7年))】1/0~1/0(限度額:50万円)	総務課 企画係	0261-62-3131
松川村	松川村地域づくり活動活性化支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人 行政区	環境整備事業 10/10(限度額10万円) 地域づくり事業 ・対象経費15万円を超える事業 1回目:10/10 2回目:8/10 3回目:8/10 (ともに1回あたり100万円を上限とし、3回までの合計で200万円を上限) ・対象経費15万円以下の事業 10/10(限度額15万円) 自立活動支援事業 10/10(限度額10万円)	総務課 企画課	0261-62-3111
白馬村	白馬村地域づくり事業補助金	行政区(自治会)	・地域活性化事業 対象経費の1/2~2/3以内(限度額:30万円)	総務課 企画課	0261-72-5000
	白馬村協働のまちづくり推進補助金	地域づくり団体 NPO法人等 (あらかじめ指定した団体)	・団体を指定して寄せられた寄附金(ふるさと納税)の9%		
小谷村	小谷村むらづくり補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】10/10(限度額:原則50万円) 【ソフト】1/2(限度額:原則15万円)	総務課 企画財政係	0261-82-2001
	小谷村地域づくり補助金	行政区を基本として、流域単位、大字単位など、広域に結ぶ(個人や特定の組織は不可)。	(語り合い事業の発展系) 1/0~1/0 商談(催ひ)の地帯数×10万円 最大5年度まで可		
坂城町	地域づくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会	1/0~1/0以内 (限度額:自治会30万円、団体5万円)	企画課 まち創生推進室	0268-82-3111
	コミュニティ振興対策事業補助金	コミュニティ 自治会	【ハード】1/3~4/5以内 【ソフト】1/2以内 (限度額:事業により異なる)	総務課 総務係	026-214-9100
小布施町	まちづくり活動補助金	地域づくり団体	・1年目 3/4以内(限度額:300万円) ・2年目 2/3以内(限度額:300万円) ・3年目以降1/2以内(限度額:100万円) 1事業につき年1回とし、5回を限度とする	企画財政課 企画交流係	026-214-9102
高山村	自治施設整備等補助金	自治会	・集落地の整備に要する経費(事業費10万円以上のもの) 内訳により1/3~2/3以内 ・集落地の前庭診断等に要する経費 1/2以内(限度額:前庭診断1㎡あたり2万円、補強工事1㎡あたり32千円) ・公園や広場等の整備 1/3以内等	総務課 財政係	026-214-8243
山ノ内町	地域活性化事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・行政区、自治会9/10(限度額:45万円) ・その他団体 7/10(限度額:27万円)	未来創造課 地域創造係	0269-33-3113
	協働のまちづくり推進事業支援補助金	地域づくり団体 自治会	・10/10以内(限度額30万円)		
木島平村	協働のむらづくり支援金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	【ハード】行政区 4/5以内(限度額40万円) その他団体 2/3以内(限度額40万円) 【ソフト】行政区 10/10以内(限度額30万円) その他団体 10/10以内(限度額20万円)	総務課 政策情報係	0269-82-3111
野沢温泉村	野沢温泉村地域活性化支援事業補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・行政区 4/5以内(限度額:30万円) ・団体 3/5以内(限度額:20万円)	総務課 企画財政係	0269-85-3111
信濃町	信濃町元気な地域づくり交付金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・対象経費が10万円以下の事業 10/10以内(限度額:10万円) ・対象経費が10万円を超える事業 3/4以内(限度額:30万円) (3年を限度に総額60万円まで補助)	総務課 まちづくり企画係	026-255-1007
飯綱町	飯綱町まちづくり活動支援事業	地域づくり団体 自治会 PTA	・対象経費が5万円未満の事業 10/10以内(限度額:4万円[12万円]) ・対象経費が5万円以上20万円未満の事業 4/5以内[10/10以内](限度額:10万円[12万円]) ・対象経費が20万円以上100万円未満の事業 1/2以内[3/5以内](限度額:20万円[24万円]) ・対象経費が100万円以上の事業 1/5以内[6/25以内](限度額:50万円[60万円]) (3年を限度とする) ※[]内は重点的に推進する事項に該当する場合	企画課 企画係	026-253-2511
	飯綱町集落創生事業	自治会	・計画策定事業 10/10以内(限度額:5万円) ・計画実施事業 10/10以内(限度額:300万円)	企画課 地域振興係	026-253-2511
小川村	小川村地域づくり活動支援補助金	地域づくり団体 自治会 NPO法人	・1年目:10/10(限度額:30万円) ・2年目:7/10(限度額:20万円) ・3年目:5/10(限度額:15万円) (3年を限度とする)	建設経済課 産係	026-269-2223
栄村	栄村地域活性化支援事業補助金	自治会	4/5以内(限度額:上限30万円) (2年を限度とする)	総務課 企画財政係	0269-87-3112

75市町村	117	事 業
-------	-----	-----

31 地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要

1 事業の概要

地域総合整備資金貸付事業（ふるさと融資）は、民間事業（設備投資）に対する地方公共団体の無利子融資である。地方公共団体がその地域の振興に寄与すると考える民間事業者に対して一般財団法人地域総合整備財団（ふるさと財団）の支援の下に行われる。

ふるさと融資は、必要な資金の全額を貸付けるものではなく、地方公共団体が金融機関等と協同して融資を行うものであり、融資比率は貸付対象費用から補助金を控除した額の50%（過疎地域、定住自立圏、連携中枢都市圏、東日本大震災被災地域等は60%）以内となっている。

申込先は、事業地の地方公共団体（県または市町村）で、地方公共団体が融資資金を円滑に確保できるよう原資は起債でまかなわれ、起債利子の75%に対して特別交付税措置される。（起債の元本に対しては、転貸債のため実質公債費比率に算定されない。）

2 対象事業

地方公共団体が地域の振興に寄与すると認める民間事業（具体的な要件は次ページの「貸付対象事業の主な要件」参照）

3 充当率及び交付税措置

充 当 率 100%

特別交付税措置 利子負担相当額の75%（用地取得費に係る部分については50%）
民間事業者に連帯保証料の補助を行う場合、補助額の75%

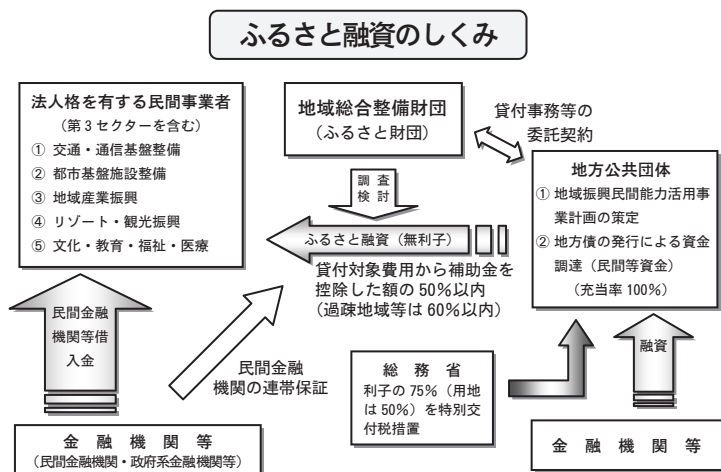
4 充当資金

地方公共団体金融機構資金、銀行等引受資金

（償還期限は、5年以上20年以内（うち5年以内の据置期間含む））

5 その他

令和7年4月改訂、一般財団法人地域総合整備財団編集の「ふるさと融資の手引き」、「ふるさと融資Q&A」及び「貸付予定事業の事務の取り扱いについて」を参照すること。（財団ホームページに掲載されています。ダウンロードし印刷して活用してください。）



地域総合整備資金貸付（ふるさと融資）の概要

（適用期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日）

ふるさと融資は、地方公共団体が金融機関等と共同して地域振興に資する民間事業活動等を支援し、もって魅力ある地域づくりの推進に寄与するために、ふるさと財団の支援を得て民間事業者等に無利子資金の貸付を行う事業です。

貸付主体	都道府県又は市町村（地域総合整備財団（ふるさと財団）の総合的な調査・検討結果に基づき融資を行う）
貸付対象者	第三セクターを含む法人格を有する民間事業者 <small>※国・自治体の出資が100%の第三セクターは除く</small>

貸付対象事業の主な要件	<p>地方公共団体が策定した地域振興民間能力活用事業計画に位置付けられた事業で、以下の要件を満たす場合</p> <p>1 新規雇用者確保数 都道府県・指定都市からの融資 5人以上 (再生可能エネルギー電気事業は1人以上) 市町村からの融資 1人以上</p> <p>※1 脱炭素に係る事業（市町村が認定する「地域脱炭素化促進事業」・「株脱炭素化支援機構が出資を行う民間事業・国が認める地域脱炭素推進交付金事業のうち「脱炭素先行地域づくり事業」及び「重点対策加速化事業」）の新規雇用者確保要件は1名以上</p> <p>2 設備を更新する事業であって、地域の産業・雇用政策等への寄与が大きいと認められる場合には、雇用が維持される人数を新たな雇用とみなす。</p> <p>2 融資下限額 1百万円以上</p> <p>3 用地取得に係わる制限 用地取得等の契約後5年以内かつ用地取得費は1/3を限度に算入可。</p> <p>4 対象事業の性格 公益性、事業採算性、低収益性等の観点から実施されるものであること。</p> <p>※ただし、以下に該当するものは、対象事業から除外されます。 第三者に売却又は分譲する予定の事業 ・風営法に規定する風俗営業等の用に供される施設</p>
--------------------	---

貸付限度額	市町村（政令指定都市以外）からの融資を受ける場合				
		通常の地域	過疎地域（みなし地域含む）、離島地域、特別豪雪地帯	定住自立圏、連携中核都市圏、東日本大震災被災地域	脱炭素に係る事業
	融 資 限 度 額	20億円※	24億円※	30億円	30億円
	融 資 比 率	50%	60%	60%	60%

（注）※地域再生計画認定地域に係る融資限度額は、1.25を乗じて得た額
1 貸付限度額は、対称事業に係る貸付対象費用総額から補助金の額を控除した額に融資比率を乗じた額と、貸付限度額のいずれか小さい額となる。
2 「定住自立圏」とは、定住自立圏形成協定又は定住自立圏再生ビジョンに関連する事業が対象。
3 「連携中核都市圏」とは、連携中核都市圏形成協約又は連携中核都市圏ビジョンに関連する事業が対象。

融資比率算定基礎	■融資比率：算定基礎のイメージ	☑貸付対象費用							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">貸付対象費用から補助金を控除した額</td> <td style="text-align: center;">補助金</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">ふるさと融資</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">民間金融機関等借入金</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">自己資金</td> <td></td> </tr> </table>		貸付対象費用から補助金を控除した額			補助金	ふるさと融資	民間金融機関等借入金	自己資金
貸付対象費用から補助金を控除した額			補助金						
ふるさと融資	民間金融機関等借入金	自己資金							

50%以内（過疎地域等60%以内）

貸付利率及び償還期限	<ul style="list-style-type: none"> ●貸付利率 無利子 ●償還期間 5年以上20年以内（うち5年以内の据置期間含む） ●償還方法 元金均等半年賦償還
-------------------	--

担保・保証	民間金融機関による連帯保証が必要です。
--------------	---------------------

貸付主体への財措措置	<p>地方公共団体は、ふるさと融資の原資を地方債で調達します。 （一般事業（充当率100%：地方公共団体金融機構資金または民間等資金）） この地方債の利子7.5%（用地分は5.0%）は、特別交付税で地方公共団体に対して補てんされます。また、地方公共団体が民間業者に連帯保証料の補助を行う場合、補助額の7.5%について、当該地方公共団体に対して特別交付税措置されます。</p>
-------------------	---

ふるさと融資の具体的な事務の流れ（令和7年4月）

	手順	民間事業者	地方公共団体 (貸付団体)	財 団	備考	
貸付決定	(1)ふるさと融資制度の利用の協議	→	○			
	(2)事前相談・調整	←→			ふるさと融資相談メモを作成し、財団に送付	
	(3)借入申込み及び総合的な調査・検討依頼	→		○	随時（注1） ＜地方公共団体が市町村の場合は、財団と併せて都道府県へ写しを提出＞ 5月2日・8月4日・11月13日・2月13日が財団宛書類提出の締切日	
	(4)補足資料等の提出・調整	←	---		（注2）	
	(5)案件検討会			○	年3回開催（7月上旬、10月中旬、1月中旬） ※2月13締切分は令和8年度に開催される	
	(6)地方支援調査委員会			○	年3回開催（7月上旬、10月下旬、1月下旬） ※2月13締切分は令和8年度に開催される	
	(7)総合的な調査・検討の結果通知 （総務省から起債同意等予定額の通知）			←	＜財団から地方公共団体へ送付。 （都道府県へは写しを送付）＞ ※結果通知時期は財団にお問合せ願います。	
	貸付決定通知	←				
貸付実行等	(8)貸付事務委託契約		←→		貸付事務包括委託契約 締結済の貸付団体は不要	
	(9)貸付実行関係事前調整	←→			貸付実行は、民間金融機関等からの借入と 事業費の支払い完了後を基本とする。	
	(10)起債		○		（注3）	
	(11)貸付実行	貸付金を財団口座へ振込		○		
		貸付金を事業者口座へ振込	←	---		
(12)完了報告	→					
償還	(13)償還 （注4）	償還金を財団口座へ振込	---	→	毎償還日（半年に1回）	
		償還金を貸付団体口座へ振込		←		
(14)借入金残高状況報告	→				毎決算期 財団への提出は不要	

注1）財団への総合的な調査・検討依頼書提出時までに、地方公共団体において貸付要綱を定めること。

注2）補足資料の提出及び質問状のやりとりは、地方公共団体を經由して行うことを基本とする。

財団と民間業者の間で直接やりとりを行うこともあるが、その際には、地方公共団体にも参考送付する。

注3）起債に係る予算措置は、貸付決定時までにを行うこと。

注4）会社合併、対象事業の譲渡、保証行変更及び保証履行等の債権保全上必要な事務については、財団へ相談すること。

32 コミュニティ助成事業の概要((一財)自治総合センター実施事業)

1 事業趣旨

広くじ受託事業収入を財源とし、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行うため、コミュニティ活動に対し助成を行っています。

2 助成事業一覧

事業名	助成額(10万円単位)	助成対象
(1)一般コミュニティ助成事業	100～250万円	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備
(2)コミュニティセンター助成事業	対象事業費の3/5以内 (2,000万円を限度)	集会施設の建設又は大規模修繕
(3)地域防災組織育成助成事業		
ア 自主防災組織育成助成事業	30～200万円	自主防災組織の防災活動に必要な備品の購入
イ 消防団育成助成事業	50～100万円	消防団の防災活動に必要な備品の購入
ウ 女性防火クラブ育成助成事業	100万円以内 (防火防災訓練用資器材の整備は60万円以内)	女性防火クラブの防災活動に必要な備品の購入
エ 幼年消防クラブ育成助成事業	40万円以内	幼年消防クラブの育成等に必要な備品の購入
オ 女性消防隊育成助成事業	100万円以内	女性消防隊の防災活動に必要な備品の購入
カ 少年消防クラブ育成助成事業	100万円以内	少年消防クラブの防災活動に必要な備品の購入
(4)青少年健全育成助成事業	30～100万円	青少年の健全育成に資するソフト事業
(5)地域づくり助成事業		
ア 共生の地域づくり助成事業	1,000万円以内 (ソフト事業は500万円以内)	住民にやさしいまちづくりを進めるための設備整備又はソフト事業
イ 活力ある地域づくり助成事業	200万円以内	地域資源の活用や広域的な連携を図る特色あるソフト事業
(6)地域の芸術環境づくり助成事業	500万円以内	地域交流プログラムを伴うソフト事業
(7)地域国際化推進助成事業	200万円以内	国際化の推進に資するソフト事業

※(1)一般コミュニティ助成事業及び(3)地域防災組織育成助成事業については、(公財)長野県市町村振興協会においても同様の助成を行っています。

3 その他の助成事業

事業名	助成額(10万円単位)	助成対象
環境保全促進助成事業	コミュニティ組織実施事業 :100万円以内 市町村実施事業:200万円以内	環境に係る保全活動・教育啓発の推進を図るためのソフト事業
シンポジウム助成事業	300万円以内	シンポジウム 「パネルディスカッション」(必須) 「基調講演」、「事例発表」、「展示会」 等
宝くじスポーツフェア	事業の実施に要する経費は自治総合センターが負担 (一部開催地負担あり)	(1)ドリーム・ベースボール (2)はつらつまママさんバレーボール (3)ドリーム・サッカー

33 市町村財政指標（令和5年度）

市町村名	過疎指定	住基人口 (R6.1.1)	歳入総額						歳出総額		実質収支
			百万円	一般財源					百万円	人件費	
				百万円	百万円	百万円	百万円	百万円			
長野市	*	365,572	166,780	110,902	60,898	20,764	2,281	0	160,601	24,741	3,709
松本市	*	235,475	114,286	74,692	38,318	14,628	1,363	0	110,499	17,210	2,903
上田市	△	152,484	79,511	50,275	22,415	14,394	1,259	0	76,956	11,847	2,044
岡谷市		47,038	22,204	15,833	6,970	4,145	1,001	0	21,420	4,024	736
飯田市	△	96,197	50,283	32,755	13,425	10,873	1,611	0	49,309	7,533	727
諏訪市		48,008	23,448	16,552	7,983	3,285	610	0	22,303	3,926	886
須坂市		49,582	30,350	16,382	6,535	5,095	558	0	29,418	4,774	913
小諸市		41,521	19,852	13,982	5,741	3,781	640	0	18,947	2,935	751
伊那市	△	65,357	40,229	25,774	9,571	9,818	1,278	0	38,880	6,060	979
駒ヶ根市		31,664	16,837	11,030	4,834	3,389	455	0	16,288	2,713	523
中野市	△	42,586	27,006	19,064	7,055	4,626	564	0	26,098	3,766	660
大町市	○	25,684	18,580	13,545	4,407	5,059	1,139	0	18,110	3,223	324
飯山市	○	19,214	17,134	11,535	2,549	5,226	903	0	16,188	2,299	877
茅野市		54,279	34,277	22,019	9,190	6,942	438	0	33,026	4,504	1,073
塩尻市	△	65,623	33,280	21,412	10,458	5,770	690	0	32,709	5,781	443
佐久市	△	97,676	51,172	35,603	13,801	12,372	950	0	49,355	7,124	1,073
千曲市		59,179	29,947	20,851	7,799	7,376	722	0	28,829	4,709	850
東御市		29,256	17,311	12,397	4,198	4,240	610	0	16,651	3,082	545
安曇野市	△	96,249	49,687	31,975	12,727	11,448	734	0	48,529	6,918	1,076
市計・平均	11	1,622,644	842,175	556,580	248,873	153,233	17,806	1	814,116	127,169	21,091
小海町	○	4,247	4,706	3,579	590	1,833	219	0	4,448	809	232
佐久穂町	○	10,298	10,794	7,187	1,093	3,540	317	0	10,045	1,349	456
川上村		3,741	6,130	3,572	709	2,115	109	0	5,821	679	133
南牧村		3,017	5,102	3,913	640	1,760	117	0	4,350	586	695
南相木村	※	931	1,903	1,476	656	494	92	0	1,878	328	25
北相木村	○	659	1,719	1,291	92	758	78	0	1,687	321	29
軽井沢町		21,599	18,792	13,806	10,845	0	11	0	17,234	2,631	1,378
御代田町		16,551	9,017	5,752	2,595	1,444	110	0	8,468	1,344	389
立科町	○	6,724	6,454	4,532	894	1,903	288	0	5,712	990	678
佐久計・平均	5	67,767	64,616	45,106	18,113	13,846	1,342	0	59,641	9,037	4,014

実質 収支 比率	標準 財政 規模	経常収支 比 率		積立金残高 (5年度末)		地方債 現在高 (5年度末)	税の 徴収率 (現年 課税分)	財政力指数 (3ヵ年平均)		ラスパイレ 指数(R6.4.1)	
		人件費		財調 現在高				5年度	6年度	地域手当 補正後	
	百万円	%	%	百万円	百万円	百万円	%				
4.1	91,426	91.8	23.3	41,381	18,013	132,531	99.7	0.71	0.72	100.1	100.1
4.8	60,376	87.8	25.2	35,553	14,746	68,748	99.4	0.70	0.71	99.4	99.4
5.0	41,026	90.5	25.7	21,626	4,174	62,834	99.3	0.58	0.59	99.4	-
5.9	12,481	88.0	21.6	6,336	2,516	21,750	99.1	0.60	0.61	96.8	-
2.7	27,183	90.4	20.4	12,606	2,342	37,464	99.8	0.53	0.54	96.7	-
7.0	12,719	88.7	22.9	5,622	2,023	18,639	99.5	0.68	0.69	96.1	96.1
7.0	13,075	91.7	29.6	10,131	3,663	20,326	99.6	0.55	0.55	99.4	-
6.9	10,893	95.5	24.4	8,019	4,025	17,723	99.0	0.58	0.58	98.4	-
4.5	21,639	87.5	24.0	24,376	5,621	26,750	99.6	0.47	0.49	97.2	97.2
5.5	9,534	92.1	24.5	4,697	1,852	17,330	99.5	0.56	0.58	97.4	-
5.1	13,017	90.7	25.1	10,681	2,651	19,322	99.4	0.56	0.57	96.1	-
3.1	10,379	89.8	27.2	4,322	1,697	12,423	99.0	0.44	0.44	96.2	-
10.3	8,518	91.7	23.5	6,071	1,752	11,691	99.8	0.34	0.34	96.7	-
6.0	17,825	91.0	19.2	4,598	2,067	27,240	99.3	0.54	0.55	96.6	-
2.5	18,091	91.7	27.4	8,971	5,350	27,475	99.5	0.63	0.64	98.5	97.6
3.7	29,176	84.8	19.4	34,780	7,370	42,666	99.1	0.51	0.51	99.4	-
5.0	16,950	94.9	24.6	13,260	4,636	28,250	99.5	0.50	0.51	96.7	-
5.8	9,380	91.9	26.2	4,430	2,314	16,047	99.4	0.48	0.49	98.4	-
3.9	27,355	88.4	22.8	19,778	5,368	36,177	99.3	0.50	0.52	97.2	-
4.7	451,043	90.1	23.8	277,237	92,181	645,386	99.4	0.55	0.56	98.3	98.2
8.7	2,653	82.9	26.3	3,130	1,522	3,596	99.3	0.26	0.26	95.0	-
9.0	5,060	90.7	23.8	6,328	1,181	4,032	99.1	0.24	0.25	96.2	-
4.3	3,111	79.6	20.5	6,287	1,683	5,733	98.6	0.26	0.27	92.2	-
26.5	2,621	76.1	20.7	7,457	957	3,534	99.3	0.28	0.28	95.5	-
2.0	1,250	82.5	23.7	4,503	579	2,204	99.9	0.61	0.56	89.4	-
3.2	913	89.5	31.6	2,231	820	1,900	98.7	0.14	0.14	91.1	-
13.4	10,278	62.7	22.0	11,859	6,400	1,531	99.1	1.52	1.61	97.0	-
8.6	4,529	75.9	24.9	5,752	2,504	4,604	99.4	0.60	0.61	95.3	-
22.3	3,043	87.4	28.1	4,502	1,223	3,349	99.0	0.32	0.32	98.3	-
12.0	33,458	76.6	23.7	52,049	16,868	30,483	99.2	0.47	0.48	-	-

市町村名	過疎指定	住基人口 (R6.1.1)	歳入総額						歳出総額		実質収支
			一般財源						人件費		
			市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興特別交付税					
人	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
長和町	○	5,605	6,068	4,531	750	2,731	243	0	5,825	928	171
青木村		4,151	3,625	3,039	467	1,614	134	0	3,386	759	214
上小計・平均	1	9,756	9,693	7,571	1,217	4,345	377	0	9,211	1,687	385
下諏訪町		18,823	8,514	6,316	2,570	2,155	173	0	8,196	1,661	314
富士見町		14,209	10,249	7,406	2,567	2,177	327	0	9,335	1,559	758
原村		8,093	5,603	4,302	997	1,767	187	0	4,745	977	812
諏訪計・平均		41,125	24,366	18,024	6,133	6,099	686	0	22,277	4,197	1,884
辰野町		18,289	10,119	7,824	2,797	2,949	363	0	9,578	1,893	494
箕輪町		24,463	13,457	10,185	3,581	2,625	222	0	12,714	2,309	431
飯島町		8,955	6,148	4,501	1,196	2,086	237	0	5,905	1,149	144
南箕輪村		16,109	8,240	6,685	2,367	1,903	219	0	7,786	1,831	354
中川村	○	4,664	4,798	3,699	479	2,015	156	0	4,306	906	404
宮田村		8,794	5,129	3,482	1,280	1,411	96	0	4,945	1,012	160
上伊那計・平均	1	81,274	47,892	36,376	11,700	12,988	1,294	0	45,235	9,101	1,986
松川町		12,659	8,216	6,013	1,576	2,441	366	0	7,792	1,293	317
高森町		12,770	7,939	5,780	1,536	2,163	196	0	7,196	934	662
阿南町	○	4,078	5,284	3,709	422	2,187	167	0	5,069	642	95
阿智村	△	5,989	6,592	4,909	795	2,652	244	0	6,182	1,189	259
平谷村	○	375	1,117	959	86	533	116	0	1,012	195	61
根羽村	○	825	2,713	1,523	86	1,022	117	0	2,518	265	157
下條村		3,479	3,680	2,838	357	1,393	92	0	3,332	471	317
壳木村	○	473	1,170	939	70	621	130	0	1,125	218	36
天龍村	○	1,088	3,290	2,084	213	1,242	187	0	3,174	443	75
泰阜村	○	1,479	2,725	1,860	181	1,176	119	0	2,439	358	243
喬木村		5,972	4,566	3,686	567	1,891	212	0	3,978	789	403
豊丘村		6,570	6,026	4,926	773	1,948	254	0	5,313	808	580
大鹿村	○	887	2,685	1,798	184	1,172	182	0	2,579	359	11
下伊那計・平均	8	56,644	56,003	41,025	6,845	20,439	2,383	0	51,710	7,963	3,216

実質 収支 比率	標準 財政 規模	経常収支 比 率		積立金残高 (5年度末)		地方債 現在高 (5年度末)	税の 徴収率 (現年 課税分)	財政力指数 (3ヵ年平均)		ラスパイレス 指数(R6.4.1)	
		人件費		財調 現在高				5年度	6年度	地域手当 補正後	
4.5	3,764	85.7	19.2	2,933	1,534	5,835	99.0	0.22	0.22	97.5	-
9.7	2,211	80.4	22.8	2,202	1,045	1,500	99.4	0.22	0.24	92.7	-
6.4	5,975	83.8	20.6	5,135	2,578	7,335	99.2	0.22	0.23	-	-
5.9	5,292	85.3	24.1	2,362	1,067	9,098	98.9	0.53	0.53	95.5	-
14.1	5,359	90.2	25.5	4,454	2,296	5,801	99.7	0.52	0.53	100.6	-
26.3	3,086	84.7	26.9	2,547	1,298	1,468	99.8	0.36	0.37	94.4	-
13.7	13,737	87.1	25.3	9,362	4,662	16,366	99.5	0.47	0.48	-	-
8.1	6,127	86.3	20.3	3,955	2,174	6,791	99.4	0.45	0.47	96.1	-
6.0	7,175	85.9	27.0	3,189	1,849	10,034	99.4	0.56	0.57	97.3	-
3.9	3,731	78.5	27.9	2,109	1,127	3,947	99.5	0.37	0.38	95.2	-
7.3	4,849	86.6	32.8	3,477	2,844	5,437	99.4	0.54	0.55	96.0	-
15.1	2,680	82.2	27.5	3,133	1,073	2,775	99.6	0.21	0.21	96.6	-
5.2	3,103	80.9	29.6	3,721	1,432	2,426	100.0	0.46	0.46	92.7	-
7.2	27,665	84.2	26.9	19,583	10,499	31,411	99.6	0.43	0.44	-	-
7.0	4,503	85.7	24.4	2,133	632	4,288	99.1	0.38	0.39	95.2	-
15.7	4,222	84.8	19.8	2,166	855	5,600	99.5	0.41	0.42	98.0	-
3.4	2,801	77.0	19.6	5,372	2,630	2,374	99.6	0.18	0.19	91.8	-
6.9	3,737	81.3	26.1	6,244	2,890	2,582	99.2	0.23	0.25	93.9	-
9.4	647	80.7	23.2	805	500	452	99.2	0.14	0.15	91.8	-
13.3	1,178	68.0	20.6	2,429	269	1,072	99.4	0.11	0.11	93.6	-
16.7	1,900	68.3	22.8	7,546	2,353	918	100.0	0.22	0.23	94.8	-
5.1	719	86.3	27.2	642	192	628	99.0	0.11	0.11	88.7	-
5.0	1,523	79.7	24.1	2,883	2,184	3,091	99.5	0.15	0.15	91.4	-
17.0	1,426	69.3	21.4	2,202	1,085	2,474	99.9	0.15	0.15	92.9	-
15.0	2,683	79.6	26.9	4,921	622	2,429	99.4	0.24	0.25	94.8	-
19.6	2,959	75.9	20.1	3,826	1,516	3,529	99.6	0.29	0.30	92.9	-
0.7	1,425	68.5	17.3	3,110	504	1,859	99.8	0.15	0.15	91.2	-
10.8	29,724	78.8	22.6	44,280	16,232	31,295	99.5	0.21	0.22	-	-

市町村名	過疎指定	住基人口 (R6.1.1)	歳入総額						歳出総額		実質収支
			一般財源						人件費		
			市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興特別交付税					
人	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
上松町	○	4,001	4,417	3,232	628	1,908	158	0	4,287	824	64
南木曾町	○	3,765	4,398	3,234	592	1,891	165	0	4,222	818	111
木曾町	○	10,031	12,748	8,841	1,588	4,649	602	0	12,487	1,571	239
木祖村	○	2,579	3,444	2,422	552	1,458	117	0	3,316	560	113
王滝村	○	657	2,258	1,816	234	980	146	0	2,182	372	64
大桑村	○	3,322	4,422	3,374	599	1,750	143	0	4,302	655	84
木曾計・平均	6	24,355	31,687	22,920	4,192	12,637	1,330	0	30,797	4,800	674
麻績村	○	2,471	3,884	2,535	242	1,472	116	0	3,768	478	58
生坂村	○	1,650	2,547	1,893	158	1,247	183	0	2,519	511	24
山形村		8,526	4,296	3,350	1,094	1,501	102	0	4,191	867	92
朝日村		4,317	4,031	2,877	1,012	1,390	125	0	3,865	656	162
筑北村	○	4,044	5,529	3,559	399	2,487	163	0	5,323	841	160
松本計・平均	3	21,008	20,286	14,214	2,905	8,097	688	0	19,665	3,354	495
池田町		9,239	5,135	4,094	961	2,268	116	0	5,058	947	56
松川村		9,586	5,031	3,864	1,007	1,999	144	0	4,981	1,039	32
白馬村		9,159	7,072	4,506	1,563	1,895	304	0	6,916	1,027	105
小谷村	○	2,726	4,383	3,080	540	1,848	341	0	4,272	754	61
北安曇計・平均	1	30,710	21,621	15,544	4,070	8,009	905	0	21,227	3,768	255
坂城町		14,132	7,690	5,344	2,670	1,411	106	0	7,155	1,286	34
小布施町		10,993	6,787	4,751	1,237	1,831	102	0	6,445	1,249	308
高山村		6,525	5,019	3,702	768	1,941	136	0	4,825	897	170
信濃町	○	7,698	5,967	4,777	1,164	2,555	504	0	5,847	1,067	108
飯綱町	○	10,364	9,792	6,260	1,161	3,565	291	0	9,144	1,377	623
小川村	○	2,263	4,284	2,681	186	1,702	184	0	3,942	528	321
長野計・平均	3	51,975	39,540	27,516	7,186	13,004	1,323	0	37,359	6,405	1,565
山ノ内町	○	11,398	7,666	6,177	1,699	2,729	266	0	7,360	1,486	305
木島平村	○	4,364	4,436	3,488	425	1,963	181	0	4,268	764	168
野沢温泉村	○	3,524	4,307	2,928	412	1,857	138	0	4,114	677	172

実質 収支 比率	標準 財政 規模	経常収支 比 率		積立金残高 (5年度末)		地方債 現在高 (5年度末)	税の 徴収率 (現年 課税分)	財政力指数 (3ヵ年平均)		ラスパイレス 指数(R6.4.1)	
		人件費		財調 現在高				5年度	6年度	地域手当 補正後	
2.4	2,646	91.4	26.7	1,483	926	5,073	99.1	0.23	0.24	96.4	-
4.2	2,636	83.0	23.4	2,226	990	3,871	99.7	0.23	0.23	97.2	-
3.5	6,734	88.5	20.1	7,669	4,338	17,397	98.2	0.26	0.26	97.3	-
5.4	2,106	85.8	24.2	2,301	1,516	2,961	99.7	0.27	0.26	96.1	-
5.0	1,264	80.0	24.8	1,737	1,372	2,359	98.4	0.19	0.19	91.8	-
3.4	2,456	89.2	22.8	1,157	1,005	5,238	99.7	0.24	0.24	98.3	-
3.8	17,843	87.3	22.8	16,573	10,148	36,900	99.1	0.24	0.24	-	-
3.2	1,843	79.8	25.2	2,704	1,015	3,158	100.0	0.17	0.17	91.3	-
1.6	1,480	80.8	29.7	2,171	828	2,335	98.5	0.13	0.13	91.7	-
3.2	2,875	77.0	24.6	3,197	1,075	2,286	99.4	0.43	0.42	93.4	-
6.3	2,571	76.2	22.2	3,336	2,527	2,321	99.7	0.36	0.40	93.4	-
5.2	3,097	81.6	25.9	5,533	3,974	3,318	99.3	0.16	0.16	93.6	-
4.2	11,866	78.9	25.1	16,941	9,420	13,418	99.4	0.25	0.26	-	-
1.6	3,586	87.2	21.5	2,434	556	3,864	99.4	0.31	0.32	95.1	-
1.0	3,307	81.0	27.9	3,810	384	2,915	99.6	0.34	0.35	97.2	-
2.8	3,793	80.1	17.9	3,048	1,341	5,831	98.6	0.42	0.43	96.0	-
2.4	2,520	81.9	24.8	5,557	2,135	4,537	98.2	0.22	0.22	93.8	-
1.9	13,206	82.6	22.7	14,849	4,416	17,147	99.0	0.32	0.33	-	-
0.7	4,658	82.2	24.9	6,126	2,565	5,744	99.5	0.62	0.63	95.9	-
9.0	3,428	87.8	32.4	3,236	1,763	2,408	99.7	0.40	0.41	96.8	-
5.7	2,962	85.1	28.1	3,860	346	3,552	98.9	0.28	0.29	93.9	-
2.7	4,044	85.9	22.2	3,630	1,037	4,269	98.6	0.30	0.31	95.4	-
12.2	5,121	84.3	17.8	3,968	1,612	6,674	99.8	0.25	0.26	94.4	-
15.9	2,020	89.7	24.3	3,181	1,308	1,786	99.8	0.13	0.13	93.3	-
7.0	22,234	85.3	24.3	24,000	8,631	24,432	99.4	0.33	0.34	-	-
6.3	4,813	86.2	27.2	2,801	1,276	7,664	95.3	0.37	0.37	92.1	-
6.6	2,563	81.1	22.1	2,910	993	3,066	98.0	0.19	0.20	93.5	-
7.2	2,385	83.5	22.0	2,567	926	4,324	99.1	0.18	0.19	90.2	-

市町村名	過疎指定	住基人口 (R6.1.1)	歳入総額						歳出総額		実質 収支
			一般財源						人件費		
			市町村税	普通交付税	特別交付税	震災復興 特別交付税	百万円	百万円			
栄村	○	人	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
北信計・平均	4	1,591	3,862	2,784	189	1,707	101	0	3,486	592	357
		20,877	20,270	15,377	2,725	8,256	687	0	19,228	3,519	1,003
町村計・平均	32	405,491	335,974	243,673	65,087	107,721	11,016	0	316,350	53,832	15,479
市町村計・平均	43	2,028,135	1,178,149	800,253	313,960	260,954	28,822	2	1,130,466	181,000	36,570

- (注) 1 端数処理のため「県合計」と一致しない場合がある。また、平均欄の数値は、財政力指数は単純平均、それ以外は加重平均である。
- 2 経常収支比率は臨時財政対策債、猶予特例債及び減収補填債特例分を経常一般財源に加えたものである。
- 3 「過疎指定」欄の○は全部過疎、△は一部過疎、※は特定市町村（全部過疎）、*は特定市町村（一部過疎）である。
それぞれの指定要件等は、「25 過疎地域市町村等一覧」参照。

実質 収支 比率	標準 財政 規模	経常収支 比 率		積立金残高 (5年度末)		地方債 現在高 (5年度末)	税の 徴収率 (現年 課税分)	財政力指数 (3ヵ年平均)		ラスパイレス 指数(R6.4.1)	
		人件費		百万円	財調 現在高			百万円	百万円	百万円	百万円
17.7	2,015	74.0	22.1	2,802	1,477	2,784	99.8	0.13	0.13	92.1	-
8.5	11,777	82.4	24.2	11,080	4,673	17,837	98.1	0.22	0.22	-	-
8.3	187,484	82.0	24.0	213,852	88,127	226,625	99.2	0.32	0.32	95.6	95.6
5.7	638,527	87.7	23.9	491,089	180,308	872,010	99.3	0.37	0.38	97.5	97.5

34 令和5年度決算に基づく健全化判断比率

(単位：%)

市町村	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
長野市	—	—	5.2	20.6
松本市	—	—	3.6	—
上田市	—	—	5.3	19.4
岡谷市	—	—	6.9	34.0
飯田市	—	—	8.1	3.1
諏訪市	—	—	7.2	46.4
須坂市	—	—	8.0	—
小諸市	—	—	7.3	—
伊那市	—	—	6.8	—
駒ヶ根市	—	—	11.7	70.6
中野市	—	—	6.1	—
大町市	—	—	8.3	31.9
飯山市	—	—	11.7	—
茅野市	—	—	7.5	45.1
塩尻市	—	—	7.2	7.8
佐久市	—	—	1.4	—
千曲市	—	—	10.7	5.3
東御市	—	—	10.1	24.1
安曇野市	—	—	8.3	—
小海町	—	—	7.1	—
佐久穂町	—	—	10.5	—
川上村	—	—	1.5	—
南牧村	—	—	2.6	—
南相木村	—	—	0.5	—
北相木村	—	—	7.4	—
軽井沢町	—	—	1.0	—
御代田町	—	—	7.8	—
立科町	—	—	8.0	—
長和町	—	—	9.8	44.0
青木村	—	—	8.1	—
下諏訪町	—	—	7.0	29.6
富士見町	—	—	6.3	—
原村	—	—	6.9	—
辰野町	—	—	6.7	—
箕輪町	—	—	8.2	30.1
飯島町	—	—	8.0	29.4
南箕輪村	—	—	7.5	1.7
中川村	—	—	— 1.0	—
宮田村	—	—	7.1	—
高森町	—	—	5.9	—
高森町	—	—	8.3	35.5
阿南町	—	—	4.0	—
阿智村	—	—	1.6	—
平谷村	—	—	5.1	—

市 町 村	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
根 羽 村	—	—	4.5	—
下 條 村	—	—	— 4.6	—
売 木 村	—	—	10.9	—
天 龍 村	—	—	1.9	—
泰 阜 村	—	—	7.2	—
喬 木 村	—	—	8.5	—
豊 丘 村	—	—	11.8	—
大 鹿 村	—	—	1.6	—
上 松 町	—	—	10.3	40.0
南 木 曾 町	—	—	8.9	—
木 曾 町	—	—	9.3	—
木 祖 村	—	—	7.6	—
王 滝 村	—	—	8.0	—
大 桑 村	—	—	11.7	40.3
麻 績 村	—	—	6.3	—
生 坂 村	—	—	7.4	—
山 形 村	—	—	6.0	—
朝 日 村	—	—	7.1	—
筑 北 村	—	—	2.6	—
池 田 町	—	—	12.1	—
松 川 村	—	—	10.0	—
白 馬 村	—	—	15.6	4.7
小 谷 村	—	—	11.3	—
坂 城 町	—	—	7.9	—
小 布 施 町	—	—	5.6	—
高 山 村	—	—	7.2	—
山ノ内町	—	—	8.6	41.7
木 島 平 村	—	—	13.2	—
野 沢 温 泉 村	—	—	8.1	—
信 濃 町	—	—	8.4	—
飯 綱 町	—	—	11.3	—
小 川 村	—	—	6.1	—
栄 村	—	—	7.2	—

県 内 平 均	—	—	6.3	—
全 国 平 均	—	—	5.5	8.8

※『-』は、数値なし（実質赤字、連結実質赤字がない。将来負担額がマイナス。）

【資金不足が生じている公営企業会計】

なし（253会計すべて、財政健全化法に基づく資金不足は生じていない。）

用語解説

1 実質収支

当該年度の歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた形式収支から事業繰越等の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額である。

繰越事業等を当該年度に執行し、又は当該年度に発生した債務をその年度に履行したものととして収支の結果をとらえたものである。

$$\text{実質収支} = \text{形式収支〔歳入－歳出〕} - \text{翌年度へ繰り越すべき財源※}$$

※翌年度へ繰り越すべき財源

継続費通次繰越、繰越明許費、事故繰越、事業繰越及び支払繰延の措置により、翌年度に繰り越される財源をいう。

2 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当該年度のみの実質的な収入と支出との差である。

$$\text{単年度収支} = \text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支}$$

3 実質単年度収支

単年度収支結果に表れない当該年度の財源留保措置等の状況をとらえるもので、当該年度の歳出に含まれている積立金や地方債繰上償還額の黒字要素と積立金取崩額（歳入中の基金からの繰入金）の赤字要素が仮に歳入、歳出に措置されなかった場合、単年度収支が実質的にどのようなようになったかを見るものである。

$$\text{実質単年度収支} = \text{単年度収支} + \text{財政調整基金積立金} + \text{地方債繰上償還額} - \text{財政調整基金取崩額}$$

4 標準財政規模

標準的な一般財源の規模を示すものである。

$$\text{標準財政規模} = (\text{基準財政収入額} - \text{地方譲与税等※}) \times \frac{100}{75} + A※$$

※地方譲与税等

市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%、特別とん譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税、交通安全対策特別交付金（政令市の場合は石油ガス譲与税、分離課税所得割交付金加わる。）

※A

市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%を除いた地方譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

5 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

6 経常収支比率

経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債(特例分)、猶予特例債及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、財政構造の弾力性を判断する指標である。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債(特例分)} + \text{猶予特例債} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

7 財政力指数

当該団体の財政力を示す指標であり、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいう。

財政力指数は、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされ、「1」を超えると普通交付税の不交付団体となる。

8 健全化判断比率

(1) 実質赤字比率及び連結実質赤字比率

実質赤字比率は、標準財政規模に対する地方公共団体の一般会計等における実質赤字額の比率である。

連結実質赤字比率は、標準財政規模に対する公営企業会計を含めた地方公共団体の会計全体の実質赤字額又は資金不足額の比率である。

① 実質赤字比率

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額（繰上充用額 + 支払繰延額 + 事業繰越額）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

② 連結実質赤字比率

$$\frac{\text{連結実質赤字額（イ + ローハニ）}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

イ：実質赤字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質赤字額の計
 ロ：資金不足額を生じた公営企業会計における資金不足額の計
 ハ：実質黒字を生じた一般会計及び公営企業会計以外の特別会計の実質黒字額の計
 ニ：資金剰余額を生じた公営企業会計における資金剰余額の計

(2) 実質公債費比率

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標ともいえる。

$$\frac{\left[\begin{array}{l} \text{地方債の元利償還金} + \text{地方債の元利償還金に準ずるもの} \\ \text{(繰上償還等を除く)} \quad \text{〔準元利償還金〕} \end{array} \right] - (C + D)}{\text{標準財政規模} - D} \times 100$$

C：元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源
D：地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額

※実質公債費比率の算定において除かれる元利償還金	① 繰上償還を行ったもの ② 借換債を財源として償還を行ったもの ③ 満期一括償還地方債の元金償還金 ④ 利子支払金のうち減債基金の運用利子等を財源とするもの
※「準元利償還金」	① 満期一括償還地方債に係る年度割相当額 ② 公営企業債の元利償還金に対する一般会計等からの繰入金 ③ 一部事務組合等が起こした地方債の元利償還金に対する負担金等 ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの ⑤ 一時借入金の利子

○ 実質公債費比率による地方債発行の制限

- ① 18%以上
公債費負担適正化計画を策定し、7年度以内を目安に実情に応じた目標数値に引き下げる。
- ② 財政健全化団体で健全化法第7条の規定による勧告を受けた場合
勧告の内容等に応じて、地方債の発行を制限
- ③ 財政再生基準以上かつ健全化法第10条第3項の同意を得ていない場合
災害復旧事業費等を除き、地方債の発行を制限

(3) 将来負担比率

地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。財政指標の中で、算定の対象となる範囲が最も広く、一般会計等の地方債残高など確定している債務のほか、退職金引当額など予定される債務、地方公社や第三セクターに係る債務保証・損失補償など偶発的な債務までも含まれる。

$$\frac{\text{①将来負担額} - \left[\begin{array}{l} \text{②充当可能基金額} \\ \text{+ ③特定財源見込額} \\ \text{+ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

(実質公債費比率の分母と同じ)

①	イ	一般会計等の決算年度末地方債残高	}	実質公債費比率の元利償還金に相当
	ロ	債務負担行為に基づく支出予算額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）		
	ハ	公営企業会計等の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	}	実質公債費比率の準元利償還金に相当
	ニ	地方公共団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる負担等見込額		
	ホ	退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額		
	ヘ	地方公共団体が設立した一定の法人（地方公社、第三セクター）の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務のうち当該法人の財務・経営状況を助案した一般会計等の負担見込額	}	上記のほか、実質的に、将来一般会計等が負担することとなる債務
	ト	連結実質赤字額		
	チ	組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額		
	②	災害救助基金、後期高齢者医療制度に係る財政安定化基金、介護保険制度に係る財政安定化基金及び公営企業に設けられた基金等以外の基金に属する財産のうち、現金、預金、国債、地方債等、換金性や流動性の高いものの額		
	③	①将来負担額のイ～ニに充当先がある特定の歳入の見込額		

9 ラスパイレス指数

国家公務員行政職俸給表(一)の適用者の俸給月額を「100」とした場合の地方公務員一般行政職の給料水準を示す指数。

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均である。

35 令和6年度普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交 付 基 準 額 (財源不足額) (A - B) C	普 通 交 付 税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
長 野 市	76,918,243	54,421,803	22,496,440	22,496,440	1,027,117
松 本 市	51,419,989	35,151,844	16,268,145	16,268,145	676,420
上 田 市	36,079,477	21,038,869	15,040,608	15,040,608	165,296
岡 谷 市	10,937,407	6,488,695	4,448,712	4,448,712	52,244
飯 田 市	24,607,838	13,052,914	11,554,924	11,554,924	99,758
諏 訪 市	10,821,995	7,312,998	3,508,997	3,508,997	60,168
須 坂 市	11,837,668	6,287,835	5,549,833	5,549,833	53,764
小 諸 市	9,641,331	5,265,681	4,375,650	4,375,650	45,817
伊 那 市	19,278,038	9,483,210	9,794,828	9,794,828	66,871
駒ヶ根市	8,421,530	4,779,543	3,641,987	3,641,987	36,593
中 野 市	11,442,141	6,342,265	5,099,876	5,099,876	47,241
大 町 市	9,372,744	4,071,223	5,301,521	5,301,521	30,411
飯 山 市	7,982,603	2,635,558	5,347,045	5,347,045	21,315
茅 野 市	15,893,637	8,627,861	7,265,776	7,265,776	67,429
塩 尻 市	15,697,506	9,918,824	5,778,682	5,778,682	69,883
佐 久 市	26,386,573	13,327,346	13,059,227	13,059,227	97,973
千 曲 市	15,499,920	7,700,612	7,799,308	7,799,308	60,402
東 御 市	8,499,634	4,046,450	4,453,184	4,453,184	31,843
安曇野市	24,570,991	12,768,539	11,802,452	11,802,452	94,367
市 計	395,309,265	232,722,070	162,587,195	162,587,195	2,804,912
小 海 町	2,522,394	653,320	1,869,074	1,869,074	5,621
川 上 村	3,050,689	804,017	2,246,672	2,246,672	6,557
南 牧 村	2,484,767	670,046	1,814,721	1,814,721	6,087
南相木村	1,094,897	553,247	541,650	541,650	7,845
北相木村	937,850	132,676	805,174	805,174	1,675
佐久穂町	5,066,032	1,235,305	3,830,727	3,830,727	11,118
軽井沢町	4,994,106	8,424,983	-3,430,877	0	0
御代田町	4,022,021	2,433,124	1,588,897	1,588,897	19,141
立 科 町	2,931,976	913,612	2,018,364	2,018,364	7,957
佐 久 計	27,104,732	15,820,330	11,284,402	14,715,279	66,001
青 木 村	2,157,557	576,330	1,581,227	1,581,227	4,042
長 和 町	3,622,952	794,000	2,828,952	2,828,952	7,326
上 小 計	5,780,509	1,370,330	4,410,179	4,410,179	11,368
下諏訪町	4,724,371	2,423,488	2,300,883	2,300,883	21,029
富士見町	4,783,863	2,492,184	2,291,679	2,291,679	19,089
原 村	2,883,735	1,059,088	1,824,647	1,824,647	8,077

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交 付 基 準 額 (財源不足額) (A - B) C	普 通 交 付 税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
諏訪計	12,391,969	5,974,760	6,417,209	6,417,209	48,195
辰野町	5,592,626	2,799,360	2,793,266	2,793,266	18,185
箕輪町	6,342,334	3,576,878	2,765,456	2,765,456	27,896
飯島町	3,495,661	1,294,455	2,201,206	2,201,206	10,144
南箕輪村	4,347,216	2,345,696	2,001,520	2,001,520	18,384
中川村	2,630,516	538,595	2,091,921	2,091,921	5,185
宮田村	2,840,015	1,272,371	1,567,644	1,567,644	11,093
上伊那計	25,248,368	11,827,355	13,421,013	13,421,013	90,887
松川町	4,188,777	1,636,484	2,552,293	2,552,293	12,183
高森町	3,929,422	1,649,188	2,280,234	2,280,234	12,333
阿南町	2,730,588	510,919	2,219,669	2,219,669	5,025
阿智村	3,569,691	921,405	2,648,286	2,648,286	7,132
平谷村	641,704	91,164	550,540	550,540	1,143
根羽村	1,162,597	136,370	1,026,227	1,026,227	1,898
下條村	1,858,180	409,274	1,448,906	1,448,906	3,898
壳木村	713,452	80,884	632,568	632,568	1,163
天龍村	1,508,073	227,724	1,280,349	1,280,349	2,675
泰阜村	1,415,319	214,007	1,201,312	1,201,312	2,499
喬木村	2,567,004	633,413	1,933,591	1,933,591	5,389
豊丘村	2,836,581	864,675	1,971,906	1,971,906	6,549
大鹿村	1,395,041	207,974	1,187,067	1,187,067	2,474
下伊那計	28,516,429	7,583,481	20,932,948	20,932,948	64,361
上松町	2,590,747	619,517	1,971,230	1,971,230	5,302
南木曾町	2,626,287	572,894	2,053,393	2,053,393	5,523
木祖村	2,015,868	503,630	1,512,238	1,512,238	4,886
王滝村	1,214,764	221,792	992,972	992,972	2,370
大桑村	2,369,812	553,081	1,816,731	1,816,731	5,092
木曾町	6,607,571	1,698,069	4,909,502	4,909,502	14,920
木曾計	17,425,049	4,168,983	13,256,066	13,256,066	38,093
麻績村	1,832,549	297,669	1,534,880	1,534,880	3,368
生坂村	1,473,239	183,302	1,289,937	1,289,937	2,610
山形村	2,665,636	1,101,173	1,564,463	1,564,463	8,882
朝日村	2,369,776	882,955	1,486,821	1,486,821	5,813
筑北村	3,052,328	469,937	2,582,391	2,582,391	5,526
松本計	11,393,528	2,935,036	8,458,492	8,458,492	26,199

(単位：千円)

団 体 名	基 準 財 政 需 要 額 A	基 準 財 政 収 入 額 B	交 付 基 準 額 (財 源 不 足 額) (A - B) C	普 通 交 付 税 交 付 額	臨 時 財 政 対 策 債 発 行 可 能 額
池 田 町	3,324,869	1,066,324	2,258,545	2,258,545	8,134
松 川 村	3,106,078	1,079,492	2,026,586	2,026,586	8,294
白 馬 村	3,503,907	1,528,226	1,975,681	1,975,681	11,155
小 谷 村	2,404,587	528,057	1,876,530	1,876,530	4,872
北 安 雲 計	12,339,441	4,202,099	8,137,342	8,137,342	32,455
坂 城 町	4,000,019	2,623,334	1,376,685	1,376,685	18,698
小 布 施 町	3,211,200	1,262,349	1,948,851	1,948,851	9,960
高 山 村	2,768,812	815,697	1,953,115	1,953,115	6,296
信 濃 町	3,812,165	1,199,317	2,612,848	2,612,848	9,466
小 川 村	1,982,789	267,519	1,715,270	1,715,270	3,372
飯 綱 町	4,847,404	1,215,086	3,632,318	3,632,318	10,626
長 野 計	20,622,389	7,383,302	13,239,087	13,239,087	58,418
山ノ内町	4,500,696	1,616,802	2,883,894	2,883,894	13,363
木島平村	2,445,895	487,918	1,957,977	1,957,977	4,509
野沢温泉村	2,212,439	428,140	1,784,299	1,784,299	4,016
栄 村	2,020,739	268,841	1,751,898	1,751,898	3,454
北 信 計	11,179,769	2,801,701	8,378,068	8,378,068	25,342
町 村 計	172,002,183	64,067,377	111,365,683	111,365,683	461,319
合 計	567,311,448	296,789,447	273,952,878	273,952,878	3,266,231

- 注) 1 基準財政需要額及び基準財政収入額は、錯誤に係る額を含む。
 2 普通交付税額等は、変更決定（再算定）後ベースである。
 3 臨時財政対策債は、平成13年度から基準財政需要額の一部を振り替えることとされた財源不足補てんのための特例地方債である。
 4 交付基準額の町村計及び合計は軽井沢町を含まない交付団体ベースである。

普通交付税の交付時期（地方交付税法 第16条）

交付時期	交付時期ごとに交付すべき額
4月及び6月	前年度の当該地方団体に対する普通交付税の額に当該年度の交付税の総額の前年度の交付税の総額に対する割合を乗じて得た額のそれぞれ4分の1に相当する額
9月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から4月及び6月に交付した普通交付税の額を控除した残額の2分の1に相当する額
11月	当該年度において交付すべき当該地方団体に対する普通交付税の額から既に交付した普通交付税の額を控除した額

36 普通交付税不交付団体の年度別推移

不交付団体調査		団体名									
年度	団体数	不交付団体調査									
令和6年度	1町	軽井沢町(昭和49年度から51年連続)									
令和5年度	1町	軽井沢町									
令和4年度	1町	軽井沢町									
令和3年度	1町	軽井沢町									
令和2年度	1町	軽井沢町									
令和元年度	1町	軽井沢町									
平成30年度	1町	軽井沢町									
平成29年度	1町	軽井沢町									
平成28年度	1町	軽井沢町									
平成27年度	1町	軽井沢町									
平成26年度	1町	軽井沢町									
平成25年度	1町	軽井沢町									
平成24年度	1町	軽井沢町									
平成23年度	1町	軽井沢町									
平成22年度	1町	軽井沢町									
平成21年度	1町1村	軽井沢町	南相木村								
平成20年度	1町1村	軽井沢町	南相木村								
平成19年度	1町1村	軽井沢町	南相木村								
平成18年度	1町1村	軽井沢町	南相木村								
平成17年度	1町	軽井沢町									
平成16年度	1町	軽井沢町									
平成15年度	1町	軽井沢町									
平成14年度	1町	軽井沢町									
平成13年度	1町	軽井沢町									
平成12年度	1町	軽井沢町									
平成11年度	1町	軽井沢町									
平成10年度	1町	軽井沢町									
平成9年度	1町	軽井沢町									
平成8年度	1町	軽井沢町									
平成7年度	1町	軽井沢町									
平成6年度	1町	軽井沢町									
平成5年度	1町	軽井沢町									
平成4年度	1町	軽井沢町									
平成3年度	1町	軽井沢町									
平成2年度	1町	軽井沢町									
平成元年度	1町	軽井沢町									
昭和63年度	1町	軽井沢町									
昭和62年度	1町	軽井沢町									
昭和61年度	2町	軽井沢町	坂城町								
昭和60年度	2町	軽井沢町	坂城町								
昭和59年度	1町	軽井沢町									
昭和58年度	1町	軽井沢町									
昭和57年度	1町	軽井沢町									
昭和56年度	1町	軽井沢町									
昭和55年度	1町	軽井沢町									
昭和54年度	1市1町	軽井沢町	諏訪市								
昭和53年度	1町	軽井沢町									
昭和52年度	1町	軽井沢町									
昭和51年度	1町	軽井沢町									
昭和50年度	1市1町	軽井沢町	諏訪市								
昭和49年度	1町	軽井沢町									
昭和48年度	該当なし										
昭和47年度	1市	諏訪市									
昭和46年度	1市	諏訪市									
昭和45年度	1市1町	諏訪市							安曇村		
昭和44年度	1市	諏訪市									
昭和43年度	1市	諏訪市									
昭和42年度	1市	諏訪市									
昭和41年度	1市1村	諏訪市				王滝村					
昭和40年度	2市3村	長野市			三岳村	王滝村	山口村				
昭和39年度	1市3村	諏訪市			三岳村	王滝村	山口村				
昭和38年度	3村				三岳村	王滝村	山口村				
昭和37年度	2市2村	大町市	諏訪市		三岳村	山口村					
昭和36年度	1市4村	大町市			王滝村	山口村	大桑村	安曇村			
昭和35年度	1市8村	大町市	栄村		三岳村	王滝村	山口村	大桑村	安曇村	泰阜村	
昭和34年度	1町8村	栄村	読書村	天龍村	三岳村	王滝村	山口村				泰阜村
昭和33年度	1市1町10村	大町市	栄村	読書村	天龍村	三岳村	王滝村	山口村	大桑村	安曇村	泰阜村
昭和32年度	不明										
昭和31年度	不明										
昭和30年度	1市17町村	須坂市	丸子町		南刈村(中川村)		平岡村(大龍村)		生田村(松川町)		泰阜村
		福島町(木曾福島)	上松町		横川村	木須村	日義村		山田村(松川町)		
		新岡村(木曾福島)	開田村		三岳村	王滝村	大桑村		山口村		神坂村
		読書村	各妻村(南木曾)		田立村(南木曾)		本郷村		渡田村		室賀村
		豊科町	谷川村	安曇村		梓村	有明村		社村		平村
		岡山村	水内村	上山田町	平穏町	境村	信濃尻村	久米路村		北小谷村	
		須坂市	智里村(阿智)		南刈村(中川村)		富草村(阿南)				泰阜村
		大下条村(阿南)		平岡村(大龍)		福島町		久米路村(信州新町)			
		生田村(松川町)	上松町		横川村	開田村		三岳村	王滝村		大桑村
		読書村	各妻村		神坂村	山口村		豊科町			
		室賀村(塩尻)			奈川村	安曇村		大町			
		岡山村(飯山)			水内村	平村(大町市)		社村(大町市)			北小谷村
								平穏町		境村(栄村)	

37 令和6年度特別交付税（市町村分）団体別交付額

（単位：千円）

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
長野市	2,561,953	辰野町	414,000	白馬村	542,219
松本市	1,428,813	箕輪町	196,949	小谷村	409,699
上田市	1,270,292	飯島町	246,602	北安曇計	1,262,215
岡谷市	1,022,214	南箕輪村	240,240		
飯谷市	1,597,309	中川村	131,459	坂城町	98,683
諏訪市	623,485	宮田村	93,486	小布施町	94,745
須坂市	567,311	上伊那計	1,322,736	高山村	148,227
小諸市	647,250			信濃町	534,751
伊那市	1,271,811	松川町	399,049	小川村	216,876
駒ヶ根市	460,676	高森町	220,315	飯綱町	324,805
中野市	670,210	阿南町	173,292	長野計	1,418,087
大町市	1,205,725	阿智村	264,418		
飯山市	974,430	平谷村	132,601	山ノ内町	381,723
茅野市	438,316	根羽村	119,606	木島平村	196,081
塩尻市	659,286	下條村	89,525	野沢温泉村	174,842
佐久市	958,088	売木村	135,521	栄村	94,865
千曲市	723,562	天龍村	170,803	北信計	847,511
東御市	641,019	泰阜村	109,156		
安曇野市	762,366	喬木村	238,485	町村計	11,862,153
市計	18,484,116	豊丘村	243,498		
		大鹿村	146,788	県計	30,346,269
小海町	209,002	下伊那計	2,443,057		
川上村	120,220				
南牧村	129,305	上松町	160,418		
南相木村	82,859	南木曾町	189,678		
北相木村	76,242	木祖村	148,350		
佐久穂町	304,193	王滝村	147,817		
軽井沢町	14,446	大桑村	170,036		
御代田町	172,561	木曾町	557,958		
立科町	252,420	木曾計	1,374,257		
佐久計	1,361,248				
		麻績村	131,833		
青木村	141,112	生坂村	199,541		
長和町	275,642	山形村	113,436		
上小計	416,754	朝日村	101,153		
		筑北村	156,531		
下諏訪町	163,664	松本計	702,494		
富士見町	367,278				
原村	182,852	池田町	149,929		
諏訪計	713,794	松川村	160,368		

注）震災復興特別交付税の額を含まない。

令和6年度震災復興特別交付税（市町村分）団体別交付額

(単位：千円)

市町村名	交付額	市町村名	交付額	市町村名	交付額
長野市	330	辰野町	13	白馬村	8
松本市	217	箕輪町	19	小谷村	2
上田市	132	飯島町	19	北安曇計	21
岡谷市	40	南箕輪村	12	坂城町	14
飯田市	85	中川村	2	小布施町	6
諏訪市	47	宮田村	7	高山村	4
須坂市	36	上伊那計	72	信濃町	6
小諸市	33	松川町	10	小川村	1
伊那市	54	高森町	8	飯綱町	5
駒ヶ根市	29	阿南町	2	長野計	36
中野市	33	阿智村	6	山ノ内町	7
大町市	21	平谷村	0	木島平村	2
飯山市	15	根羽村	1	野沢温泉村	9
茅野市	44	下條村	2	栄村	4
塩尻市	55	壳木村	0	北信計	22
佐久市	74	天龍村	1	町村計	320
千曲市	41	泰阜村	1	県計	1,669
東御市	23	喬木村	5		
安曇野市	40	豊丘村	5		
市計	1,349	大鹿村	1		
小海町	4	下伊那計	42		
小川上村	2	上松町	5		
南牧村	2	南木曾町	2		
南相木村	0	木祖村	2		
北相木村	0	王滝村	1		
穂積町	5	大桑村	2		
軽井沢町	24	大木曾町	11		
御代田町	11	木曾計	23		
立科町	6	麻績村	2		
佐久計	54	生坂村	1		
青木村	2	山形村	6		
長和町	4	朝日村	2		
上小計	6	筑北村	2		
下諏訪町	13	松本計	13		
富士見町	13	池田町	6		
原村	5	松川村	5		
諏訪計	31				

38 令和6年度地方債同意等の状況

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
公共事業等		6,794,100	4,708,800	249,100		1,836,200
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業		2,180,100	1,611,000			569,100
公営住宅建設事業		476,300	417,100			59,200
災害復旧事業	現年補助	214,900	89,000			125,900
	過年補助	344,100	339,600			4,500
	単独	445,600	271,700			173,900
	公営企業	2,400				2,400
	現年小災害					
	過年小災害					
	歳入欠かん					
	計	1,007,000	700,300			306,700
教育・福祉施設等整備事業		9,069,700	3,304,800	343,800		5,421,100
学校教育施設等整備事業		6,126,700	2,403,500	291,400		3,431,800
社会福祉施設整備事業		355,100	65,400	32,000		257,700
一般廃棄物処理事業	し尿処理施設	57,300	9,500	20,400		27,400
	ごみ処理施設	225,200	225,200			
	清掃運搬施設					
	用地					
	計	282,500	234,700	20,400		27,400
一般補助施設整備等事業	防災集団移転事業					
	豪雪対策					
	消防・防災施設	13,700				13,700
	特定間伐等促進対策事業	13,000				13,000
	認定こども園整備	29,900	29,900			
	まち・ひと・しごと創生交付金事業	1,030,300	395,400			634,900
文化財保存・活用事業	141,800	80,700			61,100	

(単位：千円)

届出額合計②	総合計③ (①+②)	金額③/④	令和5年度④	令和4年度	令和3年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
2,790,900	9,585,000	109.3	8,771,600	9,197,000	9,663,100
7,300	2,187,400	92.5	2,365,800	1,388,100	2,665,500
210,000	686,300	75.3	911,600	1,094,200	994,500
	214,900	20.0	1,076,200	666,400	767,230
71,400	415,500	147.2	282,300	103,600	576,000
42,100	487,700	28.7	1,699,200	574,500	4,927,800
	2,400	10.8	22,300	46,400	810,900
			54,100	13,000	114,800
				3,500	2,400
113,500	1,120,500	35.8	3,134,100	1,407,400	7,199,130
3,473,100	12,542,800	110.8	11,319,100	6,540,400	9,393,700
2,262,100	8,388,800	113.7	7,377,100	4,306,500	2,361,300
297,000	652,100	92.8	702,600	129,500	484,000
143,000	200,300	136.9	146,300	64,400	
217,500	442,700	72.2	613,400	522,400	225,200
			15,200		
					4,060,500
360,500	643,000	83.0	774,900	586,800	4,285,700
158,800	172,500	103.5	166,700	92,300	114,500
	13,000	85.5	15,200	36,200	
	29,900	183.4	16,300	11,400	4,100
10,000	1,040,300	432.0	240,800	942,700	1,170,000
165,400	307,200	173.8	176,800	82,900	82,800

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
一般補助施設 整備等事業	農地耕作条件改善事業及び農業 水路等長寿命化・防災減災事業	76,600	19,300			57,300
	出資金・貸付金、負担金					
	その他事業	257,400	75,900			181,500
	計	1,562,700	601,200			961,500
	施設整備事業（一般財源化分）	742,700				742,700
一般単独事業		42,294,000	7,500	10,669,900		31,616,600
一般事業	石綿対策事業	139,600				139,600
	拠点法等特別事業					
	産業廃棄物不法 投棄対策事業					
	中心市街地再活 性化等特別対					
	地域鉄道対策事業	336,200				336,200
	消防・防災施設					
	出資金・貸付金、負担金					
	河川等分	1,500				1,500
	臨時高等学校改築等事業					
	地域総合整備資金貸付事業					
	その他事業	1,624,400				1,624,400
	計	2,101,700				2,101,700
地域活性化事業	901,000			58,500		842,500
防災対策事業	325,200		7,500	241,800		75,900
地方道路等整備事業	835,300					835,300
合併特例事業	6,010,800			196,200		5,814,600
緊急防災・減災事業	8,853,500			2,213,300		6,640,200
公共施設等適正管理推進事業	7,580,000			3,277,400		4,302,600
緊急自然災害防止対策事業	11,918,900			3,011,500		8,907,400
緊急凌渌推進事業	520,000					520,000
脱炭素化推進事業	2,518,100			1,323,500		1,194,600
こども・子育て支援事業	729,500			347,700		381,800
辺地及び過疎対策事業	19,689,600		18,958,500	575,900		155,200
辺地対策事業	2,523,200		2,504,900	18,300		

届出額合計②	総合計③ (①+②)	金額③/④	令和5年度④	令和4年度	令和3年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
33,600	110,200	93.3	118,100	60,500	156,500
81,400	338,800	171.6	197,400	5,700	20,600
449,200	2,011,900	216.0	931,300	1,231,700	1,548,500
104,300	847,000	55.2	1,533,200	285,900	714,200
10,872,100	53,166,100	130.3	40,787,400	32,268,200	31,953,900
28,400	168,000	80.7	208,100	15,600	20,600
103,000	439,200	160.9	272,900	400,100	254,100
335,500	335,500	176.8	189,800	87,800	226,100
3,200	4,700				10,800
			800,000	77,000	52,000
796,100	2,420,500	242.7	997,300	170,800	1,525,100
1,266,200	3,367,900	136.5	2,468,100	751,300	2,088,700
415,300	1,316,300	185.5	709,500	958,200	787,200
1,291,500	1,616,700	228.0	709,100	607,900	581,500
712,000	1,547,300	99.2	1,559,100	1,463,500	1,200,800
	6,010,800	135.4	4,440,100	5,918,600	9,575,900
3,249,600	12,103,100	145.8	8,299,400	6,787,400	3,780,200
2,443,000	10,023,000	89.5	11,197,600	8,731,500	9,787,300
907,700	12,826,600	140.0	9,161,800	6,567,300	3,746,100
208,400	728,400	89.9	810,300	482,500	406,200
343,100	2,861,200	199.7	1,432,400		
35,300	764,800				
	19,689,600	96.0	20,520,400	16,878,200	14,498,500
	2,523,200	79.1	3,188,300	2,856,600	3,916,400

財政関係

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
	過疎対策事業	17,166,400	16,453,600	557,600		155,200
公共用地先行取得等事業						
推 進 改 革 債 革	行政改革分					
	地域再生分					
	計					
調整（不交付団体分）						
水 道 事 業	上水道事業	9,438,000	1,486,300	4,631,100		3,320,600
	簡易水道事業	1,505,400	1,153,600	316,600		35,200
	計	10,943,400	2,639,900	4,947,700		3,355,800
交通事業						
電気事業・ガス事業						
サ 病 院 ・ 介 護 事 業	病院事業	4,290,600	726,000	1,223,400		2,341,200
	介護サービス事業	35,000				35,000
	特別減収対策企業債					
	計	4,325,600	726,000	1,223,400		2,376,200
市 場 事 業 ・ と 畜 場 事 業	市場事業					
	と畜場事業					
	計					
地域開発事業		84,500				84,500
下 水 道 事 業	公共下水道	11,232,300	4,245,400	6,958,900		28,000
	特定環境保全公共下水道	1,947,100	1,282,900	664,200		
	農業集落排水施設	584,800	356,200	227,200		1,400
	流域下水道	957,000	321,000	629,900		6,100
	簡易排水施設					
	小規模集合排水処理施設					
	特定地域生活排水処理施設	46,700	7,800	38,900		
	個別排水処理施設					
	特別措置分	244,600				244,600
資本費平準化		6,418,500	1,246,000	399,100		4,773,400

届出額合計②	総合計③ (①+②)	金額③/④	令和5年度④	令和4年度	令和3年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
	17,166,400	99.0	17,332,100	14,021,600	10,582,100
27,000	27,000				
220,400	9,658,400	86.8	11,129,000	8,907,200	9,026,900
175,000	1,680,400	83.3	2,016,400	1,330,100	1,094,700
395,400	11,338,800	86.3	13,145,400	10,237,300	10,121,600
			150,000		
857,700	5,148,300	90.6	5,682,000	6,336,200	4,943,700
72,100	107,100	185.9	57,600	451,000	72,600
929,800	5,255,400	91.6	5,739,600	6,787,200	5,016,300
			219,400	221,600	
			219,400	221,600	
	84,500	91.2	92,700	100,000	50,000
	11,232,300	136.7	8,218,700	9,107,400	8,382,700
	1,947,100	135.0	1,441,900	1,368,800	1,653,900
	584,800	124.2	471,000	710,700	541,700
	957,000	110.0	870,200	888,500	995,900
				2,200	
	46,700	108.1	43,200	41,500	19,200
	244,600	91.3	267,900	291,200	346,100
	6,418,500	112.4	5,710,200	5,194,100	5,384,200

財政関係

事業区分		同意等額①	資金の内訳			
項目	細目	金額	財政融資	機構	市場公募	銀行等引受
下水道事業	未利用利子	102,900				102,900
	公営企業会計適用債	40,100				40,100
	脱炭素化事業	86,000		86,000		
	計	21,660,000	7,459,300	9,004,200		5,196,500
観光	その他事業	571,700				571,700
公営企業	借換債					
臨時	財政対策債	3,133,283	2,976,848	2,500		153,935
退職手当債	一般会計退職手当債					
	公営企業退職手当債					
国の予算等貸付金債						
その他	母子父子寡婦福祉資金貸付金					
	公有林整備事業					
	草地開発事業					
減収	補てん債					
減税	補てん債・特例分					
猶予	特例債					
合	計	122,229,283	43,510,048	27,016,500		51,702,735
	構成比		35.6	22.1		42.3

届出額合計②	総合計③ (①+②)	金額③/④	令和5年度④	令和4年度	令和3年度
金額	金額		同意等額	同意等額	同意等額
	102,900	93.6	109,900	131,100	156,600
	40,100	20.2	198,200	201,700	146,700
	86,000	38.8	221,800		
	21,660,000	123.4	17,553,000	17,937,200	17,627,000
	571,700	136.4	419,100	209,200	736,200
99,758	3,233,041	48.5	6,664,562	13,298,032	40,156,093
				2,000	12,770
					10,770
				2,000	2,000
18,918,858	141,148,141	107.1	131,793,762	117,566,032	150,088,293

39 起債事業別充当率・交付税措置の状況

〈通常収支分〉

(普通会計分)

(令和7年4月1日現在)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考		
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分				
公共事業等		50%	40%	90%		50.0%	20.0%	<ul style="list-style-type: none"> ・B類型は交付税算入率本来分50% ・旧一般公共事業債のうち災害関連(充当率90%(本来分80%))は例外 ・農地防災(湛水防除)は特別交付税措置あり 		
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業		100%		100%	50.0%		50.0%			
公営住宅建設事業		100%		100%						
災害復旧事業	現年補助	公共土木施設等	100%		100%	95.0%		95.0%	公営住宅は交付税算入0%	
		農地農林漁業施設	90%		90%			85.5%		
	過年補助	公共土木施設等	90%		90%			85.5%		
		農地農林漁業施設	80%		80%			76.0%		
	一般単独災害	公共土木施設等	100%		100%	47.5%~	47.5%~	交付税算入率は財政力指数により決定		
		農地農林漁業施設	65%		65%	85.5%	85.5%~ 30.9%~ 55.6%			
	地方公営企業		100%		100%	50.0%		50.0%		特別交付税算入で50% 上水道、簡易水道、下水道、病院のみ なお、上水道事業については原則高料金対策団体のみが特別交付税の対象
	火災復旧		100%		100%					
小災害復旧	小災害復旧	公共土木施設等	100%		100%	66.5%~	66.5%~	交付税算入率は財政力指数により決定		
		農地(一般被災地)	50%		50%	100.0%			50.0%	
		農地(被害激甚地)	74%		74%				74.0%	
		農林施設(一般被災地)	65%		65%				65.0%	
		農林施設(被害激甚地)	80%		80%				80.0%	

(普通会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考	
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分			
事業復旧	歳入欠かん債	100%		100%		47.5%~85.5%	47.5%~85.5%	減収割合に応じて	
	災害対策債	100%		100%	57.0%		57.0%	特別交付税参入で57%	
教育	学校教育施設等整備事業	建物(国庫負担事業分)	75%	15%	90%	70.0%	50.0%	60.0%	
		建物(単独事業分)	75%		75%				
		大規模改造事業	75%		75%	50.0%		37.5%	
		学校施設環境改善交付金事業その他の国庫補助金を受けて実施する事業	75%		75%	0.0%~50.0%		0.0%~37.5%	
		市町村が行う公立の義務教育諸学校に係る危険改築事業、不適格改築事業等	75%	15%	90%	70.0%	50.0%	60.0%	
		義務教育施設・高等学校等用地	90%		90%				
		上記以外の施設用地	75%		75%				
福祉	社会福祉施設整備事業		80%		80%				
		貸付目的の社会福祉施設に係る用地の取得	90%		90%				
施設整備	一般廃棄物処理事業	施設(補助事業分)	75%	15%	90%	50.0%	50.0%	45.0%	
		施設(単独事業分)	75%		75%	30.0%		22.5%	
		重点化等事業	75%	15%	90%	50.0%	50.0%	45.0%	
		清掃運搬施設等	75%		75%				
		用地	100%		100%				
事業	施設整備事業(一般財源化分)		100%		100%	70.0%		70.0%	
		特別転貸債	100%		100%				
		地域公共交通再構築事業(鉄道事業再構築事業に係るものに限る)	100%		100%	45.0%		45.0%	
		特定間伐等促進対策事業	100%		100%				特別交付税措置あり
		防災集団移転	90%		90%				宅地分譲助成に係る充当率は100%
		豪雪対策整備	80%		80%				
		認定こども園整備事業	80%		80%				
		新しい地方経済・生活環境創生交付金事業、地方大学・地域産業創生事業、文化財保存・活用事業	90%		90%	30.0%		27.0%	

財政関係

(普通会計分)

事業区分		充 当 率			交付税算入率		措置率	備 考
項目	細 目 等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
教育・福祉施設等整備事業	一般補助施設整備等事業 (農地耕作条件改善事業及び農業水路等長寿命化・防災減災事業(市町村負担に限る))	90%		90%	20.0%		18.0%	
	児童相談所一時保護施設整備事業	90%		90%	50.0%		45.0%	
消防・防災施設整備事業	消防庁舎の整備事業	75%		75%				広域化に係る充当率は90%
	防災及び震災対策施設の整備事業	90%		90%				
	その他の消防・防災施設	90%		90%				
一般補助施設整備等事業・ 一般単独・一般事業共通	出資金、貸付金、負担金	75%		75%				
	政府関係機関等	90%		90%				
	コミュニティ・ファンド形成事業等	90%		90%				
	災害復興基金等	100%		100%				
	住宅資金等貸付事業	100%		100%				
	土地開発公社経営健全化対策に基づく貸付金	100%		100%				
	その他事業	75%		75%				
一般単独事業	石綿対策事業	95%		95%				特別交付税措置あり
	中心市街地再活性化等特別対策	75%		75%				特別交付税措置あり
	河川等分	90%		90%				
	臨時高等学校改築等分	90%		90%				
	地域総合整備資金貸付事業	100%		100%				特別交付税措置あり
	地域鉄道対策事業	100%		100%	30.0%		30.0%	
	地域の資源を活用した事業を行う法人等に対する出資	90%		90%				償還金利子について特別交付税措置あり
	児童相談所整備事業	90%		90%	50.0%		45.0%	
	地域活性化事業	90%		90%	30.0%		27.0%	
	防災対策事業	防災基盤整備事業	75%		75%	30.0%		22.5%
公共施設等耐震化事業	90%		90%	50.0%		45.0%	地震防災緊急事業分は交付税算入率2/3	
自然災害防止事業	100%		100%	28.5%~57.0%		28.5%~57.0%	交付税算入率は財政力指数により決定	

(普通会計分)

事業区分		充 当 率			交付税算入率		措置率	備 考	
項目	細 目 等	本来分	財対分	計	本来分	財対分			
一 般 単 独 事 業	地方道路等整備事業		90%		90%				
	旧 合 併 特 例 事 業	市町村合併特例事業(旧法分)	95%		95%	70.0%		66.5%	
		地方公営企業への出資・補助等	100%		100%	70.0%		70.0%	
		市町村合併推進事業(新法分)	90%		90%	40.0%		36.0%	行政コストの合理化に繋がる事業の交付税算入率は50%
	緊急防災・減災事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
	管 理 推 進 事 業	集約化・複合化事業	90%		90%	50.0%		45.0%	集約化・複合化等に伴う除却は事業費から除却施設の土地価格相当分を減額
		長寿命化・転用・立地適正化・ユニバーサルデザイン化	90%		90%	30.0%~50.0%		27.0%~45.0%	交付税算入率は財政力指数により決定
		除却事業	90%		90%				
	緊急自然災害防止対策事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
	緊急浚渫推進事業		100%		100%	70.0%		70.0%	
脱炭素化推進事業債		90%		90%	30.0%~50.0%		27.0%~45.0%	交付税算入率は財政力指数により決定	
こども・子育て支援事業債		90%		90%	30.0%~50.0%		27.0%~45.0%	交付税算入率は、新築・増築は30%、機能強化を伴う改修は50%	
デジタル活用推進事業債		90%		90%	50.0%		45.0%	国庫補助事業及び一部の地方単独事業は交付税措置なし	
疎 辺 地 策 及 び 過 疎 事 業	辺地対策事業		100%		100%	80.0%		80.0%	公営企業対象は充当率50%
	過疎対策事業		100%		100%	70.0%		70.0%	公営企業対象は充当率50% 集落再編住宅は充当率75%
公共用地先行取得等事業		100%		100%					
行政改革推進債		100%		100%					
調整		100%		100%					
退職手当債		100%		100%					
国の予算等貸付金債		100%		100%					
減収補填債		100%		100%	75.0%		75.0%		

(公営企業会計分)

事業区分			充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等		本来分	財対分	計	本来分	財対分		
水道	上水道		100%		100%	50.0% または 60.0%		50.0% または 60.0%	交付税算入率は、一般会計出資債の元利償還金に対する率。統合水道事業は、一般会計から繰入金に特別交付税措置あり。交付税算入率は、普通交付税算入率と特別交付税算入率の合計
	簡易水道		100%		100%	55.0%		55.0%	
交通			100%		100%				
電気・ガス			100%		100%				
病院・介護サービス	病院		100%		100%	1/2 × 50.0%		25.0%	病院事業債（特別分）の交付税算入率は60.0% × 2/3
	介護サービス		100%		100%				
市場・と畜場	市場		100%		100%	35.0%		35.0%	
	と畜場		100%		100%				
地域開発			100%		100%				
下水道	公共下水道		100%		100%	44.0%		44.0%	○広域化・共同化計画に基づく施設整備については別措置あり
	流域下水道	補助	通常分	60%	60%	44.0%		26.4%	
			臨時措置分	40%	40%	100.0%		40.0%	
		単独	通常分	90%	90%	44.0%		39.6%	
			臨時措置分	10%	10%				
	特定環境保全公共下水道		100%		100%	44.0%		44.0%	
	農業集落排水施設		100%		100%	44.0%		44.0%	
	林業集落排水施設		100%		100%	44.0%		44.0%	
	簡易排水施設		100%		100%	44.0%		44.0%	
	小規模集合排水処理施設	補助	通常分	70%	70%	44.0%		30.8%	
			臨時措置分	30%	30%	100.0%		30.0%	
	特定地域生活排水処理施設		100%		100%	44.0%		44.0%	
	個別排水処理施設	補助	通常分	70%	70%	44.0%		30.8%	
臨時措置分			30%	30%	100.0%		30.0%		
観光その他			100%		100%				
公営企業会計適用債			100%		100%			対象は公営企業会計適用に要する経費。交付税措置は事業により異なる。	
公営企業債(脱炭素化推進事業)				地方負担の50%	地方負担の50%	30.0%~50.0%		15.0%~25.0%	地方負担の残りに通常の事業債を充当
公営企業デジタル活用推進事業債			100%		100%				

※下水道事業(通常分)については単位費用算定分除く

〈東日本大震災分〉

(1) 復旧・復興事業

(普通会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
公営住宅建設		100%		100%				
災害復旧		100%		100%				
一般単独		100%		100%				

(公営企業会計分)

事業区分		充当率			交付税算入率		措置率	備考
項目	細目等	本来分	財対分	計	本来分	財対分		
水道		100%		100%				
病院・介護サービス		100%		100%				
市場・と畜場		100%		100%				
下水道		100%		100%				

(その他)

国の予算等貸付金債		100%		100%				
-----------	--	------	--	------	--	--	--	--

40 市町村等公営企業事業実施状況

(令和7年3月31日現在)

事業名 団体名	法 適用 事業 業										合 計	
	水道 上水道	水道 簡易水道	水道 島道運送	病院	観光施設 休養泊道	観光施設 索道	宅地造成 その他	介護 サビトス	下 農作業落 特定環境 公共	水 簡易排水 小規模 特定地域		道 個別排水
長野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
松本市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8
上田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
岡谷市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
飯田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
諏訪市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
須坂市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
小諸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
伊那市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
駒ヶ根市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
中野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
大町市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8
飯山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
茅野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
塩尻市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
佐久市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
千曲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
東御市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
安曇野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
小海町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
佐久穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
川上村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
南牧村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
南相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
北相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
軽井沢町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
御代田町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5

事業名	法 適用 事業 業										合 計	
	水道 簡易水道	水道 簡易排水	水道 小規模 特定地域	道 個別排水	市 休養泊道	市 観光施設 索道	市 観光施設 その他	市 観光施設 その他	市 観光施設 その他	市 観光施設 その他		市 観光施設 その他
長野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
松本市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	13
上田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
岡谷市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
飯田市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
諏訪市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
須坂市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
小諸市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	6
伊那市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
駒ヶ根市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
中野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
大町市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
飯山市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
茅野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
塩尻市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
佐久市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	11
千曲市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3
東御市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
安曇野市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7
小海町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
佐久穂町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
川上村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4
南牧村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
南相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
北相木村	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
軽井沢町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5
御代田町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	5

事業名	事業用適法										事業用事業					合計						
	水道		交通		病院		観光施設		宅地		介護		下		水道							
	上水道	簡易水道	自動車運送	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道		簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道		
立科町	1																			0	4	
長和町	1																				1	5
青木村	1																				0	2
下諏訪町	1																				1	2
富士見町	1																				1	1
原村	1																				1	2
辰野町	1																				1	1
箕輪町	1																				1	1
飯島町	2																				1	1
南箕輪村	1																				2	2
中川村	1																				2	2
宮田村	1																				1	1
松川町	1																				1	1
高森町	1																				1	1
阿南町	1																				1	1
阿智村	1																				3	3
平谷村	1																				1	1
根羽村	1																				1	1
下條村	1																				1	1
売木村	1																				1	1
天龍村	1																				2	2
泰阜村	1																				2	2
喬木村	1																				2	2
豊丘村	1																				1	1
大鹿村	1																				1	1
上松町	1																				1	1
南木曽町	1																				1	1

事業名	事業用適法										事業用事業					合計						
	水道		交通		病院		観光施設		宅地		介護		下		水道							
	上水道	簡易水道	自動車運送	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道		簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	簡易水道	
立科町	1																				1	1
長和町	1																				1	1
青木村	1																				1	1
下諏訪町	1																				1	1
富士見町	1																				1	1
原村	1																				1	1
辰野町	1																				1	1
箕輪町	1																				1	1
飯島町	2																				1	1
南箕輪村	1																				1	1
中川村	1																				1	1
宮田村	1																				1	1
松川町	1																				1	1
高森町	1																				1	1
阿南町	1																				1	1
阿智村	1																				1	1
平谷村	1																				1	1
根羽村	1																				1	1
下條村	1																				1	1
売木村	1																				1	1
天龍村	1																				1	1
泰阜村	1																				1	1
喬木村	1																				1	1
豊丘村	1																				1	1
大鹿村	1																				1	1
上松町	1																				1	1
南木曽町	1																				1	1

41 主な公共施設の整備状況（令和5年度末）

市町村名	道路	道路	公 営	下水道	児 童	公会堂	公 民	図 書	体 育	陸上競	野 球	プ ール
	改良率 %	舗装率 %	住宅等 戸 数	等普及 率 %	館 数	・市民 会館数	館 数	館 数	館 数	技場数	場 数	数
長 野 市	47.2	82.9	3,565	94.8	33	6	46	2	38	1	29	9
松 本 市	70.6	93.8	2,691	96.7	27	8	36	11	25	1	26	8
上 田 市	54.5	84.7	1,804	96.3	11	4	257	4	14	1	2	6
岡 谷 市	60.1	84.5	570	93.1	0	2	3	1	2	0	1	1
飯 田 市	51.2	85.3	827	91.6	7	2	48	20	7	1	12	8
諏 訪 市	55.8	68.6	223	95.2	1	2	6	2	5	1	2	2
須 坂 市	53.0	72.6	578	99.2	4	5	10	1	3	0	2	3
小 諸 市	43.6	74.2	766	98.9	4	2	1	1	3	1	3	0
伊 那 市	45.2	72.7	702	94.3	0	2	93	2	5	1	1	5
駒ヶ根市	29.3	81.0	384	97.9	4	1	34	3	7	0	2	0
中 野 市	45.8	79.4	331	96.1	2	2	78	4	4	0	2	4
大 町 市	39.6	71.4	601	85.9	1	1	7	1	6	1	2	1
飯 山 市	62.1	54.9	346	89.0	3	1	11	1	4	0	1	2
茅 野 市	56.2	51.2	337	96.8	0	1	11	1	2	1	1	5
塩 尻 市	60.7	86.2	547	97.3	9	1	76	9	5	1	3	0
佐 久 市	54.3	78.9	1,031	96.7	19	4	8	5	16	2	10	5
千 曲 市	53.6	75.6	332	97.8	9	3	77	3	6	2	17	4
東 御 市	46.4	79.2	275	95.7	5	1	73	1	4	1	3	4
安曇野市	68.1	77.0	337	96.0	9	4	5	5	9	0	0	0
小 海 町	47.4	60.5	67	90.1	1	2	12	1	0	1	0	0
川 上 村	24.7	46.9	79	103.9	0	1	8	1	1	0	5	0
南 牧 村	26.6	58.9	88	93.5	0	0	8	1	1	0	1	0
南相木村	31.9	51.5	90	89.1	0	0	1	1	1	0	0	0
北相木村	40.2	33.5	83	76.6	0	0	10	0	1	0	0	0
佐久穂町	38.0	53.1	110	92.0	1	1	1	1	3	0	3	0

財政関係

市町村名	道路	道路	公 営	下水道	児 童	公会堂	公 民	図 書	体 育	陸上競	野 球	プール
	改良率 %	舗装率 %	住宅等 戸 数	等普及 率 %	館 数	・市民 会館数	館 数	館 数	館 数	技場数	場 数	数
軽井沢町	21.1	56.4	245	101.0	6	0	25	2	1	0	0	1
御代田町	55.9	87.9	142	113.1	2	1	1	1	3	0	1	0
立科町	37.6	82.0	91	90.6	1	0	34	0	2	1	2	0
長和町	51.3	61.9	184	87.0	1	0	33	0	2	0	1	1
青木村	61.7	57.7	98	93.2	1	1	1	1	1	1	0	1
下諏訪町	42.4	54.2	3	92.6	0	1	11	1	1	1	1	0
富士見町	38.5	38.9	107	94.4	0	0	2	1	3	0	1	0
原 村	56.0	56.5	21	101.8	0	0	2	1	1	0	1	0
辰野町	44.2	56.9	175	87.4	0	0	2	1	2	1	2	4
箕輪町	37.8	78.1	103	98.0	0	2	1	1	3	0	4	0
飯島町	79.5	77.8	129	91.6	0	1	4	1	4	0	1	2
南箕輪村	28.3	77.3	21	108.3	0	1	3	1	1	1	1	1
中川村	40.1	70.3	126	93.6	0	1	1	1	2	0	1	0
宮田村	53.3	72.3	112	100.0	1	1	0	1	2	0	3	0
松川町	52.1	81.9	0	93.6	3	0	9	1	3	0	2	1
高森町	52.6	85.8	38	98.5	0	0	16	1	1	0	1	0
阿南町	49.1	80.2	205	74.6	0	1	5	1	1	0	3	0
阿智村	58.0	68.3	198	86.3	0	1	7	1	2	0	1	0
平谷村	86.9	80.7	43	75.6	0	0	1	0	0	0	0	0
根羽村	49.4	57.0	71	85.6	0	1	0	1	1	0	1	1
下條村	49.0	71.7	183	87.0	1	1	0	1	3	0	0	0
売木村	69.7	72.6	67	78.8	0	0	6	0	0	0	0	0
天龍村	41.9	78.5	62	68.9	0	0	0	1	1	0	0	0
泰阜村	54.8	55.4	133	65.9	0	0	0	0	1	0	0	0
喬木村	39.1	75.3	43	92.7	0	0	1	1	2	0	0	0
豊丘村	38.6	57.8	50	98.7	0	0	8	1	1	0	0	0

市町村名	道路 改良率 %	道路 舗装率 %	公 営 住宅等 戸 数	下水道 等普及 率 %	児 童 館 数	公会堂 ・市民 会館数	公 民 館 数	図 書 館 数	体 育 館 数	陸上競 技場数	野 球 場 数	プー ル 数
大 鹿 村	50.2	65.6	68	51.2	0	0	3	0	0	0	0	0
上 松 町	63.0	75.5	140	74.5	0	0	1	0	1	0	1	1
南木曾町	60.5	72.4	185	74.7	0	0	7	0	1	0	1	0
木 曾 町	60.1	72.9	362	77.2	0	3	49	4	3	1	3	1
木 祖 村	67.3	85.7	84	85.0	0	0	6	0	1	0	0	0
王 滝 村	43.2	57.7	85	76.5	0	0	7	0	1	1	1	0
大 桑 村	69.7	80.9	108	82.8	0	0	14	1	1	0	0	0
麻 績 村	34.2	61.9	76	86.5	0	0	2	0	2	0	2	0
生 坂 村	15.8	53.6	69	79.4	1	0	1	0	2	0	1	1
山 形 村	70.9	77.2	0	101.4	1	1	1	1	2	0	1	1
朝 日 村	54.3	81.3	28	97.2	0	0	1	1	1	0	1	0
筑 北 村	42.6	67.1	103	78.3	1	0	3	1	3	0	3	0
池 田 町	52.7	78.5	62	92.1	2	1	33	1	1	0	0	1
松 川 村	78.1	76.1	133	97.4	0	0	17	1	1	0	1	0
白 馬 村	53.7	58.6	24	100.3	0	1	0	1	5	2	0	1
小 谷 村	37.2	52.6	95	81.1	0	0	1	1	1	0	1	1
坂 城 町	42.7	81.9	219	102.2	3	0	28	1	2	0	3	0
小 布 施 町	74.1	92.2	54	103.2	0	0	29	1	3	0	2	0
高 山 村	48.3	53.0	38	91.3	0	0	1	0	3	0	3	1
信 濃 町	33.6	73.4	46	87.1	0	0	4	0	7	1	0	1
飯 綱 町	50.0	65.4	60	92.5	0	1	26	0	4	0	1	1
小 川 村	21.6	45.4	123	83.4	0	0	1	0	2	0	0	1
山ノ内町	55.7	82.5	68	88.3	0	1	4	1	1	0	0	0
木 島 平 村	48.1	59.1	22	91.5	0	1	0	0	1	0	1	0
野沢温泉村	53.0	39.9	63	98.5	1	1	1	0	1	1	0	0

市町村名	道路改良率 %	道路舗装率 %	公営住宅等 戸数	下水道等普及率 %	児童館 数	公会堂・市民 会館数	公民館 数	図書館 数	体育館 数	陸上競技場 数	野球場 数	プール 数
栄村	34.8	48.6	87	73.9	0	1	1	0	1	0	0	0
市計	53.1	77.9	16,247	95.5	148	52	880	77	165	15	119	67
町村計	47.1	67.5	5,569	93.7	27	28	454	42	102	12	62	23
県合計	53.3	78.0	21,816	95.2	175	80	1,334	119	267	27	181	90

- (注) 1 「道路改良率」「道路舗装率」は道路施設現況調査（令和6年4月1日）、その他については公共施設状況調査（令和6年3月31日）による。
- 2 合計欄については、率を示す項目については加重平均を、その他の項目は合計値を計上している。
- 3 下水道等普及率は、(公共下水道+農業集落排水施設+林業集落排水施設+簡易排水施設+小規模集合排水処理施設) 現在処理区域内人口+ (コミュニティ・プラント+合併処理浄化槽) 処理人口 / (住民基本台帳登録人口) を計上している。

42 市町村税の税率採用状況

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第1号法人 円	第2号法人 円	第3号法人 円	第4号法人 円	第5号法人 円	第6号法人 円	第7号法人 円
長野市	3,000	60,000	144,000	156,000	180,000	192,000	480,000	492,000
松本市		50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
上田市						192,000	480,000	492,000
岡谷市						160,000	400,000	410,000
飯田市								
諏訪市								
須坂市		55,000	132,000	143,000	165,000	176,000	440,000	451,000
小諸市		50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
伊那市								
駒ヶ根市								
中野市								
大町市								
飯山市								
茅野市								
塩尻市								
佐久市								
千曲市								
東御市								
安曇野市								

資料：令和7年度市町村税の税率等に関する調べ

			固 定 資産税	入 湯 税				都 市 計画税 (注2)	
		法人税割(注1)		宿泊	日帰り	宿泊日帰り 区分なし	修学旅行等		
第8号法人 円	第9号法人 円	%	%	円	円	円	円	%	
2,100,000	3,600,000	下記以外 不 B 8.4 C 7.7 7.1	1.4	150	100	-	50	0.3	
1,750,000	3,000,000	下記以外 不 A 8.4 7.6			20				
2,100,000	3,600,000	7.4			50				
1,750,000	3,000,000	6.0			70				
		下記以外 不 A 8.4 6.0							
		6.0							
1,925,000	3,300,000	下記以外 不 C 8.4 7.2			100			20	
1,750,000	3,000,000	7.2			150			50	
		6.0			-			-	150
		下記以外 不 A 7.2 6.0			150			100	-
		下記以外 不 A 8.4 7.2						40	
		* 1 8.4 7.6						100	
		6.0			50				
		-			-			150	
		不 * 2 8.4 7.6	150	100	-				
		7.2		50					
		6.0							
		7.2	-	-	150				
不 下記以外 A 8.4 7.6	150	50	-	-					

税制関係

市町村名	市 町 村 民 税							
	個 人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第1号法人 円	第2号法人 円	第3号法人 円	第4号法人 円	第5号法人 円	第6号法人 円	第7号法人 円
小 海 町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
川 上 村								
南 牧 村								
南相木村								
北相木村								
佐久穂町								
軽井沢町								
御代田町								
立 科 町								
青 木 村								
長 和 町								
下諏訪町								
富士見町								
原 村								
辰 野 町								
箕 輪 町								
飯 島 町								
南箕輪村								
中 川 村								
宮 田 村								
松 川 町								
高 森 町								

		法人税割(注1) %	固定 資産税 %	入 湯 税				都 市 計画税 (注2) %		
第8号法人 円	第9号法人 円			宿泊	日帰り	宿泊日帰り 区分なし	修学旅行等			
				円	円	円	円			
1,750,000	3,000,000	8.4	1.4	150	50	—	—	—		
		6.0		—	—	150				
				150	50	—				
		8.4		—	—	150				
		6.0		150	50	—			0.2	
		7.2		—	—	150				
		6.0		150	50	—			—	
				—	—	150				
				150	50	—			50	0.2
				—	—	150			—	—
				150	50	—			50	—
				—	—	150			—	0.2
				150	50	—				
				—	—	150			—	—
		150		100	—					
		—		—	150					
150	50	—								

税制関係

市町村名	市 町 村 民 税							
	個人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第1号法人 円	第2号法人 円	第3号法人 円	第4号法人 円	第5号法人 円	第6号法人 円	第7号法人 円
阿南町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
阿智村								
平谷村								
根羽村								
下條村								
売木村								
天龍村								
泰阜村								
喬木村								
豊丘村								
大鹿村								
上松町								
南木曾町								
木祖村								
王滝村								
大桑村								
木曾町								
麻績村								
生坂村								
山形村								
朝日村								
筑北村								

		法人税割(注1)	固定 資産税	入 湯 税				都 市 計画税 (注2)	
第8号法人 円	第9号法人 円			宿 泊	日 帰 り	宿泊日帰り 区分なし	修学旅行等		
		%	%	円	円	円	円	%	
1,750,000	3,000,000	6.0	1.6	150	50	—	—	—	
			1.4	—	—	150			
			1.6						
			1.62	150	50	—			
			1.6	—	—	150			
			1.4	150	100	—			
			1.5	—	—	150			
		8.4	1.6	150		100			—
			1.5			50			
			1.7			100			
			1.6			70			
			1.5						
		6.0		—	—	150			
		8.4	1.4	—		20			—
				150		100			
—	—			150					

税制関係

市町村名	市 町 村 民 税							
	個人 均等割 円	法 人 均 等 割						
		第1号法人 円	第2号法人 円	第3号法人 円	第4号法人 円	第5号法人 円	第6号法人 円	第7号法人 円
池田町	3,000	50,000	120,000	130,000	150,000	160,000	400,000	410,000
松川村								
白馬村								
小谷村								
坂城町								
小布施町								
高山村								
山ノ内町								
木島平村								
野沢温泉村								
信濃町								
小川村								
飯綱町								
栄村								
令和7年4月1日現在において市町村民税所得割について標準税率以外の税率を採用している団体（注3）				なし		個人市町村民税均等割の税率の軽減を行っている団体		1団体

		法人税割(注1)	固定資産税	入湯税				都市計画税(注2)
第8号法人 円	第9号法人 円			%	%	宿泊 円	日帰り 円	
1,750,000	3,000,000	7.2	1.4	—	—	150	—	—
		6.0		150	70	—		(0.16)
				50	—			
		8.2		—	—	100		—
				150	30			
		6.0		100	50	—		—
				150	75			
				100	30			
				150	50			
				—	100			
150	50							

- 注1 市町村民税法人税割欄の「不」は不均一課税。また、AからCは下記のとおり。
 A 資本金等の額が1億円未満の法人
 B 資本金等の額が1億円以下の法人等で、法人税額が年1,000万円超のもの
 C 資本金等の額が1億円以下の法人等で、法人税額が年1,000万円以下のもの
 *1 資本金等の額が1億円超の法人 8.4%
 資本金等の額が1億円以下の法人 7.6%
 *2 資本金等の額が1億円以上の法人、資本金等の額が1億円未満の法人等で、法人税割額の課税標準となる法人税額(分割法人にあっては分割前の額)が年1,000万円以上の法人等、保険業法に規定する相互会社 8.4%
 上記以外の法人等 7.6%
 「資本金等の額」…資本の金額又は出資の金額と資本積立金額又は連結個別資本積立金額との合計額
- 注2 都市計画税欄の括弧書きは、都市計画税条例を有するが条例の本則又は附則等で課税しないこととしているもの。
- 注3 個人市町村民税所得割は、全市町村が標準税率を採用。
 *軽自動車税は、全市町村が標準税率を採用。

43 市町村税徴収実績（令和5年度）

市町村名	市町村民税		固定資産税		軽自動車税	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
長野市	27,723,571	99.2	23,202,355	99.1	1,361,781	98.8
松本市	17,870,854	98.5	16,143,806	98.9	849,540	97.7
上田市	9,658,669	98.4	9,860,362	97.6	637,030	97.7
岡谷市	3,255,766	98.0	2,829,499	98.2	192,686	97.1
飯田市	5,907,492	99.5	5,703,612	99.5	440,956	99.7
諏訪市	3,594,247	98.4	3,320,269	99.0	204,210	97.9
須坂市	3,059,105	99.2	2,666,517	98.0	223,473	99.1
小諸市	2,591,110	97.4	2,338,064	97.0	195,896	95.9
伊那市	4,469,717	99.2	4,165,032	99.2	316,333	98.7
駒ヶ根市	2,059,036	99.0	2,291,846	98.4	146,836	98.8
中野市	2,757,189	98.9	3,307,182	96.0	222,569	97.2
大町市	1,447,151	98.7	2,524,173	98.1	122,398	98.7
飯山市	909,221	99.7	1,300,190	99.3	106,018	99.9
茅野市	3,697,137	99.1	4,293,894	94.8	250,154	99.0
塩尻市	4,380,196	98.4	4,955,678	98.9	267,246	97.9
佐久市	5,967,162	98.2	5,928,278	96.6	427,422	96.1
千曲市	3,262,718	99.4	3,615,948	98.4	259,036	98.8
東御市	1,675,644	98.4	1,955,959	97.1	141,151	97.5
安曇野市	5,892,564	98.5	5,752,944	97.6	403,847	98.3
市計	110,178,549	98.8	106,155,608	98.2	6,768,582	98.2
小海町	223,146	97.1	283,837	93.4	23,364	95.7
川上村	234,586	92.6	412,980	95.9	26,290	90.9
南牧村	170,622	96.2	417,297	95.6	19,718	97.6
南相木村	42,180	98.9	604,294	100.0	5,318	99.8
北相木村	32,939	95.9	53,905	98.8	3,756	98.5
佐久穂町	475,084	97.5	513,424	95.1	51,654	93.7
軽井沢町	2,685,677	93.2	6,837,364	93.7	78,177	91.1
御代田町	1,052,563	97.9	1,233,142	95.6	69,018	98.1
立科町	326,395	95.1	452,110	90.8	37,467	95.9
青木村	217,862	98.6	201,253	95.4	21,870	91.9
長和町	245,854	95.4	434,224	96.6	29,828	96.6
下諏訪町	1,237,012	97.5	1,008,434	95.6	72,922	95.9
富士見町	842,831	99.2	1,571,167	99.4	69,551	99.6
原野村	495,995	99.8	426,903	99.5	42,552	99.5
辰野町	1,367,791	98.6	1,146,969	98.1	86,272	96.6
箕輪町	1,653,798	98.5	1,622,271	98.6	123,435	97.8
飯島町	447,382	98.4	649,776	98.9	44,597	99.5
南箕輪村	1,068,372	98.3	1,069,869	98.0	75,575	97.7
中川村	207,850	99.2	220,858	97.7	25,979	98.1
宮田村	538,348	99.9	657,594	99.9	38,164	100.0

(単位：千円、%)

市町村たばこ税		鉱 産 税		特別土地保有税	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
2,410,483	100.0				
1,632,615	100.0				
1,085,263	100.0				
333,699	100.0				
686,284	100.0				
374,473	100.0				
328,156	100.0				
324,081	100.0				
405,264	100.0				
207,442	100.0				
323,223	100.0				
179,129	100.0				
161,371	100.0				
356,558	100.0				
440,387	100.0	160	100.0		
744,373	100.0				
389,484	100.0				
201,392	100.0				
618,588	100.0				
11,202,265	100.0	160	100.0		
46,703	100.0				
35,152	100.0				
31,209	100.0				
1,442	100.0				
1,480	100.0				
52,657	100.0				
172,649	100.0				
110,700	100.0				
45,564	100.0				
24,805	100.0				
40,050	100.0				
111,164	100.0				
81,719	100.0	62	100.0		
30,082	100.0				
125,028	100.0				
170,387	100.0				
53,970	100.0				
120,567	100.0				
23,526	100.0				
43,906	100.0				

税制関係

市町村名		市町村民税		固定資産税		軽自動車税	
		収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
松川町		666,020	97.8	764,405	96.1	67,965	96.8
高森町		719,313	99.0	667,793	98.7	64,092	98.6
阿南町		164,053	98.8	209,108	98.2	22,391	98.7
阿智村		289,315	98.0	400,113	96.8	31,225	98.4
平谷村		18,038	97.6	59,091	96.9	1,956	95.2
根羽村		32,401	100.0	48,219	98.9	3,768	97.7
下條村		147,789	100.0	166,883	100.0	19,344	100.0
壳木村		18,578	97.6	37,569	98.0	2,567	88.4
天龍村		44,943	97.9	156,425	98.0	5,199	94.4
泰阜村		60,278	99.9	112,097	99.9	8,093	100.0
喬木村		277,785	99.1	225,127	94.8	30,373	97.8
豊丘村		370,824	99.0	329,718	98.9	33,928	99.3
大鹿村		42,103	99.4	133,627	99.9	5,429	99.5
上松町		264,181	97.8	324,444	96.4	16,883	98.0
南木曾町		179,016	97.5	368,569	96.7	16,685	99.4
木祖村		122,234	99.2	414,517	99.0	12,247	90.0
王滝村		35,865	98.5	193,044	94.8	3,112	99.8
大桑村		179,322	99.7	382,692	98.8	14,027	99.9
木曾町		601,086	98.6	842,122	88.9	47,106	98.6
麻績村		97,171	100.0	115,383	99.8	13,585	100.0
生坂村		63,877	97.1	83,378	97.5	8,692	98.8
山形村		501,557	99.0	476,561	97.7	42,142	98.3
朝日村		215,283	98.3	762,352	99.6	23,570	99.2
筑北村		164,478	98.5	193,605	97.9	22,427	97.4
池田町		460,474	98.2	402,474	97.4	41,316	97.3
松川村		493,728	98.9	423,872	98.4	41,206	99.5
白馬村		452,678	98.5	947,189	83.1	38,842	98.3
小谷村		129,962	97.3	369,779	81.8	11,955	96.7
坂城町		1,164,227	97.4	1,313,654	94.8	63,419	96.5
小布施町		600,900	99.2	525,216	98.7	49,512	99.4
高山村		373,445	96.9	329,484	91.0	36,961	95.6
山ノ内町		529,674	95.9	978,043	77.8	56,985	97.5
木島平村		188,418	98.6	191,997	82.8	24,919	98.2
野沢温泉村		126,746	98.7	237,785	84.9	16,583	98.5
信濃町		394,763	98.4	667,997	94.4	40,994	97.4
小川村		85,609	99.6	76,759	96.5	13,086	100.0
飯綱町		528,222	99.7	513,707	99.3	55,779	99.9
栄村		64,851	99.8	109,220	99.1	8,487	99.9
町村計		24,435,494	97.7	34,371,689	94.8	1,962,357	97.4
県計		134,614,043	98.6	140,527,297	97.4	8,730,939	98.0

市町村たばこ税		鉱 産 税		特別土地保有税	
収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率	収 入 額	徴収率
66,624	100.0				
79,714	100.0				
23,999	100.0				
36,877	100.0				
1,532	100.0				
1,280	100.0				
20,342	100.0				
1,267	100.0				
2,035	100.0				
474	100.0				
33,486	100.0				
38,295	100.0				
2,523	100.0				
22,748	100.0				
17,926	100.0				
2,615	100.0				
1,327	100.0				
21,421	100.0				
82,238	100.0	170	100.0		
15,663	100.0				
2,032	100.0				
73,578	100.0				
10,905	100.0				
17,176	100.0				
56,693	100.0				
47,813	100.0				
73,300	100.0				
10,058	100.0				
123,341	100.0				
60,809	100.0				
23,031	100.0				
69,704	100.0				
19,536	100.0				
8,377	100.0				
43,408	100.0				
10,976	100.0				
54,299	100.0				
5,027	100.0				
2,505,209	100.0	232	100.0		
13,707,474	100.0	392	100.0		

税制関係

市町村名	入湯税		事業所税		都市計画税	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
長野市	42,499	100.0	2,257,573	99.9	3,899,654	99.1
松本市	98,572	100.0			1,722,164	98.9
上田市	31,509	100.0			1,142,214	97.6
岡谷市	1,276	100.0			356,604	98.2
飯田市	2,881	100.0			684,015	99.4
諏訪市	65,960	100.0			424,327	99.0
須坂市	7,569	100.0			250,242	98.0
小諸市	12,294	100.0			279,180	97.0
伊那市	29,138	100.0			185,643	99.2
駒ヶ根市	31,758	100.0			97,055	98.4
中野市	10,037	100.0			434,357	94.0
大町市	38,771	100.0			95,396	98.0
飯山市	7,024	100.0			65,208	99.3
茅野市	71,468	100.0			520,640	95.6
塩尻市	101	100.0			413,945	98.9
佐久市	29,457	100.0			703,957	97.0
千曲市	46,739	99.8			225,476	98.4
東御市	3,089	100.0			220,851	96.4
安曇野市	58,952	99.1				
市計	589,094	99.9			2,257,573	99.9
小海町	12,615	100.0				
小川上村						
南牧村	1,190	100.0				
南相木村	2,557	100.0				
北相木村						
久穂町						
軽井沢町	127,349	100.0			943,593	92.9
御代田町	2,807	100.0			126,456	95.6
立科町	32,130	100.0				
青木村	1,703	100.0				
長和町						
下諏訪町	2,792	100.0			137,177	95.5
富士見町	1,271	100.0				
原野村	1,056	100.0				
辰野町	14,540	100.0			56,453	98.0
箕輪町	11,271	100.0				
飯島町						
南箕輪村	32,794	100.0				
中川村	650	100.0				
宮田村	2,043	100.0				

旧法による税		合計		国民健康保険税		国民健康保険料	
収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
		60,897,916	99.2			6,069,085	84.3
		38,317,551	98.7	4,529,327	82.1		
		22,415,047	98.1	2,329,449	87.0		
		6,969,530	98.2	822,473	86.6		
		13,425,240	99.5	1,712,775	97.1		
		7,983,486	98.8	853,101	86.7		
		6,535,062	98.7	1,007,109	94.9		
		5,740,625	97.3	770,705	87.4		
		9,571,127	99.2	1,251,366	95.0		
		4,833,973	98.8	580,951	94.4		
		7,054,557	97.2	1,094,007	91.2		
		4,407,018	98.4	471,373	93.4		
		2,549,032	99.5	379,102	98.1		
		9,189,851	96.9	1,012,687	94.5		
		10,457,713	98.7	1,263,897	86.7		
		13,800,649	97.5	1,826,809	86.1		
		7,799,401	98.9	921,628	96.0		
		4,198,086	97.7	552,602	90.4		
		12,726,895	98.2	1,806,528	91.9		
		248,872,759	98.6	23,185,889	89.0	6,069,085	84.3
		589,665	95.5	112,196	87.4		
		709,008	94.8	330,446	90.4		
		640,036	96.0	174,009	95.8		
		655,791	99.9	34,139	94.4		
		92,080	97.7	22,951	95.0		
		1,092,819	96.3	234,802	92.9		
		10,844,809	93.7	636,854	76.0		
		2,594,686	96.8	373,710	89.5		
		893,666	93.3	137,814	87.1		
		467,493	96.9	88,448	89.5		
		749,956	96.4	119,152	90.5		
		2,569,501	96.7	351,837	84.5		
		2,566,601	99.4			308,369	96.7
		996,588	99.7	225,721	98.4		
		2,797,053	98.4	304,302	95.7		
		3,581,162	98.6	418,966	92.5		
		1,195,725	98.8	180,303	94.9		
		2,367,177	98.2	255,090	88.1		
		478,863	98.5	92,504	97.3		
		1,280,055	99.9	154,163	99.5		

税制関係

市町村名	入湯税		事業所税		都市計画税	
	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
松川町	11,280	100.0				
高森町	5,394	100.0				
阿南町	2,744	100.0				
阿智村	37,837	100.0				
平谷村	4,924	100.0				
根羽村						
下條村	2,746	100.0				
売木村	9,533	100.0				
天龍村	4,052	100.0				
泰阜村						
喬木村						
豊丘村						
大鹿村	96	100.0				
上松町	61	100.0				
南木曾町	9,757	100.0				
木祖村						
王滝村	160	100.0				
大桑村	2,021	100.0				
木曾町	14,831	100.0				
麻績村	415	100.0				
生坂村						
山形村						
朝日村						
筑北村	958	100.0				
池田町						
松川村	433	100.0				
白馬村	50,583	96.9				
小谷村	17,918	80.0				
坂城町	5,218	100.0				
小布施町	546	100.0				
高山村	4,749	95.3				
山内町	64,506	100.0			142	99.3
木島平村	408	100.0				
野沢温泉村	22,349	95.7				
信濃町	17,075	100.0				
小川村						
飯綱町	9,162	100.0				
栄村	1,675	100.0				
町村計	548,199	98.7			1,263,821	93.7
県計	1,137,293	99.3	2,257,573	99.9	12,984,749	97.8

旧法による税		合計		国民健康保険税		国民健康保険料	
収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率	収入額	徴収率
		1,576,294	97.0	245,660	91.5		
		1,536,306	98.9	231,454	95.4		
		422,295	98.6	65,935	90.6		
		795,367	97.6	102,337	90.5		
		85,541	97.3	6,859	92.9		
		85,668	99.3	9,915	99.0		
		357,104	100.0	61,013	100.0		
		69,514	97.8	6,533	88.0		
		212,654	98.0	17,585	93.7		
		180,942	99.9	19,101	100.0		
		566,771	97.3	103,746	95.0		
		772,765	99.0	112,026	95.9		
		183,778	99.8	12,524	99.0		
		628,317	97.1	63,513	87.1		
		591,953	97.2	65,830	88.1		
		551,613	98.8	55,358	94.8		
		233,508	95.5	10,979	98.2		
		599,483	99.1	57,008	9.9		
		1,587,553	93.3	173,505	92.4		
		242,217	99.9	44,539	99.1		
		157,979	97.4	36,295	91.3		
		1,093,838	98.5	225,269	93.2		
		1,012,110	99.3	118,085	95.5		
		398,644	98.3	83,182	92.2		
		960,957	97.9	164,433	86.6		
		1,007,052	98.8	171,732	94.1		
		1,562,592	88.6	207,898	93.4		
		539,672	85.6	67,533	94.8		
		2,669,859	96.2	264,051	87.5		
		1,236,983	99.0	266,258	96.9		
		767,670	94.3	170,895	80.9		
		1,699,054	84.9	320,548	87.2		
		425,278	90.8	102,158	93.6		
		411,840	90.1	88,473	88.5		
		1,164,237	96.1	180,213	91.3		
		186,430	98.4	42,110	97.6		
		1,161,169	99.6	226,001	98.2		
		189,260	99.4	29,229	94.9		
		65,087,001	96.2	8,477,190	85.7	308,369	96.7
		313,959,760	98.1	31,663,079	88.1	6,377,454	84.8

44 令和6年度 個人の市町村民税の課税状況

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（A）					所得控除額（B）	課税標準額等				
	個人均等割（人）	個人所得割（人）	総所得山林、退職所得にかかるとるもの	分離長期・短期譲渡所得にかかるとるもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかるとるもの	上場株式等配当所得にかかるとるもの	先物取引にかかるとるもの		総所得山林、退職所得にかかるとるもの	分離長期・短期譲渡所得にかかるとるもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかるとるもの	上場株式等配当所得にかかるとるもの	
長野市	193,822	168,799	589,885,628	8,259,801	3,786,559	338,521	528,728	214,442,598	375,613,942	8,120,700	3,763,711	336,540	
松本市	125,108	109,315	395,161,869	6,282,387	3,515,191	274,663	154,954	139,102,728	256,161,778	6,187,724	3,511,066	273,781	
上田市	79,961	68,587	225,754,423	2,660,980	921,099	86,241	87,879	85,190,359	140,634,621	2,602,382	910,923	85,911	
岡谷市	25,985	22,202	73,924,279	895,151	258,205	52,450	25,997	27,336,040	46,614,340	870,199	257,650	51,863	
飯田市	52,354	44,320	141,087,876	2,054,437	2,855,587	48,889	37,303	54,015,846	87,120,900	2,011,739	2,850,105	48,332	
諏訪市	27,286	23,065	81,096,579	1,447,307	417,844	42,013	27,911	28,348,333	52,770,218	1,429,074	414,159	41,974	
須坂市	26,699	22,434	71,800,598	980,532	214,172	15,958	20,986	27,532,392	44,295,862	957,165	211,518	15,931	
小諸市	22,848	18,331	56,193,144	876,568	279,328	13,311	27,620	21,884,287	34,328,234	860,024	278,267	13,139	
伊那市	37,148	30,339	98,661,477	957,008	211,193	20,458	78,282	37,546,912	61,143,485	990,547	209,332	20,358	
駒ヶ根市	18,077	14,835	48,114,551	636,183	447,925	12,495	127,244	18,441,903	29,689,148	623,488	444,311	12,308	
中野市	23,035	18,911	60,033,591	834,387	168,724	16,092	13,111	22,849,394	37,203,524	817,234	168,003	16,073	
大町市	14,336	10,967	32,551,639	501,676	267,949	11,437	5,365	13,182,592	19,386,217	486,161	266,308	11,424	
飯山市	9,877	7,724	22,037,448	423,483	1,410,391	8,239	110,955	9,279,172	12,765,801	415,973	1,410,382	8,233	
茅野市	38,008	25,177	82,934,444	1,304,998	1,412,525	41,215	115,851	30,953,824	52,028,319	1,271,251	1,406,825	40,503	
塩尻市	36,919	31,115	104,467,970	2,029,628	1,116,443	52,924	45,584	38,799,736	65,706,648	1,993,241	1,114,493	52,866	
佐久市	53,699	43,444	143,436,661	3,279,896	1,009,280	73,875	54,919	54,047,912	89,450,064	3,225,468	1,003,761	73,765	
千曲市	32,156	26,434	83,095,420	1,242,520	772,334	20,464	36,926	33,031,426	50,099,105	1,212,350	769,670	20,438	
東御市	16,323	13,021	40,963,570	375,012	88,601	26,864	4,343	16,050,514	24,931,267	357,770	87,761	26,739	
安曇野市	53,702	43,554	140,201,201	2,508,153	607,258	61,626	41,923	54,005,764	86,258,905	2,452,814	601,670	60,324	
計	887,343	742,574	2,491,402,368	37,550,107	19,760,608	1,217,735	1,545,881	926,041,722	1,566,202,378	36,825,304	19,679,915	1,210,502	
小海町	2,544	1,836	5,520,526	24,077	2,060	294	1,731	2,202,904	3,320,564	21,140	2,057	293	
川上村	2,623	1,864	6,406,626	72,315	108	196	1,449	2,186,130	4,220,988	71,827	107	193	
南牧村	3,039	1,388	4,396,974	112,144	10,562	2,109	0	1,607,254	2,792,410	110,600	9,417	2,108	
南相木村	583	342	973,527	40,743	92	18	0	408,168	565,852	40,250	92	18	
北相木村	349	229	758,306	3,467	0	0	0	287,276	471,030	3,467	0	0	
佐久穂町	5,504	4,112	12,667,825	85,009	8,899	472	11,244	5,147,784	7,522,882	82,179	8,892	469	
軽井沢町	22,812	9,791	47,279,364	6,409,387	1,758,008	137,722	68,987	12,417,232	34,899,411	6,380,477	1,752,233	135,128	
御代田町	10,259	7,799	25,803,821	1,200,841	436,454	16,206	2,922	9,516,726	16,309,086	1,178,980	436,384	16,151	

資料：令和6年度市町村税課税状況等の調（単位：千円）

(C) (A)-(B)		算出税額 (D)						税額控除額 (E)	税額調整額 (F)	配当割額の控除額 (G)	株式等譲渡所得の控除額 (H)	減税 (I)	免額の特除	定額による特別控除額	所得割額
先物取引にかかるとも	総所得山林・退職所得にかかるとも	分離長期・短期譲渡所得にかかるとも	一般・上場株式等譲渡所得にかかるとも	上場株式等配当所得にかかるとも	先物取引にかかるとも	先物取引にかかるとも									
521,746	22,529,849	244,907	112,912	10,087	15,652	1,556,974	332	32,083	29,702	93	1,552,679	19,741,554			
151,987	15,365,078	187,034	105,332	8,213	4,560	1,157,324	219	21,274	20,192	82	996,531	13,474,595			
86,426	8,435,218	78,629	27,325	2,576	2,591	584,041	117	11,665	8,584	150	622,851	7,318,931			
25,990	2,795,939	26,120	7,729	1,556	778	174,894	48	3,188	2,898	1,142	197,868	2,452,084			
37,170	5,225,439	60,572	85,486	1,449	1,116	352,311	116	5,537	5,553	188	402,799	4,607,558			
27,906	3,165,258	43,038	12,424	1,258	836	213,215	17	5,169	5,830	331	203,366	2,794,886			
19,378	2,656,838	27,963	6,345	478	581	182,903	40	3,515	2,677	973	208,023	2,294,074			
26,020	2,058,948	25,596	8,345	394	781	132,443	52	2,238	5,134	43	165,210	1,788,944			
77,784	3,667,341	28,094	6,280	611	2,334	235,625	57	3,082	2,558	223	274,783	3,188,332			
127,240	1,780,778	19,496	13,329	369	3,817	113,378	12	1,999	3,075	0	133,642	1,565,683			
11,677	2,231,435	24,104	5,040	483	350	131,741	80	1,602	3,666	1,800	170,636	1,951,887			
5,364	1,162,723	14,689	7,988	343	161	65,461	32	1,674	685	328	96,311	1,021,413			
110,955	765,632	12,465	42,310	246	3,328	44,986	55	779	275	653	70,251	706,982			
108,311	3,120,662	38,439	42,203	1,215	3,247	222,089	12	4,823	7,075	727	227,830	2,749,210			
45,565	3,941,097	59,479	33,433	1,586	1,365	281,397	62	5,196	4,255	0	281,915	3,464,136			
53,661	5,365,197	96,814	30,109	2,212	1,610	367,975	35	6,342	7,637	286	401,106	4,712,561			
34,675	3,004,853	36,668	23,086	614	1,040	205,360	44	4,019	2,490	222	247,278	2,606,848			
4,339	1,495,339	10,420	2,633	803	132	101,074	13	1,632	2,338	0	120,629	1,283,641			
40,684	5,173,717	74,586	18,047	1,809	1,222	379,211	114	5,653	4,249	1,435	401,600	4,477,119			
1,516,878	93,941,341	1,109,113	590,356	36,312	45,501	6,502,402	1,457	121,470	118,873	8,676	6,775,308	82,194,438			
1,730	199,160	634	61	9	52	9,297	0	454	1	0	16,118	174,046			
1,449	253,182	2,155	3	6	43	8,290	10	219	16	724	15,198	230,932			
0	167,487	3,321	282	63	0	8,576	20	115	124	259	11,851	150,208			
0	33,937	1,208	3	1	0	1,144	0	5	3	0	3,108	30,889			
0	28,254	104	0	0	0	914	0	24	0	0	2,202	25,218			
11,243	451,204	2,406	266	14	337	26,375	1	292	171	0	38,343	389,045			
68,987	2,093,556	195,999	52,565	4,054	2,069	181,264	36	5,547	6,749	0	83,230	2,071,417			
2,917	978,225	36,548	13,091	484	88	69,258	22	1,318	1,077	0	70,283	886,478			

税制関係

市町村名	納税義務者数		総所得金額等 (A)					所得控除額 (B)	課税標準額等			
	個人均等割 (人)	個人所得割 (人)	総所得、山林、退職所得にかかもの	分離長期・短期譲渡所得にかかもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかもの	上場株式等配当所得にかかもの	先物取引にかかもの		総所得、山林、退職所得にかかもの	分離長期・短期譲渡所得にかかもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかもの	上場株式等配当所得にかかもの
佐立科町	4,289	2,731	8,055,190	53,144	5,677	564	0	3,347,391	4,714,157	46,790	5,674	563
久計	52,002	30,092	111,862,159	8,001,127	2,221,860	157,581	86,333	37,120,865	74,816,380	7,935,710	2,214,856	154,923
上青木村	2,273	1,628	5,605,673	128,249	8,645	1,493	1,236	2,052,958	3,556,353	124,617	8,643	1,490
長和町	4,882	2,086	6,118,451	74,074	22,121	1,754	0	2,569,880	3,549,481	73,640	21,883	1,516
小計	7,155	3,714	11,724,124	202,323	30,766	3,247	1,236	4,622,838	7,105,834	198,257	30,526	3,006
諏訪												
下諏訪町	10,243	8,412	28,016,734	353,729	89,729	19,514	44,370	10,304,492	17,724,242	344,731	87,485	19,502
富士見町	9,475	6,341	20,089,423	332,741	65,539	10,892	12,091	7,689,349	12,406,465	327,796	65,362	10,885
原村	5,669	3,489	11,740,877	480,319	369,077	58,938	23,410	4,227,439	7,527,336	469,395	367,047	58,334
計	25,387	18,242	59,847,034	1,166,789	524,345	89,344	79,871	22,221,280	37,658,043	1,141,922	519,894	88,721
上												
辰野町	9,992	8,214	25,463,513	195,443	126,596	7,191	1,497	9,995,350	15,478,320	185,639	126,253	7,183
箕輪町	13,877	11,687	37,892,531	479,398	137,582	20,775	24,582	14,596,467	23,312,247	466,090	134,972	20,514
飯島町	4,858	3,880	11,459,785	178,270	23,166	4,134	394	4,791,745	6,673,591	172,735	23,158	4,127
伊南箕輪村	8,882	7,711	25,187,735	152,354	39,799	1,531	20,024	9,661,574	15,536,017	143,016	39,292	1,523
中川村	2,495	1,979	5,715,974	10,296	48,239	2,055	3,998	2,442,856	3,275,747	7,916	48,234	2,053
那宮田村	4,886	4,083	13,551,229	84,630	72,807	432	0	5,221,517	8,331,323	83,112	72,717	429
計	44,990	37,554	119,270,767	1,100,391	448,189	36,118	50,435	46,709,509	72,607,245	1,058,508	444,626	35,829
下												
松川町	6,715	5,482	16,690,652	64,441	95,739	5,104	1,536	6,769,648	9,926,843	60,194	94,712	4,539
高森町	6,833	5,745	17,989,711	227,588	227,743	3,444	1,584	7,169,044	10,825,060	223,336	227,610	3,439
阿南町	1,929	1,549	4,279,953	115,223	145,605	876	5,683	1,877,311	2,404,483	113,742	145,603	875
阿智村	3,058	2,469	6,991,624	86,174	27,703	1,995	27,570	2,988,472	4,007,200	82,508	27,325	1,992
下平谷村	367	159	437,724	0	0	0	0	192,887	244,837	0	0	0
根羽村	519	309	868,252	0	0	0	0	376,970	491,282	0	0	0
伊下條村	1,765	1,424	4,113,766	16,562	41,062	109	89	1,805,405	2,309,818	15,596	40,574	107
那												
売木村	196	154	403,547	3,614	47	0	0	178,065	225,483	3,614	46	0
天龍村	483	395	1,057,463	5,944	828	0	0	459,839	597,624	5,944	828	0
泰阜村	694	563	1,563,888	190	0	0	0	681,028	882,860	190	0	0
喬木村	3,051	2,500	7,370,168	100,916	7,970	3,574	0	3,114,994	4,259,255	96,835	7,970	3,574
豊丘村	3,443	2,831	8,328,624	47,507	4,920	277	2,327	3,504,741	4,828,141	43,254	4,918	275
大鹿村	351	289	835,301	0	24,503	9	0	353,912	481,390	0	24,503	8

(C) (A)-(B)	算出税額 (D)					先物取引にかか るもの	税 額 除 額 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 除 額 (G)	株 式 等 議 決 割 除 額 (H)	減 税 額 (I)	定 額 に よ る 特 別 控 除 額	に る 所 割 得 額
	先物取引にかか るもの	総所得にかか るもの	分離長期・ 短期所得にか るもの	一般・上場 株式等議決 所得にかか るもの	上場株式 等配当所 得にかか るもの								
0	282,505	1,350	119	13	0	16,686	2	257	137	457	24,793	241,655	
86,326	4,487,510	243,725	66,390	4,644	2,589	321,804	91	8,231	8,278	1,440	265,126	4,199,888	
1,235	213,316	3,737	258	45	37	9,371	0	571	167	0	15,481	191,803	
0	212,884	2,211	657	45	0	11,930	29	375	372	0	19,225	183,866	
1,235	426,200	5,948	915	90	37	21,301	29	946	539	0	34,706	375,669	
43,624	1,063,106	10,097	2,625	586	1,308	67,897	0	1,824	962	96	75,463	931,480	
10,829	744,125	9,902	1,958	327	326	46,155	25	983	1,561	282	57,052	650,580	
23,070	451,496	14,455	11,011	1,750	691	34,238	25	970	403	810	32,162	410,795	
77,523	2,258,727	34,454	15,594	2,663	2,325	148,290	50	3,777	2,926	1,188	164,677	1,992,855	
1,495	928,360	5,596	3,787	215	45	52,503	28	557	732	0	73,953	810,230	
24,578	1,398,248	13,973	4,049	615	737	95,621	35	1,784	1,114	0	107,443	1,211,625	
393	400,254	5,341	695	124	12	23,205	0	502	662	0	35,642	346,415	
20,021	931,837	4,382	1,179	46	601	71,991	15	451	206	0	72,607	792,775	
3,696	196,462	237	1,447	62	111	10,465	0	163	197	0	18,752	168,742	
0	499,705	2,493	2,182	13	0	31,128	1	177	26	0	38,768	434,293	
50,183	4,354,866	32,022	13,339	1,075	1,506	284,913	79	3,634	2,937	0	347,165	3,764,080	
1,536	595,381	1,826	2,843	137	46	38,273	6	311	192	0	51,063	510,388	
1,581	649,266	6,796	6,829	101	47	42,587	3	710	277	0	54,533	564,929	
5,326	144,206	3,412	4,368	27	160	7,403	0	98	52	0	13,860	130,760	
27,569	240,333	2,475	820	60	826	16,140	0	236	13	18	23,298	204,809	
0	14,684	0	0	0	0	678	0	0	0	0	1,524	12,482	
0	29,464	0	0	0	0	1,518	0	2	55	0	2,784	25,105	
88	138,530	468	1,217	3	3	8,382	0	182	35	0	13,681	117,941	
0	13,525	108	1	0	0	563	0	36	13	0	1,452	11,570	
0	35,842	178	25	0	0	1,567	0	39	25	64	3,474	30,876	
0	52,949	5	0	0	0	2,453	0	5	0	0	5,142	45,354	
0	255,453	2,816	239	107	0	15,130	33	188	26	0	24,145	219,093	
2,326	289,572	1,298	146	9	69	20,103	11	202	157	0	27,229	243,392	
0	28,858	0	734	0	0	1,174	0	46	4	0	2,718	25,650	

税制関係

市町村名	納税義務者数		総所得金額等（A）					先物取引にかか るもの	所 得 控 除 額 （B）	課税標準額等			
	個人均等割 （人）	個人所得割 （人）	総所得、山林、退職所得にかか るもの	分離長期・短期譲渡所得にか かるもの	一般・上場株式等譲渡所得にか かるもの	上場株式等配当所得にか かるもの	総所得、山林、退職所得にかか るもの			分離長期・短期譲渡所得にか かるもの	一般・上場株式等譲渡所得にかか るもの	上場株式等配当所得にかか るもの	
計	29,404	23,869	70,930,673	668,159	576,120	15,388	38,789	29,472,316	41,484,276	645,213	574,089	14,809	
木曾	上松町	2,078	1,711	5,144,232	16,587	35,840	1,882	0	2,092,477	3,054,065	14,281	35,838	1,880
	南木曾町	1,887	1,491	4,401,741	10,496	3,920	64	0	1,907,000	2,495,370	9,871	3,918	62
	木祖村	1,376	1,063	3,070,371	27,574	0	0	0	1,299,807	1,771,455	26,683	0	0
	王滝村	539	299	839,381	1,140	2,305	958	0	350,447	488,936	1,140	2,304	957
	大桑村	1,832	1,497	4,412,625	24,438	18,420	81	0	1,813,379	2,600,084	23,604	18,417	80
	木曾町	7,090	4,528	13,166,397	130,892	21,005	4,260	3,294	5,348,108	7,822,237	126,953	20,999	4,257
	計	14,802	10,589	31,034,747	211,127	81,490	7,245	3,294	12,811,218	18,232,147	202,532	81,476	7,236
松本	麻績村	1,205	937	2,638,784	23,283	32	0	0	1,143,162	1,496,377	22,529	31	0
	生坂村	786	588	1,677,439	20,553	27	9	0	717,190	960,252	20,552	26	8
	山形村	4,750	3,810	12,251,985	80,226	37,001	43,302	718	4,760,394	7,493,910	78,337	36,575	43,299
	朝日村	2,365	1,934	5,671,611	1,105	21,199	40	0	2,332,367	3,339,249	1,105	21,197	37
	筑北村	1,954	1,507	4,287,597	234,792	3,842	2,873	0	1,796,295	2,493,839	232,260	3,840	2,870
計	11,060	8,776	26,527,416	359,959	62,101	46,224	718	10,749,408	15,783,627	354,783	61,669	46,214	
北安曇	池田町	4,917	3,833	11,570,076	296,710	184,814	2,089	11,322	4,687,810	6,889,114	290,688	184,199	2,081
	松川村	5,202	4,268	12,974,537	203,928	501,295	2,455	179	5,294,430	7,692,727	192,600	500,006	2,453
	白馬村	5,450	3,405	10,130,768	1,596,876	128,618	9,465	24,670	3,902,647	6,245,530	1,582,135	127,391	8,726
	小谷村	1,450	977	2,832,149	94,922	4,490	597	3,202	1,167,439	1,665,681	94,033	4,411	594
	計	17,019	12,483	37,507,530	2,192,436	819,217	14,606	39,373	15,052,326	22,493,052	2,159,456	816,007	13,854
長野	坂城町	7,706	6,304	21,338,717	173,128	5,336,884	5,927	4,824	7,867,604	13,480,710	166,459	5,335,317	5,919
	小布施町	5,866	4,790	15,887,826	95,459	31,308	7,888	3,170	5,926,291	9,966,436	93,122	30,930	6,763
	高山村	3,600	2,906	9,096,226	62,315	14,231	4,769	0	3,542,371	5,559,381	56,793	14,230	4,766
	信濃町	5,383	3,044	8,910,603	196,038	16,199	4,139	64,728	3,658,862	5,258,303	190,455	16,198	4,136
	小川村	1,115	870	2,336,461	73,085	13,816	1,404	0	1,017,641	1,318,822	73,085	13,815	1,403
	飯綱町	5,736	4,292	12,694,821	50,660	686,462	5,336	5,486	5,249,171	7,448,455	49,918	684,995	5,332
	計	29,406	22,206	70,264,654	650,685	6,098,900	29,463	78,208	27,261,940	43,032,107	629,832	6,095,485	28,319
北信	山ノ内町	6,542	4,665	13,140,566	129,037	26,536	985	932	5,325,805	7,819,407	124,691	26,241	982
	木島平村	2,183	1,700	4,890,706	50,065	103	89	284	2,078,420	2,815,737	46,615	102	89
	野沢温泉村	1,672	1,208	3,447,523	126,438	456	2,166	228	1,446,491	2,001,583	125,891	456	2,162

税制関係

(C) (A)-(B)	算出税額 (D)						税額控除 (E)	税額調整額 (F)	配当割除額 (G)	株式等譲渡所得割除額 (H)	減税 (I)	免額 (J)	定額特別控除 (K)	所得割額 (L)
	先物取引にかかると山林、退職所得にかかるとの	分離長期・短期譲渡所得にかかるとの	一般・上場株式等譲渡所得にかかるとの	上場株式等配当所得にかかるとの	先物取引にかかるとの	先物取引にかかるとの								
38,426	2,488,063	19,382	17,222	444	1,151	155,971	53	2,055	849	82	224,903	2,142,349		
0	183,176	419	1,074	57	0	7,555	0	270	110	0	14,952	161,839		
0	149,662	296	117	2	0	7,674	28	132	60	0	14,515	127,668		
0	106,245	842	0	0	0	4,654	0	109	0	0	9,948	92,376		
0	29,325	34	69	28	0	989	0	105	79	0	2,526	25,757		
0	155,942	708	552	3	0	6,407	0	213	246	0	13,446	136,893		
3,294	469,149	3,707	631	127	99	22,214	6	461	325	0	39,625	411,082		
3,294	1,093,499	6,006	2,443	217	99	49,493	34	1,290	820	0	95,012	955,615		
0	89,745	626	1	0	0	4,018	0	58	2	0	8,580	77,714		
0	57,592	496	1	0	0	2,431	0	3	17	0	5,454	50,184		
717	449,478	2,350	1,097	1,298	21	29,403	0	1,476	833	0	35,730	386,802		
0	200,274	43	637	1	0	14,129	0	147	98	0	17,802	168,779		
0	149,569	6,967	115	86	0	7,353	6	301	114	0	13,500	135,463		
717	946,658	10,482	1,851	1,385	21	57,334	6	1,985	1,064	0	81,066	818,942		
11,119	413,193	8,967	5,526	61	334	24,129	0	279	638	0	34,994	368,041		
178	461,386	5,904	14,998	75	5	29,833	0	514	352	0	39,511	412,158		
23,968	374,595	49,729	3,823	263	719	27,887	6	638	590	0	29,914	370,094		
3,202	99,898	3,114	132	18	96	4,028	12	116	84	0	8,628	90,390		
38,467	1,349,072	67,714	24,479	417	1,154	85,877	18	1,547	1,664	0	113,047	1,240,683		
3,471	808,585	5,032	160,059	177	106	47,711	0	1,286	553	937	56,502	866,970		
2,109	597,786	2,793	928	202	63	40,112	0	542	801	375	45,200	514,742		
0	333,445	1,704	427	143	0	16,549	12	3,561	559	0	26,239	288,799		
63,753	315,373	5,713	485	124	1,912	14,459	0	1,200	224	0	27,254	280,470		
0	79,158	2,308	403	41	0	3,859	0	319	47	0	7,710	69,975		
4,894	446,726	1,497	20,550	160	147	24,858	0	713	799	0	39,597	403,113		
74,227	2,581,073	19,047	182,852	847	2,228	147,548	12	7,621	2,983	1,312	202,502	2,424,069		
930	468,969	3,815	787	30	27	21,254	21	313	283	0	40,441	411,316		
284	168,871	1,411	3	3	9	8,309	10	44	1	0	16,314	145,529		
228	120,046	3,381	13	66	7	6,486	5	99	15	0	11,652	105,256		

税制関係

市町村	納税義務者数		総所得金額等（A）					所得控除額（B）	課税標準額等				
	個人均等割（人）	個人所得割（人）	総所得、山林、退職所得にかかもの	分離長期・短期譲渡所得にかかもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかもの	上場株式等配当所得にかかもの	先物取引にかかもの		総所得、山林、退職所得にかかもの	分離長期・短期譲渡所得にかかもの	一般・上場株式等譲渡所得にかかもの	上場株式等配当所得にかかもの	
北信	栄村	692	489	1,341,679	43,087	505	452	0	625,890	719,689	39,188	505	451
	計	11,089	8,062	22,820,474	348,627	27,600	3,692	1,444	9,476,606	13,356,416	336,385	27,304	3,684
町村	計	242,314	175,587	561,789,578	14,901,623	10,890,588	402,908	379,701	215,498,306	346,569,127	14,662,598	10,865,932	396,595
県	計	1,129,657	918,161	3,053,191,946	52,451,730	30,651,196	1,620,643	1,925,582	1,141,540,028	1,912,771,505	51,487,902	30,545,847	1,607,097
平均	市平均	46,702	39,083	131,126,440	1,976,321	1,040,032	64,091	81,362	48,739,038	82,431,704	1,938,174	1,035,785	63,711
	町村平均	4,178	3,027	9,686,027	256,925	187,769	6,947	6,547	3,715,488	5,975,330	252,803	187,344	6,838
	県平均	14,671	11,924	39,651,843	681,191	398,067	21,047	25,008	14,825,195	24,841,188	668,674	396,699	20,871

(C) (A)-(B)	算 出 税 額 (D)					先物取引にかか るもの	税 額 控 除 (E)	税 額 調 整 額 (F)	配 当 割 除 額 (G)	株 式 等 議 決 権 割 除 額 (H)	減 免 税 額 (I)	定 額 特 別 控 除	に 於 ける 所 得 額
	先物取引にかか るもの	総所得にかか るもの	分離長期・ 短期譲渡にか かるもの	一般・上場 株式等譲渡に かかるもの	上場株式 等配当にかか るもの								
0	43,160	1,175	15	14	0	2,125	0	60	39	0	4,698	37,442	
1,442	801,046	9,782	818	113	43	38,264	36	516	338	0	73,105	699,543	
371,840	20,786,714	448,562	325,903	11,895	11,153	1,310,795	408	31,602	22,398	4,022	1,601,309	18,613,693	
1,888,718	114,728,055	1,557,675	916,259	48,207	56,654	7,813,197	1,865	153,072	141,271	12,698	8,376,617	100,808,131	
79,836	4,944,281	58,374	31,071	1,911	2,395	342,232	77	6,393	6,256	457	356,595	4,326,023	
6,411	358,392	7,734	5,619	205	192	22,600	7	545	386	69	27,609	320,926	
24,529	1,489,975	20,230	11,899	626	736	101,470	24	1,988	1,855	165	108,787	1,309,197	

45 令和5年度国民健康保険税(料)の負担状況等に関する調

1 基礎課税(賦課)分

区分 市町村名	税料の別	6.3.31現在		令和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長野市	料	42,494	62,347	25,269	36,934	337,121	244,694	341
松本市	税	28,299	41,995	18,855	27,851	239,040	181,591	229
上田市	税	19,302	28,059	11,981	17,157	178,038	118,868	127
岡谷市	税	5,386	7,805	2,988	4,220	46,708	28,817	40
飯田市	税	11,627	17,489	6,605	9,679	81,307	67,394	97
諏訪市	税	5,796	8,420	3,210	4,578	45,275	35,080	0
須坂市	税	6,229	9,481	3,521	5,124	50,162	32,665	36
小諸市	税	5,881	8,862	3,660	5,447	51,884	36,924	10
伊那市	税	8,165	12,063	4,599	6,668	79,685	55,106	10
駒ヶ根市	税	3,734	5,460	2,050	2,957	27,205	20,400	56
中野市	税	5,954	9,494	3,344	5,040	57,970	31,716	42
大町市	税	3,587	5,367	2,271	3,379	37,103	27,090	25
飯山市	税	2,762	4,215	1,820	2,724	28,220	17,851	13
茅野市	税	6,749	10,075	3,872	5,669	55,722	37,515	3
塩尻市	税	8,024	12,169	4,328	6,371	76,698	50,149	57
佐久市	税	12,538	18,778	7,625	11,271	122,032	92,596	156
千曲市	税	6,899	10,115	4,195	6,055	60,041	44,473	106
東御市	税	3,870	5,922	2,333	3,519	34,322	22,128	29
安曇野市	税	12,050	18,171	7,024	10,326	107,559	68,897	54
小海町	税	733	1,117	398	582	5,105	3,557	0
川上村	税	1,233	2,398	476	723	9,872	5,577	23
南牧村	税	873	1,526	419	663	8,665	5,102	50
南相木村	税	171	284	108	179	2,079	1,260	0
北相木村	税	122	191	73	115	1,589	820	0
佐久穂町	税	1,558	2,502	978	1,517	16,193	10,329	26
軽井沢町	税	3,555	5,359	2,051	3,009	29,985	22,364	45
御代田町	税	2,289	3,535	1,299	1,939	22,812	14,502	77
立科町	税	1,011	1,585	630	965	10,495	6,561	0
青木村	税	589	896	385	577	7,351	4,564	0
長和町	税	955	1,395	624	888	9,736	5,775	50
下諏訪町	税	2,334	3,346	1,349	1,911	18,753	13,077	24
富士見町	料	2,005	3,053	1,126	1,673	16,861	10,294	32

資料：令和6年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

5 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平等割			課税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割			方式	税率 (%)	方式	税率 (%)		特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計					方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)
68	0	68	19	13	32	1	8.20	3	0.00	17,760	19,680	9,840	14,760	650,000
60	0	60	23	17	40	1	9.10	3	0.00	18,800	22,700	11,350	17,025	650,000
49	0	49	31	20	51	1	5.90	3	0.00	20,000	19,900	9,950	14,925	650,000
62	4	66	21	12	33	1	7.61	2	11.95	21,800	20,000	10,000	15,000	650,000
56	0	56	24	20	44	1	6.60	3	0.00	16,500	21,000	10,500	15,750	650,000
56	0	56	25	19	44	1	6.70	3	0.00	19,000	22,000	11,000	16,500	650,000
61	0	61	24	15	39	1	7.40	3	0.00	19,000	19,000	9,500	14,250	650,000
53	0	53	28	19	47	1	6.00	3	0.00	18,000	20,000	10,000	15,000	650,000
60	0	60	24	16	40	1	6.50	3	0.00	23,400	24,400	12,200	18,300	650,000
53	6	59	24	17	41	1	7.30	2	16.00	18,000	20,000	10,000	15,000	650,000
56	3	59	27	14	41	1	7.00	2	8.60	22,500	19,600	9,800	14,700	650,000
42	5	47	31	22	53	1	5.90	2	14.00	21,000	24,000	12,000	18,000	650,000
47	3	50	31	19	50	1	6.90	2	6.50	20,000	20,100	10,050	15,075	650,000
62	5	67	20	13	33	1	6.47	2	13.00	19,200	20,000	10,000	15,000	650,000
60	0	60	25	15	40	1	6.35	3	0.00	23,500	23,700	11,850	17,775	650,000
57	0	57	25	18	43	1	7.30	3	0.00	20,800	24,400	12,200	18,300	650,000
55	0	55	26	19	45	1	7.70	3	0.00	19,500	22,000	11,000	16,500	650,000
52	4	56	27	17	44	1	6.70	2	11.20	19,000	19,500	9,750	14,625	650,000
58	0	58	26	16	42	1	6.90	3	0.00	20,400	20,400	10,200	15,300	650,000
56	7	63	22	15	37	1	6.40	2	25.00	16,500	17,500	8,750	13,125	650,000
64	3	67	23	10	33	1	6.00	2	15.00	25,000	24,000	12,000	18,000	650,000
60	4	64	24	12	36	1	6.64	2	18.00	25,200	25,000	12,500	18,750	650,000
52	2	54	29	17	46	1	6.50	2	10.00	24,000	24,000	12,000	18,000	650,000
61	3	64	24	12	36	1	6.80	2	24.00	25,000	21,000	10,500	15,750	650,000
50	3	53	29	18	47	1	6.70	2	9.00	21,000	22,000	11,000	16,500	650,000
64	0	64	21	15	36	1	7.50	3	0.00	18,500	21,000	10,500	15,750	650,000
59	0	59	25	16	41	1	6.60	3	0.00	23,000	23,000	11,500	17,250	650,000
48	5	53	29	18	47	1	6.94	2	10.00	21,000	21,500	10,750	16,125	650,000
60	0	60	25	15	40	1	7.60	3	0.00	25,000	25,000	12,500	18,750	650,000
47	5	52	31	17	48	1	6.45	2	18.00	20,660	17,990	8,995	13,492	650,000
56	6	62	23	15	38	1	7.50	2	20.80	19,000	19,800	9,900	14,850	650,000
57	0	57	27	16	43	1	6.80	3	0.00	20,200	19,400	9,700	14,550	650,000

税制関係

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		合 和				
		加 入 世帯数 (世帯)	被保険 者 数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
原 村	税	1,328	2,147	747	1,157	11,933	7,793	1
辰野町	税	2,360	3,481	1,363	1,987	20,583	13,018	0
箕輪町	税	2,719	4,035	1,456	2,124	26,746	16,918	1
飯島町	税	1,231	1,864	656	1,013	10,290	6,748	26
南箕輪村	税	1,726	2,580	942	1,408	16,500	10,908	26
中川村	税	618	1,001	321	499	5,185	3,127	0
宮田村	税	951	1,415	532	758	8,788	6,344	0
松川町	税	1,705	2,755	944	1,458	12,582	7,093	11
高森町	税	1,419	2,285	719	1,136	8,799	5,757	9
阿南町	税	534	771	341	493	4,771	3,152	0
阿智村	税	741	1,158	450	712	6,326	4,746	0
平谷村	税	62	90	29	40	389	273	0
根羽村	税	121	171	70	91	639	438	14
下條村	税	423	702	218	327	3,119	1,671	44
売木村	税	90	124	63	87	653	400	0
天龍村	税	140	186	88	111	1,225	950	0
泰阜村	税	187	277	114	175	1,333	794	0
喬木村	税	724	1,134	443	681	6,172	3,834	0
豊丘村	税	810	1,325	426	691	5,683	2,802	0
大鹿村	税	168	264	120	199	1,233	767	0
上松町	税	556	757	356	457	5,070	3,884	0
南木曾町	税	500	730	296	421	3,918	2,890	0
木祖村	税	400	584	226	316	2,964	2,123	0
王滝村	税	99	138	63	89	868	564	0
大桑村	税	420	588	257	340	3,826	2,819	0
木曾町	税	1,368	1,900	753	997	10,978	7,889	0
麻績村	税	371	560	261	398	5,083	2,979	0
生坂村	税	263	425	175	276	3,212	1,693	0
山形村	税	1,096	1,933	578	958	9,306	5,634	0
朝日村	税	602	1,023	327	499	4,879	3,113	7
筑北村	税	679	969	470	663	9,043	5,273	0
池田町	税	1,345	1,969	811	1,161	11,482	7,380	39
松川村	税	1,230	1,834	716	1,026	12,235	7,940	14

5 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割	平等割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応能割		応益割									特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)				
64	5	69	20	12	32	1	6.40	2	12.00	19,600	20,800	10,400	15,600	650,000
53	7	60	25	15	40	1	5.20	2	20.00	21,000	20,000	10,000	15,000	650,000
50	0	50	31	19	50	1	6.50	3	0.00	25,000	24,000	12,000	18,000	650,000
55	0	55	28	17	45	1	6.10	3	0.00	20,500	21,300	10,650	15,975	650,000
54	0	54	18	28	46	1	6.30	3	0.00	22,800	23,700	11,850	17,775	650,000
47	9	56	28	16	44	1	5.80	2	27.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
55	0	55	27	18	45	1	6.53	3	0.00	23,800	24,900	12,450	18,675	650,000
56	0	56	29	15	44	1	5.70	3	0.00	17,000	15,500	7,750	11,625	650,000
63	0	63	22	15	37	1	6.90	3	0.00	16,000	18,000	9,000	13,500	650,000
51	0	51	30	19	49	1	6.10	3	0.00	19,000	18,500	9,250	13,875	650,000
55	0	55	25	20	45	1	7.30	3	0.00	18,000	23,000	11,500	17,250	650,000
50	0	50	30	20	50	1	4.00	3	0.00	16,000	15,500	7,750	11,625	650,000
48	0	48	32	20	52	1	3.20	3	0.00	13,800	12,800	6,400	9,600	650,000
55	0	55	30	15	45	1	5.50	3	0.00	18,900	16,500	8,250	12,370	650,000
45	0	45	38	17	55	1	4.00	3	0.00	14,500	11,900	5,950	8,925	650,000
46	0	46	31	23	54	1	5.72	3	0.00	21,200	22,000	11,000	16,500	650,000
51	0	51	30	19	49	1	5.15	3	0.00	15,300	15,200	7,600	11,400	650,000
54	0	54	29	17	46	1	6.17	3	0.00	18,500	19,000	9,500	14,250	650,000
54	0	54	31	15	46	1	4.92	3	0.00	17,000	14,500	7,250	10,875	650,000
46	0	46	33	21	54	1	4.26	3	0.00	11,100	12,000	6,000	9,000	650,000
58	0	58	25	17	42	1	6.50	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
53	0	53	27	20	47	1	7.20	3	0.00	18,000	21,000	10,500	15,750	650,000
56	0	56	26	18	44	1	6.20	3	0.00	19,000	20,000	10,000	15,000	650,000
46	0	46	32	22	54	1	5.80	3	0.00	18,600	17,900	8,950	13,425	650,000
45	0	45	33	22	55	1	6.35	3	0.00	23,400	23,700	11,850	17,775	650,000
48	0	48	31	21	52	1	5.80	3	0.00	21,000	21,000	10,500	15,750	650,000
37	8	45	35	20	55	1	7.00	2	28.60	24,000	23,000	11,500	17,250	650,000
48	0	48	34	18	52	1	6.80	3	0.00	23,000	20,800	10,400	15,600	650,000
62	7	69	20	11	31	1	7.00	2	20.00	20,000	22,000	11,000	16,500	650,000
58	5	63	23	14	37	1	6.70	2	17.40	20,000	21,000	10,500	15,750	650,000
39	10	49	32	19	51	1	7.20	2	41.00	26,000	22,500	11,250	16,875	650,000
50	0	50	30	20	50	1	6.30	3	0.00	19,000	18,500	9,250	13,875	650,000
50	0	50	31	19	50	1	6.20	3	0.00	23,500	23,500	11,750	17,625	650,000

税制関係

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		合 和				
		加 入 世帯数 (世帯)	被保険 者 数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
白 馬 村	税	2,044	3,015	1,442	2,094	19,826	11,193	0
小 谷 村	税	548	841	374	571	4,058	4,822	0
坂 城 町	税	1,713	2,540	979	1,447	14,977	9,779	1
小 布 施 町	税	1,404	2,350	732	1,147	13,203	6,112	19
高 山 村	税	977	1,566	495	783	8,275	4,881	13
山ノ内町	税	1,954	3,145	1,144	1,658	20,564	12,483	12
木 島 平 村	税	677	1,038	400	615	6,547	4,248	0
野 沢 温 泉 村	税	716	1,087	514	736	7,314	5,085	6
信 濃 町	税	1,333	2,012	816	1,229	13,269	8,389	0
小 川 村	税	362	525	228	341	3,697	2,634	0
飯 綱 町	税	1,613	2,497	954	1,419	15,759	10,348	7
栄 村	税	278	390	176	233	1,865	1,476	0
合 計		257,379	385,655	153,051	224,731	2,240,755	1,550,900	2,008

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | | |
|---|---|------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 地方税法第703条の4第6項の総所得金額等（旧ただし書方式） 2 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による改正前の法第703条の4第8項の総所得金額等（旧本文方式） 3 市町村民税の所得割額 4 そ の 他 | } | である。 |
|---|---|------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | | |
|---|---|------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 固定資産税額 2 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額 3 資産割なし 4 そ の 他 | } | である。 |
|---|---|------|

5 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平等割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割			方式	税率 (%)	方式	税率 (%)		特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計									
58	0	58	27	15	42	1	4.80	3	0.00	16,900	13,900	6,900	10,400	650,000
60	0	60	19	21	40	1	6.20	3	0.00	13,000	24,000	12,000	18,000	650,000
57	1	58	23	19	42	1	6.70	2	1.80	21,000	21,100	10,550	15,825	650,000
60	0	60	28	12	40	1	6.20	3	0.00	23,000	18,000	9,000	13,500	650,000
67	0	67	21	12	33	1	7.80	3	0.00	21,700	21,200	10,600	15,900	650,000
48	5	53	30	17	47	1	4.80	2	15.50	23,000	21,400	10,700	16,050	650,000
51	3	54	28	18	46	1	6.50	2	7.75	21,000	22,100	11,050	16,575	650,000
47	11	58	27	15	42	1	6.90	2	19.40	17,800	18,000	9,000	13,500	650,000
60	0	60	25	15	40	1	6.80	3	0.00	20,800	20,800	10,400	15,600	650,000
52	0	52	28	20	48	1	7.90	3	0.00	20,000	22,000	11,000	16,500	650,000
52	0	52	29	19	48	1	6.60	3	0.00	22,000	23,000	11,500	17,250	650,000
55	0	55	26	19	45	1	6.10	3	0.00	15,000	17,000	8,500	12,750	650,000

税制関係

2 後期高齢者支援金等課税(賦課)分

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長野市	料	42,494	62,347	25,269	36,934	118,446	93,998	115
松本市	税	28,299	41,995	18,855	27,851	82,649	61,925	90
上田市	税	19,302	28,059	11,981	17,157	77,446	43,604	52
岡谷市	税	5,386	7,805	2,988	4,220	18,425	9,798	13
飯田市	税	11,627	17,489	6,605	9,679	52,231	0	43
諏訪市	税	5,796	8,420	3,210	4,578	19,062	15,149	0
須坂市	税	6,229	9,481	3,521	5,124	15,841	10,315	14
小諸市	税	5,881	8,862	3,660	5,447	24,501	12,923	5
伊那市	税	8,165	12,063	4,599	6,668	29,967	17,843	3
駒ヶ根市	税	3,734	5,460	2,050	2,957	11,184	6,630	22
中野市	税	5,954	9,494	3,344	5,040	20,095	11,327	15
大町市	税	3,587	5,367	2,271	3,379	15,901	9,030	10
飯山市	税	2,762	4,215	1,820	2,724	13,829	8,614	7
茅野市	税	6,749	10,075	3,872	5,669	21,767	16,132	1
塩尻市	税	8,024	12,169	4,328	6,371	29,700	17,140	22
佐久市	税	12,538	18,778	7,625	11,271	42,826	33,016	59
千曲市	税	6,899	10,115	4,195	6,055	23,093	14,555	33
東御市	税	3,870	5,922	2,333	3,519	13,188	7,943	11
安曇野市	税	12,050	18,171	7,024	10,326	50,617	32,422	21
小海町	税	733	1,117	398	582	1,237	813	0
川上村	税	1,233	2,398	476	723	3,554	2,091	9
南牧村	税	873	1,526	419	663	3,267	1,428	10
南相木村	税	171	284	108	179	910	525	0
北相木村	税	122	191	73	115	573	391	0
佐久穂町	税	1,558	2,502	978	1,517	6,555	3,521	8
軽井沢町	税	3,555	5,359	2,051	3,009	10,537	7,028	15
御代田町	税	2,289	3,535	1,299	1,939	6,944	4,414	26
立科町	税	1,011	1,585	630	965	2,999	1,892	0
青木村	税	589	896	385	577	1,882	1,096	0
長和町	税	955	1,395	624	888	3,610	2,248	19
下諏訪町	税	2,334	3,346	1,349	1,911	8,389	5,284	8
富士見町	料	2,005	3,053	1,126	1,673	6,928	3,874	13
原村	税	1,328	2,147	747	1,157	3,775	2,622	0
辰野町	税	2,360	3,481	1,363	1,987	6,861	3,905	0

資料：令和6年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

5 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割			方式	税率 (%)	方式	税率 (%)		特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計									
67	0	67	19	14	33	1	2.80	3	0.00	6,240	7,560	3,780	5,670	220,000
62	0	62	22	16	38	1	3.20	3	0.00	6,500	7,400	3,700	5,550	220,000
50	0	50	33	17	50	1	2.43	3	0.00	8,700	7,300	3,650	5,475	220,000
59	3	62	25	13	38	1	2.40	2	2.98	8,600	6,800	3,400	5,100	220,000
62	0	62	38	0	38	1	3.05	3	0.00	10,600	0	0	0	220,000
54	0	54	26	20	46	1	2.70	3	0.00	8,000	9,500	4,750	7,125	220,000
68	0	68	20	12	32	1	2.90	3	0.00	6,000	6,000	3,000	4,500	220,000
56	0	56	29	15	44	1	2.90	3	0.00	8,500	7,000	3,500	5,250	220,000
60	0	60	25	15	40	1	2.30	3	0.00	8,800	7,900	3,950	5,925	220,000
55	4	59	26	15	41	1	2.85	2	4.00	7,400	6,500	3,250	4,875	220,000
55	5	60	26	14	40	1	2.50	2	4.80	7,800	7,000	3,500	5,250	220,000
46	0	46	35	19	54	1	2.40	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	220,000
66	3	69	5	26	31	1	3.45	2	3.20	9,800	9,700	4,850	7,275	220,000
54	7	61	23	16	39	1	1.93	2	6.00	7,500	8,600	4,300	6,450	220,000
60	0	60	26	14	40	1	2.45	3	0.00	9,100	8,100	4,050	6,075	220,000
58	0	58	24	18	42	1	2.75	3	0.00	7,300	8,700	4,350	6,525	220,000
51	0	51	30	19	49	1	2.40	3	0.00	7,500	7,200	3,600	5,400	220,000
52	4	56	28	16	44	1	2.50	2	3.80	7,300	7,000	3,500	5,250	220,000
53	0	53	29	18	47	1	2.70	3	0.00	9,600	9,600	4,800	7,200	220,000
70	6	76	15	9	24	1	3.20	2	8.00	4,000	4,000	2,000	3,000	220,000
64	3	67	23	10	33	1	2.40	2	6.00	9,000	9,000	4,500	6,750	220,000
45	7	52	35	13	48	1	1.27	2	7.00	9,500	7,000	3,500	5,250	220,000
57	2	59	27	14	41	1	3.50	2	4.40	10,500	10,000	5,000	7,500	220,000
60	3	63	23	14	37	1	2.60	2	8.00	9,000	10,000	5,000	7,500	220,000
46	5	51	32	17	49	1	2.20	2	5.50	8,500	7,500	3,750	5,625	220,000
66	0	66	23	11	34	1	2.60	3	0.00	6,500	6,600	3,300	4,950	220,000
61	0	61	24	15	39	1	2.20	3	0.00	7,000	7,000	3,500	5,250	220,000
48	5	53	29	18	47	1	1.98	2	2.85	6,000	6,200	3,100	4,650	220,000
69	0	69	20	11	31	1	2.90	3	0.00	6,400	6,000	3,000	4,500	220,000
48	6	54	29	17	46	1	2.50	2	8.00	7,660	7,000	3,500	5,250	220,000
51	5	56	27	17	44	1	2.60	2	7.04	8,500	8,000	4,000	6,000	220,000
57	0	57	28	15	43	1	2.68	3	0.00	8,300	7,300	3,650	5,475	220,000
66	3	69	19	12	31	1	2.20	2	3.00	6,200	7,000	3,500	5,250	220,000
53	10	63	24	13	37	1	1.80	2	9.40	7,000	6,000	3,000	4,500	220,000

税制関係

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		合 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
箕輪町	税	2,719	4,035	1,456	2,124	9,095	5,639	0
飯島町	税	1,231	1,864	656	1,013	4,065	2,282	11
南箕輪村	税	1,726	2,580	942	1,408	6,512	3,682	10
中川村	税	618	1,001	321	499	1,308	745	0
宮田村	税	951	1,415	532	758	3,213	1,987	0
松川町	税	1,705	2,755	944	1,458	6,809	3,569	6
高森町	税	1,419	2,285	719	1,136	4,948	1,918	3
阿南町	税	534	771	341	493	2,109	1,431	0
阿智村	税	741	1,158	450	712	2,988	1,445	0
平谷村	税	62	90	29	40	213	132	0
根羽村	税	121	171	70	91	278	206	7
下條村	税	423	702	218	327	1,502	750	21
売木村	税	90	124	63	87	356	199	0
天龍村	税	140	186	88	111	578	433	0
泰阜村	税	187	277	114	175	767	433	0
喬木村	税	724	1,134	443	681	3,067	1,514	0
豊丘村	税	810	1,325	426	691	3,110	1,390	0
大鹿村	税	168	264	120	199	789	416	0
上松町	税	556	757	356	457	1,931	1,240	0
南木曾町	税	500	730	296	421	1,916	936	0
木祖村	税	400	584	226	316	1,171	850	0
王滝村	税	99	138	63	89	373	236	0
大桑村	税	420	588	257	340	1,701	1,070	0
木曾町	税	1,368	1,900	753	997	4,706	3,005	0
麻績村	税	371	560	261	398	1,842	1,184	0
生坂村	税	263	425	175	276	1,034	529	0
山形村	税	1,096	1,933	578	958	2,792	1,536	0
朝日村	税	602	1,023	327	499	2,198	1,186	4
筑北村	税	679	969	470	663	2,436	1,594	0
池田町	税	1,345	1,969	811	1,161	5,439	2,804	16
松川村	税	1,230	1,834	716	1,026	4,165	2,534	5
白馬村	税	2,044	3,015	1,442	2,094	14,430	7,650	0
小谷村	税	548	841	374	571	2,591	1,748	0

5 年 度

構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平等割			課税 (賦課) 限度額 (円)
応能割		応益割				方式	税率 (%)	方式	税率 (%)		特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計									
52	0	52	30	18	48	1	2.30	3	0.00	8,500	8,000	4,000	6,000	220,000
57	0	57	28	15	43	1	2.50	3	0.00	8,100	7,200	3,600	5,400	220,000
54	0	54	30	16	46	1	2.35	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	220,000
52	8	60	26	14	40	1	1.75	2	7.00	5,300	5,000	2,500	3,750	220,000
56	0	56	28	16	44	1	2.33	3	0.00	8,700	7,800	3,900	5,850	220,000
52	0	52	32	16	48	1	2.55	3	0.00	9,200	7,800	3,900	5,850	220,000
57	0	57	31	12	43	1	2.60	3	0.00	9,000	6,000	3,000	4,500	220,000
51	0	51	29	20	49	1	2.78	3	0.00	8,400	8,400	4,200	6,300	220,000
49	0	49	34	17	51	1	2.30	3	0.00	8,500	7,000	3,500	5,250	220,000
53	0	53	30	17	47	1	2.50	3	0.00	8,800	7,500	3,750	5,625	220,000
49	0	49	30	21	51	1	1.50	3	0.00	6,000	6,000	3,000	4,500	220,000
55	0	55	31	14	45	1	2.66	3	0.00	9,100	7,400	3,700	5,550	220,000
46	0	46	36	18	54	1	2.50	3	0.00	7,900	5,900	2,950	4,425	220,000
46	0	46	32	22	54	1	2.65	3	0.00	10,000	10,000	5,000	7,500	220,000
49	0	49	32	19	51	1	2.65	3	0.00	8,800	8,300	4,150	6,225	220,000
54	0	54	31	15	46	1	2.80	3	0.00	9,200	7,500	3,750	5,625	220,000
55	0	55	31	14	45	1	2.76	3	0.00	9,300	7,200	3,600	5,400	220,000
47	0	47	34	19	53	1	2.60	3	0.00	7,100	6,500	3,250	4,870	220,000
58	0	58	27	15	42	1	2.26	3	0.00	8,000	6,700	3,350	5,025	220,000
47	0	47	36	17	53	1	2.44	3	0.00	8,800	6,800	3,400	5,100	220,000
57	0	57	26	17	43	1	2.60	3	0.00	7,500	8,000	4,000	6,000	220,000
43	0	43	35	22	57	1	2.20	3	0.00	8,000	7,500	3,750	5,625	220,000
46	0	46	34	20	54	1	2.75	3	0.00	10,400	9,000	4,500	6,700	220,000
49	0	49	32	19	51	1	2.40	3	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	220,000
35	4	39	38	23	61	1	2.20	2	4.60	8,700	9,000	4,500	6,750	220,000
48	0	48	34	18	52	1	2.20	3	0.00	7,400	6,500	3,250	4,875	220,000
59	12	71	19	10	29	1	2.00	2	10.00	6,000	6,000	3,000	4,500	220,000
57	4	61	26	13	39	1	2.60	2	5.40	9,000	8,000	4,000	6,000	220,000
38	10	48	31	21	52	1	1.95	2	12.00	7,000	6,800	3,400	5,100	220,000
49	0	49	34	17	51	1	2.60	3	0.00	9,000	7,000	3,500	5,250	220,000
51	0	51	31	18	49	1	2.10	3	0.00	8,000	7,500	3,750	5,625	220,000
56	0	56	29	15	44	1	3.50	3	0.00	12,300	9,500	4,700	7,100	220,000
58	0	58	26	16	42	1	2.80	3	0.00	8,300	8,700	4,350	6,525	220,000

税制関係

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		令和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
坂城町	税	1,713	2,540	979	1,447	5,992	3,939	1
小布施町	税	1,404	2,350	732	1,147	5,223	2,275	8
高山村	税	977	1,566	495	783	2,211	1,336	4
山ノ内町	税	1,954	3,145	1,144	1,658	8,940	4,783	5
木島平村	税	677	1,038	400	615	2,462	1,633	0
野沢温泉村	税	716	1,087	514	736	2,468	1,892	2
信濃町	税	1,333	2,012	816	1,229	4,599	2,864	0
小川村	税	362	525	228	341	1,203	659	0
飯綱町	税	1,613	2,497	954	1,419	5,729	3,599	2
栄村	税	278	390	176	233	808	607	0
合計		257,379	385,655	153,051	224,731	888,856	543,356	749

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | |
|--|--------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 地方税法第703条の4第15項の総所得金額等（旧ただし書方式）} \\ 2 \text{ 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による} \\ \text{改正前の法第703条の4第17項の総所得金額等（旧本文方式）} \\ 3 \text{ 市町村民税の所得割額} \\ 4 \text{ その他} \end{array} \right\}$ | } である。 |
|--|--------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | |
|---|--------|
| $\left\{ \begin{array}{l} 1 \text{ 固定資産税額} \\ 2 \text{ 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額} \\ 3 \text{ 資産割なし} \\ 4 \text{ その他} \end{array} \right\}$ | } である。 |
|---|--------|

5 年 度														
構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平 等 割			課 税 (賦課) 限度額 (円)
応 能 割			応 益 割			方式	税率 (%)	方式	税率 (%)		特定世帯・特定 継続世帯以外 (円)	特定世帯 (円)	特定継続 世帯 (円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計									
55	1	56	27	17	44	1	2.70	2	0.50	8,400	8,500	4,250	6,375	220,000
60	0	60	28	12	40	1	2.40	3	0.00	9,100	6,700	3,350	5,025	220,000
67	0	67	21	12	33	1	2.10	3	0.00	5,800	5,800	2,900	4,350	220,000
49	5	54	31	15	46	1	2.10	2	7.50	10,000	8,200	4,100	6,150	220,000
52	3	55	27	18	45	1	2.60	2	3.00	7,900	8,500	4,250	6,375	220,000
50	12	62	23	15	38	1	2.80	2	7.60	6,000	6,700	3,350	5,025	220,000
60	0	60	25	15	40	1	2.40	3	0.00	7,200	7,100	3,550	5,325	220,000
55	0	55	29	16	45	1	2.60	3	0.00	6,500	5,500	2,750	4,125	220,000
51	0	51	31	18	49	1	2.30	3	0.00	8,000	8,000	4,000	6,000	220,000
55	0	55	26	19	45	1	2.60	3	0.00	6,500	7,000	3,500	5,250	220,000

税制関係

3 介護納付金課税（賦課）分

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
長野市	料	17,241	19,690	9,577	10,795	52,432	38,114	0
松本市	税	12,014	13,843	7,318	8,303	25,628	24,106	0
上田市	税	7,632	8,725	4,362	4,892	24,416	16,094	0
岡谷市	税	2,264	2,569	1,211	1,333	6,280	4,566	1
飯田市	税	4,664	5,408	2,424	2,760	12,860	9,063	0
諏訪市	税	2,484	2,836	1,269	1,409	5,567	4,353	0
須坂市	税	2,632	3,094	1,334	1,500	6,646	5,259	0
小諸市	税	2,540	2,962	1,468	1,669	8,279	6,568	0
伊那市	税	3,275	3,773	1,674	1,884	10,720	7,201	0
駒ヶ根市	税	1,520	1,761	765	883	3,518	2,715	15
中野市	税	2,522	3,027	1,244	1,438	7,597	4,279	0
大町市	税	1,503	1,739	871	992	5,038	3,477	0
飯山市	税	1,086	1,269	659	754	3,071	2,535	0
茅野市	税	2,834	3,301	1,544	1,751	7,518	5,226	0
塩尻市	税	3,280	3,817	1,595	1,806	9,109	6,532	1
佐久市	税	5,033	5,812	2,769	3,132	15,650	11,379	0
千曲市	税	2,793	3,177	1,590	1,791	7,199	5,578	7
東御市	税	1,568	1,849	850	977	4,865	3,868	0
安曇野市	税	4,966	5,844	2,642	3,034	11,636	10,263	0
小海町	税	297	352	151	168	799	553	0
川上村	税	484	711	120	149	951	731	0
南牧村	税	307	415	113	141	715	435	0
南相木村	税	82	100	51	61	296	241	0
北相木村	税	56	67	32	35	208	137	0
佐久穂町	税	614	726	330	385	1,849	1,256	0
軽井沢町	税	1,611	1,941	816	961	4,485	2,330	0
御代田町	税	957	1,137	497	577	3,070	2,269	0
立科町	税	441	530	243	293	1,492	871	0
青木村	税	224	265	129	148	571	443	0
長和町	税	369	426	224	254	1,160	678	0
下諏訪町	税	948	1,082	510	568	2,584	2,042	0
富士見町	料	812	959	420	482	2,227	1,349	0
原村	税	575	703	304	360	1,481	1,069	0
辰野町	税	846	953	430	478	1,936	1,204	0

資料：令和6年度市町村税課税状況等の調（国民健康保険税関係）

5 年 度													課税 (賦課) 限度額 (円)
構成割合						所得割		資産割		均等割	平等割		
応能割			応益割										
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計	方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)	(円)		
62	0	62	22	16	38	1	2.60	3	0.00	8,760	7,080	170,000	
60	0	60	21	19	40	1	2.60	3	0.00	6,400	6,700	170,000	
51	0	51	30	19	49	1	2.20	3	0.00	8,900	6,500	170,000	
57	2	59	24	17	41	1	2.02	2	2.40	8,600	6,800	170,000	
58	0	58	25	17	42	1	2.70	3	0.00	8,600	6,800	170,000	
53	0	53	27	20	47	1	1.70	3	0.00	7,000	6,000	170,000	
59	0	59	23	18	41	1	2.10	3	0.00	8,000	7,000	170,000	
60	0	60	23	17	40	1	3.20	3	0.00	9,000	8,000	170,000	
61	0	61	24	15	39	1	2.40	3	0.00	10,300	7,700	170,000	
50	6	56	25	19	44	1	2.19	2	7.00	7,300	6,400	170,000	
57	2	59	27	14	41	1	2.30	2	2.50	9,800	6,300	170,000	
47	0	47	32	21	53	1	2.20	3	0.00	9,000	7,000	170,000	
51	1	52	27	21	48	1	2.60	2	1.30	7,500	7,000	170,000	
59	5	64	22	14	36	1	1.87	2	5.70	7,700	6,000	170,000	
60	0	60	24	16	40	1	2.11	3	0.00	9,100	7,300	170,000	
61	0	61	23	16	39	1	2.75	3	0.00	9,000	7,300	170,000	
45	0	45	32	24	56	1	1.80	3	0.00	7,300	6,300	170,000	
51	1	52	27	21	48	1	2.30	2	1.80	9,000	8,200	170,000	
59	0	59	22	19	41	1	2.20	3	0.00	7,000	7,000	170,000	
53	6	59	25	16	41	1	1.90	2	10.00	8,400	6,400	170,000	
68	2	70	19	11	30	1	2.00	2	3.00	12,000	11,000	170,000	
48	7	55	29	16	45	1	1.04	2	6.00	9,500	7,000	170,000	
58	1	59	23	18	41	1	2.50	2	3.00	9,500	9,000	170,000	
60	3	63	23	14	37	1	2.20	2	6.00	10,000	7,000	170,000	
49	3	52	29	19	48	1	2.00	2	4.50	9,000	7,000	170,000	
66	0	66	23	11	34	1	2.70	3	0.00	8,300	5,000	170,000	
61	0	61	23	16	39	1	2.20	3	0.00	9,500	8,000	170,000	
50	4	54	29	17	46	1	2.54	2	4.25	9,200	6,400	170,000	
62	0	62	22	16	38	1	2.10	3	0.00	7,300	6,500	170,000	
44	7	51	31	18	49	1	1.80	2	11.00	8,000	5,250	170,000	
53	4	57	24	19	43	1	2.30	2	7.28	8,000	7,000	170,000	
59	0	59	26	15	41	1	2.31	3	0.00	8,300	5,700	170,000	
61	5	66	20	13	33	1	1.92	2	5.60	7,400	6,200	170,000	
51	6	57	26	16	42	1	1.30	2	7.00	7,300	5,000	170,000	

税制関係

区分 市町村名	税 料 の 別	6. 3. 31現在		合 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
箕輪町	税	1,054	1,199	508	565	2,537	1,734	0
飯島町	税	490	565	249	285	1,359	964	0
南箕輪村	税	725	820	369	412	1,994	1,352	0
中川村	税	230	280	109	131	596	386	0
宮田村	税	379	432	189	209	1,083	738	0
松川町	税	726	879	363	428	2,168	1,295	0
高森町	税	570	680	253	294	1,334	716	0
阿南町	税	187	217	113	130	501	365	0
阿智村	税	254	298	133	157	666	458	0
平谷村	税	23	27	8	8	35	20	0
根羽村	税	28	30	16	17	76	57	0
下條村	税	167	206	81	95	482	218	0
売木村	税	40	52	26	30	132	60	0
天龍村	税	38	43	19	21	129	65	0
泰阜村	税	62	69	33	38	128	92	0
喬木村	税	280	324	160	183	978	485	0
豊丘村	税	301	353	128	146	748	397	0
大鹿村	税	76	87	52	59	263	144	0
上松町	税	181	203	118	131	590	403	0
南木曾町	税	179	203	103	113	658	398	0
木祖村	税	154	179	76	86	400	249	0
王滝村	税	38	44	23	27	123	86	0
大桑村	税	113	128	58	65	348	250	0
木曾町	税	460	533	214	244	1,245	845	0
麻績村	税	139	160	101	117	520	340	0
生坂村	税	102	131	64	81	347	182	0
山形村	税	494	609	204	239	762	661	0
朝日村	税	266	338	112	144	600	416	0
筑北村	税	257	298	172	196	948	599	0
池田町	税	556	638	310	358	1,411	887	0
松川村	税	479	559	247	269	1,342	963	0
白馬村	税	766	964	432	546	3,229	1,528	0
小谷村	税	231	283	137	171	878	585	0

5 年 度												
構成割合						所得割		資産割		均等割	平等割	課税 (賦課) 限度額 (円)
応能割			応益割			方式	税率 (%)	方式	税率 (%)	(円)	(円)	
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計							
51	0	51	30	19	49	1	1.80	3	0.00	8,000	6,000	170,000
56	0	56	26	18	44	1	2.30	3	0.00	8,700	7,000	170,000
55	0	55	27	18	45	1	1.95	3	0.00	8,700	6,500	170,000
47	5	52	30	18	48	1	1.75	2	7.10	8,500	6,500	170,000
61	0	61	24	15	39	1	2.25	3	0.00	9,800	7,200	170,000
54	0	54	30	16	46	1	2.32	3	0.00	9,500	6,500	170,000
62	0	62	25	13	38	1	2.72	3	0.00	9,000	5,500	170,000
51	0	51	29	20	49	1	2.07	3	0.00	7,000	5,800	170,000
46	0	46	32	22	54	1	1.80	3	0.00	8,200	6,500	170,000
40	0	40	40	20	60	1	0.90	3	0.00	8,100	4,700	170,000
43	0	43	33	24	57	1	1.50	3	0.00	7,500	6,000	170,000
59	0	59	29	12	41	1	2.23	3	0.00	9,500	5,000	170,000
46	0	46	38	16	54	1	2.40	3	0.00	8,600	4,200	170,000
45	0	45	37	18	55	1	2.10	3	0.00	11,000	6,000	170,000
48	0	48	30	22	52	1	1.72	3	0.00	6,300	5,300	170,000
61	0	61	26	13	39	1	2.75	3	0.00	10,700	6,000	170,000
56	0	56	29	15	44	1	2.20	3	0.00	10,000	6,000	170,000
46	0	46	35	19	54	1	1.62	3	0.00	7,900	4,800	170,000
47	0	47	32	21	53	1	2.00	3	0.00	8,000	6,000	170,000
49	0	49	32	19	51	1	2.76	3	0.00	10,500	7,000	170,000
58	0	58	26	16	42	1	2.00	3	0.00	8,500	6,000	170,000
42	0	42	34	24	58	1	2.05	3	0.00	8,500	7,000	170,000
46	0	46	32	22	54	1	2.25	3	0.00	9,800	7,800	170,000
50	0	50	30	20	50	1	2.20	3	0.00	9,000	7,000	170,000
37	0	37	38	25	63	1	1.80	3	0.00	7,900	5,900	170,000
45	0	45	36	19	55	1	1.80	3	0.00	8,000	5,300	170,000
65	5	70	17	13	30	1	1.80	2	5.00	6,000	6,000	170,000
57	4	61	23	16	39	1	1.88	2	5.00	8,000	7,000	170,000
29	10	39	38	23	61	1	1.25	2	14.00	8,500	6,000	170,000
48	0	48	32	20	52	1	1.90	3	0.00	7,000	5,000	170,000
55	0	55	27	18	45	1	2.00	3	0.00	9,000	7,000	170,000
57	0	57	29	14	43	1	2.30	3	0.00	10,700	6,300	170,000
47	0	47	32	21	53	1	1.80	3	0.00	9,000	7,400	170,000

税制関係

区分 市町村名	税・料の別	6. 3. 31現在		令 和				
		加入世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	減 額				
				減額した世帯数等		減額した額		
				世帯数 (世帯)	被保険者数 (人)	均等割額 (千円)	平等割額 (千円)	所得割額 (千円)
坂 城 町	税	688	802	350	397	1,644	1,460	0
小 布 施 町	税	625	777	268	314	1,652	749	0
高 山 村	税	403	483	187	223	939	700	0
山ノ内町	税	877	1,081	418	485	3,235	1,538	4
木 島 平 村	税	266	310	151	175	900	652	0
野沢温泉村	税	245	306	135	168	620	400	0
信 濃 町	税	520	604	297	350	1,315	1,089	0
小 川 村	税	141	161	93	109	426	292	0
飯 綱 町	税	618	740	335	392	1,690	1,094	0
栄 村	税	78	88	43	49	179	128	0
合 計		104,980	122,046	56,993	64,820	293,063	212,824	28

(注) 1 「所得割」欄の「方式」は

- | | | |
|--|---|------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 地方税法第703条の4第23項の総所得金額等（旧ただし書方式） 2 地方税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第30号）による改正前の第703条の4第26項の総所得金額等（旧本文方式） 3 市町村民税の所得割額 4 そ の 他 | } | である。 |
|--|---|------|

2 「資産割」欄の「方式」は

- | | | |
|---|---|------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 固定資産税額 2 固定資産税額のうち土地及び家屋にかかる税額 3 資産割なし 4 そ の 他 | } | である。 |
|---|---|------|

5 年 度													
構成割合						所得割		資産割		均等割 (円)	平等割 (円)	課税 (賦課) 限度額 (円)	
応能割		応益割				方式	税率 (%)	方式	税率 (%)				
所得割 (%)	資産割 (%)	計	均等割 (%)	平等割 (%)	計								
57	1	58	23	19	42	1	2.40	2	1.00	7,700	7,700	170,000	
63	0	63	26	11	37	1	2.15	3	0.00	9,600	5,000	170,000	
65	0	65	20	15	35	1	2.40	3	0.00	8,000	7,000	170,000	
50	4	54	32	14	46	1	1.70	2	6.50	11,800	6,400	170,000	
53	2	55	26	19	45	1	2.60	2	2.90	9,300	7,800	170,000	
56	7	63	23	14	37	1	2.70	2	4.80	6,900	5,500	170,000	
63	0	63	20	17	37	1	2.20	3	0.00	6,700	6,500	170,000	
52	0	52	28	20	48	1	2.80	3	0.00	7,000	5,500	170,000	
47	0	47	33	20	53	1	1.80	3	0.00	8,000	6,000	170,000	
56	0	56	26	18	44	1	1.90	3	0.00	6,500	5,300	170,000	

46 令和7年市町村長選挙執行予定

(令和7年6月1日現在)

市町村名	任期満了 年月日	告示年月日	選挙期日	備 考
大 鹿 村	1月23日	1月14日	1月19日	令和6年12月12日退職通知受理
平 谷 村	2月4日	1月21日	1月26日	
宮 田 村	—	1月21日	1月26日	
山 形 村	3月16日	2月11日	2月16日	
上 松 町	4月4日	3月18日	3月23日	
野沢温泉村	3月28日	3月25日	3月30日	
佐 久 市	4月23日	4月6日	4月13日	
南箕輪村	4月15日	4月8日	4月13日	
佐久穂町	4月16日	4月8日	4月13日	
青 木 村	5月6日	4月15日	4月20日	
中 川 村	5月12日	4月22日	4月27日	
北相木村	5月19日	4月22日	4月27日	
富士見町	8月28日	7月29日	8月3日	
安曇野市	10月22日	10月5日	10月12日	
飯 綱 町	10月29日	10月14日	10月19日	
長 野 市	11月10日	10月19日	10月26日	
辰 野 町	11月11日	10月21日	10月26日	
長 和 町	11月12日	10月21日	10月26日	
筑 北 村	11月12日	10月21日	10月26日	
木 曾 町	11月26日	11月11日	11月16日	
麻 績 村	令和8年1月15日	12月16日	12月21日	
				3市7町11村 合計21市町村

47 令和7年市町村議会議員選挙執行予定

(令和7年6月1日現在)

市町村名	任期満了 年月日	告示年月日	選挙期日	定数 (欠員数)	備 考
山形村	—	2月11日	2月16日	(1)	便乗補欠選挙
飯島町	3月31日	3月18日	3月23日	12	
信濃町	3月31日	3月18日	3月23日	12	
野沢温泉村	3月31日	3月25日	3月30日	8	
佐久市	4月23日	4月6日	4月13日	24	←定数26
佐久穂町	4月16日	4月8日	4月13日	12	←定数14
飯田市	4月27日	4月13日	4月20日	23	
小海町	4月30日	4月15日	4月20日	12	
天龍村	4月30日	4月15日	4月20日	8	
白馬村	5月4日	4月15日	4月20日	12	
青木村	5月6日	4月15日	4月20日	10	
栄村	5月20日	4月15日	4月20日	10	
生坂村	5月11日	4月22日	4月27日	8	
喬木村	6月24日	6月10日	6月15日	10	←定数12
高森町	7月29日	7月15日	7月20日	14	
富士見町	—	7月29日	8月3日	(1)	便乗補欠選挙
御代田町	9月20日	9月2日	9月7日	14	
高山村	9月29日	9月16日	9月21日	12	
麻績村	9月30日	9月16日	9月21日	8	
安曇野市	10月22日	10月5日	10月12日	22	
王滝村	10月22日			6	
飯綱町	10月29日	10月14日	10月19日	14	←定数15
筑北村	11月12日	10月21日	10月26日	12	
木曾町	11月26日	11月11日	11月16日	12	
長和町	11月30日			10	
					3市10町12村 合計25市町村

48 市町村長の任期満了一覧

(令和7年6月1日現在)

市 町 村 名	長 の 氏 名	任 期	回 数
長 野 市	荻 原 健 司	R7. 11. 10	1
松 本 市	臥 雲 義 尚	10. 3. 27	2
上 田 市	土 屋 陽 一	8. 4. 8	2
岡 谷 市	早 出 一 真	9. 9. 28	1
飯 田 市	佐 藤 健	10. 10. 27	2
諏 訪 市	金 子 ゆかり	9. 4. 30	3
須 坂 市	三 木 正 夫	10. 1. 23	6
小 諸 市	小 泉 俊 博	10. 4. 18	3
伊 那 市	白 鳥 孝	8. 4. 29	4
駒 ヶ 根 市	伊 藤 祐 三	10. 1. 28	2
中 野 市	湯 本 隆 英	10. 11. 22	2
大 町 市	牛 越 徹	8. 7. 13	5
飯 山 市	江 澤 岸 生	8. 10. 27	1
茅 野 市	今 井 敦	9. 4. 29	2
塩 尻 市	百 瀬 敬	8. 9. 30	1
佐 久 市	柳 田 清 二	11. 4. 23	5
千 曲 市	小 川 修 一	10. 11. 10	2
東 御 市	花 岡 利 夫	10. 4. 24	5
安 曇 野 市	太 田 寛	7. 10. 22	1
南佐久郡			
小 海 町	黒 澤 弘	8. 3. 25	2
佐 久 穂 町	佐々木 勝	11. 4. 16	3
川 上 村	由 井 明 彦	10. 2. 26	2
南 牧 村	有 坂 良 人	9. 11. 22	1
南 相 木 村	中 島 則 保	9. 12. 2	3
北 相 木 村	井 出 利 秋	11. 5. 19	2
北佐久郡			
軽 井 沢 町	土 屋 三千夫	9. 2. 9	1
御 代 田 町	小 園 拓 志	9. 2. 27	2
立 科 町	両 角 正 芳	9. 4. 29	2
小 県 郡			
長 和 町	羽 田 健一郎	7. 11. 12	5
青 木 村	北 村 政 夫	11. 5. 6	4

市 町 村 名	長の氏名	任 期	回 数
諏訪郡			
下諏訪町	宮坂 徹	10. 12. 4	2
富士見町	名取 重治	7. 8. 28	2
原 村	牛山 貴広	9. 8. 7	1
上伊那郡			
辰野町	武居 保男	7. 11. 11	2
箕輪町	白鳥 政徳	8. 11. 28	3
飯島町	唐澤 隆	9. 11. 29	1
南箕輪村	藤城 栄文	11. 4. 15	2
中川村	宮下 健彦	11. 5. 12	3
宮田村	天野 早人	11. 1. 25	1
下伊那郡			
松川町	北沢 秀公	9. 4. 26	1
高森町	壬生 照玄	8. 1. 22	2
阿南町	勝野 一成	8. 5. 10	3
阿智村	熊谷 秀樹	8. 2. 10	3
平谷村	西川 清海	11. 2. 4	2
根羽村	大久保 憲一	9. 4. 30	4
下條村	金田 憲治	10. 7. 24	3
売木村	清水 秀樹	10. 7. 9	4
天龍村	永嶺 誠一	10. 11. 10	3
泰阜村	横前 明	8. 8. 12	2
喬木村	市瀬 直史	8. 1. 26	3
豊丘村	下平 喜隆	9. 4. 29	4
大鹿村	熊谷 英俊	11. 1. 23	2
木曾郡			
上松町	村田 広司	11. 4. 4	1
南木曾町	向井 裕明	10. 5. 11	3
木曾町	原 久仁男	7. 11. 26	3
木祖村	奥原 秀一	8. 10. 15	1
王滝村	越原 道廣	8. 2. 11	1
大桑村	坂家 重吉	10. 10. 12	1

選挙関係

市 町 村 名	長 の 氏 名	任 期	回 数
東筑摩郡			
麻 績 村	塚 原 勝 幸	8. 1. 15	1
生 坂 村	藤 澤 泰 彦	9. 2. 19	5
山 形 村	百 瀬 繁 寿	11. 3. 16	1
朝 日 村	小 林 弘 幸	9. 4. 30	2
筑 北 村	太 田 守 彦	7. 11. 12	1
北安曇郡			
池 田 町	矢 口 稔	10. 3. 19	1
松 川 村	須 沢 和 彦	10. 3. 6	1
白 馬 村	丸 山 俊 郎	8. 8. 6	1
小 谷 村	中 村 義 明	9. 4. 26	2
埴科郡			
坂 城 町	山 村 弘	9. 4. 30	4
上高井郡			
小 布 施 町	大 宮 透	11. 1. 21	1
高 山 村	藤 沢 敏 和	10. 11. 14	1
下高井郡			
山 ノ 内 町	平 澤 岳	9. 3. 4	1
木 島 平 村	日 臺 正 博	9. 2. 21	3
野 沢 温 泉 村	上 野 雄 大	11. 3. 28	1
上水内郡			
信 濃 町	鈴 木 文 雄	8. 11. 27	1
飯 綱 町	峯 村 勝 盛	7. 10. 29	3
小 川 村	染 野 隆 嗣	8. 4. 9	2
下水内郡			
栄 村	宮 川 幹 雄	10. 5. 14	2
長 野 県 知 事	阿 部 守 一	8. 8. 31	4

49 市町村議会議員の任期満了一覧 (令和7年6月1日現在)

市町村名	定数	任 期	備 考	市町村名	定数	任 期	備 考
長野市	36	R9. 9. 30		北佐久郡			
松本市	31	9. 4. 30		軽井沢町	16	9. 4. 29	
上田市	30	8. 4. 8		御代田町	14	7. 9. 20	
岡谷市	18	9. 4. 30		立科町	12	9. 4. 29	
飯田市	23	11. 4. 27					
諏訪市	15	9. 4. 30		小 県 郡			
須坂市	20	9. 2. 10		長和町	10	7. 11. 30	
小諸市	19	9. 1. 31		青木村	10	11. 5. 6	
伊那市	21	8. 4. 29					
駒ヶ根市	15	9. 4. 29		諏訪郡			
中野市	20	8. 4. 30		下諏訪町	13	9. 4. 30	
大町市	16	9. 4. 29		富士見町	11	9. 4. 30	
飯山市	16	8. 12. 11		原 村	11	9. 4. 30	
茅野市	18	9. 4. 29					
塩尻市	18	9. 4. 29		上伊那郡			
佐久市	24	11. 4. 23		辰野町	14	9. 4. 29	
千曲市	20	10. 7. 24		箕輪町	15	9. 4. 29	
東御市	17	10. 11. 20		飯島町	12	11. 3. 31	
安曇野市	22	7. 10. 22		南箕輪村	10	9. 4. 26	
				中川村	10	8. 8. 23	
南佐久郡				宮田村	12	10. 4. 2	
小海町	12	11. 4. 30					
佐久穂町	12	11. 4. 16		下伊那郡			
川上村	10	9. 4. 30		松川町	14	10. 11. 29	
南牧村	8	9. 4. 30		高森町	14	7. 7. 29	
南相木村	8	9. 4. 30		阿南町	12	9. 4. 30	
北相木村	8	9. 4. 30		阿智村	12	10. 11. 30	
				平谷村	7	8. 4. 29	

選挙関係

市町村名	定数	任 期	備 考	市町村名	定数	任 期	備 考
根 羽 村	8	9. 4. 30	→10	埴 科 郡			→14
下 條 村	10	9. 4. 29		坂 城 町	14	9. 4. 30	
壳 木 村	7	10. 7. 24		上高井郡			
天 龍 村	8	11. 4. 30		小 布 施 町	14	9. 4. 29	
泰 阜 村	9	9. 4. 30		高 山 村	12	7. 9. 29	
喬 木 村	12	7. 6. 24		下高井郡			
豊 丘 村	12	9. 4. 29		山 ノ 内 町	14	9. 5. 31	
大 鹿 村	8	9. 4. 30		木 島 平 村	10	9. 4. 30	
木 曾 郡				野 沢 温 泉 村	8	11. 3. 31	
上 松 町	10	9. 4. 30		上水内郡			
南 木 曾 町	10	10. 4. 22		信 濃 町	12	11. 3. 31	
木 曾 町	12	7. 11. 26		飯 綱 町	15	7. 10. 29	
木 祖 村	9	9. 4. 29		小 川 村	10	9. 9. 30	
王 滝 村	6	7. 10. 22		下水内郡			
大 桑 村	10	9. 4. 29		栄 村	10	11. 5. 20	
東筑摩郡				県 議 会 議 員	57	9. 4. 29	
麻 績 村	8	7. 9. 30					
生 坂 村	8	11. 5. 11					
山 形 村	12	8. 4. 22					
朝 日 村	10	9. 4. 30					
筑 北 村	12	7. 11. 12					
北安曇郡							
池 田 町	11	9. 4. 29					
松 川 村	12	8. 3. 24					
白 馬 村	12	11. 5. 4					
小 谷 村	10	8. 5. 4					

(注) 備考欄の数字は、次の一般選挙から適用する議員定数

50 市町村別選挙人名簿登録者数（衆議院選挙区別）

（第1区）

区分		選挙人名簿登録者数				比較増減 (A) - (B)	増減率(%) (A) / (B)
		令和7年6月登録日現在			前回(B) R7.3登録日		
		男	女	計(A)			
上高井郡	小布施町	4,374	4,808	9,182	9,171	11	100.120
	高山村	2,724	2,821	5,545	5,556	△ 11	99.802
	郡計	7,098	7,629	14,727	14,727	0	100.000
下高井郡	山ノ内町	4,752	4,894	9,646	9,673	△ 27	99.721
	木島平村	1,800	1,862	3,662	3,667	△ 5	99.864
	野沢温泉村	1,307	1,443	2,750	2,748	2	100.073
	郡計	7,859	8,199	16,058	16,088	△ 30	99.814
下水内郡	栄村	670	719	1,389	1,413	△ 24	98.301
	郡計	670	719	1,389	1,413	△ 24	98.301
第1区郡計		15,627	16,547	32,174	32,228	△ 54	99.832
長野市※		139,964	150,496	290,460	290,767	△ 307	99.894
須坂市		20,032	21,303	41,335	41,343	△ 8	99.981
中野市		17,250	18,050	35,300	35,444	△ 144	99.594
飯山市		7,938	8,354	16,292	16,361	△ 69	99.578
第1区市計		185,184	198,203	383,387	383,915	△ 528	99.862
第1区合計		200,811	214,750	415,561	416,143	△ 582	99.860

※ 長野市の登録者数は、平成16年12月31日以前の長野市区域内の数である。

（第2区）

区分		選挙人名簿登録者数				比較増減 (A) - (B)	増減率(%) (A) / (B)
		令和7年6月登録日現在			前回(B) R7.3登録日		
		男	女	計(A)			
東筑摩郡	麻績村	1,029	1,086	2,115	2,131	△ 16	99.249
	生坂村	702	693	1,395	1,399	△ 4	99.714
	山形村	3,494	3,571	7,065	7,051	14	100.199
	朝日村	1,772	1,844	3,616	3,629	△ 13	99.642
	筑北村	1,754	1,784	3,538	3,567	△ 29	99.187
	郡計	8,751	8,978	17,729	17,777	△ 48	99.730
北安曇郡	池田町	3,838	4,163	8,001	8,050	△ 49	99.391
	松川村	3,990	4,228	8,218	8,203	15	100.183
	白馬村	3,247	3,437	6,684	6,693	△ 9	99.866
	小谷村	1,114	1,052	2,166	2,194	△ 28	98.724
郡計		12,189	12,880	25,069	25,140	△ 71	99.718

選挙関係

区 分		選挙人名簿登録者数				比較増減 (A) - (B)	増減率(%) (A) / (B)
		令和7年6月登録日現在			前 回(B) R7.3登録日		
		男	女	計 (A)			
上水内郡	信濃町	3,245	3,344	6,589	6,627	△ 38	99.427
	飯綱町	4,429	4,532	8,961	8,958	3	100.033
	小川村	960	1,002	1,962	1,967	△ 5	99.746
	郡 計	8,634	8,878	17,512	17,552	△ 40	99.772
第2区郡計		29,574	30,736	60,310	60,469	△ 159	99.737
長野市※		7,976	8,490	16,466	16,534	△ 68	99.589
松本市		95,263	100,208	195,471	195,647	△ 176	99.910
大町市		10,638	11,190	21,828	21,877	△ 49	99.776
安曇野市		39,047	41,910	80,957	80,981	△ 24	99.970
第2区市計		152,924	161,798	314,722	315,039	△ 317	99.899
第2区合計		182,498	192,534	375,032	375,508	△ 476	99.873

※ 長野市の登録者数は、旧更級郡大岡村、上水内郡豊野町、戸隠村、鬼無里村、信州新町、中条村区域内の数である。

(第3区)

区 分		選挙人名簿登録者数				比較増減 (A) - (B)	増減率(%) (A) / (B)
		令和7年6月登録日現在			前 回(B) R7.3登録日		
		男	女	計 (A)			
南佐久郡	小海町	1,752	1,870	3,622	3,650	△ 28	99.233
	佐久穂町	4,239	4,488	8,727	8,759	△ 32	99.635
	川上村	1,496	1,387	2,883	2,907	△ 24	99.174
	南牧村	1,152	1,175	2,327	2,331	△ 4	99.828
	南相木村	396	408	804	802	2	100.249
	北相木村	255	267	522	529	△ 7	98.677
	郡 計	9,290	9,595	18,885	18,978	△ 93	99.510
北佐久郡	軽井沢町	8,393	9,393	17,786	17,820	△ 34	99.809
	御代田町	6,802	6,970	13,772	13,788	△ 16	99.884
	立科町	2,836	2,884	5,720	5,718	2	100.035
	郡 計	18,031	19,247	37,278	37,326	△ 48	99.871
小県郡	長和町	2,432	2,438	4,870	4,887	△ 17	99.652
	青木村	1,698	1,784	3,482	3,497	△ 15	99.571
	郡 計	4,130	4,222	8,352	8,384	△ 32	99.618
埴科郡	坂城町	5,642	5,967	11,609	11,626	△ 17	99.854
	郡 計	5,642	5,967	11,609	11,626	△ 17	99.854
第3区郡計		37,093	39,031	76,124	76,314	△ 190	99.751

区 分	選挙人名簿登録者数				前回(B) R7.3登録日	比較増減 (A)-(B)	増減率(%) (A)/(B)
	令和7年6月登録日現在			計(A)			
	男	女					
上田市	61,289	64,633	125,922	125,985	△ 63	99.950	
小諸市	17,035	17,566	34,601	34,606	△ 5	99.986	
佐久市	39,877	41,565	81,442	81,437	5	100.006	
千曲市	24,002	25,645	49,647	49,620	27	100.054	
東御市	11,971	12,222	24,193	24,205	△ 12	99.950	
第3区市計	154,174	161,631	315,805	315,853	△ 48	99.985	
第3区合計	191,267	200,662	391,929	392,167	△ 238	99.939	

(第4区)

区 分	選挙人名簿登録者数				前回(B) R7.3登録日	比較増減 (A)-(B)	増減率(%) (A)/(B)
	令和7年6月登録日現在			計(A)			
	男	女					
諏訪郡	下諏訪町	7,593	8,235	15,828	15,923	△ 95	99.403
	富士見町	5,782	6,079	11,861	11,885	△ 24	99.798
	原村	3,289	3,496	6,785	6,786	△ 1	99.985
	郡計	16,664	17,810	34,474	34,594	△ 120	99.653
木曾郡	上松町	1,694	1,710	3,404	3,440	△ 36	98.953
	南木曾町	1,526	1,651	3,177	3,188	△ 11	99.655
	木曾町	4,211	4,446	8,657	8,688	△ 31	99.643
	木祖村	1,036	1,171	2,207	2,218	△ 11	99.504
	王滝村	276	310	586	592	△ 6	98.986
	大桑村	1,375	1,428	2,803	2,820	△ 17	99.397
	郡計	10,118	10,716	20,834	20,946	△ 112	99.465
第4区郡計	26,782	28,526	55,308	55,540	△ 232	99.582	
岡谷市	19,200	20,369	39,569	39,606	△ 37	99.907	
諏訪市	19,466	20,115	39,581	39,688	△ 107	99.730	
茅野市	22,471	22,708	45,179	45,249	△ 70	99.845	
塩尻市	27,204	27,345	54,549	54,655	△ 106	99.806	
第4区市計	88,341	90,537	178,878	179,198	△ 320	99.821	
第4区合計	115,123	119,063	234,186	234,738	△ 552	99.765	

選挙関係

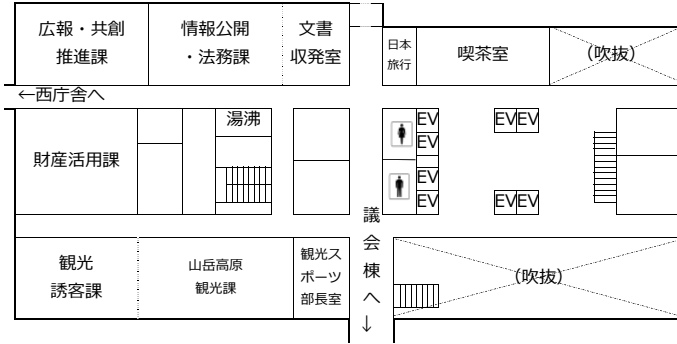
(第5区)

区 分		選 挙 人 名 簿 登 録 者 数				比較増減 (A)-(B)	増 減 率(%) (A) / (B)
		令和7年6月登録日現在			前 回(B) R7.3登録日		
		男	女	計 (A)			
上伊那郡	辰野町	7,469	7,878	15,347	15,379	△ 32	99.792
	箕輪町	10,033	9,987	20,020	20,025	△ 5	99.975
	飯島町	3,602	3,804	7,406	7,434	△ 28	99.623
	南箕輪村	6,319	6,428	12,747	12,766	△ 19	99.851
	中川村	1,861	1,998	3,859	3,875	△ 16	99.587
	宮田村	3,429	3,612	7,041	7,021	20	100.285
	郡 計	32,713	33,707	66,420	66,500	△ 80	99.880
下伊那郡	松川町	5,057	5,411	10,468	10,480	△ 12	99.885
	高森町	5,026	5,324	10,350	10,355	△ 5	99.952
	阿南町	1,661	1,770	3,431	3,439	△ 8	99.767
	阿智村	2,332	2,509	4,841	4,850	△ 9	99.814
	平谷村	153	170	323	330	△ 7	97.879
	根羽村	364	347	711	714	△ 3	99.580
	下條村	1,405	1,462	2,867	2,879	△ 12	99.583
	売木村	198	210	408	412	△ 4	99.029
	天龍村	437	488	925	938	△ 13	98.614
	泰阜村	560	638	1,198	1,204	△ 6	99.502
	喬木村	2,431	2,497	4,928	4,945	△ 17	99.656
	豊丘村	2,623	2,679	5,302	5,319	△ 17	99.680
	大鹿村	361	373	734	740	△ 6	99.189
	郡 計	22,608	23,878	46,486	46,605	△ 119	99.745
第5区郡計		55,321	57,585	112,906	113,105	△ 199	99.824
飯田市		37,830	40,838	78,668	78,820	△ 152	99.807
伊那市		26,318	27,415	53,733	53,769	△ 36	99.933
駒ヶ根市		12,876	13,290	26,166	26,216	△ 50	99.809
第5区市計		77,024	81,543	158,567	158,805	△ 238	99.850
第5区合計		132,345	139,128	271,473	271,910	△ 437	99.839

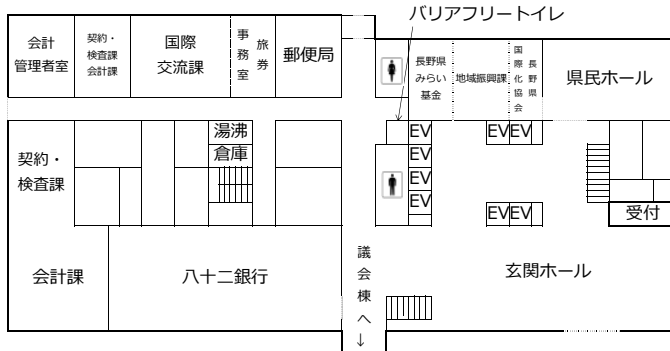


52 県庁舎内各階配置図

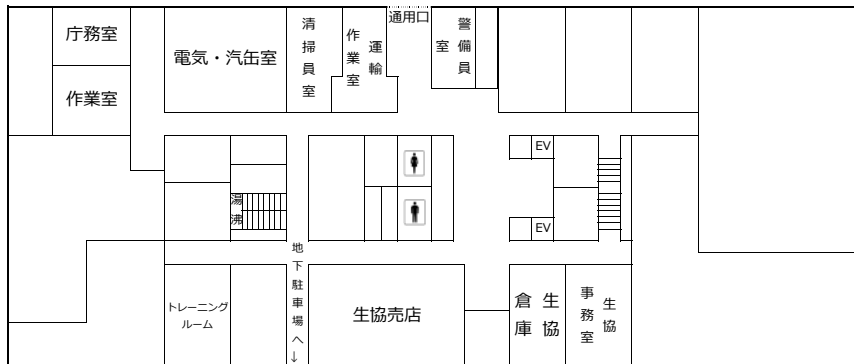
2 階



1 階



地下1階



5階

園芸畜産課	農地整備課	畜産政策 策監室	営業局	事務局 機械室	組織犯罪対策課 暴力団排除推進室	労働 雇用課	産業人材 育成課
	湯沸	EV EV EV EV	EVEV	EVEV	湯沸	産業技術課	産業立地・ IT振興課
農業技術課	農政 部長室	農業政策課	農産物 マーケティング 室	農村振興課	産業 労働 部長室	経営・創業支援課	産業政策課

4階

文化振興課	疾病・感染症 対策課 (感染症担当)	障がい者支援課	地域福祉課	健康増進課 国民健康保険室	疾病・感染症対策 課 信州母子保健推進 センター	子ども若者局 次世代 サポート課	子ども・ 家庭課
薬事管理課	事務 機械 室	湯沸	EV EV EV EV	EVEV	EVEV	子ども支援 センター	児童相談・養育支援室
税務課	健康福祉 部長室	健康福祉政策課	医師・看護人 材 確保対策室	医療政策課	介護支援課	食品・生活衛生課	医療 県立病院機構 政策課 分室

3階

国スボ・全障スボ 大会局 総務企画課	コンプライア ンス・行政経 営課	財政課	取材者 控室	会見場	人事課 分室	作業 人事 課	特別会議室	第三 応接室	特別応接室
←西庁舎へ									
市町村課	湯沸	EV EV EV EV	EVEV	EVEV	湯沸	控室	第二応接室	第一応接室	
地域振興課	委員 会室	事務 機 械 室	財政課	人事課	総務 部長室	副知事室 (新田)	副知事室 (関)	秘書課	知事室

8階

保健厚生課	人事委員会事務局	人事委員会室	監査委員室	監査委員事務局	監査委員会議室	保健厚生課相談室	教育委員会室	教育委員会室	高校教育課
									高校再編推進室
生涯学習課		湯沸		事務機械室	EV EV EV EV	EVEV			学びの改革支援課 信州幼児教育支援センター 長野県ICT教育推進センター
						EVEV			
県職労	審問あっせん室	労働委員会委員室	労働委員会事務局	特別支援教育課	心の支援課	教育政策課	教育長室	教育長室	義務教育課

7階

総合政策課	企画振興部長室	企業局分室	(交通政策局) 松本交通政策課	県民の学び支援課 高等教育支援センター	共人同参・男女	県民政策課	県民文化部長室	都市・まちづくり課
砂防課		湯沸		事務機械室	EV EV EV EV	EVEV		公営住宅室
						EVEV		
河川課	建設政策課分室(閲覧室)	スポーツ振興課	企業局			公営企業管理者室	建設政策課分室(建設業担当)	施設課

6階

道路建設課	建設部長室	建設政策課	技術管理室	リニア整備推進課	事務機械室	資源循環推進課	県産材利用推進室	信州の木活用課
道路管理課		湯沸			EV EV EV EV	EVEV		
水道・生活排水課	自然保護課	環境部長室	環境政策課 信州気候変動適応センター	ゼロカーボン推進課	水大気環境課		森林づくり推進課	林務部長室

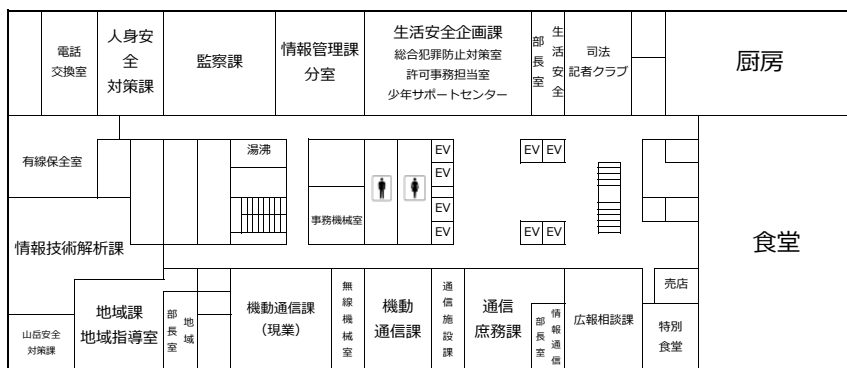
西庁舎

階	施設内容
4階	警察本部 警察本部通信指令課 包括外部監査室 診療所
3階	消防課 危機管理防災課 災害対策本部室 301～304号会議室
2階	統計室 DX推進課 デジタルインフラ整備室 競技力向上対策課 暮らし安全・消費生活課 職員総務課 201、202号会議室
1階	職員総務課 競技運営課 デジタルインフラ整備室分室 職員総務課分室 暮らし安全・消費生活課分室行政情報センター 入札室 110～112号会議室
地階	駐輪場（地下1階、2階）

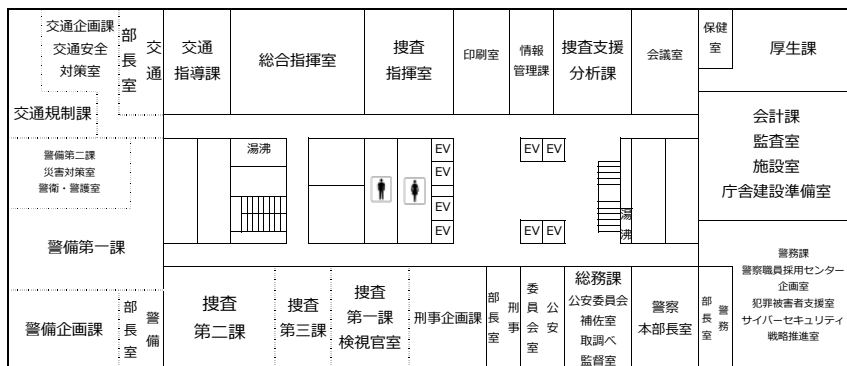
議会棟・議会増築棟

階	施設内容
5階	警察本部教養課 501号会議室
4階	401～405号会議室
3階	第1～第7委員会室 第1、第2特別会議室 傍聴席 傍聴人控室 記者クラブ 議員面会室
2階	議場 各党派議員控室 議事課 理事者控室 議員面会室
1階	正副議長室 元・前議員控室 図書室 事務局長室 総務課 調査課 配車事務室

10階

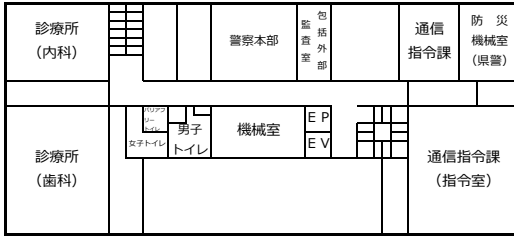


9階



西庁舎配置図

4階



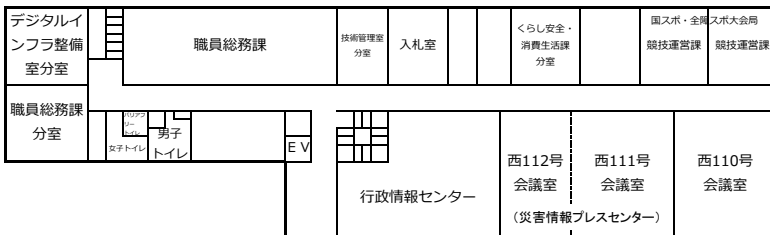
3階



西庁舎2階



1階



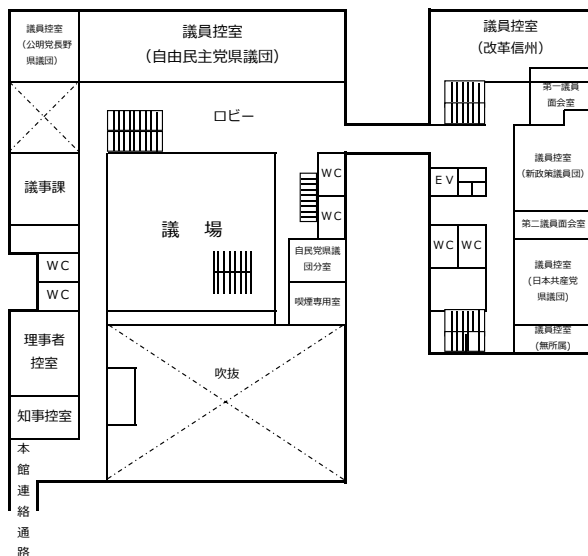
入口

議会棟配置図

2階

議会棟

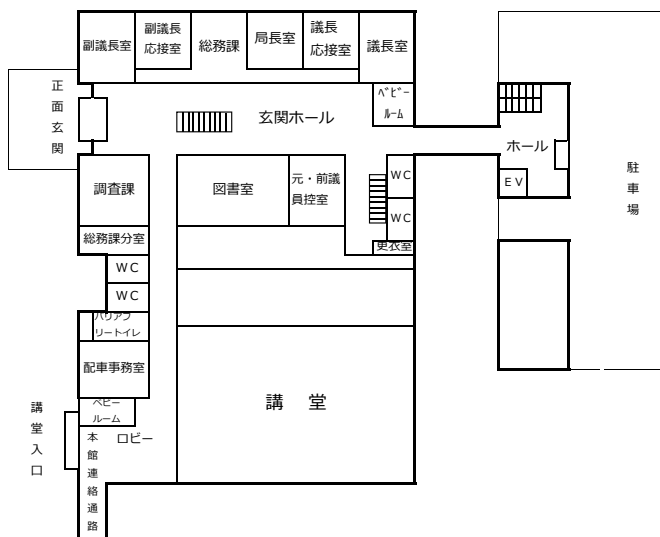
議会増築棟



1階

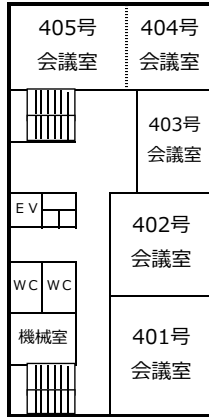
議会棟

議会増築棟



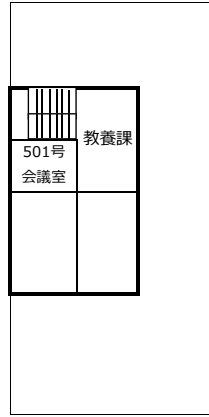
4 階

議会増築棟



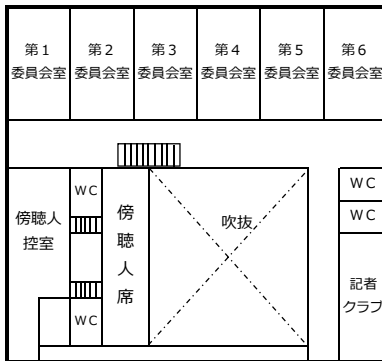
5 階

議会増築棟



3 階

議会棟



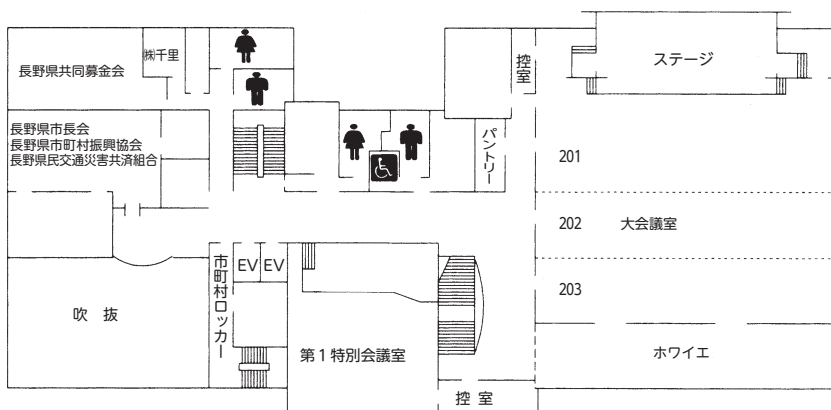
議会増築棟



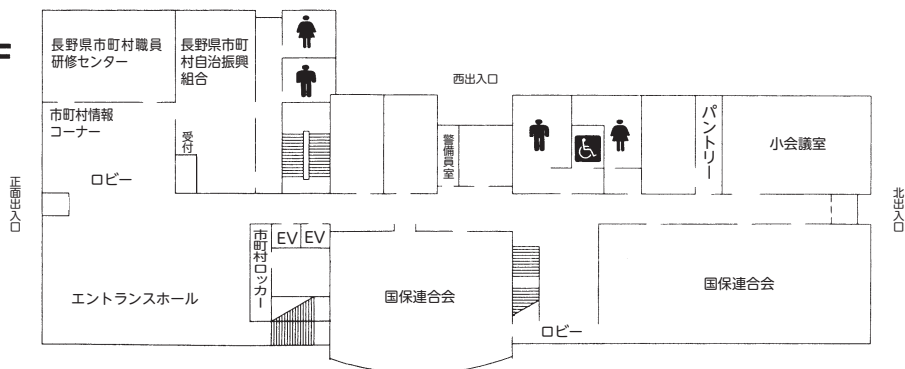
53 長野県自治会館内各階配置図

事務棟		会議棟	
5F	長野県国民健康保険団体連合会 総務課、会計課、保健事業課、介護保険課 長野県国保地域医療推進協議会 長野県医師紹介センター		
4F	長野県国民健康保険団体連合会 保険者支援課、電算管理課、審査管理課、 審査業務課		
3F	長野県町村会・長野県町村議会議長会 長野県市町村総合事務組合 長野県市町村職員互助会・第2特別会議室(26席)		
2F	長野県市長会・長野県市町村振興協会 長野県民交通災害共済組合 長野県共同募金会 (株)千里長野営業所	第1特別会議室 (108席)	大会議室201~203 (273席) ホワイエ
1F	長野県市町村自治振興組合 長野県市町村職員研修センター	国保連合会	小会議室(30席)

2F



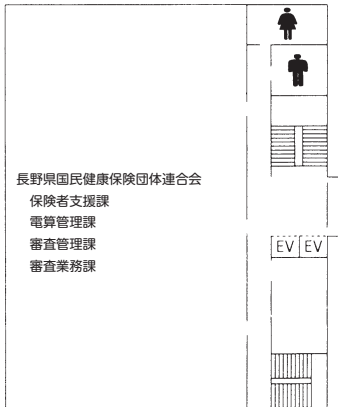
1F



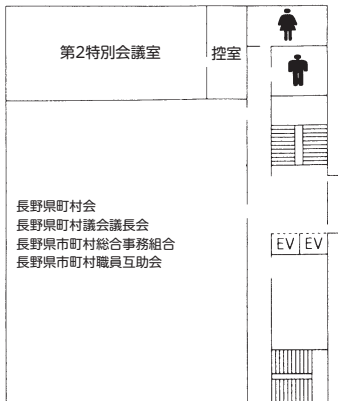
5F



4F



3F



長野県市町村ハンドブック 令和7年版

発行年月日 令和7年7月

編集 長野県企画振興部市町村課

発行 (公財)長野県市町村振興協会

あなたに夢を。宝くじ 街に元気を。



クーちゃん

市町村振興宝くじ

収益金は市町村のまちづくりに使われます。購入は長野県内で！



〔表紙写真〕 高遠「しんわの丘ローズガーデン」(伊那市)